

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成			
	施策 1 確かな学力を育む教育の推進			
その他計画の位置づけ	<p>1 授業改善の推進</p> <p>(1) 標準学力検査や全国学力・学習状況調査の結果を詳細に分析し、授業改善や指導内容の重点化に活用します。</p>			
事業名	学力向上プロジェクト推進事業の推進			
事業概要(目的等)	子どもの学力の向上を図るために、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善や子どもの学習意欲を高める指導内容について研究・実践する。			
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度は、教育的課題解決のため、学習用端末の効果的な活用に向けた実践や小学校における専科教諭の効果的な活用について研究モニター校を指定し、研究を推進した。 モニター校の取組について、教育委員会ホームページに掲載するなどして各校へ周知した。 令和4年度は、「令和4年度 授業力アップセミナー」を開催し、地域課題を共有し、課題解決に向けた具体方策を明らかにするなど、教員の指導力向上を推進した。 <p>【過去5年間の推移】</p> <p><研究・実践テーマと研究モデル校></p> <p>H30「社会に開かれた教育課程の実現に向けて」：3校 (北日吉小、北中、青柳中)</p> <p>R 1 「チーム学校で目指す教育活動の充実を目指して」：4校 (北中、戸倉中、高丘小、上湯川小)</p> <p>R 2 「すべての子どもの学びの保障の実現に向けて」：4校 (戸倉中、高丘小、上湯川小、北美原小)</p> <p><研究モニター校></p> <p>R 3 <ul style="list-style-type: none"> 学習用端末の効果的な活用に向けた実践事業：10校 (弥生小、あさひ小、千代田小、大森浜小、駒場小、湯川小、桔梗小、北昭和小、北中、榎法華中) 小学校における専科教諭の効果的な活用（外国語教育）：1校（北美原小） </p> <p><科学研究費助成に係る調査研究指定校></p> <p>R 4 読解を経由する記述力向上プログラムの実証的研究：2校（亀田小、大森浜小）</p>			
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「令和4年度 授業力アップセミナー」を開催することによって、国語科の学習における言語活動を通して、相手、目的、意図、場面、状況などに応じて、児童が自分の考えを明確にするための指導の在り方について理解を深めることができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学校において、研究成果を活用した指導の一層の充実を図る必要がある。 			
評価	○	進捗	成果	課題
予定どおり		成果が十分	課題はない（ほとんどない）	
概ね予定どおり		成果が一定程度	課題は小さい	
やや遅れ		成果が不十分	課題はやや大きい	
遅れ		成果が見られない	課題は大きい	
今年度の状況	継続	学力の向上に向けた指導の充実を図るために、授業改善をはじめとした研究・実践事業を行う。		

基本計画の体系	基本目標1 変化する社会を生きる力の育成																																														
	施策1 確かな学力を育む教育の推進																																														
	1 授業改善の推進 (2)「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力・人間性等」といった資質・能力の三つの柱をバランスよく育むことをめざし、各学校が教育目標や地域の実情を踏まえて学校全体で授業改善に努めます。																																														
その他計画の位置づけ	□基本構想実施計画 ■教育行政執行方針 ■その他（学校教育指導資料）																																														
事業名	授業の改善・充実	担当課		教育指導課																																											
事業概要（目的等）	学習指導要領に基づき、学習内容と子どもに身に付けさせたい力を明確にするとともに、教科等の時間における子どもの学びの姿を具体的にイメージして、学校全体で授業の改善・充実を図る。																																														
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市教委が作成する「学校教育指導資料」において、各学校の教育活動の充実を図るための要点を示し、各学校における学習指導要領への対応を推進した。 学校教育指導（要請訪問）の機会において、学校ごとの授業改善の実施状況の把握に努めたほか、「学校教育指導資料」および道教委が作成する「小・中学校教育課程編成の手引」に基づき、授業改善に向けた取組について、適宜指導・助言を行った。 教職員一人ひとりの資質・能力を高めるため、南北海道教育センターでの研修や指導主事が学校に赴く訪問研修を実施し、学校内外の研修の機会を設定した。 <p>【過去5年間の推移】教職員研修の参加人数等の状況 (単位:人, 件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>H30</th><th>R1(H31)</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>センター研修(人)</td><td>1,405</td><td>1,287</td><td>1,074</td><td>1,185</td><td>1,039</td></tr> <tr> <td>・基本研修</td><td>124</td><td>95</td><td>101</td><td>90</td><td>400</td></tr> <tr> <td>・専門研修</td><td>804</td><td>648</td><td>713</td><td>663</td><td>354</td></tr> <tr> <td>・担当者研修</td><td>477</td><td>544</td><td>105</td><td>432</td><td>285</td></tr> <tr> <td>・ICT活用研修</td><td>—</td><td>—</td><td>155</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr> <td>訪問研修(件)</td><td>13</td><td>18</td><td>39</td><td>15</td><td>19</td></tr> </tbody> </table>					区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4	センター研修(人)	1,405	1,287	1,074	1,185	1,039	・基本研修	124	95	101	90	400	・専門研修	804	648	713	663	354	・担当者研修	477	544	105	432	285	・ICT活用研修	—	—	155	—	—	訪問研修(件)	13	18	39	15	19
区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4																																										
センター研修(人)	1,405	1,287	1,074	1,185	1,039																																										
・基本研修	124	95	101	90	400																																										
・専門研修	804	648	713	663	354																																										
・担当者研修	477	544	105	432	285																																										
・ICT活用研修	—	—	155	—	—																																										
訪問研修(件)	13	18	39	15	19																																										
※R3の「ICT活用研修会」、R4の「ICT教育研修」は、専門研修に含む																																															
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校教育指導（要請訪問）の際に、授業改善の充実について継続的に指導・助言を行うことにより、各学校において組織的に授業改善に取り組む意識付けが図られた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員一人ひとりの授業力の一層の向上を図るため、引き続き、訪問研修や学校内外の研修の充実させる必要がある。 																																														
	○	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">進捗</th><th colspan="2">成果</th><th colspan="2">課題</th></tr> <tr> <th></th><th>予定どおり</th><th></th><th>成果が十分</th><th></th><th>課題はない（ほとんどない）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>✓</td><td>概ね予定どおり</td><td>✓</td><td>成果が一定程度</td><td>✓</td><td>課題は小さい</td></tr> <tr> <td></td><td>やや遅れ</td><td></td><td>成果が不十分</td><td></td><td>課題はやや大きい</td></tr> <tr> <td></td><td>遅れ</td><td></td><td>成果が見られない</td><td></td><td>課題は大きい</td></tr> </tbody> </table>					進捗		成果		課題			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）	✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい		やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい		遅れ		成果が見られない		課題は大きい											
進捗		成果		課題																																											
	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）																																										
✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい																																										
	やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																																										
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい																																										
今年度の状況	継続	各学校において、日常的に授業改善に向けた取組を継続するよう指導・助言を行うほか、教員の資質・能力の向上のための研修等の充実を図る。																																													

基本計画の体系	基本目標1 変化する社会を生きる力の育成																																													
	施策1 確かな学力を育む教育の推進																																													
	1 授業改善の推進 (3)単元・題材など内容や時間のまとめを見通しながら、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を推進します。																																													
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 ■教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他（ ）																																													
事業名	新学習指導要領への対応（授業改善の推進）			担当課	教育指導課																																									
事業概要（目的等）	「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善が行われるよう、教職員に必要な資質・能力を高めるための研修等を行う。																																													
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市教委が作成する「学校教育指導資料」において、各学校の教育活動の充実を図るための要点を示した。 南北海道教育センターでの研修や指導主事が学校に赴く訪問研修を実施し、学校内外の研修の機会を設定した。 																																													
	<p>【過去5年間の推移】 教職員研修の参加人数等の状況 (単位：人、件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>H30</th><th>R1(H31)</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>センター研修(人)</td><td>1,405</td><td>1,287</td><td>1,074</td><td>1,185</td><td>1,039</td></tr> <tr> <td>・基本研修</td><td>124</td><td>95</td><td>101</td><td>90</td><td>400</td></tr> <tr> <td>・専門研修</td><td>804</td><td>648</td><td>713</td><td>663</td><td>354</td></tr> <tr> <td>・担当者研修</td><td>477</td><td>544</td><td>105</td><td>432</td><td>285</td></tr> <tr> <td>・ICT活用研修</td><td>—</td><td>—</td><td>155</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr> <td>訪問研修(件)</td><td>13</td><td>18</td><td>39</td><td>15</td><td>19</td></tr> </tbody> </table> <p>※訪問研修内訳 (R4) ICTの活用2件、特別支援教育2件、不登校対応2件、プログラミング教育1件、市立函館高校社会科1件、授業改善アクションプロジェクト11件 ※R3の「ICT活用研修会」、R4の「ICT教育研修」は、専門研修に含む</p>					区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4	センター研修(人)	1,405	1,287	1,074	1,185	1,039	・基本研修	124	95	101	90	400	・専門研修	804	648	713	663	354	・担当者研修	477	544	105	432	285	・ICT活用研修	—	—	155	—	—	訪問研修(件)	13	18	39	15
区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4																																									
センター研修(人)	1,405	1,287	1,074	1,185	1,039																																									
・基本研修	124	95	101	90	400																																									
・専門研修	804	648	713	663	354																																									
・担当者研修	477	544	105	432	285																																									
・ICT活用研修	—	—	155	—	—																																									
訪問研修(件)	13	18	39	15	19																																									
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校が主体となって、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を進めることができた。 学校のニーズに応じた内容での訪問研修を、概ね実施することができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、学校のニーズに応じた研修内容の設定や教職員の業務改善の観点から、訪問研修の充実を図る必要がある。 																																													
	○	進捗	成果	課題																																										
評価		予定どおり	成果が十分	課題はない（ほとんどない）																																										
	✓	概ね予定どおり	✓	課題は小さい																																										
		やや遅れ	成果が不十分	課題はやや大きい																																										
		遅れ	成果が見られない	課題は大きい																																										
今年度の状況	継続	各学校において、日常的に授業改善に向けた取組を継続するよう指導・助言を行うほか、教員の資質・能力の向上のための研修等の充実を図る。																																												

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成			
	施策 1 確かな学力を育む教育の推進			
その他計画の位置づけ	<p>1 授業改善の推進</p> <p>(4) 学習評価を通じて学習指導のあり方を見直し、指導と評価の一体化により、授業の改善・充実を図ります。</p>			
事業名	教育活動の改善・充実		担当課	教育指導課
事業概要(目的等)	学習評価を行い、指導方法や指導体制の改善・充実に努める。			
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市教委が作成する「学校教育指導資料」および道教委が作成する「小・中学校教育課程編成の手引」に基づき、学校教育指導（要請訪問）を通じて全学校の取組状況の把握を行い、授業をはじめとする教育活動の改善・充実を図った。 学校教育指導（要請訪問）において授業を参観し、指導方法や指導体制について指導・助言を行った。 			
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学校の取組状況の把握を行ったことにより、各学校の教育課題を明確にし、各学校に配付する指導資料の作成に活用することができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 指導と評価の一体化により、授業の改善・充実を図ることが一層求められる。 			
評価	○	進捗	成果	課題
		予定どおり	成果が十分	課題はない（ほとんどない）
✓		概ね予定どおり	✓ 成果が一定程度	✓ 課題は小さい
		やや遅れ	成果が不十分	課題はやや大きい
		遅れ	成果が見られない	課題は大きい
今年度の状況	継続	授業の改善・充実を図るため、学習評価を通じて学習指導のあり方を見直すなど、各学校における指導と評価の一体化に係る取組を推進する。		

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																																	
	施策 1 確かな学力を育む教育の推進																																	
	1 授業改善の推進 (5)児童生徒一人ひとりに応じたきめ細かな指導の充実を図るため、少人数指導、習熟の程度に応じた指導、放課後・長期休業期間などにおける補充学習を推進します。																																	
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 ■教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他（ ）																																	
事業名	学力向上非常勤講師の配置（小学校算数TT・理科専科）			担当課	学校教育課																													
事業概要（目的等）	小学校算数科においては、指導方法の工夫改善を行い、質の高い授業を行うことで、児童の学習への関心・意欲および学力の向上を目指すため、また小学校理科においては、専科指導ができる教員を配置することで、授業の質の向上や学習内容の理解度・定着度の向上を図るために、課題がある学校のなかから、道費職員が配置されない小学校に配置する。																																	
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 北海道教育委員会が実施する指導方法工夫改善加配、理科専科加配、退職教員等外部人材活用事業による人材配置がない学校や、児童の学力に対する支援が必要な学校で非常勤講師の配置を希望する学校のうち、特に支援が必要な小学校を選定し、非常勤講師を配置した。 																																	
<p>【過去5年間の推移】学力向上非常勤講師の配置状況 (単位：人、校)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>H30</th><th>R1(H31)</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>任用者数(算数)</td><td>4</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td></tr> <tr> <td>配置校数(算数)</td><td>6</td><td>4</td><td>3</td><td>3</td><td>2</td></tr> <tr> <td>任用者数(理科)</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>3</td><td>3</td></tr> <tr> <td>配置校数(理科)</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>3</td><td>3</td></tr> </tbody> </table>					区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4	任用者数(算数)	4	2	2	2	2	配置校数(算数)	6	4	3	3	2	任用者数(理科)	—	—	—	3	3	配置校数(理科)	—	—	—	3	3
区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4																													
任用者数(算数)	4	2	2	2	2																													
配置校数(算数)	6	4	3	3	2																													
任用者数(理科)	—	—	—	3	3																													
配置校数(理科)	—	—	—	3	3																													
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学校算数科において、習熟度別少人数指導を行うことで、児童のつまずきに応じた適切な支援ができる、児童の学習意欲と定着度の向上が見られ、学級全体の学力向上につながった。 支援が必要な児童への声掛けや支援の充実が図られたほか、算数に興味をもつ児童が増え、基礎学力の定着が図られた。 理科の免許を有した教員が指導することで、理科の面白さや魅力がより児童に伝わった。 																																	
	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学力向上を図るために、算数科の授業時間に限らず、児童が落ち着いて学習できる環境整備や組織的・計画的な対応が重要であることから、北海道教育委員会の各種加配等の配置についての要望を継続していく必要がある。 全道的に非常勤講師を担う人材が不足している状況にある。 																																	
評価	◎	進捗	成果	課題																														
		✓ 予定どおり	✓ 成果が十分	課題はない（ほとんどない）																														
		概ね予定どおり	成果が一定程度	✓	課題は小さい																													
		やや遅れ	成果が不十分		課題はやや大きい																													
		遅れ	成果が見られない		課題は大きい																													
今年度の状況	継続	北海道教育委員会の加配等の確保により、各校で習熟度別少人数指導が実施されている状況にあるが、未だ課題が見られる学校として算数2校、理科3校計5校に5名の学力向上非常勤講師を配置し、実施する。																																

基本計画の体系	<p>基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成</p> <p>施策 1 確かな学力を育む教育の推進</p> <p>2 学習の基礎となる資質・能力を育む活動の充実</p> <p>(1)言語能力を育成するため、各教科などの特質に応じた言語活動や、言語能力を向上させる重要な活動である読書活動の充実を図ります。また、読書活動の中核を担う学校図書館の充実に努めます。</p>																																		
	<p><input type="checkbox"/>基本構想実施計画 ■教育行政執行方針</p> <p><input type="checkbox"/>その他（ ）</p>																																		
事業名	<p>読書活動の充実、学校図書館の活用</p> <table border="1" style="float: right; margin-right: 10px;"> <tr> <td>担当課</td> <td>教育指導課</td> </tr> </table>	担当課	教育指導課																																
担当課	教育指導課																																		
事業概要(目的等)	子どもたちの豊かな心と確かな学力の育成を図るために、児童生徒の読書状況についての情報提供や、授業における学校図書館の活用について指導・助言した。																																		
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校教育指導（要請訪問）において、学校図書館の活用を国語科の指導計画に位置付けたり、読むことの指導を通して読書指導の充実を図ったりすることが重要であることなどについて指導・助言した。 <p>【過去 5 年間の推移】要請訪問時における国語科の特設授業の実施校数(単位:校)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>H30</th><th>R1(H31)</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施校数</td><td>7</td><td>7</td><td>12</td><td>17</td><td>12</td></tr> </tbody> </table>	区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4	実施校数	7	7	12	17	12																						
区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4																														
実施校数	7	7	12	17	12																														
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学校において、朝読書などの取組が行われている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校教育指導（要請訪問）において、総合的な学習の時間や国語の授業等で活用する学習用図書の充実や、学校図書館の活用をより一層促すための指導・助言を行う必要がある。 																																		
評価	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2" style="text-align: center;">◎</th><th colspan="2" style="text-align: center;">進捗</th><th colspan="2" style="text-align: center;">成果</th><th colspan="2" style="text-align: center;">課題</th></tr> <tr> <th style="text-align: center;">✓</th><th style="text-align: center;">予定どおり</th><th style="text-align: center;">✓</th><th style="text-align: center;">成果が十分</th><th style="text-align: center;">✓</th><th style="text-align: center;">課題はない（ほとんどない）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center; vertical-align: middle;">●</td><td style="text-align: center;">概ね予定どおり</td><td></td><td style="text-align: center;">成果が一定程度</td><td></td><td style="text-align: center;">課題は小さい</td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">やや遅れ</td><td></td><td style="text-align: center;">成果が不十分</td><td></td><td style="text-align: center;">課題はやや大きい</td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">遅れ</td><td></td><td style="text-align: center;">成果が見られない</td><td></td><td style="text-align: center;">課題は大きい</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>	◎	進捗		成果		課題		✓	予定どおり	✓	成果が十分	✓	課題はない（ほとんどない）	●	概ね予定どおり		成果が一定程度		課題は小さい	やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい	遅れ		成果が見られない		課題は大きい					
◎	進捗		成果		課題																														
	✓	予定どおり	✓	成果が十分	✓	課題はない（ほとんどない）																													
●	概ね予定どおり		成果が一定程度		課題は小さい																														
	やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																														
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい																														
今年度の状況	<p>継続</p> <p>子どもたちの豊かな心と確かな学力の育成のためには、読書活動や学校図書館の活用が重要であることから、引き続き読書活動の充実や学校図書館の効果的な活用に向けた取組を促す指導・助言を、学校教育指導（要請訪問）等の機会を通じて行っていく。</p>																																		

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																															
	施策 1 確かな学力を育む教育の推進																															
	2 学習の基礎となる資質・能力を育む活動の充実																															
	(1)言語能力を育成するため、各教科などの特質に応じた言語活動や、言語能力を向上させる重要な活動である読書活動の充実を図ります。また、読書活動の中核を担う学校図書館の充実に努めます。																															
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 ■教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他（ ）																															
事業名	<table border="1"> <tr> <td>学校司書の配置と活用</td> <td>担当課</td> <td>学校教育課</td> </tr> </table>	学校司書の配置と活用	担当課	学校教育課																												
学校司書の配置と活用	担当課	学校教育課																														
事業概要(目的等)	学校図書館の運営や環境整備等を行うため、学校司書の配置と活用を進める。																															
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校司書を15名配置し、学校図書館の運営、環境整備（図書の管理・補修、貸出業務、館内レイアウト）や学校図書館を活用した学習活動への支援などを行った。 配置校（15校）：平成30年度～青柳中学校、巴中学校、亀田中学校、五稜郭中学校 令和元年度～港中学校、北中学校、桔梗中学校、本通中学校 令和2年度～深堀中学校、戸倉中学校、湯川中学校、恵山中学校 令和3年度～赤川中学校、戸井学園、尾札部中学校 配置された中学校を拠点校とし、周辺の小・中学校（42校）においても、拠点校と同様に学校司書が学校図書館の環境整備等を行った。 <p>【過去5年間の推移】学校司書配置状況 (単位：人、校)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H30</th> <th>R1(H31)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>任用者数</td> <td>4</td> <td>8</td> <td>12</td> <td>15</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>配置および派遣校数</td> <td>19</td> <td>30</td> <td>48</td> <td>60</td> <td>57</td> </tr> </tbody> </table>	区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4	任用者数	4	8	12	15	15	配置および派遣校数	19	30	48	60	57													
区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4																											
任用者数	4	8	12	15	15																											
配置および派遣校数	19	30	48	60	57																											
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校司書が15名配置されたことにより、配置校および派遣校において、環境整備が進むとともに、司書教諭の業務軽減が図られた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国が定める学校図書館図書標準に基づく蔵書率100%を達成した学校の割合が低い状況にあるため、適切な蔵書管理のもとで整備を進め、環境改善を図っていく必要がある。 																															
評価	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">◎</th> <th colspan="2">進捗</th> <th colspan="2">成果</th> <th colspan="2">課題</th> </tr> <tr> <th>✓</th> <th>予定どおり</th> <th>✓</th> <th>成果が十分</th> <th></th> <th>課題はない（ほとんどない）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>概ね予定どおり</td> <td></td> <td>成果が一定程度</td> <td>✓</td> <td>課題は小さい</td> </tr> <tr> <td></td> <td>やや遅れ</td> <td></td> <td>成果が不十分</td> <td></td> <td>課題はやや大きい</td> </tr> <tr> <td></td> <td>遅れ</td> <td></td> <td>成果が見られない</td> <td></td> <td>課題は大きい</td> </tr> </tbody> </table>	◎	進捗		成果		課題		✓	予定どおり	✓	成果が十分		課題はない（ほとんどない）		概ね予定どおり		成果が一定程度	✓	課題は小さい		やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい		遅れ		成果が見られない		課題は大きい
◎	進捗		成果		課題																											
	✓	予定どおり	✓	成果が十分		課題はない（ほとんどない）																										
	概ね予定どおり		成果が一定程度	✓	課題は小さい																											
	やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																											
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい																											
今年度の状況	<p>継続</p> <p>子どもたちの豊かな心と確かな学力の育成に図書館の充実は必要であることから、学校司書の効果的な活用と蔵書率の向上を図るなど、引き続き学校図書館の環境整備等についての取組を進める。</p>																															

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																																		
	施策 1 確かな学力を育む教育の推進																																		
	2 学習の基礎となる資質・能力を育む活動の充実 (2)情報活用能力を育成するため、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用した学習活動の充実を図ります。また、小学校におけるプログラミング的思考を育む学習活動を実施します。																																		
その他計画の位置づけ	□基本構想実施計画 ■教育行政執行方針 ■その他（学校教育指導資料）																																		
事業名	G I G Aスクール構想の推進																																		
事業概要（目的等）	「G I G Aスクール構想」に基づき令和2年度中に整備した学習用端末や校内ネットワーク環境を活用した学校ICT化の推進を図る。																																		
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度はG I G Aスクールセンター6名を、令和4年度は学校ICTセンター5名を全校に派遣し、Google Workspace等ICTの活用を支援した。 ICTを効果的に活用した、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の取組について、学校教育指導資料により各校に周知した。 中学校および義務教育学校後期課程の全生徒を対象に、「デジタルAIドリル（学習支援ドリル）」を導入した。 <p>【過去5年間の推移】 サポーターによる対応状況 (単位：回)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>H30</th><th>R1(H31)</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>訪問回数</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>2,047</td><td>1,186</td></tr> <tr> <td>問合せ対応数</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>119</td><td>55</td></tr> </tbody> </table>	区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4	訪問回数	—	—	—	2,047	1,186	問合せ対応数	—	—	—	119	55																
区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4																														
訪問回数	—	—	—	2,047	1,186																														
問合せ対応数	—	—	—	119	55																														
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校ICTセンターによる支援や、学校教育指導資料、「未来の学び通信」の発行などにより、整備内容や進捗、活用事例等について各学校へ情報提供を行うことができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後も、学校ICTセンターによる支援等により教職員の指導力向上を図り、端末の効果的な活用を推進する必要がある。 デジタルAIドリルの導入後の各学校の活用率を把握し、効果的な活用方法等について検討し、各学校へ周知する。 																																		
評価	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">○</th><th colspan="2">進捗</th><th colspan="2">成果</th><th colspan="2">課題</th></tr> <tr> <th>✓</th><th>予定どおり</th><th></th><th>成果が十分</th><th></th><th>課題はない（ほとんどない）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">評価</td><td>概ね予定どおり</td><td>✓</td><td>成果が一定程度</td><td></td><td>課題は小さい</td></tr> <tr> <td>やや遅れ</td><td></td><td>成果が不十分</td><td>✓</td><td>課題はやや大きい</td></tr> <tr> <td>遅れ</td><td></td><td>成果が見られない</td><td></td><td>課題は大きい</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>	○	進捗		成果		課題		✓	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）	評価	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度		課題は小さい	やや遅れ		成果が不十分	✓	課題はやや大きい	遅れ		成果が見られない		課題は大きい					
○	進捗		成果		課題																														
	✓	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）																													
評価	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度		課題は小さい																														
	やや遅れ		成果が不十分	✓	課題はやや大きい																														
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい																														
今年度の状況	継続	整備した端末およびネットワーク機器について、継続して運用を行うとともに、学校ICTサポートセンターを設置しながら、教職員研修等により教職員の指導力向上を図り、端末の効果的な活用を推進する。																																	

基本計画の体系	<p>基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成</p> <p>施策 1 確かな学力を育む教育の推進</p> <p>2 学習の基礎となる資質・能力を育む活動の充実</p> <p>(2) 情報活用能力を育成するため、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用した学習活動の充実を図ります。また、小学校におけるプログラミング的思考を育む学習活動を実施します。</p>																												
	<p><input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 教育行政執行方針</p> <p><input type="checkbox"/> その他（ ）</p>																												
事業名	プログラミング教育の推進			担当課	教育指導課																								
事業概要(目的等)	2020年度から小学校で必修となったプログラミング教育について、各学校における教育活動の充実を図るために、研修会等を開催する。																												
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 南北海道教育センターのICT教育研修にて、プログラミング的思考を育む学習活動の実践例について、学習用端末を使いながら参加者が体験する研修を行った。 各学校のプログラミング教育の実践についてまとめ、関係部局と情報を共有した。 																												
<p>【過去 5 年間の推移】研修参加者数 (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>H30</th><th>R1 (H31)</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加者数</td><td>19</td><td>66</td><td>52</td><td>144</td><td>45</td></tr> </tbody> </table> <p>※H30～R2はプログラミング研修、R3はICT活用研修、R4はICT教育研修</p>					区分	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4	参加者数	19	66	52	144	45													
区分	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4																								
参加者数	19	66	52	144	45																								
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市教委が作成した「プログラミング教育の手引」の活用や指定校による研究等により、プログラミング教育における年間計画や指導法を確立することができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学習用端末が児童生徒一人に一台整備されたことにより、プログラミングに特化した研修ではなく、いかに学習用端末を効果的に利活用できるかが課題となっている。 																												
評価		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">進捗</th> <th colspan="2">成果</th> <th colspan="2">課題</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>✓</td><td>予定どおり</td> <td>✓</td><td>成果が十分</td> <td>✓</td><td>課題はない（ほとんどない）</td> </tr> <tr> <td></td><td>概ね予定どおり</td> <td></td><td>成果が一定程度</td> <td></td><td>課題は小さい</td> </tr> <tr> <td></td><td>やや遅れ</td> <td></td><td>成果が不十分</td> <td></td><td>課題はやや大きい</td> </tr> </tbody> </table>				進捗		成果		課題		✓	予定どおり	✓	成果が十分	✓	課題はない（ほとんどない）		概ね予定どおり		成果が一定程度		課題は小さい		やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
進捗		成果		課題																									
✓	予定どおり	✓	成果が十分	✓	課題はない（ほとんどない）																								
	概ね予定どおり		成果が一定程度		課題は小さい																								
	やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																								
今年度の状況	<p>継続</p> <p>プログラミング的思考を育む学習活動について、学習用端末の利活用のための研修の中で充実を図る。</p>																												

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成			
	施策 1 確かな学力を育む教育の推進			
	2 学習の基礎となる資質・能力を育む活動の充実			
	(3) 問題発見・解決能力を育成するため、児童生徒が横断的・総合的な探究課題に取り組むなど、身に付けた知識・技能を活用できる学習活動の充実を図ります。			
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他（ ）)			
事業名	探究的な学習活動の充実		担当課	教育指導課
事業概要(目的等)	問題発見・解決能力を育成するよう、教科横断的な視点や学校内外の資源の活用、検証改善サイクルの確立などの視点から、カリキュラム・マネジメントを行うことについて指導・助言を行う。			
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育指導（要請訪問）において、学校教育指導資料を用い、各学校の教育活動の充実を図るためのカリキュラム・マネジメントについて指導した。 ・南北海道教育センターにおいて、カリキュラム・マネジメントに関する講座を開講した。 <p>＜主な研修講座＞</p> <p>管理職研修：管理職研修Ⅰ（校長、教頭） 担当者研修：小・中学校教務担当者研究協議会（教務担当者など） 担当者研修：小・中学校教育課程研究協議会（研究・教務担当者など）</p>			
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育指導（要請訪問）や学校教育指導資料の配付等により、教職員一人ひとりに自校のカリキュラム・マネジメントに基づく教育課程の編成のあり方について、理解を深めることができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員一人ひとりが、それぞれの立場で主体的にカリキュラム・マネジメントに取り組み、学校全体で教育の質の一層の向上を図る必要がある。 			
評価	○	進捗	成果	課題
		予定どおり	成果が十分	課題はない（ほとんどない）
✓		概ね予定どおり	✓ 成果が一定程度	✓ 課題は小さい
		やや遅れ	成果が不十分	課題はやや大きい
		遅れ	成果が見られない	課題は大きい
今年度の状況	継続	学校教育指導の充実を図るほか、授業改善をはじめとした各学校における取組を推進する。		

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成					
	施策 1 確かな学力を育む教育の推進					
	3 学習習慣の定着に向けた取組の推進					
	(1)児童生徒の興味・関心を喚起し、主体的に学習に取り組む態度を養う教育活動を推進します。					
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 ■教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他（ ）					
事業名	新学習指導要領に対応した学習指導の充実	担当課	教育指導課			
事業概要(目的等)	研究モデル校での実践や、南北海道教育センターにおける研究事業を通して、主体的・対話的で深い学びの視点における授業改善や、子どもの学習意欲を高める指導内容についての研究・実践に取り組む。					
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度は、教育的課題解決のため、学習用端末の効果的な活用に向けた実践や小学校における専科教諭の効果的な活用について研究モニターランプを指定し、研究を推進した。 令和4年度は、「令和4年度 授業力アップセミナー」を開催し、地域課題を共有し、課題解決に向けた具体方策を明らかにするなど、教員の指導力向上を推進した。 <p>【過去5年間の推移】</p> <p>〈研究モデル校〉</p> <ul style="list-style-type: none"> H30：3校（北日吉小、北中、青柳中） R1：4校（北中、戸倉中、高丘小、上湯川小） R2：4校（戸倉中、高丘小、上湯川小、北美原小） <p>〈研究モニターランプ〉</p> <ul style="list-style-type: none"> R3 <ul style="list-style-type: none"> 学習用端末の効果的な活用に向けた実践事業：10校（弥生小、あさひ小、千代田小、大森浜小、駒場小、湯川小、桔梗小、北昭和小、北中、榎法華中） 小学校における専科教諭の効果的な活用（外国語教育）：1校（北美原小） 〈科学研究費助成に係る調査研究指定校〉 R4 読解を経由する記述力向上プログラムの実証的研究：2校（亀田小、大森浜小） 					
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「令和4年度 授業力アップセミナー」を開催することによって、国語科の学習における言語活動を通して、相手、目的、意図、場面、状況などに応じて、児童が自分の考えを明確にするための指導の在り方について理解を深めることができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、各校において研究成果が活用されるよう努める必要がある。 					
評価	○	進捗	成果	課題		
		予定どおり	成果が十分	課題はない（ほとんどない）		
✓		概ね予定どおり	✓ 成果が一定程度	✓ 課題は小さい		
		やや遅れ	成果が不十分	課題はやや大きい		
		遅れ	成果が見られない	課題は大きい		
今年度の状況	継続	研究指定校などの成果を活用し、授業改善をはじめとした各学校における学力向上に関わる取組を推進する。				

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成					
	施策 1 確かな学力を育む教育の推進					
	3 学習習慣の定着に向けた取組の推進 (2) 主体的に家庭学習に取り組む態度の涵養(かんよう)や望ましい学習習慣の定着に向け、児童生徒の実態に応じた学習量や授業内容との関連などに配慮した家庭学習の取組を、家庭と連携を図りながら学校全体で推進します。					
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 教育行政執行方針 ■その他（学校教育指導資料）					
事業名	望ましい学習習慣の定着に向けた取組	担当課	教育指導課			
事業概要（目的等）	学校・保護者・地域が連携して家庭学習の習慣を定着させる取組を進められるよう、組織的な取組の進め方や、生活習慣についての大切さについて理解を図る取組を進める。					
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙の結果から、家庭でのスマホやゲームの利用時間の傾向を把握し、望ましい生活習慣および学習習慣について周知した。 学校教育指導資料「ゲーム障害について」をホームページに掲載するなどして、各校へ周知した。 同じ中学校区の小・中学校が連携して、小学校において中学校の定期テスト前の期間を学習強調週間と設定し、家庭学習の推進やゲームやスマートフォンなどの利用について見直す内容のプリントを各家庭に配付するなどして啓発した中学校区もある。 					
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学校と連携・協力し、望ましい生活習慣および学習習慣について、児童生徒や保護者に積極的に周知し、実践につなげるよう働きかけた。 各学校においては、スマホやゲーム機の利用のルールや、望ましい生活習慣および学習習慣について児童生徒に促す等の取組を推進した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 主体的に望ましい生活習慣および学習習慣についての児童生徒の理解を深める機会を確保するとともに、スマホやゲーム機の利用やルールについて、家庭と連携しながら、引き続き児童生徒に促す必要がある。 					
評価	○	進捗	成果	課題		
		予定どおり	成果が十分	課題はない（ほとんどない）		
✓		概ね予定どおり	✓ 成果が一定程度	✓ 課題は小さい		
		やや遅れ	成果が不十分	課題はやや大きい		
		遅れ	成果が見られない	課題は大きい		
今年度の状況	継続	学校教育指導資料の内容を保護者や地域へ周知していくなど、望ましい生活習慣および学習習慣の一層の定着を図るための取組を推進する。				

基本計画の体系	基本目標1 変化する社会を生きる力の育成																						
	施策2 豊かな心を育む教育の推進																						
	1 いじめの未然防止等に係る取組の推進																						
	(1) 「函館市いじめ防止基本方針」に基づき、学校、家庭、地域、教育委員会などが連携を図りながら、いじめの未然防止などに係る取組を推進します。																						
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（学校教育指導資料）																						
事業名	いじめ防止対策事業の推進	担当課		教育指導課																			
事業概要（目的等）	いじめの未然防止、早期発見・早期対応に係る取組を推進するため、「函館市いじめ防止基本方針」に基づき、「函館市いじめ防止対策審議会」の活動の充実のほか、こころの相談員の配置・活用により、児童生徒や保護者への対応、学校の支援を行う。																						
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「函館市いじめ防止対策審議会」を設置し、会議を開催した。 ※全体会は、2回開催した。対策部会、調査部会はそれぞれ1回実施した。 「いじめ等の問題について考える集会（小学校集会）」を、対象小学校5校の代表児童、教職員・保護者・地域住民、函館市いじめ防止対策審議会委員を対象に1回開催した（37名参加）。 「いじめ等の問題について考える集会（中学校集会）」を、対象中学校5校の代表生徒、教職員・函館市いじめ防止対策審議会委員を対象に1回開催した（36名参加）。 「いじめ見逃しひれーフレット」を2万部作成し、市内の小、中、高等学校および関係機関等に配布した。 「函館市こころの相談員」2名を配置し、活用を図った。 																						
【過去5年間の推移】 こころの相談員の活用状況 (単位：件)																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>H30</th><th>R1(H31)</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学校訪問件数</td><td>65</td><td>13</td><td>39</td><td>30</td><td>16</td></tr> <tr> <td>教育相談件数</td><td>190</td><td>141</td><td>223</td><td>339</td><td>284</td></tr> </tbody> </table>						区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4	学校訪問件数	65	13	39	30	16	教育相談件数	190	141	223	339	284
区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4																		
学校訪問件数	65	13	39	30	16																		
教育相談件数	190	141	223	339	284																		
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「函館市いじめ防止対策審議会」において、いじめ防止対策や重大事態への対応に関し、弁護士や児童相談所職員等と意見交換を行うことができた。 「いじめ等の問題について考える集会」は、オンラインでの開催とした。小学校集会に37名（うち児童15名）が、中学校集会に36名（うち生徒18名）が参加し、学校、家庭、地域等でいじめの問題に関する認識を深めることができた。 こころの相談員が学校の要請等に応じて学校を巡回し、いじめの未然防止および早期対応を図り、児童生徒に対して適切な支援や教職員に対して助言を行うことができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 審議会において、いじめの重大事態が発生した場合に円滑な対応ができるよう関係機関の役割などについて、さらに協議を深める必要がある。 																						
評価	○	進捗	成果	課題																			
		✓ 予定どおり	成果が十分		課題はない（ほとんどない）																		
		概ね予定どおり	✓ 成果が一定程度	✓	課題は小さい																		
		やや遅れ	成果が不十分		課題はやや大きい																		
遅れ	成果が見られない		課題は大きい																				
今年度の状況	継続	いじめの未然防止に向け、審議会での協議やリーフレットによる啓発活動を推進する。																					

基本計画の体系	基本目標1 変化する社会を生きる力の育成																						
	施策2 豊かな心を育む教育の推進																						
	1 いじめの未然防止等に係る取組の推進																						
	(2)家庭や地域、関係機関などとの連携・協力を密にすることにより、生徒指導の充実を図ります。																						
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（学校教育指導資料）																						
事業名	いじめの未然防止等に係る生徒指導の充実	担当課		教育指導課																			
事業概要（目的等）	いじめ等の問題行動の未然防止、早期発見・早期対応の取組の一層の充実を図るために、「函館市いじめ防止対策審議会」を核として、家庭や地域、関係機関などとの連携・協力を図る。																						
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「函館市いじめ防止対策審議会」を設置し、会議を開催した。 <p>※全体会は、2回開催した。いじめ防止対策部会、重大事態調査部会は、それぞれ1回実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「いじめ等の問題について考える集会（小学校集会）」を、対象小学校5校の代表児童、教職員・保護者・地域住民、函館市いじめ防止対策審議会委員を対象に1回開催した（37名参加）。 「いじめ等の問題について考える集会（中学校集会）」を、対象中学校5校の代表生徒、教職員・函館市いじめ防止対策審議会委員を対象に1回開催した（36名参加）。 「いじめ見逃しぜロ用リーフレット」を2万部作成し、市内の小、中、高等学校および関係機関等に配布した。 南北海道教育センターにおいて、生徒指導に係る専門研修を3回実施した。 																						
<p>【過去5年間の推移】全国学力・学習状況調査（児童生徒質問紙）</p> <p>設問「いじめは、どんな理由があつてもいけないことだと思いますか」の回答（単位：%）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>H30</th><th>R1(H31)</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「当てはまる」と回答した児童数（小学校）</td><td>90.5</td><td>90.3</td><td>87.8</td><td>88.1</td><td>87.8</td></tr> <tr> <td>「当てはまる」と回答した生徒数（中学校）</td><td>83.6</td><td>83.3</td><td>84.3</td><td>88.9</td><td>88.2</td></tr> </tbody> </table> <p>※R2は、全国学力・学習状況調査の国での集計が行われなかつたため、市で独自に集計</p>						区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4	「当てはまる」と回答した児童数（小学校）	90.5	90.3	87.8	88.1	87.8	「当てはまる」と回答した生徒数（中学校）	83.6	83.3	84.3	88.9	88.2
区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4																		
「当てはまる」と回答した児童数（小学校）	90.5	90.3	87.8	88.1	87.8																		
「当てはまる」と回答した生徒数（中学校）	83.6	83.3	84.3	88.9	88.2																		
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「いじめ等の問題について考える会」では、小・中学校集会をそれぞれ開催し、市立小学校の代表児童15名、中学校の代表生徒18名の協議を通して、いじめの問題についての認識を深めることができた。 「いじめ見逃しぜロリーフレット」を配布し、児童生徒や保護者、関係機関等がいじめの問題について考えるきっかけをつくることができた。 生徒指導に関する専門研修を通じ、いじめ等の問題への未然防止について、その具体策を周知することができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 函館市いじめ防止対策審議会において、協議の進め方や重大事態への対応についてさらに整理し、協議を深めていく必要がある。 																						
評価		進捗	成果	課題																			
評価		✓ 予定どおり	成果が十分	課題はない（ほとんどない）																			
		概ね予定どおり	✓ 成果が一定程度	✓	課題は小さい																		
		やや遅れ	成果が不十分		課題はやや大きい																		
	遅れ	成果が見られない		課題は大きい																			
今年度の状況	継続	いじめの未然防止に向け、こころの相談員の周知を工夫するほか、審議会での協議やリーフレットによる啓発活動を推進する。																					

基本計画の体系	基本目標1 変化する社会を生きる力の育成																															
	施策2 豊かな心を育む教育の推進																															
	1 いじめの未然防止等に係る取組の推進																															
	(3)電話相談窓口の設置や市立小・中学校を巡回する相談員の配置などにより、児童生徒や保護者の不安を解消するための教育相談体制の充実を図ります。																															
その他計画の位置づけ	□基本構想実施計画 ■教育行政執行方針 ■その他（学校教育指導資料）																															
事業名	いじめの未然防止等に係る教育相談の充実	担当課	教育指導課																													
事業概要（目的等）	教育相談体制の充実を図るため、函館市こころの相談員を2名配置して、電話相談窓口「いじめSOSダイヤル」を設置するとともに、来所および学校訪問での教育相談を行う。																															
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・函館市こころの相談員を2名配置し、相談対応を行った。 ・市独自の「SNS教育相談事業」に代わり、道教委が行う同様の「SNSを活用した相談事業」を市立中学校生徒および市立函館高等学校生徒に周知し、活用を促した。R3は6月からの実施であったが、R4は期間を拡大し5月からの実施となった。 ・リーフレットに、函館市南北海道教育センターが窓口になっている「はこだて子どもホットライン」および関係機関の連絡先等を掲載し、活用を促した。 																															
成績と課題	<p>【過去5年間の推移】こころの相談員の活用状況等 (単位：件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>H30</th><th>R1(H31)</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学校訪問件数</td><td>65</td><td>13</td><td>39</td><td>30</td><td>16</td></tr> <tr> <td>教育相談件数</td><td>190</td><td>141</td><td>223</td><td>339</td><td>284</td></tr> </tbody> </table> <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こころの相談員、指導主事、スクールソーシャルワーカーが連携し、児童生徒や保護者一人ひとりの状況に寄り添った対応を行うことができた。また、学校からの要請に応じた相談員等の派遣により、児童生徒や保護者の不安を解消することができた。 ・道教委が行うSNS教育相談事業は、相談日数が多く、相談機会が増え、問題の未然防止に有効であった。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒や保護者からの電話および来所での相談については、さらに多くの件数の対応が可能である。 ・電話相談や来所相談について、さらなる周知を図り、活用を推進する必要がある。 	区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4	学校訪問件数	65	13	39	30	16	教育相談件数	190	141	223	339	284													
区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4																											
学校訪問件数	65	13	39	30	16																											
教育相談件数	190	141	223	339	284																											
評価	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">○</th><th colspan="2">進捗</th><th colspan="2">成果</th><th colspan="2">課題</th></tr> <tr> <th>✓</th><th>予定どおり</th><th></th><th>成果が十分</th><th></th><th>課題はない（ほとんどない）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td><td>概ね予定どおり</td><td>✓</td><td>成果が一定程度</td><td>✓</td><td>課題は小さい</td></tr> <tr> <td></td><td>やや遅れ</td><td></td><td>成果が不十分</td><td></td><td>課題はやや大きい</td></tr> <tr> <td></td><td>遅れ</td><td></td><td>成果が見られない</td><td></td><td>課題は大きい</td></tr> </tbody> </table>	○	進捗		成果		課題		✓	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）		概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい		やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい		遅れ		成果が見られない		課題は大きい
○	進捗		成果		課題																											
	✓	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）																										
	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい																											
	やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																											
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい																											
今年度の状況	継続	いじめの未然防止等に係る教育相談体制の充実を図るため、相談窓口等についての周知方法を工夫するほか、こころの相談員や指導主事等による学校訪問や教育相談を実施する。																														

基本計画の体系	基本目標1 変化する社会を生きる力の育成																															
	施策2 豊かな心を育む教育の推進																															
	1 いじめの未然防止等に係る取組の推進																															
	(4)児童生徒へのカウンセリングや教職員・保護者に対する助言・援助を通じて課題の解決を図るため、スクールカウンセラーを各学校に派遣します。																															
その他計画の位置づけ	□基本構想実施計画 □教育行政執行方針 □その他()																															
事業名	スクールカウンセラーの活用	担当課 教育センター																														
事業概要(目的等)	児童生徒のカウンセリング、教員・保護者へ助言等を行うため、スクールカウンセラーを市立中学校に配置し、その活用を図る。																															
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 配置を希望する市立中学校17校（拠点校）に13名のスクールカウンセラーを配置して、児童生徒のカウンセリングや教員・保護者への助言等を行い、いじめ・不登校等の未然防止、早期発見・早期対応を図った。 スクールカウンセラーを配置していない全ての小・中学校に対して、年に1回以上の派遣を実施した。 函館市スクールカウンセラースーパービジョンに基づき、スクールカウンセラー連絡協議会を開催し、効果的なカウンセリングの在り方等について研究・協議した。 <p>【過去5年間の推移】スクールカウンセラー活動状況等 (単位：校、件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>H30</th><th>R1(H31)</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>配置校</td><td>16</td><td>15</td><td>17</td><td>17</td><td>16</td></tr> <tr> <td>相談件数</td><td>児童・生徒 教員 保護者等 計</td><td>585 495 131 1,211</td><td>274 600 224 1,098</td><td>333 594 233 1,160</td><td>336 571 214 1,121</td><td>311 441 212 964</td></tr> </tbody> </table>	区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4	配置校	16	15	17	17	16	相談件数	児童・生徒 教員 保護者等 計	585 495 131 1,211	274 600 224 1,098	333 594 233 1,160	336 571 214 1,121	311 441 212 964												
区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4																											
配置校	16	15	17	17	16																											
相談件数	児童・生徒 教員 保護者等 計	585 495 131 1,211	274 600 224 1,098	333 594 233 1,160	336 571 214 1,121	311 441 212 964																										
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学校の教育相談体制、生徒指導体制の中で、個々の課題解決につながる効果的なカウンセリングやアセスメント、コンサルテーション等を行うことができた。 函館市スクールカウンセラー連絡協議会を2回開催したことにより、多様化するカウンセリング内容に適切に対応するとともに、組織的な教育相談体制を構築することができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 派遣校において、より効果的にスクールカウンセラーの活用を図ることができるよう、派遣回数を増やす必要がある。 個々の児童生徒のコミュニケーションスキルの向上、ストレスマネジメントの実施、学級環境の調整や教職員への研修等を充実させる必要がある。 スクールカウンセラーの資質の向上のため、函館市スクールカウンセラー連絡協議会を開催し、多様化するカウンセリング内容に対応する必要がある。 																															
評価	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="5">○</th><th colspan="2">進捗</th><th colspan="2">成果</th><th colspan="2">課題</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>✓</td><td>予定どおり</td><td></td><td>成果が十分</td><td></td><td>課題はない(ほとんどない)</td></tr> <tr> <td></td><td>概ね予定どおり</td><td>✓</td><td>成果が一定程度</td><td>✓</td><td>課題は小さい</td></tr> <tr> <td></td><td>やや遅れ</td><td></td><td>成果が不十分</td><td></td><td>課題はやや大きい</td></tr> <tr> <td></td><td>遅れ</td><td></td><td>成果が見られない</td><td></td><td>課題は大きい</td></tr> </tbody> </table>	○	進捗		成果		課題		✓	予定どおり		成果が十分		課題はない(ほとんどない)		概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい		やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい		遅れ		成果が見られない		課題は大きい
○	進捗		成果		課題																											
	✓		予定どおり		成果が十分		課題はない(ほとんどない)																									
			概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい																									
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																									
		遅れ		成果が見られない		課題は大きい																										
今年度の状況	拡充	学校・教職員との連携、スクールカウンセラー間の連携を図り、児童生徒の心の悩みや保護者の不安感を軽減をするため、北海道教育委員会の事業に加え、函館市教育委員会独自の派遣事業を開始し、小学校への派遣回数を拡充する。																														

基本計画の体系	基本目標1 変化する社会を生きる力の育成																						
	施策2 豊かな心を育む教育の推進																						
	1 いじめの未然防止等に係る取組の推進																						
	(5)児童生徒の情報通信機器を使用した問題行動の未然防止・早期発見・早期対応を図るために、インターネット上における不適切な書き込みなどの状況を確認する取組を実施します。																						
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 ■教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他（ ）																						
事業名	学校ネットパトロール事業の推進	担当課		教育指導課																			
事業概要(目的等)	情報端末を使用した問題行動の未然防止や早期発見・早期対応を図るために、インターネット上における市立小・中・高等学校に関する書き込みや有害サイトの検索・監視業務、サイト管理者等への削除要請などを行う。																						
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターネット上における、市立小・中・高等学校の児童生徒に関わる誹謗中傷など、有害な情報や不適切な書き込みについて、調査・検索を行った。 ・各学校における問題行動の未然防止や早期発見・早期対応につなげるため、事業者からの報告を各学校に情報提供した。 ・緊急的な内容の書き込みについては、必要に応じて警察に情報提供した。 ・令和3年度までは6月から調査・検索を行っていたが、令和4年度は4月から調査・検索を行った。 																						
<p>【過去5年間の推移】 アクセスログ件数等 (単位：件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>H30</th><th>R1(H31)</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アクセスログ件数</td><td>215,851</td><td>164,793</td><td>174,754</td><td>114,169</td><td>167,023</td></tr> <tr> <td>市教委への報告数</td><td>802</td><td>661</td><td>552</td><td>180</td><td>372</td></tr> </tbody> </table> <p>※アクセスログ件数：検索のためにアクセスした全てのサイト数</p>						区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4	アクセスログ件数	215,851	164,793	174,754	114,169	167,023	市教委への報告数	802	661	552	180	372
区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4																		
アクセスログ件数	215,851	164,793	174,754	114,169	167,023																		
市教委への報告数	802	661	552	180	372																		
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・函館市教育委員会から各学校に情報提供することにより、市立小・中・高等学校における問題行動の未然防止や早期発見・早期対応へつながっている。 ・各学校ごとに行う、インターネット上の不適切な書き込みの確認等の業務軽減につながっている。 ・4月からの調査・検索が可能となったことから、新年度すぐに発生した事案にも迅速に対応することができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SNSの多様化により、不適切な書き込み等の把握が困難な場合がある。 																						
評価	○	進捗	成果	課題																			
今年度の状況	継続	✓ 予定どおり	成果が十分	課題はない（ほとんどない）																			
		概ね予定どおり	✓ 成果が一定程度	✓ 課題は小さい																			
		やや遅れ	成果が不十分	課題はやや大きい																			
		遅れ	成果が見られない	課題は大きい																			
情報端末を使用した問題行動の未然防止や早期発見・早期対応を図るために、ネットパトロール事業の取組を推進する。																							

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																	
	施策 2 豊かな心を育む教育の推進																	
	2 道徳教育の推進																	
	(1)各学校において教育活動全体を通じて道徳教育が進められるよう、道徳教育推進教師を中心に全職員が役割を分担して組織的に取り組みます。																	
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（学校教育指導資料）																	
事業名	道徳教育の充実				担当課	教育指導課												
事業概要（目的等）	教育活動全体を通じて道徳教育の推進を図るため、その中核を担う道徳教育推進教師を対象とした道徳教育推進教師研究協議会や、一般教諭を対象とした道徳教育に係る研修会を実施するほか、学校の要請に応じて指導・助言を行う。																	
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育指導（要請訪問）において指導・助言を行った（特別の教科 道徳 授業実施校7校）。 ・南北海道教育センターの研究事業において、豊かな心を育む道徳科の授業改善の在り方について研修を行った。 																	
<p>【過去5年間の推移】道徳教育に係る研修参加者数 (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>H30</th><th>R1(H31)</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研修参加数</td><td>153</td><td>73</td><td>16</td><td>87</td><td>42</td></tr> </tbody> </table>							区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4	研修参加数	153	73	16	87	42
区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4													
研修参加数	153	73	16	87	42													
<p>※R2は、道徳教育推進教師研究協議会を新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止したほか、専門研修「特別の教科 道徳」を遠隔で実施</p>																		
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南北海道教育センターが主催する研修や指導主事が各学校に訪問して行う研修などを通じて、道徳教育における指導のポイントについて理解を深めることができた。 ・継続的な指導のあり方について、中学校区における小中連携を図ることで、児童生徒に、豊かな心や、よりよく生きるために基盤となる道徳性を養う指導の充実を図ることができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・豊かな心の育成に向け、授業改善の取組を継続させる必要がある。 																	
評価	○	進捗	成果	課題														
評価		✓ 予定どおり	成果が十分	課題はない（ほとんどない）														
		概ね予定どおり	✓ 成果が一定程度	✓	課題は小さい													
		やや遅れ	成果が不十分		課題はやや大きい													
		遅れ	成果が見られない		課題は大きい													
今年度の状況	継続	道徳教育の充実を図るため、南北海道教育センター主催の教員研修や学校教育指導等の機会を通じて、授業改善に向けた取組を継続して推進する。																

基本計画の体系	基本目標1 変化する社会を生きる力の育成																
	施策2 豊かな心を育む教育の推進																
	2 道徳教育の推進 (2)児童生徒一人ひとりが考え、議論する道徳の授業への質的転換を図るために指導の改善・充実に努めます。																
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（学校教育指導資料）																
事業名	考え方、議論する道徳の授業への転換			担当課	教育指導課												
事業概要（目的等）	考え方、議論する道徳の授業への転換を図るために、道徳教育推進教師をはじめとする教員の指導力の向上を目指し、道徳教育に関する研修などを実施するほか、学校の要請に応じて、指導・助言を行う。																
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校教育指導（要請訪問）において、指導・助言を行った（特別の教科 道徳 授業実施校7校）。 南北海道教育センターの研究事業において、豊かな心を育む道徳科の授業改善の在り方について研修を行った。 																
<p>【過去5年間の推移】道徳教育に係る研修参加数 (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>H30</th><th>R1(H31)</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研修参加数</td><td>153</td><td>73</td><td>16</td><td>87</td><td>42</td></tr> </tbody> </table> <p>※R2は、道徳教育推進教師研究協議会を新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止したほか、専門研修「特別の教科 道徳」を遠隔で実施</p>						区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4	研修参加数	153	73	16	87	42
区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4												
研修参加数	153	73	16	87	42												
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研修（公開授業や訪問研修）などを通して、多くの教員が考え方、議論する道徳の指導について理解を深めることができた。 道徳教育推進教師を中心とした組織的・計画的な取組が、市内の全小・中学校で行われた。 題材を自分ごととして捉えるよう発問や問い合わせを工夫することで、児童生徒が深く考え、発表や話し合いを充実させる授業改善が進められた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 豊かな心の育成に向け、授業改善の取組を継続させる必要である。 																
評価		進捗	成果	課題													
今年度の状況		✓ 予定どおり	成果が十分	課題はない（ほとんどない）													
		概ね予定どおり	✓ 成果が一定程度	✓ 課題は小さい													
		やや遅れ	成果が不十分	課題はやや大きい													
		遅れ	成果が見られない	課題は大きい													
今年度の状況	継続	考え方、議論する道徳の授業の充実に向けた授業改善の取組を継続して推進する。															

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																						
	施策 2 豊かな心を育む教育の推進																						
	2 道徳教育の推進 (3)児童生徒の発達の段階を考慮しながら、自他を尊重する態度、人権に対する正しい理解、情報社会で適正に活動するための基となる考え方や態度を育む指導の充実に努めます。																						
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 ■教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（学校教育指導資料）																						
事業名	生命を尊重する教育の推進			担当課	教育指導課																		
事業概要（目的等）	自他を尊重する態度などを育むため、児童生徒の発達の段階を踏まえ、よりよく生きるために基盤となる道徳性を養うことを目指した指導の充実を図る。																						
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> いじめの未然防止等に関わる取組の充実に向けて、各種会議や研修会において指導・助言を行った。 いじめ等の問題について考える小学校集会ならびに中学校集会において、市立小・中学校の代表児童生徒が、学校での取組や事柄をもとに、いじめの未然防止や解決策等について話し合った。 <p>【過去5年間の推移】全国学力・学習状況調査（児童生徒質問紙） 設問「いじめは、どんな理由があってもいいことだと思いますか」の回答（単位：%）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>H30</th><th>R1(H31)</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「当てはまる」と回答した児童の割合（小学校）</td><td>90.5</td><td>90.3</td><td>87.8</td><td>88.1</td><td>87.8</td></tr> <tr> <td>「当てはまる」と回答した生徒の割合（中学校）</td><td>83.6</td><td>83.3</td><td>84.3</td><td>88.9</td><td>88.2</td></tr> </tbody> </table> <p>※R2は、全国学力・学習状況調査の国での集計が行われなかつたため、市で独自に集計</p>					区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4	「当てはまる」と回答した児童の割合（小学校）	90.5	90.3	87.8	88.1	87.8	「当てはまる」と回答した生徒の割合（中学校）	83.6	83.3	84.3	88.9	88.2
区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4																		
「当てはまる」と回答した児童の割合（小学校）	90.5	90.3	87.8	88.1	87.8																		
「当てはまる」と回答した生徒の割合（中学校）	83.6	83.3	84.3	88.9	88.2																		
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学校の生徒指導担当教員を対象とした研究協議会において、「学校・家庭・地域が連携したいじめ防止の取組について」をテーマに、パネルディスカッション等を実施し、関係各所が連携したいじめ防止の取組について研修を行った。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学校で作成された道徳教育の全体計画が、組織的・計画的に実施され、評価・改善が進められるよう継続した指導が必要である。 																						
評価	○	進捗	成果	課題																			
評価		予定どおり	成果が十分	課題はない（ほとんどない）																			
		概ね予定どおり	成果が一定程度	✓	課題は小さい																		
		やや遅れ	成果が不十分		課題はやや大きい																		
		遅れ	成果が見られない		課題は大きい																		
今年度の状況	継続	学校教育指導等の際に、道徳教育の全体計画がP D C Aサイクルにより、着実に授業等の改善に生かされるよう指導・助言をする。																					

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																												
	施策 2 豊かな心を育む教育の推進																												
	2 道徳教育の推進																												
	(4)児童生徒一人ひとりがよりよい人間関係を築き、自己有用感や自己肯定感を感じることができるような取組を推進します。																												
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（学校教育指導資料）																												
事業名	自己有用感等を高める指導の充実	担当課		教育指導課																									
事業概要（目的等）	児童生徒が活躍する場を設定するとともに、努力したことを認め、賞賛するなど、児童生徒が学ぶ楽しさや成就感を味わうことができる教育活動を推進できるよう、教員の指導力の向上を図る。																												
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市立学校の教職員へ配付した学校教育指導資料において、子ども理解支援ツール「ほっと」を活用し、児童生徒の自己有用感や自己肯定感を高められるような学級経営の在り方について示すことにより、安心して学ぶことができる居場所づくりを推進した。 学校訪問（要請訪問・訪問研修）時に、授業の中で児童生徒一人ひとりの考えが大切にされる場面を設け、児童生徒が自分の考えを深めたり広げたりすることで、自己有用感が高まる授業づくりを行うよう指導・助言を行った。 各種研修において、自己有用感等を高める指導方法について研修を行った。 <p>【過去 5 年間の推移】全国学力・学習状況調査（児童生徒質問紙）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="6">設問「自分には、よいところがあると思いますか」の回答 (単位：%)</th> </tr> <tr> <th>区分</th> <th>H30</th> <th>R1(H31)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「当てはまる」と回答した児童数（小学校）</td> <td>40.1</td> <td>32.8</td> <td>28.7</td> <td>33.1</td> <td>32.7</td> </tr> <tr> <td>「当てはまる」と回答した生徒数（中学校）</td> <td>33.9</td> <td>32.5</td> <td>29.7</td> <td>35.8</td> <td>38.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※R2は、全国学力・学習状況調査の国での集計が行われなかつたため、市で独自に集計</p>					設問「自分には、よいところがあると思いますか」の回答 (単位：%)						区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4	「当てはまる」と回答した児童数（小学校）	40.1	32.8	28.7	33.1	32.7	「当てはまる」と回答した生徒数（中学校）	33.9	32.5	29.7	35.8	38.0
設問「自分には、よいところがあると思いますか」の回答 (単位：%)																													
区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4																								
「当てはまる」と回答した児童数（小学校）	40.1	32.8	28.7	33.1	32.7																								
「当てはまる」と回答した生徒数（中学校）	33.9	32.5	29.7	35.8	38.0																								
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校訪問の際に、子ども理解支援ツール「ほっと」等を活用し、児童生徒一人ひとりの客観的数据に基づき、自己有用感・自己肯定感を感じができる学級・教科経営が大切であることを指導・助言した。 授業の中で、対話を通じて、課題解決する場面の設定が設けられるなど、児童生徒が主体となる授業が見られた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童生徒自らが課題を設定し、課題解決の道筋をたて、その解決に向けて話し合い、まとめ、表現する等の授業が行われるよう改善が必要である。 																												
評価	○	進捗	成果	課題																									
		✓ 予定どおり	成果が十分		課題はない（ほとんどない）																								
		概ね予定どおり	✓ 成果が一定程度	✓	課題は小さい																								
		やや遅れ	成果が不十分		課題はやや大きい																								
		遅れ	成果が見られない		課題は大きい																								
今年度の状況	継続	児童生徒が自己有用感や自己肯定感を感じができるような指導の充実を図るために、授業改善の取組を推進する。																											

基本計画 の 体 系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																
	施策 2 豊かな心を育む教育の推進																
	3 体験活動等の充実																
	(1)家庭・地域と連携・協働し、自然体験活動やボランティア活動などの体験活動の充実を図ります。																
その他計画 の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他（ ）																
事 業 名	社会体験活動への参加促進	担当課	教育指導課														
事業概要 (目的等)	家庭・地域と連携・協働し、児童生徒の発達の段階に応じて取り組むことのできる、体験活動の充実を図る。																
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育活動等調査において、各学校の体験的な活動の実施状況について把握を行った。 ・各学校を対象とした修学旅行（宿泊研修）に係る事務連絡において、校外の豊かな自然や文化に触れる体験を通して、学習活動を充実させるよう指導した。 ・各種研修において、学習指導要領の内容について説明する際に、他者との協働の重要性が実感できるような体験活動の充実を図ること、自然の中での集団宿泊体験活動や職場体験を重視することなどについて指導した。 																
成 果 と 課 題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全ての市立学校において体験活動が実施された（宿泊研修・修学旅行など）。 ・全ての市立学校において、地域の人材や施設を活用し、地域の自然・文化・歴史等を理解する体験活動が、各学年の年間指導計画に位置付けられている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭や地域が連携した体験活動のさらなる充実を図ることが必要である。 																
評 価	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">◎</th> <th>進捗</th> <th>成 果</th> <th>課 題</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>✓ 予定どおり</td> <td>✓ 成果が十分</td> <td>課題はない（ほとんどない）</td> </tr> <tr> <td>概ね予定どおり</td> <td>成果が一定程度</td> <td>✓ 課題は小さい</td> </tr> <tr> <td>やや遅れ</td> <td>成果が不十分</td> <td>課題はやや大きい</td> </tr> <tr> <td>遅れ</td> <td>成果が見られない</td> <td>課題は大きい</td> </tr> </tbody> </table>	◎	進捗	成 果	課 題	✓ 予定どおり	✓ 成果が十分	課題はない（ほとんどない）	概ね予定どおり	成果が一定程度	✓ 課題は小さい	やや遅れ	成果が不十分	課題はやや大きい	遅れ	成果が見られない	課題は大きい
◎	進捗		成 果	課 題													
	✓ 予定どおり	✓ 成果が十分	課題はない（ほとんどない）														
概ね予定どおり	成果が一定程度	✓ 課題は小さい															
やや遅れ	成果が不十分	課題はやや大きい															
遅れ	成果が見られない	課題は大きい															
今年度の 状 況	継続	児童生徒の発達の段階に応じた社会体験活動について、社会教育と連携を図り、児童生徒の参加を促す。															

基本計画 の 体 系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成				
	施策 2 豊かな心を育む教育の推進				
	3 体験活動等の充実				
	(2)各教科における表現の場・活動の充実を図るとともに、社会教育施設を活用した鑑賞などの学習活動の充実に努めます。				
その他計画 の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他（ ）)				
事 業 名	社会教育施設を活用した学習活動の充実		担当課	教育指導課	
事業概要 (目的等)	地域の人的・物的資源や、公民館、図書館、博物館や美術館など社会教育施設を活用して学習活動の充実を図る。				
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学校に対して、地域の人的・物的資源の活用や、社会教育との連携を図るなどにより、学習活動を充実することが重要であることを周知した。 				
成 果 と 課 題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合的な学習の時間等において、地域の人材や施設を活用し、専門家による講話や、歴史的遺産等の見学など、地域の産業・自然・文化・歴史等を理解する学習活動を実施し、その充実を図ることができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学校の教育活動の充実には、社会教育施設等の活用が効果的であることについて、一層周知する必要がある。 				
評 価	◎	進 捗	成 果	課 題	
✓		予定どおり	✓	成果が十分	課題はない（ほとんどない）
		概ね予定どおり		成果が一定程度	✓ 課題は小さい
		やや遅れ		成果が不十分	課題はやや大きい
	遅れ		成果が見られない	課題は大きい	
今年度の 状 況	継続	社会教育施設を活用するなどして、各学校が学習活動の充実が図られるよう指導・助言を行う。			

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																																			
	施策 2 豊かな心を育む教育の推進																																			
	3 体験活動等の充実																																			
	(3)生徒や教員の負担に配慮しつつ、地域や文化・スポーツ関係団体との連携・協働を図りながら、部活動を実施します。																																			
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 ■教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他（ ）																																			
事業名	部活動地域支援者の活用	担当課		学校教育課、市立函館高校、教育政策課																																
事業概要(目的等)	中学校では、専門的な知識や経験がなく、技術指導面において苦慮している顧問教員がいる部活動があることから、教員の技術的・心理的負担軽減、および部活動の充実のため、専門的な技術指導ができる地域支援者の活用を推進する。																																			
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 部活動の指導に関して、配置を希望する中学校および高等学校に対して、部活動地域支援者を配置した。 配置された支援者が生徒に対して専門的な技術指導を行った。 																																			
<p>【過去 5 年間の推移】部活動地域支援者の配置状況 (単位：校、人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>H30</th><th>R1(H31)</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>配置学校数（中）</td><td>10</td><td>11</td><td>12</td><td>11</td><td>11</td></tr> <tr> <td>支援者数（中）</td><td>20</td><td>26</td><td>26</td><td>26</td><td>32</td></tr> <tr> <td>配置学校数（高）</td><td>-</td><td>-</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td></tr> <tr> <td>支援者数（高）</td><td>-</td><td>-</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td></tr> </tbody> </table>							区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4	配置学校数（中）	10	11	12	11	11	支援者数（中）	20	26	26	26	32	配置学校数（高）	-	-	1	1	1	支援者数（高）	-	-	4	4	4
区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4																															
配置学校数（中）	10	11	12	11	11																															
支援者数（中）	20	26	26	26	32																															
配置学校数（高）	-	-	1	1	1																															
支援者数（高）	-	-	4	4	4																															
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 部活動において、生徒が専門的な技術指導を受けることができた。 部活動地域支援者に対して謝金を支払うことで、外部に部活動指導を依頼しやすい環境が整い、配置された学校において教員の負担軽減につながった。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 部活動地域支援者は顧問となる教員の指導補助の立場であることから、教員のより一層の負担軽減を図るために、単独で部活動の技術指導や大会への引率等を行うことが可能である部活動指導員の配置について検討する。 																																			
評価	○	進捗	成果	課題																																
今年度の状況	拡充	✓ 予定どおり	成果が十分	課題はない（ほとんどない）																																
		概ね予定どおり	✓ 成果が一定程度	課題は小さい																																
		やや遅れ	成果が不十分	✓	課題はやや大きい																															
		遅れ	成果が見られない		課題は大きい																															

基本計画 の 体 系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成			
	施策 3 健やかな体を育む教育の推進			
	1 学校保健・学校体育の充実 (1)健康や保健に関する諸調査の結果を分析し、児童生徒が健康の保持増進に必要な知識・能力や望ましい生活習慣・食習慣を身に付けるための指導の充実に活用します。また、学校生活を営むうえで配慮を必要とする児童生徒への対応に努めます。			
その他計画 の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他（ ）			
事 業 名	学校保健の推進		担当課	保健給食課
事業概要 (目的等)	学校保健安全法に基づき、児童生徒の健康の保持増進に努めるとともに、学校保健に関する組織活動の充実と組織の整備に努めるため、学校設置者として、健康診断の実施など保健管理の活動を適切に行う。			
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健教育および保健管理にかかわる北海道等から提供された情報について周知を図った。 ・各校への学校医（内科、耳鼻科、眼科）の配置を行った。 ・学校歯科医・学校薬剤師の配置を行った。 ・児童生徒の健康診断を実施した。 ・就学前児童の健康診断を実施した。 ・学校環境衛生基準に係る学校施設の検査を実施したほか、基準を周知した。 			
成 果 と 課 題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校保健安全法に基づき、児童生徒、就学前児童を対象とした健康診断の実施等を適切に行い、学校が疾病の早期発見や学校生活を営むうえでの配慮等が必要な児童生徒の把握に努めるための事業を実施できた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校健診の結果については、引き続き、児童生徒が学校生活を円滑に過ごせるよう、学校生活における配慮や早期の検査や治療に結びつけていく必要がある。 			
評 価	◎	進 捗	成 果	課 題
評 価		✓ 予定どおり	✓ 成果が十分	✓ 課題はない（ほとんどない）
評 価		概ね予定どおり	成果が一定程度	課題は小さい
評 価		やや遅れ	成果が不十分	課題はやや大きい
評 価		遅れ	成果が見られない	課題は大きい
今年度の 状 況	継続	学校保健安全法に基づき適切に事業を行うほか、学校において健康診断結果の配付の際に、必要に応じて医療機関の受診勧奨をするなどの取組に努める。		

基本計画の体系	基本目標1 変化する社会を生きる力の育成																																		
	施策3 健やかな体を育む教育の推進																																		
	1 学校保健・学校体育の充実																																		
	(1)健康や保健に関する諸調査の結果を分析し、児童生徒が健康の保持増進に必要な知識・能力や望ましい生活習慣・食習慣を身に付けるための指導の充実に活用します。また、学校生活を営むうえで配慮を必要とする児童生徒への対応に努めます。																																		
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他（ ）)																																		
事業名	健康教育の推進			担当課	教育指導課																														
事業概要(目的等)	児童生徒が自らの健康についての意識を高め、健康で安全な生活を営むことができるよう、学校保健のほか、望ましい生活習慣や食習慣を身に付けるための指導・助言を行う。																																		
取組実績	<p>【取組実績】 ・全国学力・学習状況調査および全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果から、各学校の実態に即した指導・助言を行った。</p> <p>【過去5年間の推移】 全国体育・運動能力、運動習慣等調査 設問 「朝食を毎日食べる」と回答した割合 (単位: %)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>H30</th><th>R1(H31)</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校男子</td><td>△2.6</td><td>△3.7</td><td>—</td><td>△7.7</td><td>△6.0</td></tr> <tr> <td>小学校女子</td><td>△4.3</td><td>△4.2</td><td>—</td><td>△6.8</td><td>△7.8</td></tr> <tr> <td>中学校男子</td><td>△6.7</td><td>△5.1</td><td>—</td><td>△6.4</td><td>△8.7</td></tr> <tr> <td>中学校女子</td><td>△8.9</td><td>△6.2</td><td>—</td><td>△9.4</td><td>△9.2</td></tr> </tbody> </table>					区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4	小学校男子	△2.6	△3.7	—	△7.7	△6.0	小学校女子	△4.3	△4.2	—	△6.8	△7.8	中学校男子	△6.7	△5.1	—	△6.4	△8.7	中学校女子	△8.9	△6.2	—	△9.4	△9.2
区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4																														
小学校男子	△2.6	△3.7	—	△7.7	△6.0																														
小学校女子	△4.3	△4.2	—	△6.8	△7.8																														
中学校男子	△6.7	△5.1	—	△6.4	△8.7																														
中学校女子	△8.9	△6.2	—	△9.4	△9.2																														
※H30～R4の数値は全国体力・運動能力、運動習慣等調査の全国平均値との比較 ※R2の全国体力・運動能力、運動習慣等状況調査は未実施																																			
<p>【成果】 ・調査結果をもとに、各学校に対して継続して指導・助言を行い、健康や保健に関する指導の充実について教職員間の共通理解を図ることができ、指導の充実につながっている。</p> <p>【課題】 ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力の合計点、朝食摂取率および肥満の割合等に課題が見られることから、各学校においては、引き続き学校給食の時間をはじめ、特別活動や各教科等において食育の充実を図るとともに、継続的に家庭との連携が必要である。</p>																																			
評価	○	進捗	成果	課題																															
		成績と課題			✓ 予定どおり	成果が十分	課題はない（ほとんどない）																												
					概ね予定どおり	✓ 成果が一定程度	課題は小さい																												
					やや遅れ	成果が不十分	✓ 課題はやや大きい																												
					遅れ	成果が見られない	課題は大きい																												
今年度の状況	継続	児童生徒に望ましい生活習慣や食習慣などの定着が図られ、健康で安全な生活を営むことができるよう学校に指導・助言を行う。																																	

基本計画の体系	<p>基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成</p> <p>施策 3 健やかな体を育む教育の推進</p> <p>1 学校保健・学校体育の充実</p> <p>(2)家庭との連携を図りながら、歯科保健教育を通じて児童生徒のむし歯予防に向けた取組を推進します。</p>																
	<p><input type="checkbox"/>基本構想実施計画 <input type="checkbox"/>教育行政執行方針</p> <p><input type="checkbox"/>その他（ ）</p>																
事業名	フッ化物洗口の実施			担当課	保健給食課												
事業概要(目的等)	<p>近年減少傾向にあるものの、本市の中学生時の1人平均むし歯本数の割合が、全国、全道の平均より高いことから、永久歯の生え変わりの時期のむし歯を予防するため、全国、全道で導入されているフッ化物洗口事業を小学校41校および義務教育学校1校において、希望者を対象に週1回法により実施する。</p>																
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、前年同様、事業の実施を見送った。 																
成績と課題	<p>【過去5年間の推移】 フッ化物洗口の実施学校数の割合 (単位：校)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>H30</th><th>R1(H31)</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施校数</td><td>43/46</td><td>43/43</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> </tbody> </table>					区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4	実施校数	43/46	43/43	—	—	—
区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4												
実施校数	43/46	43/43	—	—	—												
<p>【成果】</p> <p>※中止（令和元年度の成果）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・おおむね全児童の8割の希望者がフッ化物洗口を実施しており、今後も継続実施することにより、う歯罹患率の低下、改善が期待できる。 <p>【課題】</p> <p>※中止（令和元年度の課題）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各校準備ができ次第実施することとしているが、学校によって実施時期にばらつきがあるほか、初年度より2年目の方がほとんどの学校で若干実施率が減少している。 																	
評価	—	進捗	成果	課題													
今年度の状況	継続	予定どおり	成果が十分	課題はない（ほとんどない）													
		概ね予定どおり	成果が一定程度	課題は小さい													
		やや遅れ	成果が不十分	課題はやや大きい													
		遅れ	成果が見られない	課題は大きい													
<p>令和5年度から、フッ化物洗口の実施を再開するにあたり、新型コロナウイルス感染症が存在する中で、安全かつ円滑に事業の実施が図られるよう取組を進めます。</p>																	

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成			
	施策 3 健やかな体を育む教育の推進			
	1 学校保健・学校体育の充実			
	(3)家庭や地域、関係機関などと連携を図りながら、性教育や薬物乱用防止に関する指導や取組の充実を図ります。			
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> その他（ ）			■教育行政執行方針
事業名	性教育、薬物乱用防止の推進		担当課	教育指導課
事業概要（目的等）	児童生徒の健やかな心身を育むため、教科および特別活動等において、発育・発達と健康、性感染症等の予防、薬物乱用の害などについて指導する。			
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習指導要領に基づき、小学校体育科（保健領域）、中学校保健体育科、高等学校保健体育科や特別活動、総合的な学習の時間の授業を中心に、教育活動全体を通じて、性に関する指導や、薬物乱用防止に関する指導が行われた。 ・全ての中学校において、薬物乱用防止教室が実施された。 ・性に関する教育について、市立学校の教職員を対象とした研修会を開催した。 			
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発育・発達と健康、性感染症等の予防、薬物乱用の害などについて、児童生徒の理解を深めることができた。 ・「性に関する教育」研修会において、外部講師による講演や、市内小・中学校の実践事例発表を行うことで、児童生徒への指導の充実や教職員の対応等について、理解を深めることができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部講師の活用など、関係機関と連携・協力した性に関する指導や薬物乱用防止教室の実施の仕方等について、引き続き工夫・改善を図り、より効果的な指導につなげていく必要がある。 			
評価	○	進捗	成果	課題
		予定どおり	成果が十分	課題はない（ほとんどない）
✓		概ね予定どおり	✓ 成果が一定程度	✓ 課題は小さい
		やや遅れ	成果が不十分	課題はやや大きい
		遅れ	成果が見られない	課題は大きい
今年度の状況	継続	性に関する指導、薬物乱用防止に関する指導は、健やかな身体を育むために必要なことと考えられるため、引き続き取組を進めていく。		

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																																	
	施策 3 健やかな体を育む教育の推進																																	
	1 学校保健・学校体育の充実 (4) 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を分析し、体育の授業における運動量の確保や運動技能の向上、体育的行事の活動内容の工夫など、基礎的な身体能力の育成や運動習慣の定着に向けた取組の充実に活用します。																																	
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他（ ）																																	
事業名	体力・運動能力の向上に向けた教科指導等の充実	担当課		教育指導課																														
事業概要(目的等)	全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果から、全市的な課題を捉え、児童生徒の意欲を高める指導内容や授業改善に向けて研究・実践に取り組む。																																	
取組実績	<p>【取組実績】 ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を基に、運動能力、運動習慣の実態を把握、分析し、今後の課題等を教育委員会ホームページに掲載するなどして周知した。</p>																																	
	<p>【過去 5 年間の推移】 実技に関する調査 体力合計点 (T 得点) (単位 : 点)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>H30</th><th>R1(H31)</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校男子</td><td>47.6</td><td>49.3</td><td>—</td><td>48.6</td><td>48.8</td></tr> <tr> <td>小学校女子</td><td>47.8</td><td>48.9</td><td>—</td><td>48.1</td><td>47.8</td></tr> <tr> <td>中学校男子</td><td>48.4</td><td>48.2</td><td>—</td><td>47.0</td><td>47.9</td></tr> <tr> <td>中学校女子</td><td>44.3</td><td>45.4</td><td>—</td><td>46.1</td><td>45.9</td></tr> </tbody> </table>					区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4	小学校男子	47.6	49.3	—	48.6	48.8	小学校女子	47.8	48.9	—	48.1	47.8	中学校男子	48.4	48.2	—	47.0	47.9	中学校女子	44.3	45.4	—	46.1
区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4																													
小学校男子	47.6	49.3	—	48.6	48.8																													
小学校女子	47.8	48.9	—	48.1	47.8																													
中学校男子	48.4	48.2	—	47.0	47.9																													
中学校女子	44.3	45.4	—	46.1	45.9																													
<p>※ T 得点は、全国平均値 (50点) に対する相対的な位置 ※R2は、新型コロナウイルス感染症のため、調査未実施</p>																																		
成果と課題	<p>【成果】 ・令和 4 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の実施結果を基に、体力・運動能力の向上のため、各学校の課題に応じた授業改善や、個に応じた課題の解決に向けた取組が進められた。</p>																																	
	<p>【課題】 ・各学校において、自校の課題に応じた体力・運動能力の向上に向けた取組をさらに工夫する必要がある。</p>																																	
評価	○	進捗	成果	課題																														
		予定どおり	成果が十分	課題はない (ほとんどない)																														
		✓ 概ね予定どおり	✓ 成果が一定程度	✓ 課題は小さい																														
		やや遅れ	成果が不十分	課題はやや大きい																														
		遅れ	成果が見られない	課題は大きい																														
今年度の状況	継続	児童生徒の体力・運動能力の向上を図るために、I C T 等を活用するなどし、教科等を通じ、児童生徒が運動に主体的に取り組み、体力の向上が図られるよう授業改善の取組を促進する。																																

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成			
	施策 3 健やかな体を育む教育の推進			
	2 学校給食の充実と食育の推進			
	(1)安全・安心な学校給食を提供するため、調理や配送などにおける衛生管理の徹底を図ります。			
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> その他（ ） 			
事業名	安全・安心な学校給食の提供	担当課	保健給食課	
事業概要（目的等）	安全・安心な学校給食を提供するため、学校給食衛生管理基準に基づく学校給食の実施に取り組む。			
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食材検査（細菌、農薬、添加物、放射性物質）を実施した。 ・食中毒予防対策（調理従事者各種検査）を実施した。 ・調理場施設の維持・修繕等を行った。 ・学校給食従事者の研修を実施した。 ・老朽食缶の更新を行った（アルミ製→ステンレス製）。 			
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食材検査の実施により、食材の安全確保が図られた。 ・調理従事者を対象とした研修や定期的な検便検査の実施により、食中毒の発生はなかった。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・危険異物混入（1件）が発生した。 ・調理場の老朽化が進んでおり、計画的な改修が必要である。 ・調理作業における衛生管理指導を継続的に実施する必要がある。 			
評価		進捗	成果	課題
評価		予定どおり	成果が十分	課題はない（ほとんどない）
		概ね予定どおり	✓ 成果が一定程度	課題は小さい
		✓ やや遅れ	成果が不十分	✓ 課題はやや大きい
		遅れ	成果が見られない	課題は大きい
今年度の状況	継続	学校給食衛生管理基準に基づく、衛生管理の徹底や基準を満たしていない調理場について、施設改修の検討を進めるほか、安全・安心な学校給食の提供に努める。		

基本計画の体系	基本目標1 変化する社会を生きる力の育成																						
	施策3 健やかな体を育む教育の推進																						
	2 学校給食の充実と食育の推進 (2)各学校が創意工夫をもって献立を作成するなどの取組の充実を図ります。また、児童生徒が地域の食材に対し、興味・関心を高めて知識を深めることができるように、地場産物の活用を推進します。																						
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 ■教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他（ ）																						
事業名	地産地消の推進			担当課	保健給食課																		
事業概要(目的等)	「函館市学校給食基本方針」を踏まえ、児童生徒の健康増進や食育の推進を図るために、学校給食における安全で良質な食材の使用に努めるとともに、地場産物の使用拡大の取組を行う。																						
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校給食で使用する食材は、安全性確保のため、原則国産とし、函館産、北海道産の地場産を優先して、函館市学校給食会が調達を行っているが、令和4年度から、物価上昇による食材費への影響を軽減するため、青果物の入札における地場産指定期間の見直しを実施した結果、地場産率の低下が見られるが、地産地消の観点から、可能な限り地場産物（北海道産）の使用に努めた。 地場産物に対する理解を深め、地産地消を推進するため、函館産ぶりを使用した「函館ブリたれカツ」や、道南産の天然青のりを使用した「青のり香るちくわの磯辺揚げ」を提供した。 函館産ぶりについてのDVD教材による講話(実施校：駒場小学校ほか9校)、道南産の天然青のりについての講話を昭和小学校で行った。 																						
<p>【過去5年間の推移】地場産率(重量ベース) (単位: %)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>H30</th><th>R1(H31)</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生鮮野菜</td><td>77.4</td><td>82.3</td><td>81.3</td><td>80.7</td><td>67.3</td></tr> <tr> <td>魚介・海藻</td><td>45.9</td><td>46.7</td><td>44.3</td><td>49.3</td><td>45.2</td></tr> </tbody> </table>						区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4	生鮮野菜	77.4	82.3	81.3	80.7	67.3	魚介・海藻	45.9	46.7	44.3	49.3	45.2
区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4																		
生鮮野菜	77.4	82.3	81.3	80.7	67.3																		
魚介・海藻	45.9	46.7	44.3	49.3	45.2																		
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の地域の食材に対する興味・関心が高まった。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 物価上昇時にあっても、より安価で良質な食材を使用できるよう努めるとともに、地場産物（北海道産）の活用を推進する必要がある。 																						
評価	○	進捗	成果	課題																			
評価		予定どおり	成果が十分	課題はない（ほとんどない）																			
		概ね予定どおり	成果が一定程度	✓	課題は小さい																		
		やや遅れ	成果が不十分	✓	課題はやや大きい																		
		遅れ	成果が見られない		課題は大きい																		
今年度の状況	継続	物価上昇時にあっても、引き続き安全で良質な食材の使用に努めるとともに、地場産物の活用を推進する。																					

基本計画 の 体 系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成			
	施策 3 健やかな体を育む教育の推進			
	2 学校給食の充実と食育の推進			
	(3)栄養教諭を中心とした学校の教育活動全体での食育を通じて、児童生徒が健全な食生活を実践する力と望ましい食習慣を身に付ける取組を推進します。			
その他計画 の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他（ ）			
事 業 名	食育の推進		担当課	教育指導課
事業概要 (目的等)	子どもが自ら健康について意識を高め、望ましい生活習慣や食習慣を身に付けるための指導の充実が図られるよう、栄養教諭等を対象とした研修会等を開催する。			
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学校では、栄養教諭等を中心に、児童生徒の食に対する正しい知識や望ましい食習慣を育むため、学校給食の時間をはじめ、特別活動や各教科等において計画的に指導を行い、食育の充実を図った。 栄養教育研究会で開催した「学級活動における食育に関する授業」において、指導の充実が図られるよう指導・助言を行った。 			
成 果 と 課 題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校においては、食育の全体計画が作成され、栄養教諭等と学級担任が連携し、給食の時間をはじめ、特別活動や家庭科の時間等における食育指導の普及および充実が図られた。 栄養教育研究会において、栄養教諭等を中心とした食育指導の在り方に関する研修の充実が図られた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 食育指導の全体計画と年間指導計画の作成への指導・助言を引き続き実施する。 栄養教諭等を中心とした食に関する指導および家庭との連携を一層推進する必要がある。 			
評 価	○	進 捗	成 果	課 題
		予定どおり	成果が十分	課題はない（ほとんどない）
✓		概ね予定どおり	✓ 成果が一定程度	✓ 課題は小さい
		やや遅れ	成果が不十分	課題はやや大きい
		遅れ	成果が見られない	課題は大きい
今年度の 状 況	継続	各家庭への啓発が重要であることから、より一層、関係部局との協力・連携を図った取組を推進していく。		

基本計画 の 体 系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																
	施策 3 健やかな体を育む教育の推進																
	2 学校給食の充実と食育の推進																
	(3)栄養教諭を中心とした学校の教育活動全体での食育を通じて、児童生徒が健全な食生活を実践する力と望ましい食習慣を身に付ける取組を推進します。																
その他計画 の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他（ ）																
事 業 名	和食給食の推進	担当課	保健給食課														
事業概要 (目的等)	日本の食文化の素晴らしさを伝える食育を推進するため、毎月 1回の「和食の日」給食の実施に取り組む。																
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月 1回「和食の日」給食を実施した。 ・「だしで味わう和食の日」リーフレットを全児童生徒へ配付した。 (配付部数 14,305部) 																
成 果 と 課 題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒に対して、日本の食文化に対する理解を深めることができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・和食の日の献立内容の充実を図ることが必要である。 																
評 価	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">◎</th> <th>進捗</th> <th>成 果</th> <th>課 題</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>✓ 予定どおり</td> <td>✓ 成果が十分</td> <td>✓ 課題はない（ほとんどない）</td> </tr> <tr> <td>概ね予定どおり</td> <td>成果が一定程度</td> <td>課題は小さい</td> </tr> <tr> <td>やや遅れ</td> <td>成果が不十分</td> <td>課題はやや大きい</td> </tr> <tr> <td>遅れ</td> <td>成果が見られない</td> <td>課題は大きい</td> </tr> </tbody> </table>	◎	進捗	成 果	課 題	✓ 予定どおり	✓ 成果が十分	✓ 課題はない（ほとんどない）	概ね予定どおり	成果が一定程度	課題は小さい	やや遅れ	成果が不十分	課題はやや大きい	遅れ	成果が見られない	課題は大きい
◎	進捗		成 果	課 題													
	✓ 予定どおり	✓ 成果が十分	✓ 課題はない（ほとんどない）														
概ね予定どおり	成果が一定程度	課題は小さい															
やや遅れ	成果が不十分	課題はやや大きい															
遅れ	成果が見られない	課題は大きい															
今年度の 状 況	継続	日本の食文化の素晴らしさを伝える食育を推進するため、引き続き毎月 1回の「和食の日」給食を実施する。															

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																														
	施策 3 健やかな体を育む教育の推進																														
	2 学校給食の充実と食育の推進																														
	(4) 食物アレルギー対策を推進し、配慮を必要とする児童生徒への対応に努めます。																														
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他（ ）																														
事業名	食物アレルギー対策の推進	担当課 保健給食課																													
事業概要(目的等)	食物アレルギー対応については、「学校給食食物アレルギー対策マニュアル」に基づき、児童生徒に応じた安全安心な給食の実施に取り組む。																														
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アレルギー対応食（除去食・代替食）を提供した（巴中、五稜郭中、青柳中）。 ・保険医療機関が発行するアレルギー疾患に係る「学校生活管理指導表」の保険適用に限り、マニュアルの改訂、周知を行った。 ・保険適用外の準要保護者を対象に、「学校生活管理指導表」の公費負担を実施した。 ・教職員を対象とした食物アレルギー研修会を開催した。 																														
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アレルギー対応食の提供により、それまで弁当対応等であった児童生徒へ除去食・代替食の対応を行うことができた。 ・準要保護者の学校生活管理指導表を公費負担することにより、保護者の経済的負担を軽減できた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし 																														
評価	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">○</th> <th colspan="2">進捗</th> <th colspan="2">成果</th> <th colspan="2">課題</th> </tr> <tr> <th>予定どおり</th> <th></th> <th>成果が十分</th> <th>✓</th> <th>課題はない（ほとんどない）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>✓</td> <td>概ね予定どおり</td> <td>✓</td> <td>成果が一定程度</td> <td></td> <td>課題は小さい</td> </tr> <tr> <td></td> <td>やや遅れ</td> <td></td> <td>成果が不十分</td> <td></td> <td>課題はやや大きい</td> </tr> <tr> <td></td> <td>遅れ</td> <td></td> <td>成果が見られない</td> <td></td> <td>課題は大きい</td> </tr> </tbody> </table>	○	進捗		成果		課題		予定どおり		成果が十分	✓	課題はない（ほとんどない）	✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度		課題は小さい		やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい		遅れ		成果が見られない		課題は大きい
○	進捗		成果		課題																										
	予定どおり		成果が十分	✓	課題はない（ほとんどない）																										
✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度		課題は小さい																										
	やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																										
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい																										
今年度の状況	継続	引き続き「函館市学校給食食物アレルギー対策マニュアル」に基づき、安全安心な給食の提供に努める。																													

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成			
	施策 3 健やかな体を育む教育の推進			
	3 安全に関する教育の推進			
	(1)生涯を通じて安全な生活を送る基礎を培うため、児童生徒の発達の段階に応じた安全教育を推進します。			
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()			
事業名	安全教育の推進		担当課	教育指導課
事業概要(目的等)	児童生徒の安全を確保するとともに、生涯にわたって健康・安全で幸福な生活を送るための基礎を培うよう、各学校の教育課程に安全教育の内容を確実に位置付けるよう指導する。			
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学校において、教育課程（各教科、道徳、特別活動等）に安全教育の内容が位置付けられ、学校教育全体において計画的に、生活安全、交通安全、災害安全について指導が行われた。 ※ 生活安全 学校、家庭、地域等日常生活の様々な場面における危険の理解と安全な行動の仕方、通学路の危険と安全な登下校の仕方、スマートフォンやSNSの普及に伴うインターネットの利用による犯罪被害の防止と適切な利用の仕方、消防や警察など関係機関の働きなど ※ 交通安全 道路の歩行や道路横断時の危険の理解と安全な行動の仕方、交通法規の正しい理解と遵守、自転車の点検・整備と正しい乗り方など ※ 災害安全 火災発生時における危険の理解と安全な行動の仕方、地震・津波発生時における危険の理解と安全な行動の仕方、災害に関する情報の活用や災害に対する備えについての理解など 各学校に通知文および事務連絡を発出し、学校教育全体における安全計画の見直しを図った。 			
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 安全教育の推進により、児童生徒の発達の段階に応じた安全意識等の向上が図られた。 関係機関や地域と連携した避難訓練や生活安全・交通安全に関する実践的な取組を通して、災害や危険などの緊急時における適切な行動について、理解を深めることができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校における安全教育については、児童生徒が主体的に行動できる力を身に付けられる取組とするため、家庭や地域社会、関係機関と、より一層連携を図りながら進めていく必要がある。 			
評価	○	進捗	成果	課題
		✓ 予定どおり	成果が十分	課題はない（ほとんどない）
		概ね予定どおり	✓ 成果が一定程度	✓ 課題は小さい
		やや遅れ	成果が不十分	課題はやや大きい
		遅れ	成果が見られない	課題は大きい
今年度の状況	継続	各学校においては、必要に応じ、学校教育全体における安全計画の見直しを図り、児童生徒の発達の段階に応じた安全教育の推進に努める。		

基本計画の体系	基本目標1 変化する社会を生きる力の育成																						
	施策3 健やかな体を育む教育の推進																						
	3 安全に関する教育の推進																						
	(2)家庭や地域、関係機関などと連携し、通学路の安全対策や災害・危機事象発生時における児童生徒の安全確保のための取組を推進します。																						
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 ■教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他（ ）																						
事業名	通学路安全対策の推進	担当課		保健給食課																			
事業概要(目的等)	児童生徒の登下校の安全確保のため、平成26年度に策定した函館市通学路交通安全プログラムに基づき必要に応じて関係機関と合同点検を実施するとともに、通学路安全対策会議を開催し、対策を協議する。																						
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年6月の千葉県八街市の死傷事故を受けて作成された国の「通学路における合同点検等実施要領」により、令和3年度に抽出した危険箇所に対して、令和4年度も引き続き対策を実施した。 通学路安全プログラムに基づき各学校へ照会した通学路状況調べにより抽出された改善要望箇所について、通学路安全対策会議の各構成団体へ情報提供し、点検と対策の検討を依頼した。 <p>【過去5年間の推移】通学路安全対策会議と合同点検 (単位:回、箇所)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>H30</th><th>R1 (H31)</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>会議開催数</td><td>1</td><td>0</td><td>2</td><td>1</td><td>1</td></tr> <tr> <td>点検箇所数</td><td>183</td><td>1</td><td>10</td><td>14</td><td>55</td></tr> </tbody> </table> <p>※H30は、国の「登下校防犯プランの策定に伴う緊急合同点検」や「放課後児童クラブ等への児童の来所・帰宅時の安全点検等」にかかる点検箇所も含め合同点検を実施 ※R3は、国の「通学路における合同点検等実施要領」にかかる合同点検を実施 ※R4は、合同形式によらず各構成団体が改善要望箇所の点検および対策の検討を実施</p>					区分	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4	会議開催数	1	0	2	1	1	点検箇所数	183	1	10	14	55
区分	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4																		
会議開催数	1	0	2	1	1																		
点検箇所数	183	1	10	14	55																		
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校から提出された危険箇所について関係機関が共通認識をもち、合同点検や協議を経て、それぞれの管轄において可能な範囲で対策を実施することができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校から提出される改善要望箇所の中には、道路構造上や整備基準上実施が困難な場合も多数含まれております、安全教育等ソフト事業の取り組みが必要となっている。 																							
評価	○	進捗		成果																			
		予定どおり	成果が十分	課題はない（ほとんどない）																			
		✓ 概ね予定どおり	✓ 成果が一定程度	✓ 課題は小さい																			
		やや遅れ	成果が不十分	課題はやや大きい																			
		遅れ	成果が見られない	課題は大きい																			
今年度の状況	継続	通学路安全対策会議と連携し、引き続き要対策箇所について対策を協議し、ガードレールの設置等のハード事業や安全指導等のソフト事業の取組を進める。																					

基本計画の体系	基本目標1 変化する社会を生きる力の育成			
	施策3 健やかな体を育む教育の推進			
	3 安全に関する教育の推進			
	(2)家庭や地域、関係機関などと連携し、通学路の安全対策や災害・危機事象発生時における児童生徒の安全確保のための取組を推進します。			
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> その他（ ）			■教育行政執行方針
事業名	防災対策の充実		担当課	教育指導課
事業概要(目的等)	学校における児童生徒の安全確保を図るため、災害や危機事象等が発生した場合に適切な対応が図られるよう、各学校で防災マニュアルを作成するよう指導するほか、家庭・地域等と連携して対応できる体制づくりを行う。			
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学校・地域の特性や実情に即し、実効性のある危機管理マニュアルとなるよう内容の改善・充実を図るとともに、事前の防止体制の整備を行うよう学校訪問の際など、様々な機会を通じて指導・助言した。 あさひ小学校で地域と連携した1日防災学校を実施する際に、指導・助言を行った。 「地震・津波防災マニュアル業務継続編」、「新型コロナウイルス感染症対策マニュアル業務継続編」を作成し、各学校での活用を促した。 北朝鮮からの弾道ミサイルが発射された場合について、再度、各学校で適切な対応が図られるよう指導を進めた。 			
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係機関や地域と連携した実践的な避難訓練や避難所体験、防災についての講話や授業等を実施した事例が見られ、児童生徒および家庭の防災意識の向上につながった。 各学校において、児童生徒への指導が図られるとともに、防災マニュアルについて改善、活用が図られた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 弾道ミサイルも含め、想定外の災害への対応が求められていることから、あらゆる状況を想定した避難訓練の実施が必要である。 			
評価	○	進捗	成果	課題
		✓ 予定どおり	成果が十分	課題はない（ほとんどない）
		概ね予定どおり	✓ 成果が一定程度	✓ 課題は小さい
		やや遅れ	成果が不十分	課題はやや大きい
		遅れ	成果が見られない	課題は大きい
今年度の状況	継続	各学校において避難訓練や校内研修の実施などにより、教職員の危機管理の意識を高め、危機管理体制の確立を図るなど、学校の安全確保に努める。		

基本計画 の 体 系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成				
	施策 4 幼児教育の充実				
	1 幼児教育の質の向上				
	(1) 幼児期における教育内容の充実を図るとともに、多世代・異年齢交流などの体験活動の実施や家庭教育・子育ての支援に努めます。				
その他計画 の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他（ ）				
事 業 名	教育内容の充実		担当課	教育センター	
事業概要 (目的等)	幼児教育の質の向上を図るため、多世代・異年齢交流などの体験活動や家庭教育・子育て支援を実施する。				
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 指導主事による戸井幼稚園に対する教育指導の機会を通じ「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」に基づく指導助言を行った。 新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮しながら、幼児教育施設と行事や生活科の時間に児童と園児の交流を行った小学校もあった。 市立戸井幼稚園では、戸井学園と連携し、園児が前期課程1年生の授業を参観したり、七夕祭り、幼稚園夏祭り、ひな祭りなどを実施したりするなど交流を行った。また、毎月1回、園児が戸井学園の学校図書館を訪問し、学校司書による読み聞かせに参加した。 保護者を対象とした園児の育ちに関わる面談相談および電話相談を行った。 				
成 果 と 課 題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響により交流活動を活発に行うことは難しかったが、一部の幼児教育施設と近隣の小学校において、多世代・異年齢交流を通して、幼児児童がいろいろな人たちに親しみを持ち、人と関わる力を養うことができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 幼児教育施設と小学校等との交流活動等、幼小連携の取組を全市的に広げていく必要がある。 				
評 価	△	進 捗	成 果	課 題	
		予定どおり		成果が十分	課題はない（ほとんどない）
		概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	課題は小さい
✓		やや遅れ		成果が不十分	課題はやや大きい
		遅れ		成果が見られない	課題は大きい
今年度の 状 態	拡充	多世代・異年齢と触れ合う交流活動は、他の人々と親しみ、人と関わる力の基礎であり、幼児教育の充実に必要であることから取組の充実を図る。 家庭教育および子育てに関する情報の提供や相談体制の充実を図る。			

基本計画 の 体 系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																							
	施策 4 幼児教育の充実																							
	1 幼児教育の質の向上																							
	(2) 幼児教育に関する研修や教育相談などを行う幼児教育センター機能の充実に努めます。																							
その他計画 の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()																							
事 業 名	職員研修や教育相談の充実	担当課	教育センター																					
事業概要 (目的等)	保護者の教育に関する支援の充実を図るため、教育相談の実施や子育ての情報提供など、保護者とともに子育てを進める幼児教育センターとしての機能を果たす。																							
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・戸井幼稚園における園内研修や教育指導を通して、指導援助の在り方などを協議し、教員の資質向上に努めた。 ・子育ての情報提供や子どもの育ちに関わる相談など、保護者とともに子育てを進める取組を実施した。 																							
成 果 と 課 題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育相談や子育てに関する情報提供を通して、保護者の学習の機会を確保することができた。 ・園内研修等を通して、教員の資質向上につなげることができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を育むための指導やカリキュラム・マネジメントの在り方について、職員研修の機会等を通して教職員の理解を深めていくとともに、目指す姿を保護者や地域と共有しながら実現を図っていく必要がある。 																							
評 価	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">△</th> <th>進捗</th> <th>成 果</th> <th>課 題</th> </tr> <tr> <th>予定どおり</th> <th>成果が十分</th> <th>課題はない（ほとんどない）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td>✓</td> <td>成果が一定程度</td> <td>✓ 課題は小さい</td> </tr> <tr> <td>✓</td> <td>やや遅れ</td> <td></td> <td>成果が不十分</td> <td>課題はやや大きい</td> </tr> <tr> <td></td> <td>遅れ</td> <td></td> <td>成果が見られない</td> <td>課題は大きい</td> </tr> </tbody> </table>		△	進捗	成 果	課 題	予定どおり	成果が十分	課題はない（ほとんどない）			✓	成果が一定程度	✓ 課題は小さい	✓	やや遅れ		成果が不十分	課題はやや大きい		遅れ		成果が見られない	課題は大きい
	△			進捗	成 果	課 題																		
		予定どおり	成果が十分	課題はない（ほとんどない）																				
		✓	成果が一定程度	✓ 課題は小さい																				
✓	やや遅れ		成果が不十分	課題はやや大きい																				
	遅れ		成果が見られない	課題は大きい																				
今年度の 状 況	拡充	教職員の職員研修の機会を継続的に設けていくことにより、教員の資質向上につなげ、教育相談や就学相談の充実を図る。																						

基本計画の体系	基本目標1 変化する社会を生きる力の育成			
	施策4 幼児教育の充実			
	2 小学校教育との円滑な接続			
	(1)小学校教育のカリキュラムとの連続性を確保し、相互の理解と連携を一層深めるため、小学校の教職員との意見交換や合同研究のほか、園児と児童の交流、就学に向けた引継ぎなどの取組の充実を図ります。			
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> その他（ ）			■教育行政執行方針
事業名	小学校教育との連携		担当課	教育センター
事業概要(目的等)	幼児教育施設と小学校教育の連携・接続を円滑に行う取組を推進する。			
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育施設と近隣小学校との教職員交流を通して、「教育目標」「目指す子ども像」などについて共通理解を図った。 ・各小学校は、小学校長会が定めた様式により、就学に向けた引継ぎや就学後の情報提供を行った。 ・各小学校において、入学時のスタートカリキュラムの作成を行った。 ・各小学校から校区の幼児教育機関に、小学校の年間指導計画やスタートカリキュラム、行事の案内の送付を行った。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、これまで各小学校と近隣の幼児教育施設で行ってきた児童と園児の交流は中止したり、縮小して実施した。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、合同研究は中止した。 ・恵山地区においては、つつじ保育園、えさん小、恵山中の3校で「幼小中連携」の取り組みが行われた。 <ul style="list-style-type: none"> ○8月　えさん小の全教諭がつつじ園で保育業務を体験した。 ○11月　「恵山地区幼小中連携公開授業研究会」を開催し2年生の算数の授業を通じて、地区内の幼・小・中の一貫した教育活動について意見交流を行った。 ○1月　3校合同の研修会を開催し保育士や教員が子どもの自己肯定感を高めるための指導について学んだ。 			
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育施設との就学に向けた引継ぎを丁寧に行うとともに、就学後も必要に応じて情報提供を行うなど連携に努めた。また、各小学校では、幼児教育施設からの引き継ぎを確実に行うとともに、情報を基にスタートカリキュラム編成に活かすことができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育施設と小学校との一層の連携・接続が必要である。 ・研修や情報提供を通じた幼児教育や幼保小連携・接続の意義の理解促進のほか、幼児教育施設と小学校との合同研修等により、相互の要領・指針の趣旨について理解を深めていく必要がある。 			
評価	○	進捗	成果	課題
		予定どおり	成果が十分	課題はない（ほとんどない）
✓		概ね予定どおり	✓ 成果が一定程度	✓ 課題は小さい
		やや遅れ	成果が不十分	課題はやや大きい
		遅れ	成果が見られない	課題は大きい
今年度の状況	拡充	域内の幼児教育施設と小学校が連携した取組を行うことは、円滑な接続に必要なことと考えられることから、関係機関による連絡会議を設置し、幼児児童の発達と学びの連続性を確保する体制を構築する。		

基本計画の体系	基本目標1 変化する社会を生きる力の育成																									
	施策5 多様なニーズに対応した取組の充実																									
	1 特別支援教育の充実 (1) 教育上特別な配慮を必要とする児童生徒に対して、学校全体で支援する体制の充実を図ります。また、関係機関などとの円滑な連携・協力を図りながら、児童生徒の実態や児童生徒と保護者の意向などを踏まえた計画的・継続的な支援に努めます。																									
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 ■教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他（ ）																									
事業名	特別支援教育に係る保護者、地域への啓発活動の推進																									
事業概要(目的等)	児童生徒の実態や児童生徒と保護者の意向などを踏まえた計画的・継続的な支援の充実を図るため、特別支援教育に係る保護者、地域への啓発活動を行う。																									
取組実績	【取組実績】 ・子どもの特性や相談先などを掲載した特別支援教育リーフレットを作成し、市立全小学生および中学1年生ならびに市立幼稚園新入園児の保護者や、関係機関に配付した（12,000部）。 ・中学校特別支援学級見学会を開催した。																									
成果と課題	【成果】 ・リーフレットの作成や特別支援学級の見学を通して、函館市の特別支援教育に関する取組や子どもたちの社会的自立・社会参加を目指した支援についての理解を深めることができた。 ・中学校特別支援学級見学会の日程調整をし、一覧を全小・中学校に配付することで、早期に小学校卒業後の進路について保護者が考えるきっかけとすることができた。 【課題】 ・幼保小のより一層の連携を図り、切れ目ない支援体制を整備する必要がある。																									
評価	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">○</th> <th colspan="2">進捗</th> <th colspan="2">成果</th> <th colspan="2">課題</th> </tr> <tr> <th>予定どおり</th> <th>概ね予定どおり</th> <th>成果が十分</th> <th>成果が一定程度</th> <th>課題はない（ほとんどない）</th> <th>課題は小さい</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>✓</td> <td>やや遅れ</td> <td>✓</td> <td>成果が不十分</td> <td>✓</td> <td>課題はやや大きい</td> </tr> <tr> <td></td> <td>遅れ</td> <td></td> <td>成果が見られない</td> <td></td> <td>課題は大きい</td> </tr> </tbody> </table>	○	進捗		成果		課題		予定どおり	概ね予定どおり	成果が十分	成果が一定程度	課題はない（ほとんどない）	課題は小さい	✓	やや遅れ	✓	成果が不十分	✓	課題はやや大きい		遅れ		成果が見られない		課題は大きい
○	進捗		成果		課題																					
	予定どおり	概ね予定どおり	成果が十分	成果が一定程度	課題はない（ほとんどない）	課題は小さい																				
✓	やや遅れ	✓	成果が不十分	✓	課題はやや大きい																					
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい																					
今年度の状況	継続	切れ目ない継続的な支援の充実を図ることができるよう、「はこだて子どもサポートシート」を活用するほか、引き続き保護者・地域への啓発活動を推進する。																								

基本計画の体系	基本目標1 変化する社会を生きる力の育成																																		
	施策5 多様なニーズに対応した取組の充実																																		
	1 特別支援教育の充実 (1) 教育上特別な配慮を必要とする児童生徒に対して、学校全体で支援する体制の充実を図ります。また、関係機関などとの円滑な連携・協力を図りながら、児童生徒の実態や児童生徒と保護者の意向などを踏まえた計画的・継続的な支援に努めます。																																		
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 ■教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他（ ）																																		
事業名	特別支援学校および関係機関との連携	担当課	教育センター																																
事業概要(目的等)	学校全体で支援する体制の充実を図り、児童生徒の実態や児童生徒と保護者の意向などを踏まえた計画的・継続的な支援が行えるよう、特別支援学校および関係機関とのネットワークを構築し、活用を図る。																																		
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療・保健・福祉などの関係機関により構成されている函館市特別支援教育推進協議会を2回開催し、市内の状況等について情報交換を行うとともに、本市の特別支援教育の在り方について意見集約や協議を行った。 函館市内の特別支援学校の教諭や市立学校の特別支援学級の教諭を特別支援教育サポートチーム委員に委嘱し、要請に応じて学校に派遣し、指導・助言を行った。 渡島管内の特別支援学校の教諭で構成されているパートナーティーチャーとの連携を図った。 <p>【過去5年間の推移】特別支援教育サポートチーム派遣状況（単位：件）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>H30</th><th>R1(H31)</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>サポートチーム派遣件数</td><td>84</td><td>73</td><td>107</td><td>57</td><td>102</td></tr> </tbody> </table>	区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4	サポートチーム派遣件数	84	73	107	57	102																						
区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4																														
サポートチーム派遣件数	84	73	107	57	102																														
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 函館市特別支援教育推進協議会における様々な意見を、本市の特別支援教育の充実に生かすことができた。 サポートチームやパートナーティーチャーの派遣を通して、学校全体の支援体制の充実が図られた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の実態や指導方針等について全教職員で共通理解をするなど、学校全体で支援する体制の充実に努める必要がある。 																																		
評価	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">○</th><th colspan="2">進捗</th><th colspan="2">成果</th><th colspan="2">課題</th></tr> <tr> <th>予定どおり</th><th></th><th>成果が十分</th><th></th><th>課題はない（ほとんどない）</th><th></th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>✓</td><td>概ね予定どおり</td><td>✓</td><td>成果が一定程度</td><td>✓</td><td>課題は小さい</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>やや遅れ</td><td></td><td>成果が不十分</td><td></td><td>課題はやや大きい</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>遅れ</td><td></td><td>成果が見られない</td><td></td><td>課題は大きい</td><td></td></tr> </tbody> </table>	○	進捗		成果		課題		予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい			遅れ		成果が見られない		課題は大きい	
○	進捗		成果		課題																														
	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）																														
✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい																														
	やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																														
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい																														
今年度の状況	継続	各学校において、学校全体での支援体制の充実や計画的・継続的な支援に努めることができるよう、引き続き指導助言を行う。																																	

基本計画の体系	基本目標1 変化する社会を生きる力の育成 施策5 多様なニーズに対応した取組の充実 1 特別支援教育の充実 (2)特別支援教育サポートチームや特別支援教育巡回指導員が校内支援体制などについての助言を行います。また、特別支援教育支援員を引き続き各学校に配置します。																						
	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 ■教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他（ ） 																						
事業名	特別支援教育サポートチームおよび特別支援教育巡回指導員の活用		担当課	教育センター																			
事業概要(目的等)	特別支援教育に係る校内体制の充実を図るため、特別支援教育サポートチームおよび特別支援教育巡回指導員の活用を推進する。																						
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・函館市内の特別支援学校や市立学校の特別支援学級の教諭を特別支援教育サポートチーム委員に委嘱したほか、南北海道教育センターに特別支援教育巡回指導員を配置した。 ・学校からの要請により、特別支援教育サポートチームや特別支援教育巡回指導員を派遣し、支援の在り方にに関する指導・助言を行い、特別支援教育に係る校内体制の充実を図った。 																						
<p>【過去5年間の推移】特別支援教育サポートチーム等の派遣件数 (単位:件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>H30</th><th>R1(H31)</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別支援教育サポートチーム派遣件数</td><td>84</td><td>73</td><td>107</td><td>57</td><td>102</td></tr> <tr> <td>特別支援教育巡回指導員派遣件数</td><td>75</td><td>73</td><td>76</td><td>93</td><td>92</td></tr> </tbody> </table>						区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4	特別支援教育サポートチーム派遣件数	84	73	107	57	102	特別支援教育巡回指導員派遣件数	75	73	76	93	92
区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4																		
特別支援教育サポートチーム派遣件数	84	73	107	57	102																		
特別支援教育巡回指導員派遣件数	75	73	76	93	92																		
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校において、サポートチーム等の指導・助言に基づき、特別支援教育に係る校内体制を整備することができた。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止を徹底したうえで、サポートチームおよび巡回指導員とともに、過去5年間の最大件数とほぼ同数の派遣を行い、各校の校内支援体制の充実に寄与した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校において、個に応じた様々な対応、支援に向けた校内体制の充実および専門性の向上を図る必要がある。 																						
評価	○	進捗	成果	課題																			
評価		予定どおり	成果が十分	課題はない（ほとんどない）																			
		✓ 概ね予定どおり	✓ 成果が一定程度	✓ 課題は小さい																			
		やや遅れ	成果が不十分	課題はやや大きい																			
		遅れ	成果が見られない	課題は大きい																			
今年度の状況	継続	教員の専門性の向上を図り、個に応じた様々な対応および支援に向けた校内体制の充実を図ることができるよう、引き続きサポートチーム等の活用を図る。																					

基本計画の体系	基本目標1 変化する社会を生きる力の育成 施策5 多様なニーズに対応した取組の充実 1 特別支援教育の充実 (2)特別支援教育サポートチームや特別支援教育巡回指導員が校内支援体制などについての助言を行います。また、特別支援教育支援員を引き続き各学校に配置します。																						
	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 ■教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他()																						
事業名	特別支援教育支援員の配置			担当課	教育センター																		
事業概要(目的等)	特別支援教育の充実を図るため、教育上特別な配慮を要する児童生徒への支援を行う特別支援教育支援員を配置し、その活用を図る。																						
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育支援員を52校に74名配置した。 特別支援教育における効果的な指導の在り方についての研修を行い、特別支援教育支援員の資質の向上を図った。 																						
<p>【過去5年間の推移】特別支援教育支援員の配置 (単位:校、人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>H30</th><th>R1(H31)</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>配置校数</td><td>55</td><td>49</td><td>45</td><td>46</td><td>52</td></tr> <tr> <td>配置人数</td><td>74</td><td>70</td><td>70</td><td>70</td><td>74</td></tr> </tbody> </table>						区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4	配置校数	55	49	45	46	52	配置人数	74	70	70	70	74
区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4																		
配置校数	55	49	45	46	52																		
配置人数	74	70	70	70	74																		
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別支援学級および通常の学級における、特別な配慮を要する児童生徒に対して、個に応じたきめ細かな支援を行うことができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 個に応じた支援が一層充実するよう、特別支援教育支援員の専門性の向上を図る必要がある。 新たな配置希望や複数人の配置希望がある学校からの要望に、対応していく必要がある。 																						
評価	◎	進捗	成果	課題																			
評価		✓ 予定どおり	✓ 成果が十分		課題はない(ほとんどない)																		
評価		概ね予定どおり	成果が一定程度	✓	課題は小さい																		
評価		やや遅れ	成果が不十分		課題はやや大きい																		
評価		遅れ	成果が見られない		課題は大きい																		
今年度の状況	拡充	特別支援教育支援員の専門性の向上につながる研修の充実を図るほか、教育上特別な配慮を要する児童生徒に対して、個に応じたきめ細かな支援を行うことができるよう、特別支援教育支援員を増員して配置する。																					

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																						
	施策5 多様なニーズに対応した取組の充実																						
	1 特別支援教育の充実 (3)関係機関などとの連携を図りながら、児童生徒に関わる教育相談や適切な就学指導を実施します。																						
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 ■教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他（ ）																						
事業名	教育相談および就学指導の充実	担当課		教育センター																			
事業概要(目的等)	本市において、多様化するニーズに対応できる特別支援教育の推進を目指し、特別支援教育のあり方について意見交流、協議を行うほか、就学先の決定のみならず、その後の一貫した支援について助言等を行う。																						
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 函館市特別支援教育推進協議会において、本市の特別支援教育の充実・発展を目指し、そのあり方について意見の集約を行った(集合形式2回)。 就学指導部会と適応指導部会からなる函館市教育支援委員会において、一人ひとりの就学先や支援の在り方について協議した。 南北海道教育センターにおいて、指導主事やこころの相談員による教育相談を実施した。 																						
<p>【過去5年間の推移】教育相談の件数 (単位：件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>H30</th><th>R1(H31)</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>来所相談</td><td>1,110</td><td>948</td><td>1,058</td><td>932</td><td>571</td></tr> <tr> <td>電話相談</td><td>967</td><td>598</td><td>498</td><td>767</td><td>597</td></tr> </tbody> </table>						区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4	来所相談	1,110	948	1,058	932	571	電話相談	967	598	498	767	597
区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4																		
来所相談	1,110	948	1,058	932	571																		
電話相談	967	598	498	767	597																		
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 幼児の実態を踏まえた幼児教育施設から小学校への接続などにおける一貫性のある支援を推進し、就学指導の充実を図ることができた。 児童生徒等の悩みや不安に寄り添った相談業務を行うことができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 相談内容が多岐にわたることから、相談員の資質・能力の向上が必要である。 																						
評価	○	進捗	成果	課題																			
評価		予定どおり	成果が十分	課題はない（ほとんどない）																			
		概ね予定どおり	✓ 成果が一定程度	✓	課題は小さい																		
		やや遅れ	成果が不十分		課題はやや大きい																		
		遅れ	成果が見られない		課題は大きい																		
今年度の状況	継続	相談員の資質向上を図るほか、引き続き関係機関との連携を図りながら、児童生徒に関わる相談体制や就学指導の充実を図る。																					

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																																		
	施策5 多様なニーズに対応した取組の充実																																		
	2 不登校児童生徒等への支援 (1)不登校および不登校の傾向が見られる児童生徒一人ひとりの状況に配慮した指導方法や指導体制の工夫・改善に努めます。																																		
その他計画の位置づけ	□基本構想実施計画 ■教育行政執行方針 ■その他（学校教育指導資料）																																		
事業名	不登校対策事業の推進	担当課 教育センター																																	
事業概要（目的等）	不登校および不登校の傾向が見られる児童生徒一人ひとりの状況に配慮した指導を推進するため、対象となる児童生徒の状況について把握するとともに、学校教育指導および研修等や、各学校における指導方法や指導体制の工夫・改善についての指導・助言を行う。																																		
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長期欠席児童生徒報告書および学校からの聞き取りにより状況を把握した。 ・長期欠席児童生徒の支援状況についての調査を実施した。 ・やすらぎ学級の指導員が学校訪問を行い、対象となる児童生徒の状況について把握した。（59回） ・南北海道教育センター主催の教育相談や生徒指導に関する教員研修を3回行ったほか、児童生徒への対応方法等についての理解を深めるため、小・中学校の生徒指導担当者を対象とした研究協議会を開催した。 ・「不登校およびその傾向がみられる児童生徒への対策～一人ひとりにより添った支援の充実のために～」を作成し、函館市の不登校児童生徒に対する対策をまとめ、函館市ホームページに掲載した。 ・各学校においては、自校の「不登校およびその傾向がみられる児童生徒への対策」を作成した。 ・市内のほとんどの中学校において校内サポートルームが設置された。 																																		
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不登校および不登校の傾向が見られる児童生徒の状況等を把握しながら、指導方法や指導体制の工夫・改善に向けた取組を進めることができた。 ・研修などの開催により、教職員の資質向上を図ることができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不登校児童生徒数は増加傾向にあり、各学校における指導方法や指導体制について、さらに工夫・改善を図る必要がある。 																																		
評価	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">○</th> <th colspan="2">進捗</th> <th colspan="2">成果</th> <th colspan="2">課題</th> </tr> <tr> <th>✓</th> <th>予定どおり</th> <th></th> <th>成果が十分</th> <th></th> <th>課題はない（ほとんどない）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4"></td> <td>概ね予定どおり</td> <td>✓</td> <td>成果が一定程度</td> <td></td> <td>課題は小さい</td> </tr> <tr> <td>やや遅れ</td> <td></td> <td>成果が不十分</td> <td>✓</td> <td>課題はやや大きい</td> </tr> <tr> <td>遅れ</td> <td></td> <td>成果が見られない</td> <td></td> <td>課題は大きい</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	○	進捗		成果		課題		✓	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）		概ね予定どおり	✓	成果が一定程度		課題は小さい	やや遅れ		成果が不十分	✓	課題はやや大きい	遅れ		成果が見られない		課題は大きい					
○	進捗		成果		課題																														
	✓	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）																													
	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度		課題は小さい																														
	やや遅れ		成果が不十分	✓	課題はやや大きい																														
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい																														
今年度の状況	拡充	不登校や不登校の傾向が見られる児童生徒の状況等を適切に把握しながら、各学校への学校教育指導や研修などを通じて、ICTを活用するなど児童生徒一人ひとりの状況に配慮した指導方法や指導体制の工夫・改善を図るための取組を行う。また、令和5年度から適応指導教室および相談指導学級を統合し、「サポートベース函館」の運用を開始し支援を行うとともに、中学校5校に不登校生徒支援非常勤講師を配置する。																																	

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																																		
	施策5 多様なニーズに対応した取組の充実																																		
	2 不登校児童生徒等への支援																																		
	(2) 適応指導教室および相談指導学級において、不登校児童生徒の学習活動を支援します。																																		
その他計画の位置づけ	□ 基本構想実施計画 ■ 教育行政執行方針 ■ その他（学校教育指導資料）																																		
事業名	適応指導教室、相談指導学級の開設																																		
事業概要（目的等）	不登校児童生徒の学習活動を支援するため、適応指導教室および相談指導学級を開設する。																																		
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 南北海道教育センター内に「適応指導教室」を、湯川小学校内に戸倉中学校の分教室として「相談指導学級」を設置した。 入所した児童生徒に対して、学習活動を始めとして、野外活動や物づくり実習、プログラミング体験など、様々な活動を行った。 <p>【過去5年間の推移】 適応指導教室および相談指導学級の在籍数 (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>H30</th><th>R1(H31)</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>適応指導教室</td><td>6</td><td>4</td><td>6</td><td>9</td><td>10</td></tr> <tr> <td>相談指導学級</td><td>8</td><td>7</td><td>8</td><td>7</td><td>6</td></tr> </tbody> </table> <p>※R4は、小学校在籍児童3名の入所を含む</p>	区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4	適応指導教室	6	4	6	9	10	相談指導学級	8	7	8	7	6																
区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4																														
適応指導教室	6	4	6	9	10																														
相談指導学級	8	7	8	7	6																														
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 在籍する学校に登校することが難しい不登校児童生徒に学習活動の機会を提供することができた。 入所した児童生徒については、他者との関わり合いの中でコミュニケーション力の向上が図られた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 入所のためには、教育支援委員会適応指導部会の判定を受ける必要があることから、決定まで時間を要した。 																																		
評価	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th><th colspan="2">進捗</th><th colspan="2">成果</th><th colspan="2">課題</th></tr> <tr> <th>予定どおり</th><th></th><th>成果が十分</th><th></th><th>課題はない（ほとんどない）</th><th></th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○</td><td>✓</td><td>概ね予定どおり</td><td>✓</td><td>成果が一定程度</td><td>✓</td><td>課題は小さい</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>やや遅れ</td><td></td><td>成果が不十分</td><td></td><td>課題はやや大きい</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>遅れ</td><td></td><td>成果が見られない</td><td></td><td>課題は大きい</td></tr> </tbody> </table>		進捗		成果		課題		予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）		○	✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい			遅れ		成果が見られない		課題は大きい
	進捗		成果		課題																														
	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）																														
○	✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい																													
		やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																													
		遅れ		成果が見られない		課題は大きい																													
今年度の状況	<p>拡充</p> <p>令和5年度から、適応指導教室と相談指導学級を統合し、新たに設置した「サポートベース函館」において、不登校児童生徒の多様なニーズに対応し、当該児童生徒の心のケアや社会的自立に向けた支援を行う。</p>																																		

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																																						
	施策5 多様なニーズに対応した取組の充実																																						
	2 不登校児童生徒等への支援																																						
	(3)関係機関、フリースクールなどの民間施設、NPO団体などと連携を図り、専門家の助言または援助を得ながら、不登校児童生徒一人ひとりの状況に配慮した支援に努めます。																																						
その他計画の位置づけ	□基本構想実施計画 ■教育行政執行方針 ■その他（学校教育指導資料）																																						
事業名	フリースクールなど関係機関との連携による不登校対策事業の推進	担当課	教育センター																																				
事業概要（目的等）	フリースクール等と連携を図り、専門家の助言または援助を得ながら、不登校児童生徒一人ひとりの状況に配慮した支援に努める。																																						
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南北海道教育センターの専門研修において、フリースクールの代表等を招き、パネルディスカッションを行う等、連携を図った。 ・教育支援委員会適応指導部会（年4回）を開催した。 ・児童生徒が不登校となり困ったときに、保護者がフリースクール等、学校以外の組織に連絡・相談できるよう、保護者向け配付資料「子どもに気がかりな様子が見られるときは」を作成し、市立小・中学生の家庭や関係機関に配布するとともに、市ホームページに掲載した。 ・フリースクール等連絡協議会を開催し、不登校児童生徒の実態等について交流するなどして連携を図った。 																																						
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フリースクール代表等とのパネルディスカッションにおいて、不登校児童生徒や保護者への支援のための今後の連携について協議を深めることができた。 ・教育支援委員会適応指導部会において、不登校児童生徒の支援および市内の適応指導の状況や支援について、専門家の助言を得ながら、協議することができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不登校児童生徒や保護者の支援に関して、フリースクール等と学校との情報共有等の連携の在り方について検討していく必要がある。 																																						
評価	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">○</th> <th colspan="2">進捗</th> <th colspan="2">成果</th> <th colspan="2">課題</th> </tr> <tr> <th>✓</th> <th>予定どおり</th> <th></th> <th>成果が十分</th> <th></th> <th>課題はない（ほとんどない）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">評価</td> <td>✓</td> <td>概ね予定どおり</td> <td>✓</td> <td>成果が一定程度</td> <td>✓</td> <td>課題は小さい</td> </tr> <tr> <td></td> <td>やや遅れ</td> <td></td> <td>成果が不十分</td> <td></td> <td>課題はやや大きい</td> </tr> <tr> <td></td> <td>遅れ</td> <td></td> <td>成果が見られない</td> <td></td> <td>課題は大きい</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	○	進捗		成果		課題		✓	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）	評価	✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい		やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい		遅れ		成果が見られない		課題は大きい						
○	進捗		成果		課題																																		
	✓	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）																																	
評価	✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい																																	
		やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																																	
		遅れ		成果が見られない		課題は大きい																																	
今年度の状況	継続	フリースクールや保護者の会等の代表を招いてのパネルディスカッションの実施等を通して、関係機関との連携を深め、児童生徒一人ひとりの状況に配慮した多様な支援の在り方について協議する。																																					

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																																		
	施策5 多様なニーズに対応した取組の充実																																		
	2 不登校児童生徒等への支援																																		
	(3)関係機関、フリースクールなどの民間施設、NPO団体などと連携を図り、専門家の助言または援助を得ながら、不登校児童生徒一人ひとりの状況に配慮した支援に努めます。																																		
その他計画の位置づけ	□基本構想実施計画 ■教育行政執行方針 ■その他（学校教育指導資料）																																		
事業名	スクールソーシャルワーカーの活用	担当課 教育センター																																	
事業概要（目的等）	いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待等の生徒指導上の課題に対し、問題を抱える児童生徒が置かれた環境への働きかけや関係機関等とのネットワークの構築、学校における支援体制の構築、保護者・教職員等に対する支援・相談等の職務を行うことで、課題の改善につなげる。																																		
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 不登校への対応を中心に、各学校から寄せられる解決が困難な事例に積極的に関わり、関係機関との連携につなげるとともに、学校や保護者の支援・相談を行うなど、支援に努めた。 南北海道教育センターの専門研修において、スクールソーシャルワーカー（以下「SSW」という。）をパネリストとし、SSWの役割や活用について理解を深めるとともに、各学校の教育課題の解決に向けて、積極的な活用を促した。 <p>【過去5年間の推移】SSWの対応児童生徒数等の状況 (単位：人、件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>H30</th><th>R1(H31)</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対応児童生徒数</td><td>-</td><td>64</td><td>59</td><td>69</td><td>54</td></tr> <tr> <td>相談・対応件数</td><td>-</td><td>789</td><td>917</td><td>681</td><td>543</td></tr> </tbody> </table>	区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4	対応児童生徒数	-	64	59	69	54	相談・対応件数	-	789	917	681	543																
区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4																														
対応児童生徒数	-	64	59	69	54																														
相談・対応件数	-	789	917	681	543																														
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学校からの不登校に係る困難ケースの相談を受け、関係機関との連携につなげたり、ケース会議に参加して支援体制の構築に関わったりすることができた。 「SSW通信」（年3回）や保護者向けパンフレットを発行することで、SSWの役割や生徒指導上の課題への対応の在り方等について各学校に周知を図るなど、情報の積極的な発信・普及に努めることができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> これまでの実績を生かし、さらなる関係機関との円滑な連携が必要である。 																																		
評価	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">○</th><th colspan="2">進捗</th><th colspan="2">成果</th><th colspan="2">課題</th></tr> <tr> <th>予定どおり</th><th></th><th>成果が十分</th><th></th><th>課題はない（ほとんどない）</th><th></th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>✓</td><td>概ね予定どおり</td><td>✓</td><td>成果が一定程度</td><td>✓</td><td>課題は小さい</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>やや遅れ</td><td></td><td>成果が不十分</td><td></td><td>課題はやや大きい</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>遅れ</td><td></td><td>成果が見られない</td><td></td><td>課題は大きい</td><td></td></tr> </tbody> </table>	○	進捗		成果		課題		予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）		✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい			遅れ		成果が見られない		課題は大きい	
○	進捗		成果		課題																														
	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）																														
✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい																														
	やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																														
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい																														
今年度の状況	継続	全ての市立小・中学校を訪問し、問題を抱える児童生徒の把握に努め、諸課題の解決に貢献できるよう、引き続き、取組を継続する。また、通信を配付するなどし、SSWの役割や活動等について学校現場に発信・普及していく取組の充実を図る。																																	

基本計画の体系	基本目標1 変化する社会を生きる力の育成																															
	施策5 多様なニーズに対応した取組の充実																															
	2 不登校児童生徒等への支援 (4)不登校に関する相談窓口の周知を図るとともに、不登校児童生徒とその保護者に対して、支援内容などに関する情報提供や相談対応を行います。																															
その他計画の位置づけ	□基本構想実施計画 ■教育行政執行方針 ■その他（学校教育指導資料）																															
事業名	不登校等に関する教育相談の充実	担当課 教育センター																														
事業概要（目的等）	多様化するニーズに対応するため、児童生徒や保護者に対し、関係機関の電話相談窓口をまとめた「はこだて子どもホットライン」を周知するとともに、南北海道教育センターにおける教育相談、適応指導教室および相談指導学級の紹介、見学および体験入所等を行う。																															
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内小・中学校の児童生徒に、関係機関の電話相談窓口をまとめたリーフレット「はこだて子どもホットライン」を作成・配付し、周知を図った。 不登校等への包括的な対応として、年度始めに、保護者向け配付資料「子どもに気がかりな様子が見られるときは」を市立小・中学生の家庭や関係機関に配付するとともに、市ホームページに掲載した。 電話相談および南北海道教育センターにおける教育相談を行った。 適応指導教室および相談指導学級の紹介、見学および体験入級等を行った。 「SNSを活用した相談事業の実施」については、北海道教育委員会作成「ほっかいどう子どもライン相談（生徒・保護者配付用）」を市立中学校・高等学校へ配付し、周知を図った。 中学校における校内サポートルームの設置や各学校における支援体制の充実により、不登校に関する相談件数が減少した。 <p>【過去5年間の推移】教育相談の件数 (単位：件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>H30</th><th>R1(H31)</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>来所相談</td><td>1,110</td><td>948</td><td>1,058</td><td>932</td><td>571</td></tr> <tr> <td>電話相談</td><td>967</td><td>598</td><td>498</td><td>767</td><td>597</td></tr> </tbody> </table>	区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4	来所相談	1,110	948	1,058	932	571	電話相談	967	598	498	767	597													
区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4																											
来所相談	1,110	948	1,058	932	571																											
電話相談	967	598	498	767	597																											
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> フリースクール等の民間施設や関係機関との連携により、包括的な対応を進めることができた。 学校では十分に対応できないケースについて、段階を踏んだ教育相談および体験によって適応指導教室への入級や体験の継続につなげることができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 不登校の相談窓口について、児童生徒および保護者への周知を継続する必要がある。 																															
評価	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">○</th><th colspan="2">進捗</th><th colspan="2">成果</th><th colspan="2">課題</th></tr> <tr> <th>✓</th><th>予定どおり</th><th></th><th>成果が十分</th><th></th><th>課題はない（ほとんどない）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>概ね予定どおり</td><td>✓</td><td></td><td>成果が一定程度</td><td>✓</td><td>課題は小さい</td></tr> <tr> <td>やや遅れ</td><td></td><td></td><td>成果が不十分</td><td></td><td>課題はやや大きい</td></tr> <tr> <td>遅れ</td><td></td><td></td><td>成果が見られない</td><td></td><td>課題は大きい</td></tr> </tbody> </table>	○	進捗		成果		課題		✓	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）	概ね予定どおり	✓		成果が一定程度	✓	課題は小さい	やや遅れ			成果が不十分		課題はやや大きい	遅れ			成果が見られない		課題は大きい
○	進捗		成果		課題																											
	✓	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）																										
概ね予定どおり	✓		成果が一定程度	✓	課題は小さい																											
やや遅れ			成果が不十分		課題はやや大きい																											
遅れ			成果が見られない		課題は大きい																											
今年度の状況	継続	引き続き、児童生徒や保護者へ相談窓口や支援内容についての情報提供を行う。																														

基本計画の体系	基本目標1 変化する社会を生きる力の育成																					
	施策5 多様なニーズに対応した取組の充実																					
	3 就園・就学に対する支援																					
	(1)経済的な理由により、就園・就学が困難な子どもの保護者に対して市立幼稚園保育料の軽減や就学援助などの支援を行います。																					
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 ■教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他（ ）																					
事業名	就学に要する費用の援助	担当課		保健給食課																		
事業概要(目的等)	学校教育法第19条の規定に基づき、義務教育の円滑な実施を図るために、経済的理由によって就学困難と認められる児童および生徒の保護者等に対して必要な援助を行う。																					
取組実績	【取組実績】 <ul style="list-style-type: none"> 対象者の拡大 令和5年4月から、認定基準額を生活保護基準の1.3倍から1.5倍へと拡大し、対象者を拡大するため、制度設計と周知を図った。また入学前に前倒し支給も行っている新入学児童生徒学用品費等について、令和5年3月支給分から新制度を適用し、実施した。 支給費目の追加 令和5年4月から、従来の給食費、医療費、学用品費、通学用品費、宿泊を伴わない校外活動費、体育実技用具費、宿泊を伴う校外活動費、新入学児童生徒学用品費等、修学旅行費、通学費の10費目に、PTA会費と生徒会費の2費目を追加するため、制度設計と周知を図った。 																					
	【過去5年間の推移】 就学援助の認定者数と認定率 (単位：人、%) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>H30</th><th>R1 (H31)</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認定者数</td><td>4,196</td><td>3,899</td><td>3,672</td><td>3,538</td><td>3,539</td></tr> <tr> <td>認定率</td><td>27.3</td><td>26.1</td><td>25.0</td><td>24.7</td><td>25.4</td></tr> </tbody> </table>					区分	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4	認定者数	4,196	3,899	3,672	3,538	3,539	認定率	27.3	26.1	25.0	24.7
区分	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4																	
認定者数	4,196	3,899	3,672	3,538	3,539																	
認定率	27.3	26.1	25.0	24.7	25.4																	
※認定者数(人) … 就学援助の支給決定を受けた保護者世帯の小・中学生の数 ※認定率(%) … 小・中学校の認定者数 ÷ 小・中学校の全体児童生徒数																						
【成果】 <ul style="list-style-type: none"> 経済的理由によって就学が困難な児童生徒の保護者に対して就学に要する費用の援助を行うことで、子どもたちが安心して学習できる環境の確保が図られた。 認定基準額の拡大および支給対象費目の追加により、令和5年度以降、更に保護者の教育負担の軽減が図られ、義務教育の円滑な実施が促進されるものと考える。 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> 新入学児童生徒への前倒支給申請と通常の新年度申請と複数の申請が必要な保護者がいるほか、申請書の配布時期が重なることから、毎回ある程度の問合せが生じる。 																						
評価	◎	進捗		成果																		
		<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	成果が十分	課題はない（ほとんどない）																	
		予定どおり	概ね予定どおり	成果が一定程度	<input checked="" type="checkbox"/> 課題は小さい																	
		やや遅れ	遅れ	成果が不十分	課題はやや大きい																	
今年度の状況	拡充	物価高騰等が続く中、経済的理由による就学困難な者に必要な援助を行うため、認定基準額を拡大するほか、支給費目についてPTA会費と生徒会費を新たに追加する。																				

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																														
	施策5 多様なニーズに対応した取組の充実																														
	3 就園・就学に対する支援																														
	(2) 地域住民などが実施する学習支援活動の促進・支援に努めます。																														
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他()																														
事業名	アフタースクールの支援	担当課	学校教育課																												
事業概要(目的等)	函館市内の小学校に、放課後や長期休業期間に児童の学習支援を行うアフタースクールを設置し、地域人材を活用して、学習習慣の定着および主体的な学習態度の形成を目指す取組を行い、学力の一層の向上を図る。																														
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> PTAなどの団体が小学校を会場として、放課後および長期休業期間に学習支援を行った。 令和4年度の実施希望校は13校であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施校が10校に減少した。 <p>【過去5年間の推移】アフタースクールの実施状況 (単位:校)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>H30</th><th>R1(H31)</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施校数</td><td>20</td><td>20</td><td>11</td><td>10</td><td>10</td></tr> </tbody> </table>	区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4	実施校数	20	20	11	10	10																		
区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4																										
実施校数	20	20	11	10	10																										
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童の学習意欲の向上につながっている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 支援を担う地域人材として退職教員が中心となっているが、教員の再任用制度の本格導入などにより今後はその確保が難しくなることが予想される。 																														
評価	<input checked="" type="radio"/> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">進捗</th><th colspan="2">成果</th><th colspan="2">課題</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>✓</td><td>予定どおり</td><td></td><td>成果が十分</td><td></td><td>課題はない(ほとんどない)</td></tr> <tr> <td></td><td>概ね予定どおり</td><td>✓</td><td>成果が一定程度</td><td>✓</td><td>課題は小さい</td></tr> <tr> <td></td><td>やや遅れ</td><td></td><td>成果が不十分</td><td></td><td>課題はやや大きい</td></tr> <tr> <td></td><td>遅れ</td><td></td><td>成果が見られない</td><td></td><td>課題は大きい</td></tr> </tbody> </table>	進捗		成果		課題		✓	予定どおり		成果が十分		課題はない(ほとんどない)		概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい		やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい		遅れ		成果が見られない		課題は大きい
進捗		成果		課題																											
✓	予定どおり		成果が十分		課題はない(ほとんどない)																										
	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい																										
	やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																										
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい																										
今年度の状況	継続	学習習慣の定着および主体的な学習態度の形成を目指す取組を進める。																													

基本計画の体系	基本目標1 変化する社会を生きる力の育成																																									
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 ■教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他（ ）																																									
事業名	日本語指導等事業の推進			担当課	学校教育課																																					
事業概要(目的等)	日本語指導が必要な児童生徒については、年々増加傾向にあり、指導・支援体制の構築に向けたリソースを確保することが困難な状況にあることから、教育委員会として日本語指導が必要と判断した場合、児童生徒のサポートに必要な様々な言語に対応するため、対応が可能な団体から日本語指導講師の派遣を受け、支援を実施する。																																									
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童生徒のサポートに必要な様々な言語に対応するため、対応が可能な団体と派遣契約を結び必要とする学校へ講師を派遣した。 支援方法については、下記のとおりとし、日常生活で使用する生活言語の学習が必要な児童生徒は（1）の取り出し指導が中心となり、生活言語はある程度理解しているものの、授業の理解に必要な学習言語の学習が必要な児童生徒は（2）の入り込み授業が中心となる。これらは、児童生徒それぞれの日本語の理解度等に応じて各機関や保護者との相談のうえ決定し、支援を行った。 <p><教育支援方法></p> <p>(1) 日常的な会話を含む基礎的な日本語の理解を支援する取り出し指導 (2) 他の児童生徒と同じ授業に出席しその理解を支援する入り込み指導</p> <p>【過去5年間の推移】 日本語指導実績 (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>H30</th><th>R1(H31)</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>児童学年・人数（八幡小）</td><td>-</td><td>-</td><td>4年生1名</td><td>5年生1名</td><td>6年生1名</td></tr> <tr> <td>児童学年・人数（港小）</td><td>-</td><td>-</td><td>1年生1名</td><td>2年生1名 1年生1名</td><td>3年生1名</td></tr> <tr> <td>児童学年・人数（日吉が丘小）</td><td>-</td><td>-</td><td>2年生1名</td><td>3年生1名</td><td>-</td></tr> <tr> <td>生徒学年・人数（深堀中）</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>1年生1名 2年生1名</td></tr> <tr> <td>児童学年・人数（北昭和小）</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>5年生1名</td></tr> </tbody> </table>						区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4	児童学年・人数（八幡小）	-	-	4年生1名	5年生1名	6年生1名	児童学年・人数（港小）	-	-	1年生1名	2年生1名 1年生1名	3年生1名	児童学年・人数（日吉が丘小）	-	-	2年生1名	3年生1名	-	生徒学年・人数（深堀中）	-	-	-	-	1年生1名 2年生1名	児童学年・人数（北昭和小）	-	-	-	-	5年生1名
区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4																																					
児童学年・人数（八幡小）	-	-	4年生1名	5年生1名	6年生1名																																					
児童学年・人数（港小）	-	-	1年生1名	2年生1名 1年生1名	3年生1名																																					
児童学年・人数（日吉が丘小）	-	-	2年生1名	3年生1名	-																																					
生徒学年・人数（深堀中）	-	-	-	-	1年生1名 2年生1名																																					
児童学年・人数（北昭和小）	-	-	-	-	5年生1名																																					
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の実態に応じた日本語指導の充実につなげることができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童生徒にとってより充実した指導にするために、学校、日本語指導講師、市教委担当者間において、よりきめ細かな情報共有および連携等を行う必要がある。 																																									
評価	○	進捗		成果		課題																																				
✓		予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）																																				
		概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい																																				
		やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																																				
		遅れ		成果が見られない		課題は大きい																																				
今年度の状況	継続	関係者間の情報共有および連携をより強化しながら、引き続き事業の推進に努める。																																								

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																						
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（過疎地域持続的発展市町村計画）																						
事業名	学校施設の維持管理	担当課		施設課																			
事業概要（目的等）	学校施設は児童生徒の活動の場であるとともに、災害時には地域住民の避難所としての役割も果たすことから、その安全性の確保と学習環境としての健全性を維持するため、老朽化している学校施設・設備の改修を行う。																						
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外壁改修事業（2校）、暖房設備改修事業（2校）を行った。 <table> <tbody> <tr> <td>港小学校</td> <td>外壁および屋根改修工事</td> <td>81,620千円</td> </tr> <tr> <td>北中学校</td> <td>外壁および屋根改修工事</td> <td>127,619千円</td> </tr> <tr> <td>柏野小学校</td> <td>温水ボイラーをガスFF暖房に変更</td> <td>48,991千円</td> </tr> <tr> <td>湯川中学校</td> <td>FF（ガス）更新</td> <td>48,345千円</td> </tr> </tbody> </table>					港小学校	外壁および屋根改修工事	81,620千円	北中学校	外壁および屋根改修工事	127,619千円	柏野小学校	温水ボイラーをガスFF暖房に変更	48,991千円	湯川中学校	FF（ガス）更新	48,345千円						
港小学校	外壁および屋根改修工事	81,620千円																					
北中学校	外壁および屋根改修工事	127,619千円																					
柏野小学校	温水ボイラーをガスFF暖房に変更	48,991千円																					
湯川中学校	FF（ガス）更新	48,345千円																					
成績と課題	<p>【過去5年間の推移】改修工事の状況 (単位：校)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H30</th> <th>R1(H31)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外壁等改修事業</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>暖房設備改修事業</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table>					区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4	外壁等改修事業	1	2	3	2	2	暖房設備改修事業	2	2	2	2	2
区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4																		
外壁等改修事業	1	2	3	2	2																		
暖房設備改修事業	2	2	2	2	2																		
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外壁および屋根の改修により、学校施設の安全性が高まった。 暖房設備・機器の更新により、学習環境としての健全性を維持した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校施設が60施設あることから、全施設の改修を行うまでに時間を要する。 																							
評価	○	進捗	成果	課題																			
今年度の状況	継続	✓ 予定どおり	✓ 成果が十分	課題はない（ほとんどない）																			
		概ね予定どおり	成果が一定程度	課題は小さい																			
		やや遅れ	成果が不十分	課題はやや大きい																			
		遅れ	成果が見られない	✓	課題は大きい																		
学校施設の安全性と学習環境の健全性を維持するため、外壁等改修事業（2校）、暖房設備改修事業（2校）を行う。																							

基本計画の体系	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成																																																				
その他計画の位置づけ	<ul style="list-style-type: none"> ■ 基本構想実施計画 ■ 教育行政執行方針 ■ その他（過疎地域持続的発展市町村計画） 																																																				
事業名	統合校新築等事業の推進		担当課	施設課																																																	
事業概要（目的等）	統合方針が決定した学校について、統合校の新築等事業を行う。																																																				
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 統合新築事業 1 校、統合改修工事 1 校を行った。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">南茅部中学校</td> <td style="width: 10%;">新築工事</td> <td style="width: 60%;">1,270,562千円 (R5.4開校)</td> </tr> <tr> <td>錢亀沢小学校</td> <td>校舎等内外装改修工事</td> <td>32,931千円</td> </tr> <tr> <td>錢亀沢小学校</td> <td>電気設備改修工事</td> <td>13,915千円</td> </tr> </table> <p>【過去 5 年間の推移】 改修工事の状況 (単位：校)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>H30</th> <th>R1 (H31)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">統合 新增築</td> <td>小学校</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>巴中 (統合新築)</td> <td colspan="4" style="text-align: center;">南茅部中学校 (統合新築)</td> </tr> <tr> <td>義務教育学校</td> <td>-</td> <td colspan="3" style="text-align: center;">戸井学園 (統合増築)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">統合 改修</td> <td>小学校</td> <td>大森浜小 (もと金堀小)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>錢亀沢小・南茅部小 (もと東小・磨光小)</td> <td>錢亀沢小</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>青柳中 (もと潮見中)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>					南茅部中学校	新築工事	1,270,562千円 (R5.4開校)	錢亀沢小学校	校舎等内外装改修工事	32,931千円	錢亀沢小学校	電気設備改修工事	13,915千円	区分		H30	R1 (H31)	R2	R3	R4	統合 新增築	小学校	-	-	-	-	-	中学校	巴中 (統合新築)	南茅部中学校 (統合新築)				義務教育学校	-	戸井学園 (統合増築)			-	統合 改修	小学校	大森浜小 (もと金堀小)	-	-	錢亀沢小・南茅部小 (もと東小・磨光小)	錢亀沢小	中学校	青柳中 (もと潮見中)	-	-	-	-
南茅部中学校	新築工事	1,270,562千円 (R5.4開校)																																																			
錢亀沢小学校	校舎等内外装改修工事	32,931千円																																																			
錢亀沢小学校	電気設備改修工事	13,915千円																																																			
区分		H30	R1 (H31)	R2	R3	R4																																															
統合 新增築	小学校	-	-	-	-	-																																															
	中学校	巴中 (統合新築)	南茅部中学校 (統合新築)																																																		
	義務教育学校	-	戸井学園 (統合増築)			-																																															
統合 改修	小学校	大森浜小 (もと金堀小)	-	-	錢亀沢小・南茅部小 (もと東小・磨光小)	錢亀沢小																																															
	中学校	青柳中 (もと潮見中)	-	-	-	-																																															
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 南茅部中学校の統合新築工事および錢亀沢小学校の統合改修工事を行った。 																																																				
	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 工事の実施にあたって、当該学校の関係者、保護者ならびに地域住民の十分な理解を得ながら円滑に行うよう配慮する必要がある。 																																																				
評価	◎	進捗	成果	課題																																																	
		✓ 予定どおり	✓ 成果が十分	✓ 課題はない (ほとんどない)																																																	
		概ね予定どおり	成果が一定程度	課題は小さい																																																	
		やや遅れ	成果が不十分	課題はやや大きい																																																	
		遅れ	成果が見られない	課題は大きい																																																	
今年度の状況	終了																																																				

基本計画 の 体 系	基本目標2 地域とともにある学校づくりの推進																
	施策1 家庭・地域との連携・協働の推進																
	1 家庭・地域と一体となった学校運営の推進																
	(1)すべての市立小・中学校にコミュニティ・スクールを導入し、保護者や地域住民などの学校運営への参画を促進します。また、コミュニティ・スクールは、地域の実情に応じ、中学校区内における小・中学校間の連携を図りながら運営します。																
その他計画 の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 ■教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他（ ）																
事 業 名	コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の推進			担当課	学校再編・地域連携課												
事業概要 (目的等)	子どもたちの豊かな成長を支える「地域とともにある学校」の実現に向けて、地域住民や保護者、教職員が一定の権限と責任をもって学校運営について意思決定を行う学校運営協議会を市立幼・小・中学校・高等学校に設置し、学校運営に参画する取組を推進する。																
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度に、全ての市立幼・小・中学校・高等学校においてコミュニティ・スクールを導入し、令和4年度も、引き続き保護者や地域と連携し、各学校における工夫のもと、創意ある取組を行った。 ・コミュニティ・スクールの推進のため、学校側の窓口となる各校の「地域連携担当」の教職員等を対象に、コミュニティ・スクールの制度概要や他校の実践事例などを学ぶオンライン研修会を開催した。 																
<p>【過去5年間の推移】学校運営協議会設置校数 (単位：校)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>H30</th><th>R1(H31)</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学校運営協議会設置校数</td><td>50</td><td>66</td><td>66</td><td>63</td><td>60</td></tr> </tbody> </table> <p>※R3・4は学校再編による学校減少</p>						年度	H30	R1(H31)	R2	R3	R4	学校運営協議会設置校数	50	66	66	63	60
年度	H30	R1(H31)	R2	R3	R4												
学校運営協議会設置校数	50	66	66	63	60												
成 果 と 課 題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学校における工夫のもと、地域との情報共有を図ることができた。 学校が地域と連携した取組を組織的に行えるようになった。 学校に対する保護者や地域の理解が深まった。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 将来的に、各学校運営協議会において、地域コーディネーターの役割を担う地域人材を確保・育成していく必要がある。 																
評 値	○	進捗	成 果	課 題													
		予定どおり	成果が十分		課題はない（ほとんどない）												
✓		概ね予定どおり	✓ 成果が一定程度	✓	課題は小さい												
		やや遅れ	成果が不十分		課題はやや大きい												
		遅れ	成果が見られない		課題は大きい												
今年度の 状 態	拡充	地域と学校をつなぐパイプ役となる地域コーディネーターを増員することにより取組を拡充し、各学校における創意工夫のもと、地域学校協働活動の推進を図る。															

基本計画の体系	基本目標2 地域とともにある学校づくりの推進			
	施策1 家庭・地域との連携・協働の推進			
	1 家庭・地域と一体となった学校運営の推進			
	(2)家庭・地域・学校がめざす子ども像や教育目標、学校運営の基本方針を共有し、学校評価などを通じて学校運営の工夫・改善を図ります。			
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他（ ）			
事業名	学校評価の充実		担当課	学校教育課
事業概要(目的等)	各学校の教育内容の質の向上が図られるよう、学校運営の改善・充実を目指し、各学校において、学校評価を通じて教育活動等の成果を検証し、必要な支援・改善を行う。			
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学校において、児童生徒や保護者に対して行った教育活動等に関するアンケート結果に基づき自己評価を行った。 各学校において、学校評議員や学校運営協議会等による学校関係者評価を実施し、自己評価の結果について評価を行った。 各学校において、学校評価の結果について、その改善策とともに学校だよりへの掲載や保護者懇談会での説明を行った。 市のホームページにて各学校の学校評価結果の掲載を行った。 			
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学校において、学校評価の結果に応じた改善策を講じることにより、一定水準の教育の質が確保されている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学校が学校評価結果を広く公表していくことができるよう、支援していく必要がある。 			
評価	<input checked="" type="radio"/>	進捗	成果	課題
✓ 予定どおり		成果が十分	課題はない（ほとんどない）	
概ね予定どおり		✓ 成果が一定程度	✓ 課題は小さい	
やや遅れ		成果が不十分	課題はやや大きい	
遅れ		成果が見られない	課題は大きい	
今年度の状況	継続	一定水準の教育の質を保障するため、引き続き各学校において学校評価の取組を進める。		

基本計画の体系	基本目標2 地域とともにある学校づくりの推進																
	施策1 家庭・地域との連携・協働の推進																
1 家庭・地域と一体となった学校運営の推進																	
(2)家庭・地域・学校がめざす子ども像や教育目標、学校運営の基本方針を共有し、学校評価などを通じて学校運営の工夫・改善を図ります。																	
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()																
事業名	学校運営協議会における学校関係者評価の実施		担当課	学校再編・地域連携課													
事業概要(目的等)	コミュニティ・スクールの推進状況の把握とともに、学校の運営実態について客観的な視点から評価を行うため、学校運営協議会において学校関係者評価を実施する。																
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年度から、各学校の学校評価に係る評価書にコミュニティ・スクール（C S）に関する評価項目を追加し、コミュニティ・スクールを設置した全ての学校における学校関係者評価において、コミュニティ・スクールの取組状況を評価している。 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、主に書面開催での学校関係者評価を行った。 																
<p>【過去5年間の推移】 コミュニティ・スクール項目に係るA評価の割合 (単位：%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>H30</th><th>R1(H31)</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学校関係者評価2項目のうち、いずれかがA評価の学校の割合</td><td>92.0 (導入50校)</td><td>81.8 (導入全66校)</td><td>90.9 (導入全66校)</td><td>84.1 (導入全63校)</td><td>95.0 (導入全60校)</td></tr> </tbody> </table>						区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4	学校関係者評価2項目のうち、いずれかがA評価の学校の割合	92.0 (導入50校)	81.8 (導入全66校)	90.9 (導入全66校)	84.1 (導入全63校)	95.0 (導入全60校)
区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4												
学校関係者評価2項目のうち、いずれかがA評価の学校の割合	92.0 (導入50校)	81.8 (導入全66校)	90.9 (導入全66校)	84.1 (導入全63校)	95.0 (導入全60校)												
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度に全ての市立幼・小・中・高等学校においてコミュニティ・スクールを導入したことから、学校評価の実施における市内統一の基準を設定し、実施することができた。 学校関係者評価を学校運営協議会の年間計画に位置付けたことにより、計画的・効率的な評価の実施につながり、教育委員会への報告が円滑に行われた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校運営協議会を書面開催とする場合、協議の充実を図るために工夫が必要である。 																
評価		進捗	成果	課題													
予定どおり		成果が十分	課題はない(ほとんどない)														
✓ 概ね予定どおり		✓ 成果が一定程度	✓ 課題は小さい														
やや遅れ		成果が不十分	課題はやや大きい														
遅れ		成果が見られない	課題は大きい														
今年度の状況	継続	各学校において、学校運営について、より客観的な視点による評価ができるよう、引き続き取組を推進する。															

基本計画の体系	基本目標2 地域とともにある学校づくりの推進			
	施策1 家庭・地域との連携・協働の推進			
	1 家庭・地域と一体となった学校運営の推進 (3)教育活動について積極的に保護者や地域住民などに対して情報発信し、教育活動への参画を促進します。			
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 ■教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他（ ）			
事業名	コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）に関する情報発信		担当課	学校再編・地域連携課
事業概要（目的等）	保護者・地域の当事者意識・参画意識の醸成や、学校との協働関係の構築に資するよう、各学校が掲げる目標やビジョンのほか、コミュニティ・スクールの活動内容や学校運営協議会の協議結果などについて、様々な媒体・機会を通して保護者・地域に情報発信を行う。			
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校だより、コミュニティ・スクールだよりの発行・配付や、校内掲示などを通して、各コミュニティ・スクールに関する活動情報や学校運営協議会の協議結果などについて情報提供した。 ・コミュニティ・スクールの取組を「地域学校協働活動実践事例集」（令和2年度）、「コミュニティ・スクールリーフレット」（令和3年度）にまとめ、全市立学校および幼稚園、関係機関等に送付するとともに、市ホームページに掲載した。 			
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実践事例などの情報発信により、コミュニティ・スクールに対する保護者や地域の理解が深まった。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校において、コミュニティ・スクールに関する情報発信の手法にばらつきがあることから、どの学校においても、定期的に情報発信を行えるよう体制づくりに努めていく必要がある。 			
評価	○	進捗	成果	課題
		予定どおり	成果が十分	課題はない（ほとんどない）
✓		概ね予定どおり	✓ 成果が一定程度	✓ 課題は小さい
		やや遅れ	成果が不十分	課題はやや大きい
		遅れ	成果が見られない	課題は大きい
今年度の状況	継続	保護者や地域に対し、各種広報媒体を活用し、情報発信を行いながら取組を実施することにより、コミュニティ・スクールの周知に努める。		

基本計画の体系	基本目標2 地域とともにある学校づくりの推進																
	施策1 家庭・地域との連携・協働の推進																
	1 家庭・地域と一体となった学校運営の推進 (4) 地域と学校をつなぐ人材の発掘・育成に努めるとともに、家庭・地域・学校が連携・協働して行う活動の実施やその運営を担う組織づくりを促進します。																
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 ■教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他()																
事業名	地域学校協働活動の推進	担当課		学校再編・地域連携課													
事業概要(目的等)	地域と学校をつなぐパイプ役として、市立学校に地域コーディネーターを配置し、学校運営協議会で協議した内容をもとに、地域と学校が連携・協働して、「学校を核とした地域づくり」を目指し、地域全体で子どもたちの学びや成長を支える取組である「地域学校協働活動」を推進する。																
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市立小・中学校および高等学校23校に計13名の地域コーディネーターを引き続き配置したほか、「地域学校協働活動連絡会議」を設置し、各地域コーディネーターの活動に係る情報交換や本市の地域学校協働活動の今後の方向性等について検討を行った。 <p>(会議開催実績)</p> <p>令和4年6月22日(水) 行政説明、意見交流 令和4年12月22日(木) 行政説明、講話(北海道地学協働アドバイザー 青田 基氏) 令和5年2月20日(月) 意見交流(今後の方向性等に係る検討)</p>																
<p>【過去5年間の推移】 地域学校協働活動連絡会議開催回数 (単位:回)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>H30</th><th>R1(H31)</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域学校協働活動連絡会議開催回数</td><td>—</td><td>—</td><td>3</td><td>2</td><td>3</td></tr> </tbody> </table>						区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4	地域学校協働活動連絡会議開催回数	—	—	3	2	3
区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4												
地域学校協働活動連絡会議開催回数	—	—	3	2	3												
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各地域コーディネーターが地域と学校の連絡調整等を行い、地域人材を活用した授業の実施やボランティアの募集など、各配置校のニーズを踏まえながら、地域と学校が連携・協働した活動を行うことができた。 「地域学校協働活動連絡会議」の開催により、情報交換を通して、地域コーディネーター間の連携強化につながったほか、今後の方向性について、各地域の実情を踏まえた協議を行うことができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけ変更後における地域学校協働活動の進め方について、検討する必要がある。 																
評価	○	進捗	成果	課題													
		予定どおり	成果が十分		課題はない(ほとんどない)												
✓		概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい											
		やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい											
		遅れ		成果が見られない		課題は大きい											
今年度の状況	拡充	地域と学校のパイプ役となる地域コーディネーターの増員により取組を拡充し、地域学校協働活動を推進する。															

基本計画の体系	基本目標2 地域とともにある学校づくりの推進																												
	施策1 家庭・地域との連携・協働の推進																												
	1 家庭・地域と一体となった学校運営の推進																												
	(4) 地域と学校をつなぐ人材の発掘・育成に努めるとともに、家庭・地域・学校が連携・協働して行う活動の実施やその運営を担う組織づくりを促進します。																												
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 ■ 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()																												
事業名	学校図書館の地域開放の取組	担当課		学校再編・地域連携課																									
事業概要(目的等)	地域・学校が協働して児童生徒を育む活動の一環として、保護者、地域住民、学校司書等が連携・協働して、学校図書館を開放し、児童生徒や地域住民の読書活動の充実や地域の教育力の向上を図る。																												
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校司書と協働し、各校の状況に応じ、懇談会や授業参観等の機会に合わせて保護者向けに学校図書館を開放したほか、幼・小または小・中の連携による学校図書館開放事業を実施した。 <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・桔梗中学校では、年2回の懇談会等の保護者が集まる機会に合わせて、計10日間、保護者向けに学校図書館を開放した。 ・戸井学園では、戸井幼稚園児を招待し、学校司書による絵本の読み聞かせを実施した。 ・新たに亀田中学校、港中学校、湯川中学校の3校において、授業参観日などに合わせて図書館開放の取組を実施した。 <p>【過去5年間の推移】学校図書館開放実績 (単位:校、回、人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>H30</th><th>R1(H31)</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開放校数</td><td>3</td><td>3</td><td>中止</td><td>7</td><td>6</td></tr> <tr> <td>開放回数</td><td>7</td><td>49</td><td>中止</td><td>18</td><td>21</td></tr> <tr> <td>参加人数</td><td>14</td><td>89</td><td>中止</td><td>130</td><td>93</td></tr> </tbody> </table>					区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4	開放校数	3	3	中止	7	6	開放回数	7	49	中止	18	21	参加人数	14	89	中止	130	93
区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4																								
開放校数	3	3	中止	7	6																								
開放回数	7	49	中止	18	21																								
参加人数	14	89	中止	130	93																								
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者を保護者等学校関係者に限定したが、6校で計21日間にわたり学校図書館を開放した。昨年度から実施している学校（桔梗中学校・恵山中学校）では、懇談会等の機会を活用した図書館開放が定着しつつあり、保護者からも実施を要望する声が寄せられている。 ・実施にあたっては、感染対策を講じながら創意工夫を重ね、令和4年度は新たに亀田中学校・港中学校・湯川中学校の3校で開放することができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館を定期的に地域に開放するためには、図書館の環境整備はもとより、児童生徒や教員・保護者らが、より安心して地域住民を受け入れることのできる運営体制を確立する必要がある。 																												
評価		進捗	成果	課題																									
評価		予定どおり	成果が十分	課題はない（ほとんどない）																									
		概ね予定どおり	成果が一定程度	課題は小さい																									
		やや遅れ	成果が不十分	✓	課題はやや大きい																								
		遅れ	成果が見られない		課題は大きい																								
今年度の状況	継続	学校図書館の開放に向けて、環境整備を進めるとともに運営体制の充実に努める。																											

基本計画の体系	基本目標2 地域とともにある学校づくりの推進																																															
	施策2 学校における指導体制等の充実																																															
	1 校務運営および指導体制の工夫・改善 (1)校長のリーダーシップのもと、教育目標の実現に向けて教職員が適切に役割を果たすとともに、相互に連携しながら教育活動に取り組むことができるよう校務運営の改善・充実を図ります。																																															
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 ■教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他（ ）																																															
事業名	校務運営の改善・充実				担当課	教育指導課、学校教育指導監																																										
事業概要(目的等)	市立幼稚園、小・中学校における学校経営、学習（保育）指導、生徒指導、学校安全、特別支援教育にかかる実践的な取組等について、情報交換や協議、指導・助言を行う。																																															
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育指導監を2名配置している。 ・渡島教育局義務教育指導監による学校経営指導訪問に学校教育指導監が随行した。 ・学校教育指導監による学校経営訪問を実施した。 ・学校教育指導監による学校訪問（コミュニティ・スクール関係、GIGAスクール関係、学校図書館関係）を実施した。 ・学校教育指導監による学校行事の参観を実施した。 ・学校教育指導監による学校課題等に応じた学校訪問（指導主事の同行を含む）を実施した。 																																															
	<p><学校教育指導監による活動実績></p> <p style="text-align: right;">(単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>小学校</th> <th>中学校</th> <th>義務教育学校</th> <th>幼稚園</th> <th>高等学校</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>渡島教育局 義務教育指導監の随行</td> <td>41</td> <td>22</td> <td>2</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>65</td> </tr> <tr> <td>学校経営訪問</td> <td>40</td> <td>20</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>—</td> <td>62</td> </tr> <tr> <td>CS、GIGAスクール・学校図書館 関係の学校訪問</td> <td>14</td> <td>15</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td>学校行事の参観</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>学校課題対応のための学校訪問</td> <td>32</td> <td>10</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>43</td> </tr> </tbody> </table>							区分	小学校	中学校	義務教育学校	幼稚園	高等学校	合計	渡島教育局 義務教育指導監の随行	41	22	2	—	—	65	学校経営訪問	40	20	1	1	—	62	CS、GIGAスクール・学校図書館 関係の学校訪問	14	15	0	0	2	31	学校行事の参観	2	1	0	0	0	3	学校課題対応のための学校訪問	32	10	0	0	1
区分	小学校	中学校	義務教育学校	幼稚園	高等学校	合計																																										
渡島教育局 義務教育指導監の随行	41	22	2	—	—	65																																										
学校経営訪問	40	20	1	1	—	62																																										
CS、GIGAスクール・学校図書館 関係の学校訪問	14	15	0	0	2	31																																										
学校行事の参観	2	1	0	0	0	3																																										
学校課題対応のための学校訪問	32	10	0	0	1	43																																										
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理職や担当者と、教育推進の重点（すべての子どもの学びの保障・教育環境の充実）や、学校を核とした地域づくりの在り方等について協議を行い、各学校の課題を共有して、実態に応じた指導・助言を行うことができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校が抱える学校課題を的確に把握し、実態を踏まえた一貫性のある学校支援が行えるよう、関係各課と一層共通理解を図っていく必要がある。 																																															
	評価	○	進捗		成果		課題																																									
今年度の状況			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）																																									
			✓ 概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい																																									
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																																									
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい																																									
継続	学校経営上の課題解決を図ることができるよう、地域とともにある学校づくりを目指すコミュニティ・スクールの推進と併せ、引き続き、学校教育指導（学校訪問）を継続する。																																															

基本計画の体系	基本目標2 地域とともにある学校づくりの推進																																																																																		
	施策2 学校における指導体制等の充実																																																																																		
	1 校務運営および指導体制の工夫・改善																																																																																		
	(1) 校長のリーダーシップのもと、教育目標の実現に向けて教職員が適切に役割を果たすとともに、相互に連携しながら教育活動に取り組むことができるよう校務運営の改善・充実を図ります。																																																																																		
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 ■ 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他（ ） 																																																																																		
事業名	学力向上および教員の指導力向上に係る事業等の推進			担当課	教育指導課																																																																														
事業概要(目的等)	市立の幼稚園、小学校、中学校、高等学校の要請に基づき、学校教育指導に関する専門的事項について指導・助言を行い、各学校における指導力や学力の向上を図る。																																																																																		
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 幼稚園1回、小学校38回、中学校19回、義務教育学校1回、計59回の学校教育指導（要請訪問）を行った。 59校（園）に対する学校教育指導においては、各学校の授業改善および学力の向上を図ることを目的に、授業参観・研究協議・指導助言を行った。 各学校のニーズに応じて指導主事等が学校を訪問し、講義等を行う「訪問研修」を、小学校9回、中学校8回、義務教育学校1回、高等学校1回の計19回実施した。 <p>【過去5年間の推移】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="6">学校教育指導（要請訪問）実施回数 (単位：回)</th> </tr> <tr> <th>区分</th> <th>H30</th> <th>R1(H31)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>幼稚園訪問</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>小学校訪問</td> <td>52</td> <td>45</td> <td>43</td> <td>43</td> <td>38</td> </tr> <tr> <td>中学校訪問</td> <td>21</td> <td>21</td> <td>21</td> <td>18</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>義務教育学校訪問</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="6">訪問研修実施回数 (単位：回)</th> </tr> <tr> <th>区分</th> <th>H30</th> <th>R1(H31)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>幼稚園訪問</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>小学校訪問</td> <td>9</td> <td>17</td> <td>25</td> <td>11</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>中学校訪問</td> <td>4</td> <td>1</td> <td>12</td> <td>4</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>義務教育学校訪問</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>0</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>高等学校訪問</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>					学校教育指導（要請訪問）実施回数 (単位：回)						区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4	幼稚園訪問	2	1	1	1	1	小学校訪問	52	45	43	43	38	中学校訪問	21	21	21	18	19	義務教育学校訪問	—	—	—	1	1	訪問研修実施回数 (単位：回)						区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4	幼稚園訪問	0	0	0	0	0	小学校訪問	9	17	25	11	9	中学校訪問	4	1	12	4	8	義務教育学校訪問	—	—	—	0	1	高等学校訪問	0	0	1	1	1
学校教育指導（要請訪問）実施回数 (単位：回)																																																																																			
区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4																																																																														
幼稚園訪問	2	1	1	1	1																																																																														
小学校訪問	52	45	43	43	38																																																																														
中学校訪問	21	21	21	18	19																																																																														
義務教育学校訪問	—	—	—	1	1																																																																														
訪問研修実施回数 (単位：回)																																																																																			
区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4																																																																														
幼稚園訪問	0	0	0	0	0																																																																														
小学校訪問	9	17	25	11	9																																																																														
中学校訪問	4	1	12	4	8																																																																														
義務教育学校訪問	—	—	—	0	1																																																																														
高等学校訪問	0	0	1	1	1																																																																														
成績と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校教育指導や管理職研修により、学習用端末を活用した教育活動に向けた取組等について、各学校の理解を深めることができた。 訪問研修や管理職研修を通じて、教職員の専門性の向上、管理職の学校組織マネジメントについての資質の向上を図ることができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学習用端末を活用した各学校の取組について、学校間の格差が拡大しないよう、学習用端末の活用方法等について情報を提供し、指導・助言を図る必要がある。 																																																																																		
	評価	○	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">進捗</th> <th colspan="2">成果</th> <th colspan="2">課題</th> </tr> <tr> <th></th> <th>予定どおり</th> <th></th> <th>成果が十分</th> <th></th> <th>課題はない（ほとんどない）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>✓</td> <td>概ね予定どおり</td> <td>✓</td> <td>成果が一定程度</td> <td>✓</td> <td>課題は小さい</td> </tr> <tr> <td></td> <td>やや遅れ</td> <td></td> <td>成果が不十分</td> <td></td> <td>課題はやや大きい</td> </tr> <tr> <td></td> <td>遅れ</td> <td></td> <td>成果が見られない</td> <td></td> <td>課題は大きい</td> </tr> </tbody> </table>			進捗		成果		課題			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）	✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい		やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい		遅れ		成果が見られない		課題は大きい																																																
進捗		成果		課題																																																																															
	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）																																																																														
✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい																																																																														
	やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																																																																														
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい																																																																														
今年度の状況	各学校の課題解決を図り、学校力が高まるよう、学校教育指導（要請訪問）や教職員研修の一層の充実を図る。																																																																																		

基本計画の体系	基本目標2 地域とともにある学校づくりの推進																	
	施策2 学校における指導体制等の充実																	
	1 校務運営および指導体制の工夫・改善																	
	(2)児童生徒、学校および地域の実情を踏まえた教育課程を編成し、組織的かつ計画的に実施するとともに、学校評価などを活用して教育活動の質の向上を図ります。																	
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 ■教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他（ ）																	
事業名	単位制を活用した教育課程の充実（高等学校）	担当課		市立函館高等学校														
事業概要（目的等）	<p>単位制の特色である生徒の興味・関心に応じた学習の充実、多様な進路希望の実現のため、少人数によるきめ細かな指導を推進する。</p> <p>また、「函館学」や「医療倫理」などの学校設定科目を設定するなど、特色ある教育課程の編成・実施を推進する。</p>																	
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総計で85科目の授業を開講し、単位制の特色である生徒の興味・関心や希望する進路希望に対応した授業を行った。 ・市立函館高等学校独自の「函館学」や「医療倫理」「中国語」「ハングル」など特色のある学校設定科目を設け、特色のある教育課程を編成・実施した。 																	
<p>【過去5年間の推移】 市立函館高校における総開講科目数（単位：科目）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>H30</th><th>R1(H31)</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総開講科目数</td><td>80</td><td>80</td><td>86</td><td>85</td><td>85</td></tr> </tbody> </table>							区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4	総開講科目数	80	80	86	85	85
区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4													
総開講科目数	80	80	86	85	85													
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単位制の特色を生かして、生徒の興味・関心に応じた選択科目を設定することができた。 ・多様な進路希望の実現のため、少人数によるきめ細かな指導を推進することができた。 																	
	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主体的、対話的で深い学びの充実に向けた教育課程の編成・実施を推進する必要がある。 ・より柔軟な選択が可能な教育課程の編成を推進する必要がある。 																	
評価	○	進捗		成果		課題												
		予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）												
		✓ 概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい												
		やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい												
		遅れ		成果が見られない		課題は大きい												
今年度の状況	継続	学習指導要領で示されている、「主体的、対話的で深い学び」に向けた授業改善につながる教育課程の編成・実施に向け組織的に対応を進める。																

基本計画 の 体 系	基本目標 2 地域とともにある学校づくりの推進			
	施策 2 学校における指導体制等の充実			
	1 校務運営および指導体制の工夫・改善			
	(3) 豊かな知識・経験をもつ専門家などの外部人材を教育活動に活用するとともに、関係機関・企業・高等教育機関などと連携し、指導体制の充実を図ります。			
その他計画 の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 ■ 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他（ ）)			
事 業 名	外部人材の活用		担当課	教育指導課
事業概要 (目的等)	教育活動の質の向上を図るため、地域の人的または物的な資源等を効果的に活用することや関係機関などと連携することにより、指導体制の充実を図る。			
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学校では、リモート等を活用し、外部人材から専門的な内容についての指導や講話等の機会を設定するなど、工夫した取組が見られた。 がん教育について、小学校22校、中学校5校、義務教育学校1校が外部人材を活用し、指導や講話等を実施した。 薬物乱用防止教室について、小学校23校、中学校19校、義務教育学校1校が警察職員、薬剤師、保健所職員、税関職員等の外部人材を招き開催した。 			
成 果 と 課 題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 専門性の高い外部人材による講話等で教育活動の充実を図るとともに、児童生徒の学習意欲を喚起し、理解を深めることができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各教科等の教育活動および指導体制の充実を図るため、地域の人的または物的な資源等を活用し、計画的に指導計画に位置付けていく必要がある。 			
評 価	○	進 捗	成 果	課 題
		予定どおり	成果が十分	課題はない（ほとんどない）
✓		概ね予定どおり	✓ 成果が一定程度	✓ 課題は小さい
		やや遅れ	成果が不十分	課題はやや大きい
		遅れ	成果が見られない	課題は大きい
今年度の 状 況	継続	外部人材の活用、地域素材の教材化については、児童生徒の理解を深め、意欲を喚起することに必要なことと考えられることから、引き続き取組を進めいく。		

基本計画の体系	基本目標2 地域とともにある学校づくりの推進																													
	施策2 学校における指導体制等の充実																													
	2 業務改善に向けた取組の推進																													
	(1)教員の勤務実態などを踏まえながら、学校における業務改善に向けた取組を推進します。																													
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> その他（ ） 																													
事業名	学校における業務改善の取組の推進			担当課	教育政策課、学校教育課																									
事業概要(目的等)	本市における教育の質の向上を目指し、平成29年12月にとりまとめた「教職員の業務改善のための取組(令和3年3月改訂)」等に基づき、各学校の業務改善に向けた取組を推進する。																													
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 出勤簿の押印廃止など、校務支援システムによる校務の情報化等を進め、効率的な校務運営を推進した。また、令和4年度から1年単位の変形労働時間制を開始した。 全ての市立学校（園）において、ＩＣカードを活用した出退勤時刻の客観的な把握を行った。また、その状況について、働き方改革通信等を通して周知を図った。 業務改善の取組について検証するため、教職員へＩＣＴを活用したアンケート調査を行った。また、アンケート結果や効果的な実践事例について、働き方改革通信等を通して周知を図った。 夏季および冬季休業期間中に、学校閉庁日を設定し、教職員が年次有給休暇を取得しやすい環境づくりを行うとともに、業務改善の取組について、市のホームページ等を通して周知を図った。 全ての市立学校において、留守番電話を設置した。 <p>【過去5年間の推移】時間外在校等時間の状況（小・中学校教員） (単位：%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>H30</th><th>R1(H31)</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年間を通じて 1か月45時間以内</td><td> 小学校 中学校 </td><td> 一 一 </td><td> 52.6 42.6 </td><td> 53.2 37.4 </td><td> 54.6 37.9 </td></tr> <tr> <td>1年間360時間 以内</td><td> 小学校 中学校 </td><td> 一 一 </td><td> 57.8 43.7 </td><td> 58.5 46.5 </td><td> 61.2 42.0 </td></tr> </tbody> </table> <p>※小学校は義務教育学校前期課程、中学校は義務教育学校後期課程をそれぞれ含む</p>						区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4	1年間を通じて 1か月45時間以内	小学校 中学校	一 一	52.6 42.6	53.2 37.4	54.6 37.9	1年間360時間 以内	小学校 中学校	一 一	57.8 43.7	58.5 46.5	61.2 42.0						
区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4																									
1年間を通じて 1か月45時間以内	小学校 中学校	一 一	52.6 42.6	53.2 37.4	54.6 37.9																									
1年間360時間 以内	小学校 中学校	一 一	57.8 43.7	58.5 46.5	61.2 42.0																									
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教職員の長時間勤務を解消するため、学校における業務改善を図るための各種環境整備を行ったほか、働き方改革に向けた効果的な活用事例や進捗状況等について、情報提供を行うことにより、各学校における取組が進んだ。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 時間外在校等時間が、1か月で45時間以内、1年間で360時間以内の教員が約4～6割程度となっていることから、引き続き、学校・保護者・地域で問題意識を共有するとともに、学校の業務内容や役割分担の見直しに向けた取組を推進していく必要がある。 																													
評価	○	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">進捗</th><th colspan="2">成果</th><th>課題</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>✓</td><td>予定どおり</td><td></td><td>成果が十分</td><td>課題はない（ほとんどない）</td></tr> <tr> <td></td><td>概ね予定どおり</td><td>✓</td><td>成果が一定程度</td><td>課題は小さい</td></tr> <tr> <td></td><td>やや遅れ</td><td></td><td>成果が不十分</td><td>課題はやや大きい</td></tr> <tr> <td></td><td>遅れ</td><td></td><td>成果が見られない</td><td>課題は大きい</td></tr> </tbody> </table>				進捗		成果		課題	✓	予定どおり		成果が十分	課題はない（ほとんどない）		概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	課題は小さい		やや遅れ		成果が不十分	課題はやや大きい		遅れ		成果が見られない	課題は大きい
進捗		成果		課題																										
✓	予定どおり		成果が十分	課題はない（ほとんどない）																										
	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	課題は小さい																										
	やや遅れ		成果が不十分	課題はやや大きい																										
	遅れ		成果が見られない	課題は大きい																										
今年度の状況	教職員の長時間勤務の解消を図るため、各学校における業務改善の取組への支援を継続するとともに、新たに、中学校における部活動の地域連携や地域移行に向けた環境整備に取り組む。																													

基本計画の体系	基本目標2 地域とともにある学校づくりの推進																																																	
	施策2 学校における指導体制等の充実																																																	
	2 業務改善に向けた取組の推進																																																	
	(1)教員の勤務実態などを踏まえながら、学校における業務改善に向けた取組を推進します。																																																	
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 ■教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他（ ）																																																	
事業名	学力向上非常勤講師の配置（中学校免許外指導解消）			担当課	学校教育課																																													
事業概要（目的等）	<p>学校規模によっては、全教科に専門の免許を持つ教員を配置できない場合があるため、教育職員免許法付則第2項の定めにより、当該教員が免許を所有している本来の教科のほかに、届出により、免許を持たない専門外の教科を担当し、免許外教科担任として指導を行っている現状がある。</p> <p>このため、実技指導について、免許外教科担任が指導を行う中学校に、当該教科の普通免許状所有者を時間講師（会計任用職員）として配置し、生徒に専門的で質の高い授業の実施による学習への関心・意欲および学力の向上を目指すとともに、免許外教科担任の解消により、教員の負担軽減を図る。</p>																																																	
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 免許外教科指導が必要な学校のうち、北海道教育委員会が実施する「中学校免許外解消事業」の対象とならなかった学校に対し、非常勤講師を配置し、生徒の学習環境を整えるとともに、教員の負担軽減を図った。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>措置が必要な学校数</th><th>うち道費で措置されている学校数</th><th>当事業で措置した学校数</th><th>措置できなかつた学校数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>美術</td><td>8校</td><td>6校</td><td>2校</td><td>0校</td></tr> <tr> <td>家庭科</td><td>15校</td><td>10校</td><td>4校</td><td>1校</td></tr> <tr> <td>技術</td><td>8校</td><td>8校</td><td>0校</td><td>0校</td></tr> <tr> <td>計</td><td>31校</td><td>24校</td><td>6校</td><td>1校</td></tr> </tbody> </table> <p>【過去5年間の推移】免許外指導解消非常勤講師の配置状況（市費）（単位：校、人）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>H30</th><th>R1(H31)</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>美術</td><td>1校1名</td><td>1校1名</td><td>2校2名</td><td>2校2名</td><td>2校2名</td></tr> <tr> <td>技術</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr> <td>家庭科</td><td>10校7名</td><td>6校6名</td><td>5校5名</td><td>5校5名</td><td>5校5名</td></tr> </tbody> </table>	区分	措置が必要な学校数	うち道費で措置されている学校数	当事業で措置した学校数	措置できなかつた学校数	美術	8校	6校	2校	0校	家庭科	15校	10校	4校	1校	技術	8校	8校	0校	0校	計	31校	24校	6校	1校	区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4	美術	1校1名	1校1名	2校2名	2校2名	2校2名	技術	—	—	—	—	—	家庭科	10校7名	6校6名	5校5名	5校5名	5校5名
区分	措置が必要な学校数	うち道費で措置されている学校数	当事業で措置した学校数	措置できなかつた学校数																																														
美術	8校	6校	2校	0校																																														
家庭科	15校	10校	4校	1校																																														
技術	8校	8校	0校	0校																																														
計	31校	24校	6校	1校																																														
区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4																																													
美術	1校1名	1校1名	2校2名	2校2名	2校2名																																													
技術	—	—	—	—	—																																													
家庭科	10校7名	6校6名	5校5名	5校5名	5校5名																																													
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 免許を有する教員の授業を提供できるとともに、教員が本来の教科指導に専念することができ、生徒の学習環境が整ったほか、教員の負担軽減にもつながった。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員の人事異動に係る教科担任の配置状況や北海道教育委員会が実施する「中学校免許外解消事業」での加配教員や非常勤講師の配置状況によって、非常勤講師が必要となる教科や事業時間数が変わることから、新年度の授業開始に合わせた人材の確保に苦慮するとともに、対象教科では、慢性的な人材不足の状況がある。 																																																	
評価	○	進捗	成果	課題																																														
評価		✓ 予定どおり	✓ 成果が十分	課題はない（ほとんどない）																																														
評価		概ね予定どおり	成果が一定程度	課題は小さい																																														
評価		やや遅れ	成果が不十分	✓ 課題はやや大きい																																														
評価	遅れ	成果が見られない	課題は大きい																																															
今年度の状況	継続	今年度においても、教員の負担軽減が図られるよう、引き続き取組を実施する。																																																

基本計画の体系	基本目標2 地域とともにある学校づくりの推進																																		
	施策2 学校における指導体制等の充実																																		
	2 業務改善に向けた取組の推進																																		
	(1)教員の勤務実態などを踏まえながら、学校における業務改善に向けた取組を推進します。																																		
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 ■教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他（ ）																																		
事業名	[再掲] 部活動地域支援者の活用	担当課		学校教育課、市立函館高校、教育政策課																															
事業概要(目的等)	中学校では、専門的な知識や経験がなく、技術指導面において苦慮している顧問教員がいる部活動があることから、教員の技術的・心理的負担軽減、および部活動の充実のため、専門的な技術指導ができる地域支援者の活用を推進する。																																		
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 部活動の指導に関して、配置を希望する中学校および高等学校に対して、部活動地域支援者を配置した。 配置された支援者が生徒に対して専門的な技術指導を行った。 																																		
<p>【過去5年間の推移】部活動地域支援者の配置状況 (単位:校、人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>H30</th><th>R1(H31)</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>配置学校数(中)</td><td>10</td><td>11</td><td>12</td><td>11</td><td>11</td></tr> <tr> <td>支援者数(中)</td><td>20</td><td>26</td><td>26</td><td>26</td><td>32</td></tr> <tr> <td>配置学校数(高)</td><td>-</td><td>-</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td></tr> <tr> <td>支援者数(高)</td><td>-</td><td>-</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td></tr> </tbody> </table>						区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4	配置学校数(中)	10	11	12	11	11	支援者数(中)	20	26	26	26	32	配置学校数(高)	-	-	1	1	1	支援者数(高)	-	-	4	4	4
区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4																														
配置学校数(中)	10	11	12	11	11																														
支援者数(中)	20	26	26	26	32																														
配置学校数(高)	-	-	1	1	1																														
支援者数(高)	-	-	4	4	4																														
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 部活動において、生徒が専門的な技術指導を受けることができた。 部活動地域支援者に対して謝金を支払うことで、外部に部活動指導を依頼しやすい環境が整い、配置された学校において教員の負担軽減につながった。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 部活動地域支援者は顧問となる教員の指導補助の立場であることから、教員のより一層の負担軽減を図るために、単独で部活動の技術指導や大会への引率等を行うことが可能である部活動指導員の配置について検討する。 																																		
評価	○	進捗		成果		課題																													
✓		予定どおり		成果が十分	課題はない(ほとんどない)																														
		概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	課題は小さい																														
		やや遅れ		成果が不十分	課題はやや大きい																														
		遅れ		成果が見られない	課題は大きい																														
今年度の状況	拡充	部活動地域支援者の新規配置や拡充を望む学校が増えていることから、人材の確保等について検討するとともに、さらなる部活動指導の充実と教員負担の軽減が図られるよう、部活動指導員の配置等の取組を推進する。																																	

基本計画の体系	基本目標2 地域とともにある学校づくりの推進																
	施策2 学校における指導体制等の充実																
	2 業務改善に向けた取組の推進																
	(1)教員の勤務実態などを踏まえながら、学校における業務改善に向けた取組を推進します。																
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 ■教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他（ ）																
事業名	校務支援システムの活用			担当課	学校教育課、教育政策課												
事業概要(目的等)	学校の情報化や教職員の業務改善を目的として、児童生徒の情報や校務スケジュール管理等を行う北海道共同利用型校務支援システムの活用を図る。																
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度に全校運用を開始、令和4年度も継続して利用した。 異動者および年度移行処理に向けた教職員向けの説明会（オンライン）をそれぞれ1回づつ開催した。 																
<p>【過去5年間の推移】校務支援システム運用学校数 (単位：校)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>H30</th><th>R1(H31)</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>校務支援システム運用校</td><td>—</td><td>6</td><td>64</td><td>61</td><td>58</td></tr> </tbody> </table> <p>※R3, R4は、学校再編による学校数減</p>						区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4	校務支援システム運用校	—	6	64	61	58
区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4												
校務支援システム運用校	—	6	64	61	58												
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 年度移行処理に向けた年度末の説明会と異動者等初任者向けの年度初めの説明会の2回の説明会をオンライン開催により行い、各学校へのサポートを実施することができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学校において校務支援システムの効果的な運用が図られるよう、引き続き各学校の取組をサポートしていく必要がある。 																
評価	◎	進捗	成果	課題													
今年度の状況	継続	✓ 予定どおり	✓ 成果が十分	課題はない（ほとんどない）													
		概ね予定どおり	成果が一定程度	課題は小さい													
		やや遅れ	成果が不十分	課題はやや大きい													
		遅れ	成果が見られない	課題は大きい													
各学校において校務支援システムの効果的な活用が図られるよう、サポートを行うとともに、適宜関連事務手続き等の見直しなどに取り組む。																	

基本計画の体系	基本目標2 地域とともにある学校づくりの推進																												
	施策2 学校における指導体制等の充実																												
	3 教職員の資質能力の向上																												
	(1)教職員のキャリアステージに応じた研修を実施するほか、授業改善、特別支援教育や情報モラル教育など今日的な教育課題に対応した研修を実施します。																												
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 ■教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他（ ）																												
事業名	教職員研修の充実		担当課	教育センター																									
事業概要(目的等)	教職員の経験年数に応じた研修や、複雑化・多様化する学校課題に対応するために必要な資質・能力の向上を図る研修の充実を図る。																												
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 南北海道教育センター主催研修として、専門性の向上を図る「専門研修」、教育課程や校内研究等の各学校の取組の充実を図る「担当者研修」を実施した。 各学校でカリキュラム・マネジメントの推進役を担う教員を対象とした研究協議会で優れた教育実践を周知し、各学校の教育課程の改善・充実および教育活動をより一層加速させることにつなげた。 専門研修：管理職研修、教科等研修（外国语など）、課題別研修（生徒指導など） 担当者研修：道徳教育推進教師、特別支援学級担当教諭、養護教諭を対象とした研修など 学校のニーズに応じて指導主事が学校を訪問し、講義等を行う「訪問研修」を実施した。 <p>【過去5年間の推移】 研修の受講者数および訪問研修の実施回数 (単位:人、回)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>H30</th><th>R1(H31)</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>南北海道教育センター主催の研修</td><td>1,405</td><td>1,287</td><td>1,074</td><td>1,085</td><td>603</td></tr> <tr> <td>北海道教育委員会と共催の研修（初任段階教員研修）</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>349</td></tr> <tr> <td>訪問研修</td><td>13</td><td>18</td><td>38</td><td>15</td><td>8</td></tr> </tbody> </table> <p>※R4から、センター主催の研修である初任段階教員研修が道と共に研修となった。</p>					区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4	南北海道教育センター主催の研修	1,405	1,287	1,074	1,085	603	北海道教育委員会と共催の研修（初任段階教員研修）	—	—	—	—	349	訪問研修	13	18	38	15	8
区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4																								
南北海道教育センター主催の研修	1,405	1,287	1,074	1,085	603																								
北海道教育委員会と共催の研修（初任段階教員研修）	—	—	—	—	349																								
訪問研修	13	18	38	15	8																								
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 指導体制等の充実を図るための具体的な手立て等に焦点をあて、函館市の教育課題の解決や実践力に結び付く研修を実施したことで、教職員の資質・向上が図られた。 児童生徒の資質・能力の育成を目指し、授業を通した研修を実施したことにより、各学校の教育実践の改善および充実が図られた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 遠隔研修が定着したことを踏まえ、今後も教職員が気軽にかつ効果的に研修に参加できるよう訪問研修や集合研修、集合と遠隔のハイブリット形式の研修など多様な形式での研修を実施していく必要がある。 																												
評価	○	進捗	成果	課題																									
評価		予定どおり	成果が十分	課題はない（ほとんどない）																									
		概ね予定どおり	✓ 成果が一定程度	✓	課題は小さい																								
		やや遅れ	成果が不十分		課題はやや大きい																								
		遅れ	成果が見られない		課題は大きい																								
今年度の状況	継続	参加者からのニーズや令和5年度から開始となる新たな研修制度に沿って、より一層教職員研修を充実する。																											

基本計画の体系	基本目標2 地域とともにある学校づくりの推進			
	施策2 学校における指導体制等の充実			
	3 教職員の資質能力の向上			
	(2)授業公開などを中心とした実践的な研究を通じて教育実践の改善・充実に努めるとともに、南北海道教育センターにおける事業の充実を図ります。また、優れた実践事例については学校間で共有を図ります。			
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 ■教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他（ ）			
事業名	南北海道教育センター研究事業の推進	担当課	教育センター	
事業概要(目的等)	函館市の教育課題の改善・充実を図るため、研究員による授業改善に向けた研究や公開授業等を行い、その成果を、南北海道教育センターが実施する専門研修等で発信し、市内の各学校や教職員に普及させる。			
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校の教諭9名が、研究員として3つの部会（外国語教育部会、算数・数学科教育部会、ICT教育部会）に分かれ、学校課題の解決に必要な実践的な研究を行った。 ・「すべての学びの質を高める授業の構築～すべての子どもの主体性を引き出す指導の展開～」のテーマの下、部会ごとに授業研究を中核とした研究を行い、「外国語教育」「算数・数学科教育」「ICT教育」の各専門研修において、研究員が行う研究授業を遠隔で公開するとともに、研究内容の発表や研究協議を通じて研究内容の成果普及を行った。 ・研究の内容や成果・課題については、「令和4年度 南北海道教育センター研究員 研究のまとめ」として、南北海道教育センターのHPで公開し、研究成果の普及・情報発信に努めた。 			
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公開授業や講義を通して、参加した多くの教員等が実践的に授業改善の在り方について理解を深めることができた。また、研究協議では公開授業の内容についての協議のみならず、各学校の日常的な実践や課題等についても交流を深めることができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より多くの教員が、公開授業を通して授業づくりのポイントを学ぶことができる取組を工夫する必要がある。 			
評価	◎	進捗	成果	課題
		✓ 予定どおり	✓ 成果が十分	課題はない（ほとんどない）
		概ね予定どおり	成果が一定程度	✓ 課題は小さい
		やや遅れ	成果が不十分	課題はやや大きい
		遅れ	成果が見られない	課題は大きい
今年度の状況	継続	各学校における、日常的な授業改善が進められるよう、学校現場のニーズを踏まえた、研究内容の工夫・改善を図るほか、学習指導要領の趣旨を踏まえ、主体的・対話的で深い学びの実現に向け、引き続き取組を推進する。		

基本計画の体系	基本目標2 地域とともにある学校づくりの推進																																	
	施策2 学校における指導体制等の充実																																	
	3 教職員の資質能力の向上 (3)児童生徒への適切な支援を教職員が行ううえで必要となる児童福祉などに関する知識を深める機会の充実に努めます。																																	
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 ■教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他（ ）																																	
事業名	生徒指導に係る研修事業の充実			担当課	教育センター																													
事業概要(目的等)	児童生徒への適切な対応の充実を図るため、児童福祉などに関する知識を深める機会の充実に努める。																																	
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 専門研修（課題別研修）において、教育相談等の生徒指導に関する研修や特別支援教育に関する研修を企画し、教育上特別な配慮が必要な児童生徒に対する支援のあり方や、児童福祉などに関する知識を深める研修を実施した。 スクールソーシャルワーカーやフリースクール代表をパネリストとした、福祉部局や関係機関等と連携した支援の在り方等について知識を深める研修を実施した。 教員が児童生徒への適切な支援を行いうえで必要となる児童福祉などに関する知識を深められるよう、受講者が各パネリストの配付資料を学校に持ち帰り、共有するよう促すことで、より一層の周知を図った。 																																	
	<p>【過去5年間の推移】 研修の受講者数および訪問研修の実施回数 (単位:人, 回)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>H30</th><th>R1(H31)</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生徒指導</td><td>95</td><td>172</td><td>312</td><td>129</td><td>87</td></tr> <tr> <td>生徒指導(道と共に)</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>75</td></tr> <tr> <td>特別支援教育</td><td>371</td><td>147</td><td>211</td><td>189</td><td>87</td></tr> <tr> <td>特別支援教育(道と共に)</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>35</td></tr> </tbody> </table> <p>※R4から、センター主催の研修である初任段階教員の課題別研修等（生徒指導、特別支援教育）が道と共にになった</p>					区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4	生徒指導	95	172	312	129	87	生徒指導(道と共に)	—	—	—	—	75	特別支援教育	371	147	211	189	87	特別支援教育(道と共に)	—	—	—	—
区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4																													
生徒指導	95	172	312	129	87																													
生徒指導(道と共に)	—	—	—	—	75																													
特別支援教育	371	147	211	189	87																													
特別支援教育(道と共に)	—	—	—	—	35																													
成績と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研修を通じて、教育上特別な配慮を要する児童生徒に対する支援の在り方や、児童福祉などに関する教員の知識や指導力を高めることができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童福祉等については、児童相談所など学校外の機関との連携が求められるケースも少なくないことから、今日的な教育課題を捉えた研修内容の充実および函館市特別支援教育連携協議会との連携を図る必要がある。 訪問研修等と関連を図り、教育と福祉部局や児童相談所等の関係機関との連携の在り方について研修を深める必要がある。 																																	
	○	進捗	成果		課題																													
評価		予定どおり	成果が十分		課題はない（ほとんどない）																													
		概ね予定どおり	✓ 成果が一定程度	✓	課題は小さい																													
		やや遅れ	成果が不十分		課題はやや大きい																													
		遅れ	成果が見られない		課題は大きい																													
今年度の状況	継続	スクールソーシャルワーカーやフリースクール代表等をパネリストとした研修を通して、児童福祉等に関する研修の一層の充実を図る。また、各教員研修の機会等を通じて、連携の必要性・重要性について教員の理解の促進を図る。																																

基本計画の体系	基本目標2 地域とともにある学校づくりの推進					
	施策3 学校間の連携・接続					
1 学校間の縦の連携・接続	(1)子どもの学びの連続性を踏まえた教育課程を編成するなど、学校間の円滑な連携・接続を図る取組を推進します。					
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> その他（ ） 					
事業名	学校間の円滑な連携・接続	担当課	教育指導課、学校再編・地域連携課			
事業概要（目的等）	各中学校区内において、校区を同じくする小・中学校で学校教育目標や目指す子ども像を共有し、すべての教職員が共通認識に立ったうえで教育活動を行っていく。					
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 中学校区の小学校に対し、中学校教諭が小学校で指導を行う「乗り入れ指導」をはじめ、小学6年生を対象に中学校生活がわかる資料をプレゼンテーションするなどして、中1ギャップの解消を図る工夫がなされた。 中1ギャップ問題未然防止事業において、巴中が実施した研修会に、中部小、北星小、中島小、柏野小、大森浜小が参加し、よりよい人間関係を築く態度の育成や、小・中学校間の連携を促進することに対する改善策を共有することができた。 					
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 中学校区の教育目標や目指す子ども像を共有することで、小・中学校の連携が図られ、課題解決に向けた方策が多く実施された。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学校から中学校に進学する際に、生活環境や人間関係、学習方法等の変化や心身の発達など、様々な要因により、学校生活への適応が難しい生徒が一定数在籍する状況が継続している。また、いじめについては、未然防止の取組を進めているものの根絶には至っていない状況であり、学校間の円滑な連携・接続に向け、取組の工夫と一層の推進が必要である。 					
評価	○	進捗	成果	課題		
		予定どおり	成果が十分	課題はない（ほとんどない）		
✓		概ね予定どおり	✓ 成果が一定程度	✓ 課題は小さい		
		やや遅れ	成果が不十分	課題はやや大きい		
	遅れ	成果が見られない	課題は大きい			
今年度の状況	継続	各中学校区で推進している小中連携の取組を周知するなどして、学校間の円滑な連携・接続に向けた取組の充実を図る。				

基本計画の体系	基本目標2 地域とともにある学校づくりの推進																					
	施策3 学校間の連携・接続																					
	1 学校間の縦の連携・接続																					
	(2)中学校区内における小・中学校において、めざす子ども像の共有を図り、児童生徒に必要な資質・能力を育む取組を推進するとともに、義務教育9年間を見通した小中一貫教育に進展する取組を推進します。																					
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 ■教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他（ ）																					
事業名	小中一貫教育に向けた取組	担当課		学校再編・地域連携課																		
事業概要(目的等)	各中学校区内において、校区を同じくする小・中学校で学校教育目標や目指す子ども像を共有し、すべての教職員が共通認識に立った上で教育活動を行っていく。																					
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 校区を同じくする小・中学校の学校経営要項に、学校教育目標や目指す子ども像を明確に位置付けるほか、各中学校区の取組を取りまとめ、市ホームページへ掲載した。 令和元年度に学校運営協議会の全校設置が完了し、令和2年度には、学校間の連携強化により、協議会の小中合同設置校数が27校から32校に増加した。 令和3年度は、戸井西小学校・日新小学校・潮光中学校・日新中学校の4校が義務教育学校である戸井学園に統合されたことにより29校に減少した。 令和4年度は、東小学校・石崎小学校、磨光小学校・臼尻小学校・大船小学校の統合があつたが、新たに深堀中学校、北中学校校区において小中合同設置がなされたことにより、33校に増加した。 																					
	<p>【過去5年間の推移】 小中合同設置の学校運営協議会数 (単位: 団体, 校)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>H30</th><th>R1(H31)</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学校運営協議会</td><td>9</td><td>10</td><td>12</td><td>11</td><td>13</td></tr> <tr> <td>小中合同設置協議会数</td><td>23</td><td>27</td><td>32</td><td>29</td><td>33</td></tr> </tbody> </table> <p>※併置校: 鮎川小中、義務教育学校(戸井学園)含む ※R3は、学校統合による減</p>					区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4	学校運営協議会	9	10	12	11	13	小中合同設置協議会数	23	27	32	29
区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4																	
学校運営協議会	9	10	12	11	13																	
小中合同設置協議会数	23	27	32	29	33																	
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校運営協議会の全校設置の完了および小・中学校の合同設置が進んだことに伴い、小・中学校の情報交換や教員間の交流がより円滑になり、小・中学校間の連携強化につながった。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 小中一貫教育とコミュニティ・スクールの一体的な推進について、取組の充実を図る必要がある。 																					
	○	進捗	成果	課題																		
評価		予定どおり	成果が十分	課題はない(ほとんどない)																		
	✓	概ね予定どおり	✓	✓	課題は小さい																	
		やや遅れ	成果が不十分		課題はやや大きい																	
		遅れ	成果が見られない		課題は大きい																	
今年度の状況	継続	コミュニティ・スクールを活用しながら、各中学校区における小中連携の取組がさらに進むよう、引き続き取組を推進する。																				

基本計画の体系	基本目標2 地域とともにある学校づくりの推進																
	施策3 学校間の連携・接続																
	1 学校間の縦の連携・接続																
	(3)教育上特別な配慮を必要とする子どもに関する個別の教育支援計画などを学校間で円滑に引き継ぎます。																
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（学校教育指導資料）																
事業名	はこだて子どもサポートシートの活用の推進	担当課		教育指導課、教育センター													
事業概要（目的等）	児童生徒の早期からの一貫した支援の実現を図るため、教育上特別な配慮を要する児童生徒の支援について、「はこだて子どもサポートシート」（本市における個別の教育支援計画および個別の指導計画）の活用を促進し、校種間の確実な引継ぎを行う。																
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南北海道教育センターの各種研修会や指導主事による訪問研修の際に、サポートシートの作成・活用による組織的な支援体制の構築や、通常の学級に在籍する支援の必要な児童生徒についても、必要に応じてサポートシートを作成・活用して情報共有を行うことが重要であることについて、講義等を行った。 ・特別支援学級に在籍している全ての第6学年児童のサポートシートを函館市南北海道教育センター経由で進学先の中学校へ送付した。 ・保健福祉部と連携を図り、同部が作成している発達障がいへの理解と支援を進めるための小冊子（ぱーそなるすけっち）にサポートシートについて掲載した。 <p>【過去5年間の推移】 教育上特別な配慮を要する児童生徒の割合（単位：%）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>H30</th><th>R1(H31)</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>児童生徒の割合</td><td>4.2</td><td>5.1</td><td>4.9</td><td>6.0</td><td>6.4</td></tr> </tbody> </table>					区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4	児童生徒の割合	4.2	5.1	4.9	6.0	6.4
区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4												
児童生徒の割合	4.2	5.1	4.9	6.0	6.4												
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健福祉部と連携を図り、教育委員会として継続した支援ができるよう様式を整えることができた。 ・通級による指導を行っている全ての児童生徒や特別支援学級に在籍している全ての児童分の「はこだて子どもサポートシート」を作成し、学校間や小・中学校間の継続した支援の充実が図られた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「はこだて子どもサポートシート」の内容について、必要に応じて見直すほか、関係機関への周知が必要である。 																
評価		進捗	成果	課題													
評価		✓ 予定どおり	✓ 成果が十分	課題はない（ほとんどない）													
		概ね予定どおり	成果が一定程度	✓	課題は小さい												
		やや遅れ	成果が不十分		課題はやや大きい												
	遅れ	成果が見られない		課題は大きい													
今年度の状況	継続	保健福祉部と連携しながら、「はこだて子どもサポートシート」のよりよい活用方法について検討していく。															

基本計画 の 体 系	基本目標 2 地域とともにある学校づくりの推進			
	施策 3 学校間の連携・接続			
	2 学校間の横の連携			
	(1) 教職員の情報交流・研究協議会・授業公開などの取組の充実を図ります。			
その他計画 の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> その他（ ）			■教育行政執行方針
事 業 名	学校間の連携による取組の充実		担当課	教育指導課
事業概要 (目的等)	近隣校で、研究に関する情報交換や授業の交流などを行い、各学校の研究の活性化や教員の指導力の向上を図る。			
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 中学校区の小・中学校において、互いの教員を授業公開に派遣するなどの交流を図った。 「学校力向上に関する総合実践事業」において、学習用端末の活用について情報交流し、自校の研修に生かすとともに、授業改善につながる取組の充実を図った。 学校教育指導監の学校教育訪問（経営訪問）や指導主事等による学校教育指導（要請訪問）において、指導・助言を行い、各学校の研究活動の活性化を図った。 			
成 果 と 課 題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校教育訪問や学校教育指導により、各学校の課題に即した研究活動が計画され、研究の活性化が図られた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 依然として、中学校区により、取組状況に差が見られることから、これまで以上に学校間の連携した取組について工夫していくことが求められる。 			
評 価	○	進 捗	成 果	課 題
		予定どおり	成果が十分	課題はない（ほとんどない）
✓		概ね予定どおり	✓ 成果が一定程度	✓ 課題は小さい
		やや遅れ	成果が不十分	課題はやや大きい
		遅れ	成果が見られない	課題は大きい
今年度の 状 况	継続	中学校区で定めたグランドデザインを基にした教育の推進が図られるよう、学校教育指導等の際に、指導・助言を行う。		

基本計画の体系	基本目標2 地域とともにある学校づくりの推進																						
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（函館市立小・中学校再編計画）																						
事業名	市立小・中学校の再編の推進	担当課		学校再編・地域連携課																			
事業概要（目的等）	少子化や人口減少による小規模校の増加に対応し、子どもたちにとって望ましい教育環境を提供できる学校規模を確保するため、学校の統廃合や通学区域の調整など、地域の実情を踏まえた学校再編を進める。																						
取組実績	<p>【取組実績】 (令和3年度) ・南茅部地区小学校（磨光小・臼尻小・大船小）・中学校（尾札部中・臼尻中）および東小・石崎小の再編について、統合準備委員会により、開校に向けた準備を進めた。 ・函館市教育振興審議会において、平成28年度に一括諮問した50校・18再編グループのうち、統合済みもしくは予定を除く39校・15再編グループについて、児童生徒数の推移や保護者等の意見などをもとに審議を行い、教育委員会へ答申がなされた。この答申を踏まえ、教育委員会臨時会において、平成28年度諮問の再編対象校の「今後の学校再編について」を決定した。 (令和4年度) ・南茅部地区中学校（尾札部中・臼尻中）の再編について、統合準備委員会により、開校に向けた準備を進めた。 ・令和4年2月に決定した「今後の学校再編について」の内容等について、関係校のPTA役員や関係町会に順次説明会を行った。 </p>																						
【過去5年間の推移】 函館市教育振興審議会（再編関係）開催実績（単位：回）																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>H30</th><th>R1(H31)</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>審議会全体会</td><td>2</td><td>1</td><td>-</td><td>1</td><td>-</td></tr> <tr> <td>学校再編部会</td><td>8</td><td>1</td><td>1</td><td>3</td><td>-</td></tr> </tbody> </table>						区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4	審議会全体会	2	1	-	1	-	学校再編部会	8	1	1	3	-
区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4																		
審議会全体会	2	1	-	1	-																		
学校再編部会	8	1	1	3	-																		
※R1.8までは、学校教育審議会および学校再編部会小委員会の回数																							
成果と課題	<p>【成果】 ・南茅部地区小学校および東小・石崎小の再編について、令和4年4月、統合校2校（南茅部小学校・錢亀沢小学校）を開校した。 ・尾札部中・臼尻中の再編については、令和5年度の統合校開校に向け準備を進めることができた。</p> <p>【課題】 ・今後の再編の進め方については、児童生徒数の推移や地域環境の変化等を勘案しながら、検討を行う必要がある。</p>																						
評価		進捗	成果	課題																			
		予定どおり	成果が十分	課題はない（ほとんどない）																			
		概ね予定どおり	✓ 成果が一定程度	課題は小さい																			
		やや遅れ	成果が不十分	✓	課題はやや大きい																		
		遅れ	成果が見られない	課題は大きい																			
今年度の状況	継続	今後の再編にあたっては、児童生徒数の推移や地域環境の変化等を踏まえ、保護者等の理解を得ながら、「函館市立小・中学校再編計画」に基づき、取組を進める。																					

基本計画の体系	基本目標3 函館への愛着や誇りと未来へ飛躍する力の育成			
	施策1 函館への愛着や誇りを育む教育の推進			
	1 地域資源を活用した教育活動の推進			
	(1)豊かな地域資源を教材として活用し、函館のまちの良さを感じることができる教育活動を推進します。			
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input checked="" type="checkbox"/> その他（過疎地域持続的発展市町村計画）			■教育行政執行方針
事業名	地域資源を活用した教育活動の推進		担当課	教育指導課
事業概要（目的等）	函館の歴史や文化、自然などを教材として活用し、函館のまちの良さを感じることのできる教育活動を推進する。			
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学校において、校外学習や宿泊研修などを通し、函館の歴史や文化、自然などに直接触れる体験活動を行った。 小学校3、4年生において、デジタル化した社会科副読本「わたしたちの函館」を活用した。 小学校社会科副読本を活用した「縄文に触れる学習」についての指導計画に、縄文文化交流センター等への訪問を位置付け、市立全小学校3年生が、見学、体験を行った。 令和4年度は、新型コロナウイルス感染症回避のため、行き先を道南に限定した小学校6年生の修学旅行において、垣ノ島遺跡、大船遺跡、縄文文化交流センターの訪問を行う学校もあった。 <p>※函館市においては、将来のまちづくりを担う子どもたちが、函館の良さや課題などのまちの現状を見つめるとともに、函館の歴史や魅力、先人達の気概などを学ぶことができる「函館TOM向上推進事業 まちを理解する小学生向けオリジナル映像」を平成30年度末に制作しており、小学校3、4年生の社会科授業の中で活用している。</p>			
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 校外学習や宿泊研修などの体験活動やデジタル化した社会科副読本を活用した学習などを通して、函館の歴史や文化、自然などについて児童生徒の理解を深めることができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学校においては、十分な感染症対策を講じた上で、地域人材の効果的な活用等、人とのつながりから函館のまちのよさを実感できるような教育活動を、引き続き工夫・改善しながら推進していく必要がある。 			
評価	○	進捗	成果	課題
		予定どおり	成果が十分	課題はない（ほとんどない）
✓		概ね予定どおり	✓ 成果が一定程度	✓ 課題は小さい
		やや遅れ	成果が不十分	課題はやや大きい
		遅れ	成果が見られない	課題は大きい
今年度の状況	継続	校外における体験活動や、デジタル化した社会科副読本の活用のほか、平成30年度に函館市が作成したまちを理解する小学生向けオリジナル映像なども活用しながら、函館のまちの良さを感じることのできる教育活動の充実に取り組む。		

基本計画の体系	基本目標3 函館への愛着や誇りと未来へ飛躍する力の育成																
	施策1 函館への愛着や誇りを育む教育の推進																
その他計画の位置づけ	<p>1 地域資源を活用した教育活動の推進</p> <p>(2)授業や課外活動などにおいて、芸術家、スポーツ選手、研究者などの様々な専門家から直接指導を受ける機会の充実を図ります。</p>																
事業名	市立函館高等学校における「函館学」の充実			担当課	市立函館高等学校、教育指導課												
事業概要(目的等)	学校設定科目「函館学」において、函館学基調講演会や函館学講座などで地域人材を活用するとともに、地域探究学習として地域施設や自然を活用して地域理解を深める。																
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校設定科目「函館学」において、「地域を学ぶ／地域で学ぶ」をモットーに地域で活躍する人材を活用して函館学基調講演会や函館学講座等を行った。 ・5年目を迎えた「地域探究学習」では、福祉・教育・子育て・地方行政・科学・生物など多岐にわたる63講座を開設し、生徒が校外へ出向き、函館地域で行われている講座に参加した。 <p>【過去5年間の推移】 地域人材を活用した講演等の実施状況 (単位:回)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>H30</th><th>R1(H31)</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>講演・講座数</td><td>60</td><td>60</td><td>60</td><td>63</td><td>80</td></tr> </tbody> </table> <p>※H30から科目を見直し、「函館学」に「地域探求学習」が加わり増加した。</p>					区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4	講演・講座数	60	60	60	63	80
区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4												
講演・講座数	60	60	60	63	80												
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「函館学」における函館学基調講演会や函館学講座等を通じて、生徒の地域への愛着が増した。 ・「地域探究学習」を通じて、生徒に地域の課題解決を自分ごととして捉えるなどの当事者意識が育まれた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内容についての検証改善サイクルをさらに充実させ、探究的観点からより深い学びに結びつけていく必要がある。 ・地域探究学習において、さまざまな関係者と連絡調整を図るコーディネータ役の人材確保について、学校外に設定することも検討したい。 																
評価	○	進捗	成果	課題													
評価		予定どおり	成果が十分	課題はない(ほとんどない)													
		概ね予定どおり	✓ 成果が一定程度	✓	課題は小さい												
		やや遅れ	成果が不十分		課題はやや大きい												
		遅れ	成果が見られない		課題は大きい												
今年度の状況	継続	地域の学校として、地域のさまざまな人的資源を有効に活用し、地域に開かれた教育の充実を推進する。															

基本計画の体系	基本目標3 函館への愛着や誇りと未来へ飛躍する力の育成					
	施策1 函館への愛着や誇りを育む教育の推進					
	2 地域に貢献する教育活動の推進					
	(1) 地域行事・ボランティア活動などを通じて社会に参画する態度を育む教育活動を推進します。					
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他（ ）					
事業名	地域と関わる教育活動の充実			担当課	教育指導課	
事業概要（目的等）	地域行事・ボランティア活動などを通じて、社会に参画する態度を育む教育活動を推進する。					
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、地域行事・ボランティア活動などの場は制限されたが、各学校では安全や防災に関わる教育活動や総合的な学習の時間などにおいて、地域と関わる取組を推進した。 ・各学校において、地域清掃活動や町会と協力した防犯パトロールを行うなど、町会行事への参加などの活動を行った。 					
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、地域の行事等が行われるなど、社会に参画する態度を育む教育活動が行われた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策を講じつつ、地域に貢献する行事や、豊かな体験活動の機会確保に努めていく必要がある。 					
評価	○	進捗	成果	課題		
		予定どおり	成果が十分		課題はない（ほとんどない）	
✓		概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい
		やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
		遅れ		成果が見られない		課題は大きい
今年度の状況	継続	コミュニティ・スクールの推進と関連付ける形で、地域の行事や児童生徒の体験的な活動の機会の確保が図られるよう、経営訪問や要請訪問等の機会を通じて指導・助言を行う。				

基本計画の体系	基本目標3 函館への愛着や誇りと未来へ飛躍する力の育成					
	施策1 函館への愛着や誇りを育む教育の推進					
	2 地域に貢献する教育活動の推進 (2)地域住民や企業などとの連携を図りながら、地域課題の解決に取り組む学習機会の充実を図ります。					
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他（ ）					
事業名	地域と連携した学習活動の充実	担当課	教育指導課			
事業概要(目的等)	地域住民や企業などとの連携を図りながら、地域課題の解決に取り組む学習機会の充実を図ります。					
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校3・4年生において、デジタル化した社会科副読本「わたしたちの函館」を活用し、地域学習を行った。 ・社会科の授業や総合的な学習の時間等において、地域課題の解決に取り組む地域学習を行った。 ・関係機関や地域と連携し、防災や生活安全、性犯罪・性暴力、がん教育等に関わる学習を実施した。 					
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大防止の対応として、ＩＣＴの活用や外部講師による授業を実施するなど、関係機関や地域と連携した取組を工夫して実践したことにより、地域社会の課題やその解決方法などについて、効果的に学ぶことができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校において、引き続き自校の課題に応じた学習活動や外部講師の活用を、計画的に取り組む必要がある。 					
評価	○	進捗	成果	課題		
		予定どおり	成果が十分	課題はない（ほとんどない）		
✓		概ね予定どおり	✓ 成果が一定程度	✓ 課題は小さい		
		やや遅れ	成果が不十分	課題はやや大きい		
		遅れ	成果が見られない	課題は大きい		
今年度の状況	継続	各学校の取組の活性化を図り、各学校や地域の実態に応じて、人的・物的資源を活用するなどの工夫・改善を進めていくよう、学校訪問等の機会を通じて働きかける。				

基本計画の体系	基本目標3 函館への愛着や誇りと未来へ飛躍する力の育成																
	施策2 未来へ飛躍する力を育む教育の推進																
1 豊かな国際感覚を育む教育活動の推進																	
(1)諸外国の生活や文化を理解・尊重し、国際的に協調して取り組む重要性について考える国際理解教育の充実を図ります。																	
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 ■ 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()																
事業名	国際理解教育の充実(高等学校)			担当課	市立函館高等学校、教育指導課												
事業概要(目的等)	多様な選択科目を設定し、英語、中国語、ハングル語およびロシア語の授業を通じ、国際理解教育の充実を図る。																
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 英語以外の第2外国語を学びたい生徒への対応として、選択科目を設定した。 中国語、ハングル語およびロシア語の授業では地域民間講師を招き、専門的な授業を行った。 																
<p>【過去5年間の推移】第2外国語選択者数 (単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>H30</th><th>R1(H31)</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第2外国語選択者数</td><td>9</td><td>8</td><td>8</td><td>25</td><td>18</td></tr> </tbody> </table>						区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4	第2外国語選択者数	9	8	8	25	18
区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4												
第2外国語選択者数	9	8	8	25	18												
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 中国語、ハングル語およびロシア語の授業を開講し、英語以外の第2外国語を学びたい生徒の意欲に対応することができた。 地域民間講師を招き、生徒に専門的な知識・技能を身に付けさせることができた。また、各言語の文化的な背景に触れ、生徒の国際的視野を広げる成果が得られた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 英語以外に3か国の外国語科目を設定していることは教育課程上大きな特色であり、これから道南地域の観光産業発展を見据え、より多くの生徒が学ぶ機会が増えるような工夫が求められる。 																
評価	○	進捗	成果	課題													
		予定どおり	成果が十分	課題はない(ほとんどない)													
		概ね予定どおり	✓ 成果が一定程度	✓	課題は小さい												
		やや遅れ	成果が不十分		課題はやや大きい												
		遅れ	成果が見られない		課題は大きい												
今年度の状況	継続	生徒に多様な学びの機会を提供するとともに、国際的な視野の重要性が増すなか、地域の有り様について課題意識を涵養させる取組を継続する。															

基本計画 の 体 系	基本目標3 函館への愛着や誇りと未来へ飛躍する力の育成			
	施策2 未来へ飛躍する力を育む教育の推進			
	1 豊かな国際感覚を育む教育活動の推進			
	(2)外国語活動および外国語の授業などを通じて児童生徒が異文化を理解し、協調する態度やコミュニケーション能力を育む教育活動の充実を図ります。			
その他計画 の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 ■教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他（ ）			
事 業 名	英語教育、外国語活動の充実	担当課	教育指導課	
事業概要 (目的等)	外国語教育に関する研修を通して、異文化を理解し、協調する態度やコミュニケーション能力を育む教育活動の充実を図る。			
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニケーション能力の向上に向け、8名体制によるALT(外国語指導助手)および11名体制の外国語活動サポーターの派遣を行った。 ・専門家を招き、オンライン研修で外国語教育に関する授業公開、講義および研究協議を行った。 ・児童生徒がネイティブ・スピーカーと会話する機会を増やすため、複数のALT等を活用した授業を複数の小学校で実施した。 			
成 果 と 課 題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・複数のALTによる授業を実施した際に、ネイティブ・スピーカーと会話をする機会を増やすことができるなど、児童生徒の学びの充実につなげることができた。 ・研修等を通じて、外国語を用いたコミュニケーション能力の向上に向けた授業改善の必要性について、小・中学校の教員の理解を深めることができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国語を用いたコミュニケーション能力の向上に向けた授業改善の取組を充実させる必要がある。 			
評 価	○	進 捗	成 果	課 題
		予定どおり	成果が十分	課題はない（ほとんどない）
✓		概ね予定どおり	✓ 成果が一定程度	✓ 課題は小さい
		やや遅れ	成果が不十分	課題はやや大きい
		遅れ	成果が見られない	課題は大きい
今年度の 状 況	継続	授業改善の取組の充実について検討するほか、公開授業等の研修会を通して、外国語を用いたコミュニケーション能力の向上に向けた取組を進める。		

基本計画の体系	基本目標3 函館への愛着や誇りと未来へ飛躍する力の育成																
	施策2 未来へ飛躍する力を育む教育の推進																
	1 豊かな国際感覚を育む教育活動の推進																
	(3) 海外派遣事業、海外留学事業、国際交流活動など外国人との交流機会の充実を図ります。																
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 ■ 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()																
事業名	市立函館高等学校海外留学事業の推進	担当課		市立函館高等学校													
事業概要(目的等)	21世紀のグローバル社会に対応できる人材育成を目的とし、市立函館高等学校の生徒を本市の姉妹都市等の高校へ派遣し、外国語による実践的コミュニケーション能力の育成などに向けた取組を推進する。																
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度は「市立函館高等学校海外留学事業」として、本校生徒10名がオーストラリアニューサウスウェールズ州の高校へ派遣され約3ヶ月間の海外留学を経験した。 令和2~4年度は、新型コロナウイルス感染症拡大のため、オーストラリアへの留学は中止としたが、その代替事業として、福島県にある民間の英語研修施設（ブリティッシュヒルズ）での研修を3泊4日の日程で実施した。 <p>【過去5年間の推移】 市立函館高等学校海外留学事業派遣生徒数（単位：人）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>H30</th><th>R1(H31)</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>派遣人数</td><td>10</td><td>10</td><td>8</td><td>10</td><td>10</td></tr> </tbody> </table> <p>※H29, 30は高校生海外留学事業として他校5名、市函5名の派遣 ※R2~R4は代替事業として英語研修施設（ブリティッシュヒルズ）への派遣</p>					区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4	派遣人数	10	10	8	10	10
区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4												
派遣人数	10	10	8	10	10												
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 海外留学事業に選考された生徒について、代替事業への参加により語学のスキルアップが図られた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 1年生の生徒・保護者が安心して応募できるよう、丁寧な情報提供を推進する。 																
評価	○	進捗	成果	課題													
評価		予定どおり	成果が十分	課題はない（ほとんどない）													
		概ね予定どおり	✓ 成果が一定程度	✓	課題は小さい												
		やや遅れ	成果が不十分		課題はやや大きい												
		遅れ	成果が見られない		課題は大きい												
今年度の状況	継続	海外留学事業を実施し、外国語による実践的コミュニケーション能力の育成などに向けた取組を図り、かけがえのない機会を多くの生徒に体験させる環境の充実に務める。															

基本計画の体系	基本目標3 函館への愛着や誇りと未来へ飛躍する力の育成			
	施策2 未来へ飛躍する力を育む教育の推進			
	2 キャリア教育の推進			
	(1)児童生徒が社会的・職業的自立に向けて望ましい職業観・勤労観などを身に付けるために、発達の段階に応じたキャリア教育を推進します。			
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> その他（ ）			■教育行政執行方針
事業名	職場体験学習の推進		担当課	教育指導課
事業概要(目的等)	児童生徒の社会的・職業的自立に向けて、望ましい職業観・勤労観などを身に付けるために、児童生徒の発達の段階に応じて職場体験学習などの充実を図る。			
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学校において、各教科、道徳、総合的な学習の時間、特別活動など学校の教育活動全体を通じて、社会的・職業的自立に必要な基礎となる能力・態度の育成を図った。 各学校においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点を踏まえながら、職場の見学や体験、講師を招いて講演会を行うなど、内容を工夫し、充実を図った。 キャリア・パスポートの様式と児童生徒が自分の記録を高校生まで蓄積できるファイルを各学校に配付し、ファイルを活用した取組を進めることができた。 			
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、各校で実施方法を工夫し、職業観や勤労観を身に付けさせる教育活動を実施することができた。 キャリア・パスポートの活用により、児童生徒の発達の段階に応じた計画的・体系的な指導が実施することができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、新型コロナウイルス感染症の基本的感染対策をふまえつつ、学校に外部講師を招いたり、オンラインを活用したりした講演会等の実施等を検討する必要がある。 			
評価	○	進捗	成果	課題
		予定どおり	成果が十分	課題はない（ほとんどない）
✓		概ね予定どおり	✓ 成果が一定程度	✓ 課題は小さい
		やや遅れ	成果が不十分	課題はやや大きい
		遅れ	成果が見られない	課題は大きい
今年度の状況	継続	教育課程全体を通じて、児童生徒が、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要となる資質・能力を身に付けていくことができるよう、キャリアパスポートを活用するなどして、キャリア教育の充実を図る。		

基本計画の体系	基本目標3 函館への愛着や誇りと未来へ飛躍する力の育成																
	施策2 未来へ飛躍する力を育む教育の推進																
	2 キャリア教育の推進																
	(1)児童生徒が社会的・職業的自立に向けて望ましい職業観・勤労観などを身に付けるために、発達の段階に応じたキャリア教育を推進します。																
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 ■教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他（ ）																
事業名	進路指導の充実（高等学校）	担当課		市立函館高等学校、教育指導課													
事業概要（目的等）	上級学校説明会、外部講師による講演会の実施、オープンキャンパスへの積極的な参加の奨励、長期休業中の講習の実施など、生徒のニーズに応じ、進路実現に向けた学習活動を推進する。また、本校の地域探究学習を通じ、地域の課題に対する当事者意識を涵養し、個々のキャリア形成に結びつけるよう働きかける。																
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、生徒・保護者を対象とした上級学校説明会は中止とした。 ・各大学等のオンラインによる大学説明会を積極的に活用するよう指導した。 ・道内外約15校の大学から講師を招聘し、出前講義を行った（オンラインを含む）。 ・長期休業中および平日の放課後に進学講習を実施した。 ・多様な入試に対応する体制として、小論文指導・面接指導は全教員で実施した。 ・本校教員が北海道・東北地区の国公立大学が主催する説明会や情報交換会にオンラインで參加した。 ・学校設定科目「函館学」で取り組んでいる「地域探究学習」を通じ、地域が抱える様々な課題を、自分の生き方と結びつけて考えるように促し、進路目標の絞り込みにつなげた。 																
<p>【過去5年間の推移】 国公立大学現役合格者数 (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>H30</th><th>R1(H31)</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国公立大学合格者数</td><td>61</td><td>72</td><td>81</td><td>61</td><td>71</td></tr> </tbody> </table> <p>※R1(H31)までは、3年次生8クラス(定員320人)。R2からは、3年次生6クラス(定員240人)</p>						区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4	国公立大学合格者数	61	72	81	61	71
区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4												
国公立大学合格者数	61	72	81	61	71												
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な職業人や大学関係者と直接接することを通じ、学問研究のイメージを具現化させ、地域が抱える様々な課題を自分の生き方、キャリア形成へ結びつけて考えさせることができた。併せて、生徒本人や保護者との個別面談を繰り返す中、一人ひとりの進路希望に即した適切な情報提供をすることができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・進学すること自体を目的としない進路指導の在り方について、キャリア教育の視点から常に見直すことが求められる。 ・地域が抱える各種課題を、生徒それぞれの生き方に結びつけるように促し、将来地域を支える人材の育成につなげる必要がある。 																
	評価			進捗	成果	課題											
評価		予定どおり		成果が十分	課題はない(ほとんどない)												
		概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓ 課題は小さい												
		やや遅れ		成果が不十分	課題はやや大きい												
		遅れ		成果が見られない	課題は大きい												
今年度の状況	継続	社会の変化に適応し、SOCIETY5.0において求められる資質・能力の育成をベースとしたキャリア教育の観点から、本校の進路指導の充実を推進する。															

基本計画の体系	基本目標3 函館への愛着や誇りと未来へ飛躍する力の育成			
	施策2 未来へ飛躍する力を育む教育の推進			
	2 キャリア教育の推進 (2)様々な企業などと連携を図りながら、児童生徒の興味や適正に応じた、職場見学、職場体験活動、インターンシップなどの取組を推進します。			
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 ■ 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他（ ）			
事業名	[再掲]職場体験学習の推進	担当課	教育指導課	
事業概要(目的等)	児童生徒の社会的・職業的自立に向けて、望ましい職業観・勤労観などを身に付けるために、児童生徒の発達の段階に応じて職場体験学習などの充実を図る。			
取組実績	【取組実績】 <ul style="list-style-type: none"> 各学校においては、新型コロナウイルス感染症防止の観点をふまえ、職場の見学や体験、講師を招いて講演会を行うなど、内容を工夫し、充実を図った。 キャリア・パスポートの様式と児童生徒が自分の記録を高校生まで蓄積できるファイルを各学校に配付し、ファイルを活用した取組を進めることができた。 			
成果と課題	【成果】 <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症感染防止の観点から、各校で実施方法を工夫し、職業観や勤労観を身に付けさせる教育活動を実施することができた。 キャリア・パスポートの活用により、児童生徒の発達の段階に応じた計画的・体系的な指導が実施することができた。 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、新型コロナウイルス感染症の基本的感染対策をふまえつつ、学校に外部講師を招いたり、オンラインを活用したりした講演会等の実施等を検討する必要がある。 			
評価	○	進捗	成果	課題
		予定どおり	成果が十分	課題はない（ほとんどない）
✓		概ね予定どおり	✓ 成果が一定程度	✓ 課題は小さい
		やや遅れ	成果が不十分	課題はやや大きい
		遅れ	成果が見られない	課題は大きい
今年度の状況	継続	教育課程全体を通じて、児童生徒が、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要となる資質・能力を身に付けていくことができるよう、キャリアパスポートを活用するなどして、キャリア教育の充実を図る。		

基本計画の体系	基本目標3 函館への愛着や誇りと未来へ飛躍する力の育成																						
	施策2 未来へ飛躍する力を育む教育の推進																						
	3 科学技術への関心を高める教育活動の推進 (1)科学技術の基礎となる理科、算数・数学に対する関心を高めるため、観察、実験などの教育活動の充実を図ります。また、実生活との関連がある課題や科学的な体験などを取り入れた授業の充実を図ります。																						
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他（ ）																						
事業名	理科、算数・数学の授業の充実			担当課	教育指導課																		
事業概要(目的等)	算数・数学科に関する教員研修を実施し、数理的に考察し表現する能力や算数・数学の楽しさを生活や学習に活用しようとする態度を育む学習指導のポイントについて理解を深め、指導力の向上を図る。																						
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 専門研修「算数・数学科教育」を実施した。 南北海道教育センターの研究員の「算数・数学科教育部会」において、小学校算数科の授業改善のあり方についての研究を行うとともに、専門研修「算数・数学科教育」の際に、研究内容の発表・研究協議等を行った。 学校教育指導（要請訪問）における指導・助言を行った（特設授業実施校は、算数科・数学科が22校、理科が7校。前年度と比較し、理科が5校増加した）。 																						
<p>【過去5年間の推移】要請訪問における算数・数学科、理科の特設授業の実施校数（単位：校）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>H30</th><th>R1(H31)</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>算数・数学科</td><td>9</td><td>15</td><td>17</td><td>22</td><td>22</td></tr> <tr> <td>理科</td><td>3</td><td>0</td><td>2</td><td>2</td><td>7</td></tr> </tbody> </table>						区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4	算数・数学科	9	15	17	22	22	理科	3	0	2	2	7
区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4																		
算数・数学科	9	15	17	22	22																		
理科	3	0	2	2	7																		
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 専門研修や研究員の研究の発信・普及、さらには学校教育指導（要請訪問）の際の指導・助言等により、授業改善について教員の理解を深めることができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 主体的・対話的で深い学びの視点による授業改善が図られるよう、指導・助言の質を向上させる必要がある。 																						
評価	○	進捗	成果	課題																			
評価		予定どおり	成果が十分	課題はない（ほとんどない）																			
		✓ 概ね予定どおり	✓ 成果が一定程度	✓	課題は小さい																		
		やや遅れ	成果が不十分		課題はやや大きい																		
		遅れ	成果が見られない		課題は大きい																		
今年度の状況	継続	各学校において、「主体的・対話的で深い学び」の視点から授業改善が効果的に進められるよう、専門研修の内容や研究員の研究内容、さらには指導主事による指導・助言の質の向上を図ることで、科学技術の基礎となる算数・数学、理科に対する児童生徒の関心を高めていく。																					

基本計画の体系	基本目標3 函館への愛着や誇りと未来へ飛躍する力の育成					
	施策2 未来へ飛躍する力を育む教育の推進					
	3 科学技術への関心を高める教育活動の推進					
	(2)科学技術への関心を高めるため、学術研究機関などと連携し、教育活動の充実を図ります。					
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他（ ）					
事業名	科学技術に関する教員研修等の推進	担当課	教育指導課			
事業概要（目的等）	児童生徒の理数教育や科学技術への関心を高めるため、学術研究機関等と連携した取組を実施する。					
取組実績	<p>【取組実績】</p> <p><ICT活用・学習用端末について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習用端末を活用した学習指導の充実を図るため、大学の教授や先行実施校の教員等を講師に招いた教員研修（遠隔型の研修）を、計2回実施した。 ・指導主事によるICTの活用に関する訪問研修を計2回実施した。 <p><プログラミング教育について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導主事によるプログラミング教育の「訪問研修」を計2回実施した。 					
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員研修を実施することで、教職員の資質向上を図ることができた。 ・指導主事を講師としてプログラミング教育を行うことで、児童生徒の科学に関する関心を高めることができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習用端末を活用した指導が進められているが、さらなる研修機会の充実を図る必要がある。 					
評価	○	進捗	成果	課題		
		予定どおり	成果が十分	課題はない（ほとんどない）		
✓		概ね予定どおり	✓ 成果が一定程度	✓ 課題は小さい		
		やや遅れ	成果が不十分	課題はやや大きい		
		遅れ	成果が見られない	課題は大きい		
今年度の状況	継続	教員研修の機会の充実を図るとともに、学術機関等と連携した教員研修の実施や実験を体験できるイベント等の開催を通じて、科学技術への関心を高める教育活動の充実につなげる。				

基本計画の体系	基本目標4 生きがいを創り出す生涯学習の推進					
	施策1 生涯学習活動の促進					
	1 市民の主体的な学習活動の促進					
	(1)市民が生涯にわたり主体的に取り組む文化活動やレクリエーション活動、ボランティア活動、読書活動などの様々な学習活動を促進します。					
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 ■教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他（ ）					
事業名	施設の管理運営（社会教育関係）	担当課	生涯学習文化課			
事業概要（目的等）	市民の生涯学習活動を促進するため、多様化する市民の学習ニーズを把握しながら、社会教育施設として学びの機会や講座内容の充実を図る。					
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館、青少年研修センター、青年センター、図書館、亀田交流プラザについて、指定管理者による管理運営を継続し、各施設の設置目的に沿った事業を実施するなど生涯学習活動の推進を図るための取組を行った。 <p>【過去5年間の推移】</p> <p>※108～111ページのとおり</p>					
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各施設において、青少年教育・成人教育・生涯学習推進・文化活動など、幅広いテーマで内容の充実を図りながら学習機会を提供することができた。 ・施設の適切な維持管理に努め、社会教育活動を行うグループやサークルの活動の場の提供を行うことができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設が老朽化していることから、緊急性や優先度を考慮しながら、隨時、改修・維持補修を行う必要がある。 					
評価	○	進捗	成果	課題		
		予定どおり	成果が十分	課題はない（ほとんどない）		
✓		概ね予定どおり	✓ 成果が一定程度	✓ 課題は小さい		
		やや遅れ	成果が不十分	課題はやや大きい		
		遅れ	成果が見られない	課題は大きい		
今年度の状況	継続	隨時、必要な改修・維持補修を行うほか、多種多様な生涯学習事業を展開し、学びの機会や講座内容の充実を図るとともに、地域住民が様々な活動を主体的に行う場と機会の充実に努める。				

事業名	施設の管理運営（社会教育関係）			担当課	生涯学習文化課																																																																											
【過去5年間の推移】 各施設の利用状況（入館状況） (単位：人)																																																																																
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th><th>H30</th><th>R1(H31)</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公民館</td><td>30,788</td><td>25,052</td><td>11,359</td><td>16,341</td><td>16,339</td></tr> <tr> <td>亀田公民館</td><td>15,622</td><td>12,965</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>青少年研修センター</td><td>28,595</td><td>22,839</td><td>12,206</td><td>12,347</td><td>16,928</td></tr> <tr> <td>青年センター</td><td>60,749</td><td>58,235</td><td>37,373</td><td>40,151</td><td>42,803</td></tr> <tr> <td>亀田青少年会館</td><td>31,266</td><td>26,473</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>図書館</td><td>569,998</td><td>543,345</td><td>403,562</td><td>439,509</td><td>438,766</td></tr> <tr> <td>亀田交流プラザ</td><td></td><td></td><td>101,161</td><td>132,782</td><td>157,764</td></tr> </tbody> </table>						H30	R1(H31)	R2	R3	R4	公民館	30,788	25,052	11,359	16,341	16,339	亀田公民館	15,622	12,965				青少年研修センター	28,595	22,839	12,206	12,347	16,928	青年センター	60,749	58,235	37,373	40,151	42,803	亀田青少年会館	31,266	26,473				図書館	569,998	543,345	403,562	439,509	438,766	亀田交流プラザ			101,161	132,782	157,764																												
	H30	R1(H31)	R2	R3	R4																																																																											
公民館	30,788	25,052	11,359	16,341	16,339																																																																											
亀田公民館	15,622	12,965																																																																														
青少年研修センター	28,595	22,839	12,206	12,347	16,928																																																																											
青年センター	60,749	58,235	37,373	40,151	42,803																																																																											
亀田青少年会館	31,266	26,473																																																																														
図書館	569,998	543,345	403,562	439,509	438,766																																																																											
亀田交流プラザ			101,161	132,782	157,764																																																																											
<p>※図書館については、函館市中央図書館分のみの利用状況</p> <p>※亀田公民館・亀田青少年会館については、令和2年3月31日をもって閉館</p> <p>※亀田交流プラザについては、令和2年4月1日開館</p> <p>※新型コロナウイルス感染拡大防止のため時間短縮開館(R3.5.18～6.20, R3.8.28～9.30)</p>																																																																																
取組実績	図書館の貸出状況																																																																															
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th><th colspan="3">H30</th><th colspan="3">R1</th></tr> <tr> <th>貸出人数（人）</th><th>貸出冊数（冊）</th><th>蔵書数（冊）</th><th>貸出人数（人）</th><th>貸出冊数（冊）</th><th>蔵書数（冊）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中央図書館</td><td>222,276</td><td>957,648</td><td>750,018</td><td>207,355</td><td>893,316</td><td>757,889</td></tr> <tr> <td>地区図書室</td><td>66,264</td><td>243,353</td><td>112,720</td><td>62,712</td><td>231,616</td><td>108,875</td></tr> <tr> <td>千歳図書室</td><td>23,203</td><td>87,405</td><td>41,977</td><td>21,664</td><td>84,022</td><td>39,819</td></tr> <tr> <td>港図書室</td><td>10,356</td><td>41,216</td><td>23,996</td><td>9,732</td><td>39,934</td><td>23,304</td></tr> <tr> <td>湯川図書室</td><td>18,790</td><td>67,284</td><td>22,757</td><td>17,573</td><td>62,175</td><td>22,225</td></tr> <tr> <td>旭川図書室</td><td>4,641</td><td>16,774</td><td>16,182</td><td>4,947</td><td>17,528</td><td>16,049</td></tr> <tr> <td>桔梗配本所</td><td>9,274</td><td>30,674</td><td>7,808</td><td>8,796</td><td>27,957</td><td>7,478</td></tr> <tr> <td>移動図書館</td><td>4,926</td><td>21,232</td><td>16,931</td><td>4,425</td><td>19,400</td><td>15,939</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>293,466</td><td>1,222,233</td><td>879,669</td><td>274,492</td><td>1,144,332</td><td>882,703</td></tr> </tbody> </table>						H30			R1			貸出人数（人）	貸出冊数（冊）	蔵書数（冊）	貸出人数（人）	貸出冊数（冊）	蔵書数（冊）	中央図書館	222,276	957,648	750,018	207,355	893,316	757,889	地区図書室	66,264	243,353	112,720	62,712	231,616	108,875	千歳図書室	23,203	87,405	41,977	21,664	84,022	39,819	港図書室	10,356	41,216	23,996	9,732	39,934	23,304	湯川図書室	18,790	67,284	22,757	17,573	62,175	22,225	旭川図書室	4,641	16,774	16,182	4,947	17,528	16,049	桔梗配本所	9,274	30,674	7,808	8,796	27,957	7,478	移動図書館	4,926	21,232	16,931	4,425	19,400	15,939	合計	293,466	1,222,233	879,669	274,492	1,144,332
	H30			R1																																																																												
	貸出人数（人）	貸出冊数（冊）	蔵書数（冊）	貸出人数（人）	貸出冊数（冊）	蔵書数（冊）																																																																										
中央図書館	222,276	957,648	750,018	207,355	893,316	757,889																																																																										
地区図書室	66,264	243,353	112,720	62,712	231,616	108,875																																																																										
千歳図書室	23,203	87,405	41,977	21,664	84,022	39,819																																																																										
港図書室	10,356	41,216	23,996	9,732	39,934	23,304																																																																										
湯川図書室	18,790	67,284	22,757	17,573	62,175	22,225																																																																										
旭川図書室	4,641	16,774	16,182	4,947	17,528	16,049																																																																										
桔梗配本所	9,274	30,674	7,808	8,796	27,957	7,478																																																																										
移動図書館	4,926	21,232	16,931	4,425	19,400	15,939																																																																										
合計	293,466	1,222,233	879,669	274,492	1,144,332	882,703																																																																										

事業名	施設の管理運営（社会教育関係）			担当課	生涯学習文化課	
取組実績	R2			R3		
	貸出人數（人）	貸出冊數（冊）	蔵書数（冊）	貸出人數（人）	貸出冊數（冊）	蔵書数（冊）
	中央図書館	175, 017	773, 922	766, 371	185, 744	824, 466
	地区図書室	55, 226	204, 995	105, 599	60, 206	228, 791
	千歳図書室	18, 262	72, 643	38, 862	20, 050	81, 158
	港図書室	8, 727	35, 783	22, 479	9, 772	41, 307
	湯川図書室	14, 877	53, 164	21, 500	16, 422	59, 790
	旭岡図書室	4, 677	16, 727	15, 604	5, 029	18, 652
	桔梗配本所	8, 683	26, 678	7, 154	8, 933	27, 884
	移動図書館	4, 044	18, 254	15, 768	4, 660	21, 126
	合計	234, 287	997, 171	887, 738	250, 610	1, 074, 383
R4						
		貸出人數（人）	貸出冊數（冊）	蔵書数（冊）		
中央図書館		174, 237	781, 707	778, 545		
地区図書室		56, 868	221, 031	102, 587		
千歳図書室		19, 536	79, 661	35, 810		
港図書室		15, 597	58, 238	22, 240		
湯川図書室		4, 487	16, 374	21, 505		
旭岡図書室		8, 758	37, 916	15, 714		
桔梗配本所		8, 490	28, 842	7, 318		
移動図書館		2, 201	21, 969	15, 853		
合計		233, 306	1, 024, 707	896, 985		

事業名	施設の管理運営（社会教育関係）	担当課	生涯学習文化課
取組実績	<p>各施設の主な事業内容</p> <p>1 公民館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者大学青柳校の実施 ・公民館講座の実施 (初心者のためのクラシックギター基礎講座, 子ども絵画教室, ヨガ講座など) ・リーダーバンク体験講座の実施 (パステルアート講座, 樹脂粘土講座, トールペイント講座, フラ体験講座など) <p>2 青少年研修センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年等団体宿泊研修やレクリエーションの実施, 野外活動等の場の提供 ・ものづくり体験イベントの実施 (スノードーム, タイルアートなど) ・宿泊型体験行事の実施 (春・スポーツ・エコ・秋・冬キャンプ, 避難所生活体験など) ・自然や郷土史の学びの実施 (「ふるる探検隊」「夏・冬休みふるる寺子屋教室」) ・科学の学びの実施 (「イカ・タコについて学ぼう」「科学チャレンジ」) ・ニュースポーツ体験の実施 <p>3 青年センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教養講座の実施 (ヨガ教室, 料理教室など) ・青少年向けの相談窓口「青年サポートデスクPlus」の開設 ・サークル紹介パンフレットの配布 ・若者の居場所づくり事業の実施 (勉強スペースの開放, ドローン体験教室など) など <p>4 図書館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・絵本・紙芝居の読み聞かせ会の開催 ・絵本ふれあい事業の実施 ・市民文芸刊行事業 (第61回市民文芸作品公募・作品集「市民文芸」刊行事業・表彰式) の実施 ・各種講座の実施 (郷土の歴史講座, 初心者のための読み聞かせ講座, 古文書解読講座, 図書館講座, 図書館ボランティア養成講座など) ・函館市図書館を使った調べる学習コンクール (こどもレファレンス講座など) の実施 ・東部支所管内小学校向けコンテナ便事業の実施 ・上映会 (「蒼天の夢～松陰と晋作・新世紀への挑戦」, 「アニメーション タマと不思議な石像」, 「アラン」など) の開催 「世界で一番しあわせな食堂」などの開催 ・おはなしのへやの開放 ・各種イベントの実施 (こども読書週間イベント, 秋の読書週間イベント, 七タイベント図書館DEクリスマス, ひな祭りイベントなど) など 		

事業名	施設の管理運営（社会教育関係）	担当課	生涯学習文化課
取組実績	<p>5 亀田交流プラザ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種講座、教室、講演会等の実施 (アクセサリートレー制作、エコバック制作、初心者ヨガ講座など) ・児童（18歳未満）を対象とした無料体験講座および季節行事の実施 (新入園・新入学おめでとう、季節の壁飾り、作っちゃお！、英語遊び、亀リンピック、なつまつり、ハロウィンパーティーなど) ・高齢者対象大学（亀田老人大学）の実施 ・生涯学習リーダーバンク登録者による体験講座の実施 (「筋肉にっこり体操」、心と体の脳トレ体操、ボーダー柄のかご作り体験講座、フラヨガストレッチ体験講座など) ・生涯学習に資する団体や指導者の育成、連携事業の実施 (忍者クラブ、タグラグビークラブ) ・生涯学習情報の提供 (パンフレットスタンドの設置、亀田交流プラザだより（亀っこぐらし）の中 央小学校への配付、亀田交流プラザ活動団体案内の発行・設置、亀田交流プラ ザ高齢者だより「かめぶらりん」) ・高齢者（60歳以上）を対象とした合同行事の実施 (老人福祉センターとの合同行事に向けた将棋教室、レクダンス教室、日本 舞踊（和踊り）教室、囲碁教室 ※合同行事は囲碁・将棋大会のみ実施) ・高齢者（60歳以上）の活動の場の無料開放事業の実施 (バンパー・プール、ラージボール卓球、囲碁、将棋、スカットボール、ここ ろレクリエーション（「太極拳」・「エルダークラブ」）、脳トレ、ミュージックベル、敬老の日イベントなど) ・高齢者（60歳以上）を対象とした無料教養講座の実施 (書道教室、ヨガ教室、ラージボール卓球教室、手芸教室、健康体操講座、や さしい英会話、花文字講座など) ・児童（18歳未満）の活動の場の無料開放事業の実施 (Eタイム、ママタイム、ハッピーバースデイ、チャレンジランキング、先生に 挑戦、遊び検定、スポーツ検定など) ・青少年（12歳から29歳まで）を対象とした無料開放事業の実施 (卓球・バドミントンの体育室開放) ・子どもたちの健全育成のために活動する地域組織と連携した事業の実施 (中央小学校PTAとの連携事業「あそんじやお」、交通安全指導コーナー) ・保健師による健康相談等の実施 ・図書コーナー・児童図書コーナーの管理運営 ・自主事業の実施 (カフェコーナーの運営、映画鑑賞会の開催、お気軽健康チェック週間、 サマーコンサート、スマイルフィットネス) 		

基本計画の体系	基本目標4 生きがいを創り出す生涯学習の推進																												
	施策1 生涯学習活動の促進																												
	1 市民の主体的な学習活動の促進																												
	(1)市民が生涯にわたり主体的に取り組む文化活動やレクリエーション活動、ボランティア活動、読書活動などの様々な学習活動を促進します。																												
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他（ ）)																												
事業名	放送大学函館学習室の利用促進	担当課		生涯学習文化課																									
事業概要(目的等)	市民の多様な学習ニーズに応じ、高等教育の充実と生涯学習の推進を図るため、自宅で高等教育を受けることができる衛星放送（CS）を活用した放送大学の再視聴施設である「放送大学函館学習室」を青年センター内に設置し、その利用促進を図る。																												
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 札幌にある放送大学北海道学習センターから送付される案内チラシやパンフレットの設置、ポスターの掲示により、放送大学で取得できる資格や単位の周知を行った。 放送大学函館学習室の管理については、青年センターの指定管理者に業務委託し、効率的な運営を行うとともに、放送大学生だけではなく、一般市民の学習活動を支援した。 放送大学生および一般の方（渡島総合振興局・檜山振興局管内に住所を有する者）に対し、放送大学の一部科目について、教材（DVD、CDなど）を用いて再視聴できる場所および機会を提供したほか、教材の貸出を実施した。 																												
<p>【過去5年間の推移】放送大学函館学習室の利用人数 (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>H30</th><th>R1(H31)</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>放送大学生</td><td>10</td><td>12</td><td>6</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr> <td>一般</td><td>78</td><td>109</td><td>8</td><td>0</td><td>55</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>88</td><td>121</td><td>14</td><td>0</td><td>55</td></tr> </tbody> </table>						区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4	放送大学生	10	12	6	0	0	一般	78	109	8	0	55	合計	88	121	14	0	55
区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4																								
放送大学生	10	12	6	0	0																								
一般	78	109	8	0	55																								
合計	88	121	14	0	55																								
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民の主体的な学習活動や資格取得の支援に努めるとともに、様々な分野の教材を広く提供し、キャリアアップや自己実現など多様な学習ニーズに応えられるよう努めたが、令和4年度の利用者は45人（令和5年2月末現在）という結果となった。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用者数が著しく減少し、回復の見通しが立たないことから、令和4年度末をもって学習室を廃止した。 																												
評価	△	進捗	成果	課題																									
		予定どおり	成果が十分		課題はない（ほとんどない）																								
		✓ 概ね予定どおり	成果が一定程度		課題は小さい																								
		やや遅れ	✓ 成果が不十分		課題はやや大きい																								
		遅れ	成果が見られない	✓	課題は大きい																								
今年度の状況	終了	インターネット等による他の学習手段の普及等に伴い、利用者数が著しく減少し、回復の見通しが立たないことから、令和4年度末をもって学習室を廃止した。																											

基本計画の体系	基本目標4 生きがいを創り出す生涯学習の推進																													
	施策1 生涯学習活動の促進																													
	1 市民の主体的な学習活動の促進																													
	(1)市民が生涯にわたり主体的に取り組む文化活動やレクリエーション活動、ボランティア活動、読書活動などの様々な学習活動を促進します。																													
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 ■教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他（ ）																													
事業名	各種生涯学習事業の実施（戸井地域）		担当課	戸井教育事務所																										
事業概要（目的等）	地域住民の自主的な学習を推進するため、地域の特性を活かした各種事業を行い、学習機会の確保に努める。また、大間町との友好交流事業を実施し、住民が互いに親しみをもち、一体感を高める取組を推進する。																													
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習セミナー（体験教室「押し花ミニフレーム」）を開催した。 ・3地域合同新春書き初め会を開催した（戸井、恵山、般若華地域）。 <p>※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、大間町との文化交流事業（文化祭への相互参加）は中止</p>																													
成績と課題	<p>【過去5年間の推移】生涯学習事業の参加者数 (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>H30</th><th>R1(H31)</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生涯学習セミナー</td><td>14</td><td>16</td><td>20</td><td>18</td><td>20</td></tr> <tr> <td>3地域合同新春書き初め会</td><td>20</td><td>17</td><td>8</td><td>11</td><td>5</td></tr> <tr> <td>大間町との文化交流事業</td><td>7</td><td>中止</td><td>中止</td><td>中止</td><td>中止</td></tr> </tbody> </table> <p>※新春書き初め会は戸井地域の参加者のみ</p>						区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4	生涯学習セミナー	14	16	20	18	20	3地域合同新春書き初め会	20	17	8	11	5	大間町との文化交流事業	7	中止	中止	中止	中止
区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4																									
生涯学習セミナー	14	16	20	18	20																									
3地域合同新春書き初め会	20	17	8	11	5																									
大間町との文化交流事業	7	中止	中止	中止	中止																									
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体験教室を通して趣味の拡充を図り、戸井地区文化祭へ作品を展示することができた。 ・日本の伝統文化である書き初めに親しみながら、3地域の児童生徒の交流が図られた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体験教室での作品について、目的や開催時間に応じた作品の検討が必要である。 ・大間町との文化交流事業では、事業費およびサークルの減少から参加できるサークルが限られる。 																														
評価	○	進捗	成果	課題																										
		予定どおり	成果が十分		課題はない（ほとんどない）																									
	✓	概ね予定どおり	✓	✓	課題は小さい																									
		やや遅れ	成果が不十分		課題はやや大きい																									
		遅れ	成果が見られない		課題は大きい																									
今年度の状況	継続	運営内容の工夫・改善を図り、地域の文化サークルや個人の文化活動の活性化を促進するため、各種生涯学習事業を実施する。																												

基本計画 の 体 系	基本目標 4 生きがいを創り出す生涯学習の推進																
	施策 1 生涯学習活動の促進																
	1 市民の主体的な学習活動の促進																
	(1)市民が生涯にわたり主体的に取り組む文化活動やレクリエーション活動、ボランティア活動、読書活動などの様々な学習活動を促進します。																
その他計画 の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 ■教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他（ ）																
事 業 名	各種生涯学習事業の実施（恵山地域）			担当課	恵山教育事務所												
事業概要 (目的等)	戸井・恵山・椴法華地域の児童生徒等を対象に、専門家を招聘し、模範揮毫等指導を受ける機会を設けることで、参加者が主体的に学習できる環境づくりに配慮しているほか、3地域の児童生徒間の交流も担う事業として、戸井・恵山・椴法華の3地域合同で実施する。																
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 戸井、恵山、椴法華地域の「3地域合同新春書き初め会」を開催した。 <p>時期：1月 場所：函館市恵山総合体育館</p>																
<p>【過去 5 年間の推移】 3 地域合同新春書き初め会の参加者数 (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>H30</th><th>R1(H31)</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加者数</td><td>9</td><td>7</td><td>5</td><td>6</td><td>4</td></tr> </tbody> </table> <p>※恵山地域の参加者数のみ</p>						区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4	参加者数	9	7	5	6	4
区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4												
参加者数	9	7	5	6	4												
成 果 と 課 題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本の伝統文化である書き初めを通じ、参加者が一筆に気持ちを込めて、自由闊達な表現を学ぶことができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の少子化が進行し、参加者が年々減少傾向にあることから、事業の見直しなどについて、3教育事務所で連携を密にし協議・検討を行う必要がある。 																
評 価	○	進 捗	成 果	課 題													
今年度の 状 况	継続	✓ 予定どおり	成果が十分	課題はない（ほとんどない）													
		概ね予定どおり	✓ 成果が一定程度	✓ 課題は小さい													
		やや遅れ	成果が不十分	課題はやや大きい													
		遅れ	成果が見られない	課題は大きい													

基本計画の体系	基本目標4 生きがいを創り出す生涯学習の推進																																		
	施策1 生涯学習活動の促進																																		
	1 市民の主体的な学習活動の促進																																		
	(1)市民が生涯にわたり主体的に取り組む文化活動やレクリエーション活動、ボランティア活動、読書活動などの様々な学習活動を促進します。																																		
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 ■教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他（ ）																																		
事業名	各種生涯学習事業の実施（般法華地域）			担当課	般法華教育事務所																														
事業概要（目的等）	地域住民・児童生徒が自らを高める学習機会や学習事業の情報の提供と、生涯学習活動の充実を図る。																																		
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 体験教室については2講座（マイはし作り、おかしの家を作ろう）を開催し、子ども交流事業については事業内容を一部変更のうえ開催した。 3地域合同新春書き初め会（戸井、恵山、般法華地域）を開催した。 																																		
	<p>【過去5年間の推移】各事業参加人数 (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>H30</th><th>R1(H31)</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>体験教室事業</td><td>28</td><td>9</td><td>中止</td><td>14</td><td>35</td></tr> <tr> <td>子ども交流事業（風間浦村）</td><td>17</td><td>26</td><td>中止</td><td>8</td><td>8</td></tr> <tr> <td>3地域合同新春書き初め会</td><td>1</td><td>0</td><td>0</td><td>5</td><td>5</td></tr> </tbody> </table> <p>※新春書き初め会は般法華地域の参加者数のみ</p>						区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4	体験教室事業	28	9	中止	14	35	子ども交流事業（風間浦村）	17	26	中止	8	8	3地域合同新春書き初め会	1	0	0	5	5					
区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4																														
体験教室事業	28	9	中止	14	35																														
子ども交流事業（風間浦村）	17	26	中止	8	8																														
3地域合同新春書き初め会	1	0	0	5	5																														
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 住民や児童生徒に生涯学習活動の機会を提供できた。 3地域合同新春書き初め会事業については、戸井・恵山・般法華の3地域合同で実施し、広域による児童生徒への生涯学習活動の機会を提供できた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 少子高齢化が進み、参加者の確保が年々難しくなってきていることから、参加対象者や事業内容の見直しが必要である。 																																		
	○	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">進捗</th><th colspan="2">成果</th><th colspan="2">課題</th></tr> <tr> <th></th><th>予定どおり</th><th></th><th>成果が十分</th><th></th><th>課題はない（ほとんどない）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>✓</td><td>概ね予定どおり</td><td>✓</td><td>成果が一定程度</td><td>✓</td><td>課題は小さい</td></tr> <tr> <td></td><td>やや遅れ</td><td></td><td>成果が不十分</td><td></td><td>課題はやや大きい</td></tr> <tr> <td></td><td>遅れ</td><td></td><td>成果が見られない</td><td></td><td>課題は大きい</td></tr> </tbody> </table>					進捗		成果		課題			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）	✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい		やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい		遅れ		成果が見られない	
進捗		成果		課題																															
	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）																														
✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい																														
	やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																														
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい																														
今年度の状況	継続	少子高齢化により参加者は減少しているが、生涯学習に係る学習機会の提供は大切であることから、地域住民や学校・各種団体との連携を密にし、引き続き事業を推進する。																																	

基本計画 の 体 系	基本目標 4 生きがいを創り出す生涯学習の推進																						
	施策 1 生涯学習活動の促進																						
	1 市民の主体的な学習活動の促進																						
	(1)市民が生涯にわたり主体的に取り組む文化活動やレクリエーション活動、ボランティア活動、読書活動などの様々な学習活動を促進します。																						
その他計画 の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 ■教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他（ ）																						
事 業 名	各種生涯学習事業の実施（南茅部地域）			担当課	南茅部教育事務所																		
事業概要 (目的等)	地域における自主的な事業として、産官共同設置の「函館市南茅部沿岸漁業大学」において、生涯教育としての専門的・技術的学習に関する事業、産業教育としての学習ならびに試験および研究に関する事業、高齢化する地域の振興等に関する事業などを実施する。 また、南茅部教育事務所主催の地域に根ざした青少年事業を実施する。																						
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 沿岸漁業大学においては、資格取得講座（二級小型船舶操縦士・小型移動式クレーン）、専修課程講座（講師招聘）、高齢者専科講座（視察研修）、地域教養講座（各種団体）、女性専科講座（料理実習）を計画していたが、R4は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、資格取得講座と地域教養講座のみ実施した。 青少年事業については、夏休み小学生キャンプや冬休みふるさと体験教室（おもちゃ作り・餅つき）を計画していたが、夏休み小学生キャンプは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とし、冬休みふるさと体験教室（おもちゃ作り・餅つき）のみ実施した。 																						
<p>【過去 5 年間の推移】各事業参加人数 (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>H30</th><th>R1 (H31)</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>函館市南茅部沿岸漁業大学</td><td>453</td><td>387</td><td>6</td><td>16</td><td>48</td></tr> <tr> <td>青少年事業</td><td>56</td><td>52</td><td>中止</td><td>10</td><td>6</td></tr> </tbody> </table> <p>※沿岸漁業大学 R2, R3は感染症拡大防止のため、資格取得講座のみ実施 ※青少年事業 R2は感染症拡大防止のため中止 R3, R4は冬休みふるさと体験教室のみ実施</p>						区分	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4	函館市南茅部沿岸漁業大学	453	387	6	16	48	青少年事業	56	52	中止	10	6
区分	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4																		
函館市南茅部沿岸漁業大学	453	387	6	16	48																		
青少年事業	56	52	中止	10	6																		
成 果 と 課 題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響で参加者が限られたが、地域で必要とされる資格が取得できる実践的な講座や地域の講座を開催した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種講座の設定および実施にあたり、地域各団体との調整が必要である。 																						
評 価	○	進 捗	成 果	課 題																			
		予定どおり	成果が十分		課題はない（ほとんどない）																		
		✓ 概ね予定どおり	✓ 成果が一定程度	✓	課題は小さい																		
		やや遅れ	成果が不十分		課題はやや大きい																		
		遅れ	成果が見られない		課題は大きい																		
今年度の 状 況	継続	引き続き、地域のニーズを取り入れた事業を実施する。																					

基本計画の体系	基本目標4 生きがいを創り出す生涯学習の推進																
	施策1 生涯学習活動の促進																
	1 市民の主体的な学習活動の促進 (2)各種講座などを体系的に整理した学習情報誌の発行や市民の講座受講歴の登録など学習意欲の向上につながる取組を行います。																
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 ■教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他（ ）																
事業名	まなびっと広場の充実			担当課	生涯学習文化課												
事業概要(目的等)	市民の生涯学習活動を推進するため、市内の社会教育施設等で実施されている講座の情報をガイドブックの形で提供するとともに、各種講座を単位認定するシステムを実施する。																
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 講座を掲載した情報誌「まなびっと広場講座ガイドブック」を発行した。 部 数：前期1,300部、後期1,300部 配布先：市内公共施設など 小・中学生対象講座を掲載している「プチまなびっと」を発行した。 部 数：約11,000部×4回（4月、6月、9月、12月） 配布先：市内小・中学校 高齢者対象大学で「まなびっと広場」を紹介した。 市のホームページで各種講座の月間情報を発信した。 50単位、100単位、150単位のいずれかまで単位を取得し、申請を行った人に対して賞状を贈呈した（小・中学生には20単位取得で賞状を贈呈可能）。 <p><講座分野> 語学、歴史、科学、健康、環境、パソコン、体験、文化、スポーツ など</p>																
<p>【過去5年間の推移】新規登録者の推移 (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>H30</th><th>R1(H31)</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新規登録者数</td><td>55</td><td>63</td><td>60</td><td>44</td><td>102</td></tr> </tbody> </table>						区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4	新規登録者数	55	63	60	44	102
区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4												
新規登録者数	55	63	60	44	102												
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 生涯学習情報の体系的な提供と単位認定制度による生涯学習システムにより、市民の生涯学習活動を奨励することができた。 150単位取得者として8人（令和5年2月末現在）から申請があった。（R3：10人、R2：5人、R1：4人） <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後も効果的な情報提供について検討するなど、さらなる学習活動の促進に取り組む必要がある。 																
評価	○	進捗	成果	課題													
		予定どおり	成果が十分		課題はない（ほとんどない）												
✓		概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい											
		やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい											
		遅れ		成果が見られない		課題は大きい											
今年度の状況	継続	市民の生涯学習活動を推進するため、引き続き講座・教育情報の提供の充実に努める。															

基本計画の体系	基本目標4 生きがいを創り出す生涯学習の推進																							
	施策1 生涯学習活動の促進																							
	1 市民の主体的な学習活動の促進 (3)高齢者が楽しみながら知識や教養を身に付け、仲間づくりを通じて生きがいのある生活を実現し、豊かな社会・人生経験を地域に生かすことのできる学習活動を促進します。																							
その他計画の位置づけ	<p>■基本構想実施計画 ■教育行政執行方針 <input type="checkbox"/>その他 ()</p>																							
事業名	高齢者対象大学の実施	担当課	生涯学習文化課																					
事業概要(目的等)	高齢者が楽しみながら知識や教養を身に付け、仲間づくりを通じて生きがいのある生活を実現し、豊富な社会経験・人生経験を地域社会に生かすための学習の場を提供する。																							
取組実績	<p>【取組実績】 ・旧函館市内4か所で高齢者対象大学を開設し、高齢者の多様な知識や経験を活かし、地域活動へつながる講座等を実施した。 (令和4年度実施講座：歴史、ボランティア活動、交通安全、音楽会、運動、スマート講座、健康測定など)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>学校名</th><th>開講場所</th><th>修業期間</th><th>定員</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>亀田老人大学</td><td>函館市亀田交流プラザ</td><td>2年制(6~2月)</td><td>150名</td></tr> <tr> <td>高齢者大学青柳校</td><td>函館市公民館</td><td>1年制(5~12月)</td><td>100名</td></tr> <tr> <td>高齢者大学湯川校</td><td>函館市民会館</td><td>1年制(5~2月)</td><td>150名</td></tr> <tr> <td>高齢者大学朝市校</td><td>函館朝市ひろば</td><td>半期制(5~9月、10~3月)</td><td>50名×3班</td></tr> </tbody> </table>				学校名	開講場所	修業期間	定員	亀田老人大学	函館市亀田交流プラザ	2年制(6~2月)	150名	高齢者大学青柳校	函館市公民館	1年制(5~12月)	100名	高齢者大学湯川校	函館市民会館	1年制(5~2月)	150名	高齢者大学朝市校	函館朝市ひろば	半期制(5~9月、10~3月)	50名×3班
学校名	開講場所	修業期間	定員																					
亀田老人大学	函館市亀田交流プラザ	2年制(6~2月)	150名																					
高齢者大学青柳校	函館市公民館	1年制(5~12月)	100名																					
高齢者大学湯川校	函館市民会館	1年制(5~2月)	150名																					
高齢者大学朝市校	函館朝市ひろば	半期制(5~9月、10~3月)	50名×3班																					
<p>【過去5年間の推移】</p> <p>※次ページのとおり</p>																								
成果と課題	<p>【成果】 ・高齢者の多様な知識や経験を生かし、社会参加や学習の機会を拡充することで、健康づくりや生きがいづくりを図ることができた。 ・アンケートを実施し、来年も受講したいとの声や、講座内容についても「良い」「まあまあ良い」との声が多く見られた。</p> <p>【課題】 ・定員以上の応募がある学校があるため、より多くの人が学習の機会を得られるようにする必要がある。</p>																							
	○	進捗	成果	課題																				
評価		予定どおり	✓ 成果が十分	課題はない(ほとんどない)																				
	✓ 概ね予定どおり		✓ 成果が一定程度	課題は小さい																				
	やや遅れ		✓ 成果が不十分	課題はやや大きい																				
	遅れ		✓ 成果が見られない	課題は大きい																				
今年度の状況	継続	様々な修業年限のニーズに対応するため亀田老人大学を2年制、青柳校および湯川校を1年制、新設となった朝市校を半期制として実施したところであるが、朝市校参加者から1年制での実施を求める声が多数あったことから、令和5年度以降は1年制で実施することとし、引き続き亀田老人大学、青柳校、湯川校、朝市校の4校で学習の場を提供する。																						

事業名	高齢者対象大学の実施	担当課	生涯学習文化課
【過去5年間の推移】 高齢者対象大学の入学者数			(単位：人)
区分	H30	R1(H31)	R2
亀田老人大学	150	150	150
高齢者大学青柳校	252	219	100
高齢者大学湯川校	150	132	150
高齢者大学大門校	250	248	123／126
高齢者大学朝市校	—	—	—
			115/125

※令和4年度より、高齢者大学朝市校を開校（半期制）

※令和3年度で、会場閉鎖により大門校を閉鎖

※新型コロナウイルスの影響により、各会場でソーシャルディスタンスを確保できる定員で実施するため、令和3年度の亀田老人大学の入学生の募集は中止とした

※亀田老人大学について、平成30年度～令和元年度は亀田福祉センター廃止のため函館市中央図書館で実施

※高齢者大学湯川校について、平成30～令和元年度は市民会館休館のためJRAスポーツプラザで実施

取組実績

基本計画の体系	基本目標4 生きがいを創り出す生涯学習の推進																	
	施策1 生涯学習活動の促進																	
	1 市民の主体的な学習活動の促進																	
	(3)高齢者が楽しみながら知識や教養を身に付け、仲間づくりを通じて生きがいのある生活を実現し、豊かな社会・人生経験を地域に生かすことのできる学習活動を促進します。																	
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 ■教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他（ ）)																	
事業名	戸井地区ふれあい学園の実施			担当課	戸井教育事務所													
事業概要(目的等)	高齢者の健康づくりと生きがいのある生活の実現を図るとともに、社会の複雑な変化に対応できる知識や能力を習得し、豊富な経験・知識を社会に還元することを目的とし、戸井地区ふれあい学園を実施する。																	
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 戸井地区ふれあい学園を開催した（年5回）。 <p>内容：健康に関する講話、書道講座、詐欺被害防止に関する講話、クラブ活動等</p>																	
成績と課題	<p>【過去5年間の推移】ふれあい学園参加人数 (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>H30</th><th>R1(H31)</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加人数</td><td>184</td><td>184</td><td>44</td><td>48</td><td>93</td></tr> </tbody> </table> <p>※R1は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、6回のうち1回を中止 ※R2は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、6回のうち3回を中止 ※R3は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、6回のうち4回を中止 ※R4は、参加者少數のため、6回のうち1回を中止</p>						区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4	参加人数	184	184	44	48	93
区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4													
参加人数	184	184	44	48	93													
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会参加や高齢者のもつ知識・技能を活用できる学習活動を推進することができた。 戸井地区文化祭に、俳句、折り紙、手芸各クラブの過去の作品を展示し、意欲の向上を図ることができた。 																		
<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 限られた経費で、多様な学習内容を提供することが求められている。 																		
評価	○	進捗		成果		課題												
		予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）												
		✓ 概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい												
		やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい												
		遅れ		成果が見られない		課題は大きい												
今年度の状況	継続		高齢者の健康づくり、生きがいづくりを促進するため、戸井地区ふれあい学園を実施する。															

基本計画の体系	基本目標4 生きがいを創り出す生涯学習の推進																
	施策1 生涯学習活動の促進																
	1 市民の主体的な学習活動の促進 (3)高齢者が楽しみながら知識や教養を身に付け、仲間づくりを通じて生きがいのある生活を実現し、豊かな社会・人生経験を地域に生かすことのできる学習活動を促進します。																
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 ■教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他（ ）)																
事業名	恵山・椴法華いきいき学園の実施			担当課	恵山教育事務所、椴法華教育事務所												
事業概要(目的等)	恵山地域および椴法華地域の高齢者を対象に、こころと体の健康や生きがいの創出に資する様々な生涯学習活動を通じ、楽しみながら一般教養や文化芸術に係る造詣を深める機会として各種講座やクラブ活動を実施する。																
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康や歴史などの各種講座を計7回開催したほか、書道、リフレッシュ（軽運動+ウォーキング）、レクリエーションのクラブ活動を計5回実施した。 <p>時期：5～1月 場所：函館市恵山市民センター、函館市恵山コミュニティセンター</p>																
過去5年間の推移	<p>【過去5年間の推移】 恵山・椴法華いきいき学園の参加者数 (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>H30</th><th>R1(H31)</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加者数</td><td>195</td><td>156</td><td>67</td><td>79</td><td>182</td></tr> </tbody> </table> <p>※R2は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、6回のうち2回を中止 ※R3は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、7回のうち2回を中止 ※R3までは恵山地域の高齢者を対象とした「恵山ふれあいいきいき大学」としての参加者数</p>					区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4	参加者数	195	156	67	79	182
区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4												
参加者数	195	156	67	79	182												
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 前年度に実施したアンケート結果を基に、高齢者の興味やニーズを考慮し開催した各種講座は、概ね好評を得た。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の人口減少が進行し、参加者が年々減少傾向にあることから、近隣の地域と連携した開催について、他の教育事務所と連携を密にし、協議・検討を行う必要がある。 																
評価	○	進捗	成果	課題													
今年度の状況	継続	✓ 予定どおり	成果が十分	課題はない（ほとんどない）													
		概ね予定どおり	✓ 成果が一定程度	✓ 課題は小さい													
		やや遅れ	成果が不十分	課題はやや大きい													
		遅れ	成果が見られない	課題は大きい													
住民の生涯学習活動を推進するため、参加者増加に向け、小・中学校への働きかけなどを工夫しながら、戸井、椴法華教育事務所と連携して、引き続き取組を進める。																	

基本計画の体系	基本目標4 生きがいを創り出す生涯学習の推進																																																									
	施策1 生涯学習活動の促進																																																									
	1 市民の主体的な学習活動の促進 (4)市民の学習活動の推進に大きな役割を担う市民活動団体をはじめ高等教育機関や企業などの連携を促進します。																																																									
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 ■教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他（ ）																																																									
事業名	カルチャーナイトの実施			担当課	生涯学習文化課																																																					
事業概要(目的等)	市民の地域文化への関心を高めるとともに、新しい地域文化の創造と発展に寄与するため、商工会議所青年部、市、国際観光コンベンション協会、文化・スポーツ振興財団ほか企業、団体からなる実行委員会により、市内の文化施設や社会教育施設、民間施設等の夜間開放と文化活動の発信を行う。																																																									
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年（2022年）9月16日（金）に「はこだてカルチャーナイト2022」を開催。 市役所1階市民ホールを会場に、表千家同門会函館支部の協力のもと、呈茶席および中学生以下を対象としたお点前体験を開催したほか、次の教育委員会所管施設において、夜間開放を行った。 (開放施設) 博物館、博物館郷土資料館、北方民族資料館、文学館 																																																									
	<p>【過去5年間の推移】来場者数 (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>H30</th><th>R1(H31)</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全体</td><td>中止</td><td>12,564</td><td>中止</td><td>中止</td><td>7,660</td></tr> <tr> <td>市役所</td><td>中止</td><td>988</td><td>中止</td><td>中止</td><td>437</td></tr> <tr> <td>博物館</td><td>中止</td><td>65</td><td>中止</td><td>中止</td><td>109</td></tr> <tr> <td>郷土資料館</td><td>中止</td><td>322</td><td>中止</td><td>中止</td><td>94</td></tr> <tr> <td>北方民族資料館</td><td>中止</td><td>228</td><td>中止</td><td>中止</td><td>170</td></tr> <tr> <td>文学館</td><td>中止</td><td>208</td><td>中止</td><td>中止</td><td>170</td></tr> <tr> <td>北洋資料館</td><td>中止</td><td>272</td><td>中止</td><td>中止</td><td>不参加</td></tr> <tr> <td>青年センター</td><td>中止</td><td>81</td><td>中止</td><td>中止</td><td>不参加</td></tr> </tbody> </table>					区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4	全体	中止	12,564	中止	中止	7,660	市役所	中止	988	中止	中止	437	博物館	中止	65	中止	中止	109	郷土資料館	中止	322	中止	中止	94	北方民族資料館	中止	228	中止	中止	170	文学館	中止	208	中止	中止	170	北洋資料館	中止	272	中止	中止	不参加	青年センター	中止	81	中止	中止
区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4																																																					
全体	中止	12,564	中止	中止	7,660																																																					
市役所	中止	988	中止	中止	437																																																					
博物館	中止	65	中止	中止	109																																																					
郷土資料館	中止	322	中止	中止	94																																																					
北方民族資料館	中止	228	中止	中止	170																																																					
文学館	中止	208	中止	中止	170																																																					
北洋資料館	中止	272	中止	中止	不参加																																																					
青年センター	中止	81	中止	中止	不参加																																																					
※H30は、胆振東部地震のため開催中止																																																										
※R2およびR3は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催中止																																																										
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 呈茶席やお点前体験といった日本の伝統文化を体験できる場を提供できた。 施設の夜間開放を通じて、地域の文化・歴史や各施設の取組みを知る機会を提供できた。 																																																									
	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 呈茶席、お点前体験のほか、様々な伝統文化について体験できるような企画の検討が必要である。 																																																									
評価	○	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">進捗</th><th colspan="2">成果</th><th>課題</th></tr> <tr> <th></th><th>予定どおり</th><th></th><th>成果が十分</th><th>課題はない（ほとんどない）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>✓</td><td>概ね予定どおり</td><td>✓</td><td>成果が一定程度</td><td>✓ 課題は小さい</td></tr> <tr> <td></td><td>やや遅れ</td><td></td><td>成果が不十分</td><td>課題はやや大きい</td></tr> <tr> <td></td><td>遅れ</td><td></td><td>成果が見られない</td><td>課題は大きい</td></tr> </tbody> </table>				進捗		成果		課題		予定どおり		成果が十分	課題はない（ほとんどない）	✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓ 課題は小さい		やや遅れ		成果が不十分	課題はやや大きい		遅れ		成果が見られない	課題は大きい																												
進捗		成果		課題																																																						
	予定どおり		成果が十分	課題はない（ほとんどない）																																																						
✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓ 課題は小さい																																																						
	やや遅れ		成果が不十分	課題はやや大きい																																																						
	遅れ		成果が見られない	課題は大きい																																																						
今年度の状況	継続	カルチャーナイトに参加し、市民の伝統文化への関心を高めるとともに、文化芸術に親しむ機会を提供する。																																																								

基本計画の体系	基本目標4 生きがいを創り出す生涯学習の推進																																			
	施策1 生涯学習活動の促進																																			
	2 学びの成果を生かす活動の促進 (1)地域の優れた知識・技能をもった人材を体系的に登録・紹介する事業を拡充し、市民の主体的な学習活動を支援します。また、学びの成果を生かしたボランティアなど様々な活動を促進します。																																			
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他（ ）)																																			
事業名	生涯学習リーダーバンクの取組			担当課	生涯学習文化課																															
事業概要(目的等)	市民の主体的な学習活動を支援するため、豊富な知識・経験、優れた技術や才能、ボランティア活動への意欲をもつ個人や団体を登録し、リーダーバンクとして地域やグループで学習活動をする市民に提供する。																																			
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市のホームページを通じて、リーダーバンク登録者を分野ごとに広く市民に紹介した。（分野：歴史、健康、手工芸、絵画、料理、音楽、健康体操など） 公民館・亀田交流プラザの指定管理者が、リーダーバンク登録者を講師とした体験講座を開催した。 																																			
	<p>【過去5年間の推移】 リーダーバンク登録者数および受講者数（単位：人）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>H30</th><th>R1(H31)</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>リーダーバンク登録者数</td><td>53</td><td>49</td><td>52</td><td>53</td><td>57</td></tr> <tr> <td>体験講座受講者数</td><td>117</td><td>84</td><td>45</td><td>195</td><td>222</td></tr> </tbody> </table>						区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4	リーダーバンク登録者数	53	49	52	53	57	体験講座受講者数	117	84	45	195	222												
区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4																															
リーダーバンク登録者数	53	49	52	53	57																															
体験講座受講者数	117	84	45	195	222																															
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の優れた知識・技能をもった人材を体系的に登録・紹介することができた。 市民の主体的な学習活動の機会を提供することができた。 																																			
	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 登録者数を増やすほか、登録者の活動の場を拡充することが必要である。 																																			
評価	○	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">進捗</th><th colspan="2">成果</th><th colspan="2">課題</th></tr> <tr> <th></th><th>予定どおり</th><th></th><th>成果が十分</th><th></th><th>課題はない（ほとんどない）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>✓</td><td>概ね予定どおり</td><td>✓</td><td>成果が一定程度</td><td>✓</td><td>課題は小さい</td></tr> <tr> <td></td><td>やや遅れ</td><td></td><td>成果が不十分</td><td></td><td>課題はやや大きい</td></tr> <tr> <td></td><td>遅れ</td><td></td><td>成果が見られない</td><td></td><td>課題は大きい</td></tr> </tbody> </table>		進捗		成果		課題			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）	✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい		やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい		遅れ		成果が見られない		課題は大きい			
進捗		成果		課題																																
	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）																															
✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい																															
	やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																															
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい																															
今年度の状況	継続	登録者数および活動の場の拡充について検討するほか、引き続き、豊富な知識・経験、優れた技術や才能、ボランティア活動への意欲をもつ個人や団体を登録し、地域やグループで学習活動をする方々に活用してもらい、市民の学習意欲の向上につながる取組を行う。																																		

基本計画の体系	基本目標4 生きがいを創り出す生涯学習の推進																						
	施策2 社会教育活動の推進																						
	1 社会教育施設等における学習機会の充実																						
	(1) 幅広い世代の多くの市民が興味・関心をもち、積極的に学ぶ機会が得られるよう、社会教育施設などにおける講座などの充実を図ります。																						
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他（ ）)																						
事業名	社会学級事業の実施			担当課	生涯学習文化課																		
事業概要(目的等)	生涯学習の推進を図るため、地域住民が自らの意思によって加入し、主体的に学ぶことにより教養と知識・技術等を学び合う成人教育の場として、小・中学校に社会学級を開設する。																						
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校13校に社会学級を開設した（うち1校は年度途中で閉級）。 ・新型コロナウイルス感染症対策の遵守事項等を記載した「社会学級活動に関するガイドライン」に基づき活動を行った。 ・学級生たちが自ら計画を立てて取り組む全体講座では、スポーツ、芸術鑑賞、手芸など幅広い分野での学習が行われた。 ・学級生の企画によるブロック交流会および見学体験学習が実施された。（内容：美術館・博物館見学、スポーツ交流 参加者数：延べ111人） ・社会学級生フェスティバルでは、講演会、スポーツおよび文化交歓会が実施された。（内容：講演会「縄文から繋がるまちづくり」、バレー、合唱など 参加者数：延べ179人） ・自主的にバドミントンやバレー、手芸、ボランティアなどのクラブ活動を行うなど、学級生同士の積極的な交流が行われた。 <p>【過去5年間の推移】社会学級の開設状況 (単位：校、人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>H30</th><th>R1(H31)</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開設数</td><td>22</td><td>21</td><td>20</td><td>15</td><td>13</td></tr> <tr> <td>学級生数</td><td>414</td><td>391</td><td>-</td><td>206</td><td>196</td></tr> </tbody> </table> <p>※R2は20校で社会学級を開設したが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、活動を休止</p>					区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4	開設数	22	21	20	15	13	学級生数	414	391	-	206	196
区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4																		
開設数	22	21	20	15	13																		
学級生数	414	391	-	206	196																		
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市立小・中学校13校において社会学級を開設し、市民がいきいきと活動できる学びの場を設けることができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開設校および学級生の減少が続いているため、ホームページやチラシ等を通じて社会学級事業を周知する等により、学級生の増加に努める必要がある。 																						
評価	○	進捗	成果	課題																			
評価		予定どおり	成果が十分	課題はない（ほとんどない）																			
		✓ 概ね予定どおり	✓ 成果が一定程度	✓	課題は小さい																		
		やや遅れ	成果が不十分		課題はやや大きい																		
		遅れ	成果が見られない		課題は大きい																		
今年度の状況	継続	社会学級開設校と連携し、成人の生涯学習の場として、社会学級活動のさらなる活性化を図るとともに、市のホームページや広報誌、メディア等を通じて、その活動内容を広く市民に紹介していく。																					

基本計画の体系	基本目標4 生きがいを創り出す生涯学習の推進																
	施策2 社会教育活動の推進																
	1 社会教育施設等における学習機会の充実																
	(1) 幅広い世代の多くの市民が興味・関心をもち、積極的に学ぶ機会が得られるよう、社会教育施設などにおける講座などの充実を図ります。																
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他（ ）)																
事業名	Wiークエンド・サークル実施事業の推進			担当課	生涯学習文化課												
事業概要(目的等)	集団での活動機会の少ない特別支援学級に在籍する児童生徒の社会性を育むため、異なる学年・学校の児童生徒や高校生・大学生ボランティアとの交流の場と機会を提供する。																
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育を専門とする教員を有し、質の高い学生ボランティアを十分に確保することが可能である北海道教育大学に業務委託し、当該事業を実施した。 市政はこだてや各学校への案内チラシを送付し、参加者を募った。 <p>〈事業概要〉</p> <p>事業内容：レクリエーション、遠足、料理 実施回数：全4回（10月、11月、12月、1月） 定員：各回30名程度</p>																
<p>【過去5年間の推移】 Wiークエンド・サークル参加者数 (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>H30</th><th>R1(H31)</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延べ参加者数 (児童生徒のみ)</td><td>52</td><td>67</td><td>54</td><td>66</td><td>74</td></tr> </tbody> </table>						区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4	延べ参加者数 (児童生徒のみ)	52	67	54	66	74
区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4												
延べ参加者数 (児童生徒のみ)	52	67	54	66	74												
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 障がいのある児童生徒の指導に精通した教員と質の高い学生ボランティアにより、専門知識に基づいた魅力ある多様なプログラムを企画・実施し、参加者から高い満足度が得られた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 民間企業や団体等が実施する放課後等デイサービスが増加しているなど、以前より障がいのある児童生徒の社会性を育む場が増えたこともあり、参加者数の大幅な増加が見込めなくなっている。 																
評価	○	進捗	成果	課題													
評価		予定どおり	成果が十分	課題はない（ほとんどない）													
		✓ 概ね予定どおり	✓ 成果が一定程度	✓	課題は小さい												
		やや遅れ	成果が不十分		課題はやや大きい												
		遅れ	成果が見られない		課題は大きい												
今年度の状況	継続	広く対象者への周知を図るとともに、専門知識を有する高等教育機関の協力を得て、取組を実施する。															

基本計画の体系	基本目標4 生きがいを創り出す生涯学習の推進																										
	施策2 社会教育活動の推進																										
	1 社会教育施設等における学習機会の充実																										
	(2)市立小・中学校の施設を活用し、社会教育活動を行うグループやサークルなどが活動できる環境の充実に努めます。																										
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 ■教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他（ ）																										
事業名	学校施設文化開放の推進			担当課	生涯学習文化課																						
事業概要(目的等)	市民の生涯学習活動を推進するため、多様化する市民の学習ニーズを把握しながら、社会教育施設として学びの機会や講座内容の充実を図る。																										
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「学校開放（文化開放）の利用に関するガイドライン」に基づき、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に努めながら、市内の文化・芸術団体等の活動の場を提供した。 <p>【過去5年間の推移】学校開放（文化開放）利用状況（単位：回、人、団体）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>H30</th><th>R1(H31)</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用回数</td><td>1,457</td><td>1,507</td><td rowspan="3">中止</td><td>699</td><td>836</td></tr> <tr> <td>利用人員</td><td>19,059</td><td>19,502</td><td>8,440</td><td>12,110</td></tr> <tr> <td>利用団体数</td><td>47</td><td>53</td><td>29</td><td>30</td></tr> </tbody> </table> <p>※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事業を中止した。（R3.5.18～6.20および8.28～9.30）</p>					区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4	利用回数	1,457	1,507	中止	699	836	利用人員	19,059	19,502	8,440	12,110	利用団体数	47	53	29	30
区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4																						
利用回数	1,457	1,507	中止	699	836																						
利用人員	19,059	19,502		8,440	12,110																						
利用団体数	47	53		29	30																						
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の拡大状況が落ち着いてきたことに加え、前年度作成した「学校開放（文化開放）の利用に関するガイドライン」で利用団体が行うべき感染症対策を示したことで団体の活動が活発になり、前年度に比べ、利用回数等が著しく増加した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用回数等は増加したが、コロナ禍以前の水準までは回復していないため、現在活動を休止している団体や、新規の団体へ事業の周知を行い、利用の促進を図る。 																										
評価	○	進捗	成果	課題																							
		予定どおり	成果が十分		課題はない（ほとんどない）																						
✓		概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい																					
		やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																					
		遅れ		成果が見られない		課題は大きい																					
今年度の状況	継続	事業について市民に周知し、利用団体の増加を図る。 新型コロナウイルス感染防止対策を図りながら、団体の活発な活動を促す。																									

基本計画の体系	基本目標4 生きがいを創り出す生涯学習の推進																						
	施策2 社会教育活動の推進																						
	2 家庭・地域における社会教育活動の推進																						
	(1) P T Aなどの関係団体と連携を図りながら、保護者や地域住民が集まる機会を活用し、家庭教育や子育てに関するセミナーを開催するなど学習機会の提供に努めます。																						
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 ■ 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他（ ） 																						
事業名	家庭教育支援事業の推進			担当課	生涯学習文化課																		
事業概要(目的等)	家庭の教育力および地域教育力の向上を図るため、多くの保護者や教職員、地域住民等が集まる機会を活用して、家庭教育や子育てに関する専門分野の登録講師を派遣し、学習・研修会を開催する。																						
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 講師の所属や講演テーマが掲載された案内を、市内の幼稚園・保育所・認定こども園・小・中・高等学校、P T A等あてに送付し、申込のあった市内認定こども園、小・中・高等学校P T Aに講師を派遣し、家庭教育セミナーを開催した。 																						
<p>【過去5年間の推移】家庭教育セミナーの実施状況 (単位:回、人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>H30</th><th>R1(H31)</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施回数</td><td>13</td><td>7</td><td>3</td><td>2</td><td>4</td></tr> <tr> <td>参加者数</td><td>865</td><td>287</td><td>83</td><td>77</td><td>95</td></tr> </tbody> </table>						区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4	実施回数	13	7	3	2	4	参加者数	865	287	83	77	95
区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4																		
実施回数	13	7	3	2	4																		
参加者数	865	287	83	77	95																		
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 性教育、心理学について講師を派遣し、家庭教育に関する学びの機会を保護者と教職員に提供できた。 開催希望団体の望むテーマに沿ったセミナーが開催できており、参加者回答のアンケートにおいても、概ね好評価が得られている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 希望団体が多様な選択肢から講師や講演テーマを選択できるよう、登録講師の充実を図る必要がある。 																						
評価	○	進捗	成果	課題																			
今年度の状況	継続	✓ 予定どおり	成果が十分	課題はない（ほとんどない）																			
		概ね予定どおり	✓ 成果が一定程度	✓ 課題は小さい																			
		やや遅れ	成果が不十分	課題はやや大きい																			
		遅れ	成果が見られない	課題は大きい																			

基本計画 の 体 系	基本目標5 心の豊かさを育む文化芸術の振興					
	施策1 文化芸術活動の促進・支援					
	1 市民の主体的な文化芸術活動の充実					
	(1)文化芸術活動団体などと連携を図り、市民の文化芸術活動に関する情報の収集や発信に努めるとともに、各団体による文化芸術活動の支援に努めます。					
その他計画 の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 ■教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他（ ）					
事 業 名	施設の管理運営（文化芸術関係）	担当課	生涯学習文化課			
事業概要 (目的等)	市民の文化芸術活動を推進するため、様々な活動を主体的に行う場と機会の充実に努めるとともに、多様化する市民のニーズを把握しながら、関係団体等と連携して、文化芸術活動に関する情報収集・提供や支援に努める。					
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 公会堂、北洋資料館、文学館、市民会館、芸術ホールについて、指定管理者による管理運営を継続し、各施設の設置目的に沿った事業を実施するなど文化芸術活動を推進する取組を行った。 <p>【過去5年間の推移】</p> <p>※129～130ページのとおり</p>					
成 果 と 課 題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各施設において、文化芸術事業を実施するとともに、様々な情報の収集や発信に努め、市民の文化芸術活動の機会が充実した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設が老朽化していることから、緊急性や優先度を考慮しながら、隨時、改修・維持補修を行う必要がある。 感染症対策を講じた施設運営が求められ、文化芸術事業についても、内容や開催方法等の検討や、安心・安全な運営や魅力ある事業の実施が必要である。 					
評 価	○	進 捗	成 果	課 題		
		予定どおり	成果が十分	課題はない（ほとんどない）		
✓		概ね予定どおり	✓ 成果が一定程度	✓ 課題は小さい		
		やや遅れ	成果が不十分	課題はやや大きい		
	遅れ	成果が見られない	課題は大きい			
今年度の 状 況	継続	隨時、必要な改修・維持補修を行うほか、関係団体等との連携を図りながら、各施設において、多様な文化芸術事業を展開し、引き続き様々な情報の収集や発信、市民の文化芸術活動の機会の充実に努める。				

事業名	施設の管理運営（文化芸術関係）			担当課	生涯学習文化課
	【過去5年間の推移】各施設の利用状況（入館状況） (単位：人)				
	区分	H30	R1(H31)	R2	R3
	公会堂	94,533	休館	休館	84,849
	北洋資料館	14,604	13,604	7,259	9,567
	文学館	14,566	10,520	5,648	7,050
	市民会館	休館	休館	44,337	89,118
	芸術ホール	143,599	139,617	28,026	49,918
					133,538
取組実績	※公会堂は平成30年10月から令和3年4月まで保存修理工事のため休館				
	※市民会館は平成29年11月から令和2年3月まで改修工事のため休館				
	※北洋資料館および文学館は、令和2年4月18日から令和2年5月25日まで新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休館				
	※市民会館および芸術ホールは、令和2年4月20日から令和2年5月25日まで新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休館				
	※市民会館ならびに芸術ホールは、令和3年5月18日から令和3年6月20日までおよび令和3年8月28日から令和3年9月30日まで新型コロナウイルス感染拡大防止のため時間短縮開館				
【各施設の主な事業内容】					
1 公会堂					
・旧函館区公会堂リニューアルオープン1周年記念Cityコンサート					
・公会堂 wedding<人前式>					
・公会堂Cityコンサート					
・公会堂ホラーのタベ～怖い話～					
・歴史講座「市制100年と旧函館区公会堂」					
・公会堂開堂記念日コンサート&ざいだん出前コンサート					
・ウインタークラフトin公会堂 クリスマスリース＆ミニ門松作り					
・旧函館区公会堂写真展					
・公会堂 思いよ届け！ステージプレゼント					
2 北洋資料館					
・函館市北洋資料館開館40周年記念事業「函館市の魚」イカ特別展					
・親子体験教室「貝殻でつくろう」					
・冬休み特別企画「大漁旗をつくろう」					
・第27回函館の「海と港」児童絵画展					
3 文学館					
・特別展「啄木の遺品～没後110年に寄せて」					
・企画コーナー収蔵資料展「生誕120年記念 久生十蘭展」					
・文学のひととき					
・第1回「久生十蘭を22世紀まで読み継ぐために」					
・第2回「朗読で綴る函館の文学vol.17」～小説の魔術師 久生十蘭を読む～					
・文学のみちしるべ					
・第1回「箱館戦争の旧幕臣たちが遺した詩歌とその背景」					
・第2回「詩人三木露風とトライピスト修道院」					
・啄木ゆかりの地子ども交流事業「函館・盛岡交流啄木かるた大会」					
・函館市文学館講演会「子ども時代のこと、本のこと」					
・夏休み自由研究「クイズ・石川啄木と函館」					
・中庭テラス読み聞かせ会					
・特別企画「文学と朗読の世界」 谷村志穂自著を読む9					

事業名	施設の管理運営（文化芸術関係）	担当課	生涯学習文化課
取組実績	<p>4 市民会館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ゴスペラーズ坂ツアー2022 “まだまだいくよ” ・高嶋ちさ子～ゆかいな音楽会～ ・ざいだんアフタヌーンステージ2022（3回） ・キエフ・バレエ・ガラ ・家族で楽しいコンサート『カポとみんなの音楽会』 ・函館市民文化祭 展示部門「函館アートフェスティバル」 ・函館市民文化祭 函館市民ミュージカル2022「はこだてラプソディー」 ・函館ジュニア・ドリーム・オーケストラ ・ざいだん「邦楽こども教室」（通年コース、冬季短期コース） ・冬休み特別企画「楽器のヒミツ大発見！」 ・函館市市制施行100周年記念・NHK函館放送局開局90周年記念「NHKのど自慢」 ・劇団四季ミュージカル ロボット・イン・ザ・ガーデン ・ざいだん出前コンサート（2回） ・ざいだんアートマルシェ ・スタイルウェイを弾いてみよう！ ・市民舞台芸術奨励事業委員会認定事業 ・第40回公演「初春巴港賑」 <p>5 芸術ホール</p> <ul style="list-style-type: none"> ・芸術ホール キッズフェスティバル2022 ・春風亭小朝独演会 ・避難訓練コンサート ・ドリームコンサート 渡辺貞夫カルテット2022 ・♪ふらっとコンサート（4回） ・♪ふらっとコンサートSPECIAL ・リサイタルシリーズ～上野耕平サクソフォン・リサイタル ・リサイタルシリーズ～N響メンバーによる弦楽四重奏コンサート ・リサイタルシリーズ～金子三勇士ピアノ・リサイタル ・2023スプリング・コンサート ・函館市民文化祭～展示部門「清秋・函館市文団協芸術展」 ・函館市民文化祭～ぶんだん秋の庵 ・函館市民文化祭～舞台部門「華麗錦秋の舞台」 ・バックステージツアー（2回） ・演劇ワークショップ ・令和4年度函館新人演奏会～音楽の新しい風～ ・はこだて・冬・アート特別展 ・市民美術展 第23回「はこだて・冬・アート展」 ・HAKODATE WINTER JAZZ FESTIVAL ・ピアノコンサート・フォー・ユー 		

基本計画の体系	基本目標5 心の豊かさをはぐくむ文化芸術の振興																										
	施策1 文化芸術活動の促進・支援																										
	1 市民の主体的な文化芸術活動の充実 (2)市立小・中学校の施設を活用し、社会教育活動を行うグループやサークルなどが活動できる環境の充実に努めます。																										
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 ■教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他（ ）																										
事業名	[再掲]学校施設文化開放の推進	担当課		生涯学習文化課																							
事業概要(目的等)	市民の生涯学習活動を推進するため、多様化する市民の学習ニーズを把握しながら、社会教育施設として学びの機会や講座内容の充実を図る。																										
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「学校開放（文化開放）の利用に関するガイドライン」に基づき、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に努めながら、市内の文化・芸術団体等の活動の場を提供した。 <p>【過去5年間の推移】学校開放（文化開放）利用状況（単位：回、人、団体）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>H30</th><th>R1(H31)</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用回数</td><td>1,457</td><td>1,507</td><td rowspan="3">中止</td><td>699</td><td>836</td></tr> <tr> <td>利用人員</td><td>19,059</td><td>19,502</td><td>8,440</td><td>12,110</td></tr> <tr> <td>利用団体数</td><td>47</td><td>53</td><td>29</td><td>30</td></tr> </tbody> </table> <p>※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事業を中止した。（R3.5.18～6.20および8.28～9.30）</p>					区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4	利用回数	1,457	1,507	中止	699	836	利用人員	19,059	19,502	8,440	12,110	利用団体数	47	53	29	30
区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4																						
利用回数	1,457	1,507	中止	699	836																						
利用人員	19,059	19,502		8,440	12,110																						
利用団体数	47	53		29	30																						
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の拡大状況が落ち着いてきたことに加え、前年度作成した「学校開放（文化開放）の利用に関するガイドライン」で利用団体が行うべき感染症対策を示したことで団体の活動が活発になり、前年度に比べ、利用回数等が著しく増加した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用回数等は増加したが、コロナ禍以前の水準までは回復していないため、現在活動を休止している団体や、新規の団体へ事業の周知を行い、利用の促進を図る。 																										
評価	○	進捗	成果	課題																							
評価		予定どおり	成果が十分	課題はない（ほとんどない）																							
		✓ 概ね予定どおり	✓ 成果が一定程度	✓	課題は小さい																						
		やや遅れ	成果が不十分		課題はやや大きい																						
		遅れ	成果が見られない		課題は大きい																						
今年度の状況	継続	事業について市民に周知し、利用団体の増加を図る。 新型コロナウイルス感染拡大対策を図りながら、団体の活発な活動を促す。																									

基本計画 の 体 系	基本目標5 心の豊かさを育む文化芸術の振興					
	施策1 文化芸術活動の促進・支援					
	2 文化芸術に接する機会の拡充					
	(1)文化芸術活動団体などと連携し鑑賞機会の充実を図るとともに、市民文化祭の実施など市民が気軽に文化芸術に接する機会の充実に努めます。					
その他計画 の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 ■教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他（ ）					
事 業 名	関係団体と連携した鑑賞事業の提供	担当課	生涯学習文化課			
事業概要 (目的等)	市民が地域で質の高い文化芸術に身近に触れることができる機会を充実させるため、芸術ホールや公民館などの指定管理者である文化・スポーツ振興財団および市内の文化団体等と連携しながら、公演・展覧会などの鑑賞事業の実施を促進する。					
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化・スポーツ振興財団の主催による、芸術ホール等で開催される鑑賞事業や市内公共施設に音楽家が出向いて演奏する出前コンサートを実施した。 ・市内文化団体等が実施する演奏会や書道展などの事業に対し、名義後援および周知協力を行った。 <p>【過去5年間の推移】</p> <p>※次ページのとおり</p>					
成 果 と 課 題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鑑賞事業や出前コンサートを実施することにより、市民が優れた文化芸術に触れる機会を提供することができた。 ・市が名義後援している市内文化団体等の事業実施により、市民が優れた文化芸術を身近に親しむ機会を提供することができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催時期、出演者、内容等により、来場者数に変動があるため、指定管理者が実施する利用者アンケート等により利用者ニーズを把握し、魅力ある事業の提供を図る必要がある。 					
評 価	○	進 捗	成 果	課 題		
		予定どおり	成果が十分	課題はない（ほとんどない）		
✓		概ね予定どおり	✓ 成果が一定程度	✓ 課題は小さい		
		やや遅れ	成果が不十分	課題はやや大きい		
		遅れ	成果が見られない	課題は大きい		
今年度の 状 况	継続	各種団体と連携を深めながら、市民が文化芸術に親しみ、身近に触れるができる鑑賞機会のさらなる充実に努める。				

事業名	関係団体と連携した鑑賞事業の提供	担当課	生涯学習文化課																																				
	<p>・出前コンサート：ざいだん出前コンサート（公会堂、亀田交流プラザ）</p> <p>【過去5年間の推移】出前コンサートの開催回数、来場者数（単位：回、人）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>H30</th><th>R1(H31)</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催回数</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>3</td><td>2</td></tr> <tr> <td>来場者数</td><td>170</td><td>70</td><td>90</td><td>289</td><td>200</td></tr> </tbody> </table> <p>・鑑賞事業：</p> <p>ざいだんアフタヌーンステージ、高嶋ちさ子～ゆかいな音楽会～函館公演、 劇団四季ミュージカルなど（市民会館） キッズフェスティバル、ぶらっとコンサート、リサイタル・シリーズ、 スプリング・コンサートなど（芸術ホール） 丘の上の芸術祭（公民館） 函館市北洋資料館開館40周年記念事業「函館市の魚」イカ特別展（北洋資料館） 石川啄木直筆資料展特別展、企画コーナー収蔵資料展（文学館）</p> <p>【過去5年間の推移】鑑賞事業の開催回数、来場者数（単位：回、人）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>H30</th><th>R1(H31)</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催回数</td><td>11</td><td>8</td><td>14</td><td>14</td><td>18</td></tr> <tr> <td>来場者数</td><td>20,940</td><td>14,717</td><td>8,455</td><td>14,429</td><td>24,573</td></tr> </tbody> </table>	区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4	開催回数	1	1	1	3	2	来場者数	170	70	90	289	200	区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4	開催回数	11	8	14	14	18	来場者数	20,940	14,717	8,455	14,429	24,573		
区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4																																		
開催回数	1	1	1	3	2																																		
来場者数	170	70	90	289	200																																		
区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4																																		
開催回数	11	8	14	14	18																																		
来場者数	20,940	14,717	8,455	14,429	24,573																																		
取組実績																																							

基本計画の体系	基本目標5 心の豊かさを育む文化芸術の振興																
	施策1 文化芸術活動の促進・支援																
	2 文化芸術に接する機会の拡充																
	(1)文化芸術活動団体などと連携し鑑賞機会の充実を図るとともに、市民文化祭の実施など市民が気軽に文化芸術に接する機会の充実に努めます。																
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 ■教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他（ ）																
事業名	市民文化祭の開催			担当課	生涯学習文化課												
事業概要(目的等)	市民主体の多様な文化芸術活動を促進するため、市民の文化芸術に接する機会の充実を図る。																
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 文化芸術活動団体などと連携を図り開催するとともに、市政はこだて等による情報発信を行った。 <p>〈主な実施内容〉</p> <p>[舞台部門]</p> <ul style="list-style-type: none"> 11.6 「華麗・錦秋の舞台」～平和～ 11.13函館市民ミュージカル2022「はこだてRap So Day（ラプソディー）」 <p>[展示部門]</p> <ul style="list-style-type: none"> 11.3～11.7 「清秋・函館市文団協芸術展」（文団協加盟団体による書・美術作品等） 「ぶんだん秋の庵〔茶席・喫茶去〕」 11.10～11.13 「函館アートフェスティバル2022『四季』」（市民からの応募作品展示） <p>【過去5年間の推移】市民文化祭来場者数 (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>H30</th><th>R1(H31)</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>来場者数</td><td>4,086</td><td>4,036</td><td>854</td><td>3,238</td><td>3,507</td></tr> </tbody> </table>					区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4	来場者数	4,086	4,036	854	3,238	3,507
区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4												
来場者数	4,086	4,036	854	3,238	3,507												
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 文化芸術活動者や団体の発表の場を提供し、幅広い市民に文化芸術に接する機会を提供した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> これまで以上に多くの市民に興味をもってもらうため、引き続き、広報紙などを活用して広く周知を図る必要がある。 																
評価	○	進捗	成果	課題													
		予定どおり	成果が十分	課題はない（ほとんどない）													
✓		概ね予定どおり	✓ 成果が一定程度	✓ 課題は小さい													
		やや遅れ	成果が不十分	課題はやや大きい													
		遅れ	成果が見られない	課題は大きい													
今年度の状況	継続	文化団体協議会や文化・スポーツ振興財団と連携を図り、文化芸術活動に関する情報収集・発信に努め、文化芸術活動者等が、日々積み重ねた研鑽の成果を発揮することのできる場や幅広い世代の市民が文化芸術に触れる機会を提供する。															

基本計画 の 体 系	基本目標5 心の豊かさを育む文化芸術の振興																	
	施策1 文化芸術活動の促進・支援																	
	2 文化芸術に接する機会の拡充																	
	(1)文化芸術活動団体などと連携を図り、市民の文化芸術活動に関する情報の収集や発信に努めるとともに、各団体による文化芸術活動の支援に努めます。																	
その他計画 の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 ■教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他（ ）																	
事 業 名	戸井地区文化祭の開催				担当課	戸井教育事務所												
事業概要 (目的等)	地域社会に結びついた芸術文化の創造と普及ならびに、地域文化の振興を目的として、戸井地区文化祭を開催する。																	
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 戸井地区文化祭を開催した。 展示部門：戸井幼稚園児・戸井学園児童生徒の絵画や書道、一般の陶芸や生け花 など 時期：11月1日から11月5日まで 場所：函館市戸井西部総合センター 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、昨年度に引き続き芸能発表は中止、展示部門のみ開催とし、来場者の密集を避けるため、展示期間を5日間とした。 																	
<p>【過去5年間の推移】戸井地区文化祭参加者数 (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>H30</th><th>R1(H31)</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加者数</td><td>354</td><td>310</td><td>204</td><td>280</td><td>278</td></tr> </tbody> </table>							区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4	参加者数	354	310	204	280	278
区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4													
参加者数	354	310	204	280	278													
成 果 と 課 題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民の自主的文化芸術活動の促進と展示発表の機会の充実を図ることができた。 文化祭の実施にあたって、実行委員会が主体となり、会場の設営や進行などをを行うことができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 文化サークルの減少により、展示部門や芸能発表における参加者数が減少傾向にある。 																	
評 価	○	進 捗	成 果	課 題														
		予定どおり	成果が十分		課題はない（ほとんどない）													
		✓ 概ね予定どおり	✓ 成果が一定程度	✓	課題は小さい													
		やや遅れ	成果が不十分		課題はやや大きい													
		遅れ	成果が見られない		課題は大きい													
今年度の 状 況	継続	文化祭を開催し、展示発表と芸能発表を行い、自主的芸術文化活動の促進と地域住民の芸術文化への意識の高揚を図る。																

基本計画の体系	基本目標5 心の豊かさを育む文化芸術の振興																
	施策1 文化芸術活動の促進・支援																
	2 文化芸術に接する機会の拡充																
	(1)文化芸術活動団体などと連携し鑑賞機会の充実を図るとともに、市民文化祭の実施など市民が気軽に文化芸術に接する機会の充実に努めます。																
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 ■教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他（ ）																
事業名	恵山文化祭の開催			担当課	恵山教育事務所												
事業概要(目的等)	恵山地域の幼児から高齢者まで幅広い世代の市民が、自主的・創造的に取り組んだ様々な文化芸術活動の成果を文化芸術活動団体等と連携を図りながら発表する場として、恵山文化祭を年1回開催し、住民が気軽に文化芸術に接する機会を提供する。																
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・函館市社会福祉協議会恵山支所との共催によるステージイベント、各種美術作品等の作品展示会を開催した。 ・ステージイベントについては、地域の認定こども園や小・中学校のほか、市内の文化芸術団体によるステージ発表を行った。 ・作品展示会については、地域の認定こども園、子育てサロン、小・中学校等7団体のほか、個人参加を含む11組による創作作品（書道、絵画、折り紙、手作りおもちゃ、写真等）の出展があった。 <p>展示時期：10月27日から11月8日まで 展示場所：函館市恵山コミュニティセンター</p>																
<p>【過去5年間の推移】 恵山文化祭の来場者数 (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>H30</th><th>R1(H31)</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>来場者数</td><td>478</td><td>586</td><td>19</td><td>16</td><td>200</td></tr> </tbody> </table> <p>※R2およびR3は新型コロナウイルス感染症拡大防止のためステージイベントを中止し、作品展示のみを実施 ※R4は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため人数を制限し開催</p>						区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4	来場者数	478	586	19	16	200
区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4												
来場者数	478	586	19	16	200												
成績と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認定こども園や小・中学校、住民が一体となり、優れた文化芸術を創造し発表することができ、文化芸術の意識の高揚に繋がった。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の人口減少や高齢化が進行していく中で、展示部門やステージ発表部門における参加者の減少が見込まれるため、さらなる周知の強化を図る必要がある。 																
評価	○	進捗	成果	課題													
評価		予定どおり	成果が十分	課題はない（ほとんどない）													
		✓概ね予定どおり	✓成果が一定程度	✓	課題は小さい												
		やや遅れ	成果が不十分		課題はやや大きい												
		遅れ	成果が見られない		課題は大きい												
今年度の状況	継続	住民の文化芸術活動の促進・支援を図るため、幼児から高齢者までの幅広い年齢層の住民が一体となって文化芸術に接する機会の充実をめざし、引き続き取組を進める。															

基本計画の体系	基本目標5 心の豊かさを育む文化芸術の振興																	
	施策1 文化芸術活動の促進・支援																	
	2 文化芸術に接する機会の拡充																	
	(1)文化芸術活動団体などと連携し鑑賞機会の充実を図るとともに、市民文化祭の実施など市民が気軽に文化芸術に接する機会の充実に努めます。																	
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 ■教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他（ ）																	
事業名	般法華地区文化祭の開催			担当課	般法華教育事務所													
事業概要（目的等）	地域社会に結びついた芸術文化の創造と普及ならびに地域文化の振興を目的として、般法華地区文化祭を開催する。																	
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 般法華地区文化祭の開催 展示部門：小・中学生の絵画、書道、一般の写真、盆栽、手作り作品 など 芸能発表：小・中学生の和太鼓演奏・踊り（よさこい）、一般の踊り など 時期：11月12日から11月13日まで 場所：般法華総合センター <p>【過去5年間の推移】般法華地区文化祭参加者数 (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>H30</th><th>R1(H31)</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加者数</td><td>—</td><td>117</td><td>—</td><td>—</td><td>103</td></tr> </tbody> </table>						区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4	参加者数	—	117	—	—	103
区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4													
参加者数	—	117	—	—	103													
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 住民の自主的文化芸術活動の促進や展示発表と芸能発表の機会の充実が図られた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の人口減少・高齢化により、展示部門や芸能発表における参加者確保が難しい。 																	
評価	○	進捗		成果		課題												
✓		予定どおり		成果が十分	課題はない（ほとんどない）													
		概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	課題は小さい													
		やや遅れ		成果が不十分	✓ 課題はやや大きい													
		遅れ		成果が見られない	課題は大きい													
今年度の状況	継続	文化祭は地域関係者との協議により3年に1回の開催となっており、次回の開催は令和7年度となるが、生徒数の減少が想定されることから、内容の大幅な見直しが必要となる見込みである。																

基本計画の体系	基本目標5 心の豊かさを育む文化芸術の振興																	
	施策1 文化芸術活動の促進・支援																	
	2 文化芸術に接する機会の拡充																	
	(1)文化芸術活動団体などと連携し鑑賞機会の充実を図るとともに、市民文化祭の実施など市民が気軽に文化芸術に接する機会の充実に努めます。																	
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 ■教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他（ ）																	
事業名	南茅部地域文化祭の開催			担当課	南茅部教育事務所													
事業概要（目的等）	南茅部地域において、地域文化の高揚を図るため、地域で活躍している個人・サークルなどの活動成果を発表する場として地域文化祭を開催する。																	
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の個人やサークル、こども園、小・中・高等学校の幼児児童生徒の作品を展示する作品展示を実施した。 内訳：写真・動画、絵画、手芸、盆栽、書道など 時期：10月29日から10月30日まで 場所：函館市南茅部総合センター <p>【過去5年間の推移】南茅部地域文化祭の来場者数 (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>H30</th><th>R1(H31)</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>南茅部地域文化祭</td><td>193</td><td>357</td><td>281</td><td>279</td><td>278</td></tr> </tbody> </table>						区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4	南茅部地域文化祭	193	357	281	279	278
区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4													
南茅部地域文化祭	193	357	281	279	278													
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民の自主的な文化活動の促進と発表の機会の充実につながった。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出展者の減少や固定化が見られることから、地域の様々な文化活動の支援等を、積極的に行う必要がある。 																	
評価	○	進捗	成果	課題														
		予定どおり	成果が十分	課題はない（ほとんどない）														
✓		概ね予定どおり	✓ 成果が一定程度	✓	課題は小さい													
		やや遅れ	成果が不十分		課題はやや大きい													
		遅れ	成果が見られない		課題は大きい													
今年度の状況	継続	引き続き、住民の自主的な文化活動の継続的支援と発表の機会の充実のため、南茅部地域文化祭を開催する。																

基本計画 の 体 系	基本目標5 心の豊かさを育む文化芸術の振興																													
	施策1 文化芸術活動の促進・支援																													
	2 文化芸術に接する機会の拡充																													
	(2)小・中学校に芸術家などを講師として派遣し、児童生徒が文化芸術に親しみ、豊かな創造力を育む機会の充実に努めます。																													
その他計画 の位置づけ	<input checked="" type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()																													
事 業 名	文化芸術アウトリーチ事業の取組				担当課	生涯学習文化課																								
事業概要 (目的等)	豊かな創造力を育むとともに、将来の活動者や鑑賞者を育てるため、小・中学校に芸術家などを講師として派遣し、子どもたちが、文化芸術に触れることができる機会を提供する。																													
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内の小・中学校へ地域で活動する音楽や洋舞、美術などの芸術家や団体を派遣し、鑑賞やワークショップを開催した。 (主な取組内容：伝統音楽、茶道、舞踊、器楽演奏、落語など) 																													
<p>【過去5年間の推移】 アウトリーチ事業の活用状況 (単位：校、件、人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>H30</th><th>R1(H31)</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学校数</td><td>29</td><td>31</td><td>27</td><td>32</td><td>29</td></tr> <tr> <td>活用件数</td><td>52</td><td>51</td><td>46</td><td>53</td><td>48</td></tr> <tr> <td>延べ児童生徒数</td><td>2,442</td><td>2,597</td><td>2,258</td><td>2,443</td><td>2,476</td></tr> </tbody> </table>							区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4	学校数	29	31	27	32	29	活用件数	52	51	46	53	48	延べ児童生徒数	2,442	2,597	2,258	2,443	2,476
区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4																									
学校数	29	31	27	32	29																									
活用件数	52	51	46	53	48																									
延べ児童生徒数	2,442	2,597	2,258	2,443	2,476																									
成 果 と 課 題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学校の要望に合った事業を実施することができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 要望する学校やプログラムが固定化していることから、小・中学校長会へ周知を行う必要がある。 																													
評 価	○	進捗		成 果		課 題																								
予定どおり			成果が十分		課題はない(ほとんどない)																									
✓ 概ね予定どおり		✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい																									
やや遅れ			成果が不十分		課題はやや大きい																									
遅れ			成果が見られない		課題は大きい																									
今年度の 状 況	継続	文化芸術の振興には、次代を担う人材の育成が不可欠であり、将来に向けた担い手や鑑賞者の育成が重要であるため、要望のある学校に対し芸術家を派遣し、子どもたちが文化芸術に触れるができる機会を提供する。																												

基本計画の体系	基本目標5 心の豊かさを育む文化芸術の振興																																		
	施策1 文化芸術活動の促進・支援																																		
	3 文化芸術活動を担う人材の育成																																		
	(1) 優れた作品などを発表する機会の充実を図り、児童生徒の創意と潤いのある個性豊かな文化芸術活動を一層促進し、人材の育成に努めます。																																		
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 ■ 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他 ()																																		
事業名	青少年芸術教育奨励事業の実施	担当課		生涯学習文化課																															
事業概要(目的等)	創意と潤いのある個性豊かな芸術活動の一層の振興を図るため、文学・美術・書・音楽の4部門の作品、演奏などを公募し、優れた作品、演奏などを選定し、発表する機会を設ける。																																		
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内在住または市内の学校に通学する児童生徒を対象に、文学・美術・書・音楽の4部門で作品、演奏などを公募し、計128名へ青少年芸術教育奨励賞を授与した。 (令和4年度受賞者の内訳：文学33人、美術39人、書37人、音楽19人) 																																		
成績と課題	<p>【過去5年間の推移】応募者数 (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>H30</th><th>R1(H31)</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td><td>467</td><td>309</td><td>492</td><td>259</td><td>359</td></tr> <tr> <td>中学校</td><td>264</td><td>338</td><td>624</td><td>390</td><td>304</td></tr> <tr> <td>高校</td><td>240</td><td>76</td><td>225</td><td>89</td><td>78</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>971</td><td>723</td><td>1,341</td><td>738</td><td>741</td></tr> </tbody> </table> <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度は、文学・美術・書・音楽の4部門で計128名へ青少年芸術教育奨励賞を授与し、その作品、演奏などを市民に発表する機会を設け、芸術活動の振興が図られた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童生徒が減少傾向にある中、優れた作品などを発表する機会である本事業について、引き続き周知を図る必要がある。 					区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4	小学校	467	309	492	259	359	中学校	264	338	624	390	304	高校	240	76	225	89	78	合計	971	723	1,341	738	741
区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4																														
小学校	467	309	492	259	359																														
中学校	264	338	624	390	304																														
高校	240	76	225	89	78																														
合計	971	723	1,341	738	741																														
評価	○	進捗	成果	課題																															
今年度の状況	継続	✓ 予定どおり	成果が十分	課題はない（ほとんどない）																															
		概ね予定どおり	✓ 成果が一定程度	✓ 課題は小さい																															
		やや遅れ	成果が不十分	課題はやや大きい																															
		遅れ	成果が見られない	課題は大きい																															

基本計画の体系	基本目標5 心の豊かさを育む文化芸術の振興																													
	施策1 文化芸術活動の促進・支援																													
	3 文化芸術活動を担う人材の育成																													
	(2)各種研修会などへの参加を促進し、文化芸術活動を主体的に担う人材の育成に努めます。																													
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他（ ）																													
事業名	アートマネジメント人材の育成支援			担当課	生涯学習文化課																									
事業概要(目的等)	本市の文化芸術活動の拠点施設における従事者的人材育成を図るため、アートマネジメントや管理、舞台技術などの研修への参加促進に努める。																													
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民会館および芸術ホール等を管理運営している文化・スポーツ振興財団に対し、文教施設従事者のためのアートマネジメントや管理、舞台技術などの研修案内を送付したほか、モニタリングなどの機会を捉え、研修への参加を促した。 																													
		<p>【過去5年間の推移】研修参加者数 (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>H30</th><th>R1(H31)</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加者数</td><td>15</td><td>14</td><td>9</td><td>14</td><td>14</td></tr> </tbody> </table>					区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4	参加者数	15	14	9	14	14												
区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4																									
参加者数	15	14	9	14	14																									
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民会館および芸術ホール等を管理運営している文化・スポーツ振興財団の職員が関係団体の研究大会や専門的な研修会等に参加し、最新のアートマネジメントや管理、舞台技術などを学び、スキルアップが図られた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本来業務との兼ね合いもあり、研修に参加できる人数に限りがある。 																													
評価	○	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">進捗</th><th colspan="2">成果</th><th colspan="2">課題</th></tr> <tr> <th></th><th>予定どおり</th><th></th><th>成果が十分</th><th></th><th>課題はない（ほとんどない）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>✓</td><td>概ね予定どおり</td><td>✓</td><td>成果が一定程度</td><td>✓</td><td>課題は小さい</td></tr> <tr> <td></td><td>やや遅れ</td><td></td><td>成果が不十分</td><td></td><td>課題はやや大きい</td></tr> </tbody> </table>					進捗		成果		課題			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）	✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい		やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
進捗		成果		課題																										
	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）																									
✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい																									
	やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																									
今年度の状況	継続	様々な研修の情報を提供するとともに、文教施設従事者の参加を促し、文教芸術活動を主体的に担う人材育成に努める。																												

基本計画の体系	基本目標5 心の豊かさを育む文化芸術の振興			
	施策2 文化遺産の保存・活用と伝統文化の継承			
	1 文化遺産の保存・活用			
	(1) 指定文化財の保存整備や新たな指定、公開など、本市の貴重な文化財の保護と活用を推進します。			
その他計画の位置づけ	<p>■ 基本構想実施計画 ■ 教育行政執行方針 ■ その他（過疎地域持続的発展市町村計画）</p>			
事業名	特別史跡五稜郭跡環境整備事業の計画的な推進、重要文化財の保存修理事業の推進	担当課	文化財課	
事業概要（目的等）	函館市内には多数の史跡および文化財建造物が現存しているが、長年の風雪等により傷みが出ていることから、計画的な保存整備を行うため、市が管理する特別史跡五稜郭跡の整備を実施する。また、民間所有重要文化財建造物の保存修理等の国補助事業への補助を実施する。			
取組実績	<p>【取組実績】 ※次ページのとおり</p> <p>【過去5年間の推移】 ※次ページのとおり</p>			
成果と課題	<p>【成果】 ・五稜郭跡の石垣修理や文化財建造物の保存修理などを実施し、文化財の保全を推進することができた。</p> <p>【課題】 ・文化財の保全には多額の経費が必要となるため、国・道の補助事業の拡充など財源を確保していく必要がある。</p>			
評価	○	進捗	成果	課題
		予定どおり	成果が十分	課題はない（ほとんどない）
	✓	概ね予定どおり	✓ 成果が一定程度	✓ 課題は小さい
		やや遅れ	成果が不十分	課題はやや大きい
		遅れ	成果が見られない	課題は大きい
今年度の状況	継続	文化財の保存・活用を推進するため、引き続き保存修理事業等の実施をしています。		

事業名	特別史跡五稜郭跡環境整備事業の計画的な推進、重要文化財の保存修理事業の推進	担当課	文化財課																		
【取組実績】																					
1 特別史跡五稜郭跡環境整備事業 ・堀排水口部石垣の保存修理を実施した。 ・石垣定点調査を実施した。																					
【過去5年間の推移】箱館奉行所入館者数			(単位：人)																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>H30</th><th>R1(H31)</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>箱館奉行所</td><td>150,086</td><td>156,533</td><td>66,616</td><td>76,995</td><td>145,978</td></tr> </tbody> </table>				H30	R1(H31)	R2	R3	R4	箱館奉行所	150,086	156,533	66,616	76,995	145,978							
	H30	R1(H31)	R2	R3	R4																
箱館奉行所	150,086	156,533	66,616	76,995	145,978																
※R1は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3/3～3/19の期間、臨時休館																					
※R2は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、4/18～5/25の期間、臨時休館																					
2 重要文化財の保存修理事業の推進																					
(文化財指定等)																					
・新たな文化財の指定・登録に向けた調査・協議を進めた。																					
(民間所有文化財建造物の保存修理等)																					
・3件の重要な文化財建造物の保存修理等に補助金を交付した。																					
【過去5年間の推移】文化財数および国補助事業数			(単位：件)																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>H30</th><th>R1(H31)</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>文化財</td><td>147</td><td>149</td><td>149</td><td>149</td><td>149</td></tr> <tr> <td>国補助事業</td><td>5</td><td>8</td><td>11</td><td>8</td><td>6</td></tr> </tbody> </table>				H30	R1(H31)	R2	R3	R4	文化財	147	149	149	149	149	国補助事業	5	8	11	8	6	
	H30	R1(H31)	R2	R3	R4																
文化財	147	149	149	149	149																
国補助事業	5	8	11	8	6																
取組実績																					

基本計画の体系	基本目標5 心の豊かさを育む文化芸術の振興																																	
	施策2 文化遺産の保存・活用と伝統文化の継承																																	
	1 文化遺産の保存・活用																																	
	(2) 縄文文化交流センターを中心として、史跡垣ノ島遺跡・史跡大船遺跡などの貴重な遺産を活用し、縄文文化の普及・啓発の取組を推進します。																																	
その他計画の位置づけ	<p>■ 基本構想実施計画 ■ 教育行政執行方針 ■ その他（過疎地域持続的発展市町村計画）</p>																																	
事業名	縄文文化交流事業の推進、世界遺産に登録された「北海道・北東北の縄文遺跡群」の受入体制の強化と普及啓発活動の推進	担当課	文化財課																															
事業概要（目的等）	<p>「北海道・北東北の縄文遺跡群」が令和3年7月の世界文化遺産登録から1周年を迎えることから、各施設の管理体制の拡充をはじめ受入体制の一層の強化を図る。 また、縄文遺跡群の価値や縄文文化に対する理解を深めるため、市民や民間団体との協働による各種取組を促進するなど、一層の普及啓発活動を実施するとともに、来場者の満足度を高める取り組みを進めます。</p>																																	
取組実績	<p>【取組実績】 ※次ページのとおり</p> <p>【過去5年間の推移】各施設の見学者数 (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>H30</th><th>R1(H31)</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>垣ノ島遺跡</td><td>773</td><td>948</td><td>263</td><td>26,871</td><td>43,478</td><td>H29～R2整備、R3.7.28公開</td></tr> <tr> <td>大船遺跡</td><td>8,381</td><td>9,725</td><td>10,324</td><td>25,682</td><td>29,403</td><td>H19～21整備</td></tr> <tr> <td>縄文文化交流センター</td><td>18,752</td><td>20,402</td><td>18,307</td><td>29,838</td><td>36,936</td><td>H23.10.1開館</td></tr> </tbody> </table>						区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4	備考	垣ノ島遺跡	773	948	263	26,871	43,478	H29～R2整備、R3.7.28公開	大船遺跡	8,381	9,725	10,324	25,682	29,403	H19～21整備	縄文文化交流センター	18,752	20,402	18,307	29,838	36,936	H23.10.1開館
区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4	備考																												
垣ノ島遺跡	773	948	263	26,871	43,478	H29～R2整備、R3.7.28公開																												
大船遺跡	8,381	9,725	10,324	25,682	29,403	H19～21整備																												
縄文文化交流センター	18,752	20,402	18,307	29,838	36,936	H23.10.1開館																												
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 世界遺産登録1周年を迎える縄文遺跡群への来場者対策として、道路案内標識の設置や駐車場の確保、シャトルバスの運行などを引き続き実施しアクセスの向上に努めたほか、「縄文まつり」など市民協働による遺跡を活用したイベントを開催した。 新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図りながら、可能な範囲で普及啓発事業の実施やPR等を行ったことや、世界遺産登録1周年への関心などから、来場者の大幅な増加に繋がっている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後も増加が予想される来場者に対し、とりわけインバウンドや団体旅行客等への対策など、多様なニーズに柔軟に対応できるよう様々な取組を継続していく必要がある。 																																	
評価		進捗	成果		課題																													
評価		✓	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）																											
			概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい																											
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																											
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい																											
今年度の状況	継続	<p>今後も縄文遺跡群への来場者の増加が見込まれることから、引き続き受入体制の維持・拡充に努めるほか、大船遺跡史跡外駐車場の供用開始によるアクセス向上や、垣ノ島遺跡デジタルコンテンツを活用した教育旅行等へのPRにより、一層の集客と来場者の満足度の向上に繋がる施策の実施に取り組む。</p> <p>また、関係団体などと協力した遺跡内外でのイベントの実施、特に「縄文まつり」を恒例イベントに確立させ、遺跡の保存と活用に努めるとともに地域の活性化を図る。</p>																																

事業名	縄文文化交流事業の推進、世界遺産に登録された「北海道・北東北の縄文遺跡群」の受入体制の強化と普及啓発活動の推進	担当課	文化財課	
【取組実績】				
1 受入体制整備			(1) 臨時駐車場の確保、臨時駐車場案内看板の設置 (2) 交通誘導員の配置 (3) シャトルバスの運行（臨時駐車場～縄文文化交流センター） (4) 道路案内標識（国道・道道・市道）の設置、電柱広告による誘導 (5) 路線バス停名称「大船遺跡下」への変更（函館バス・R4.4）	
2 世界遺産登録記念1周年事業			【主催】北海道渡島総合振興局、函館市教育委員会、道南縄文文化推進協議会、 北海道新聞函館支社 (1) JOMON WEEK in 2022 SUMMER (R4.7.27～7.31) 史跡垣ノ島遺跡デジタルコンテンツ一部公開開始 (R4.7.27～) 世界遺産登録1周年記念ロゴマークの作成・活用 世界遺産登録1周年記念シールの作成・配布 ほか (2) JOMON WEEK in 2022 AUTUMN (R4.10.1～10.10) はこだて縄文まつり in 垣ノ島 (R4.10.2) どぐうの日～Do good day!～ (R4.10.9) ステージイベント「世界遺産を食べよう！」 体験講座「中空土偶とふれあってみよう！」 ノベルティグッズ（どぐう館長風船）の作成・配布 ほか	
3 周知・広報、啓発			(1) 市電「らっくる号」へのバナー広告掲出 (R4.7.25～9.24) (2) 縄文文化交流センター企画展「カックウとまくう」 (R4.9.27～10.30) (3) 第5回北海道新聞縄文絵画コンクール (R4.8.25～9.5) (4) 「北海道・北東北の縄文遺跡群」縄文フォトコンテスト2022 (～R5.1.13) (5) フォトコンテスト、スタンプラリー等の他団体との協働実施	
4 北海道および北海道教育委員会事業等への実施協力			(1) 世界遺産登録1周年記念シンポジウム (R4.7) (2) 「北海道・北東北の縄文遺跡群」構成資産ガイド養成および情報交換会 (R4.12) (3) 世界遺産子どもサミット (R4.11) (4) 渡島フロンティア人材育成事業 実践交流会 (R4.10)，視察研修 (R4.10)，成果発表会 (R5.2) (5) 北海道世界文化遺産総合活用推進事業 (R4.10～R4.12)	
5 郷土学習推進事業「縄文に触れる学習」			市立小学校3年児童(約1,500人)の縄文文化交流センターおよび遺跡見学	
6 遺跡およびガイダンス施設運営			(1) 垣ノ島遺跡 ・定時解説〔1日3回〕，発掘体験〔1日2回〕 (R3.4～10) ・民間企業の地域貢献活動 駐車場に案内標識設置 (R4.6)，園路階段に手摺設置 (R4.7)， 遺跡周辺清掃活動 (R4.9)，クリの木植樹 (R4.10) ・防犯カメラ設置 (R5.3) (2) 大船遺跡 ・定時解説〔1日2回〕 (R3.5.1～10.31) ・堅穴住居跡複製展示木柵改修 (R5.3・堅穴H-21, H-32, H-54) (3) 縄文文化交流センター ・入口前路盤改修舗装 (R5.3) ・駐車場防犯監視カメラ設置 (R5.3)	
7 垣ノ島遺跡デジタルコンテンツの整備			一部公開開始 (R4.7)，全部公開 (R5.3)	
8 大船遺跡史跡外駐車場整備			・整備用地面積 1,956m ² (普通車24台，大型車3台) ・バイパス道路の暫定供用にあわせ供用開始 (R5.3.25) ・遺跡へのアクセスを国道278号からバイパス道路に変更	
9 他部局による活用推進の主な取り組み			(1) 「縄文遺跡群アクセスバス」実証運行 (R4.7～R4.8・12日間) ※観光部 (2) ハコダテグリスロ (グリーンストローモビリティ実証運行) (R4.9・14日間) ※企画部	

基本計画の体系	基本目標5 心の豊かさを育む文化芸術の振興																												
	施策2 文化遺産の保存・活用と伝統文化の継承																												
	1 文化遺産の保存・活用																												
	(3)博物館や図書館において収蔵している資料を展覧会などで展示するとともに、デジタル化して保存・公開するなど、市民や観光客が函館の歴史に理解を深める取組を推進します。																												
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> その他（ ） 																												
事業名	博物館講座の充実、企画展の充実、博物館資料の整理、活用			担当課	博物館																								
事業概要(目的等)	他の教育機関などと連携して展覧会を開催するとともに、体験型の講座を開催し、市民の郷土愛の育成や学習意欲の向上に努める。																												
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 企画展「平沢屏山とその時代」では、展示だけにとどまらず、市民を対象とした「展示解説セミナー」を開催した。 市制100周年記念としてロビー展「写真でたどる函館の百年」を開催した。 ホームページ内のデジタルアーカイブでは、収蔵資料のデジタル画像データ数を増やしたほか、フェイスブックで情報発信に努めた。 博物館講座は、小学生を対象とした夏休み自由研究の体験講座をはじめバックヤードツアーなどのおもてなし講座を、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため人数を制限して開催した。 																												
<p>【過去5年間の推移】入館者数 (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名</th><th>H30</th><th>R1(H31)</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>博物館本館</td><td>11,655</td><td>14,756</td><td>8,933</td><td>10,836</td><td>14,250</td></tr> <tr> <td>郷土資料館</td><td>7,117</td><td>7,805</td><td>4,787</td><td>4,864</td><td>6,196</td></tr> <tr> <td>北方民俗資料館</td><td>28,322</td><td>25,142</td><td>12,776</td><td>19,384</td><td>35,650</td></tr> </tbody> </table> <p>※R2は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4月18日から5月24日までの37日間臨時休館</p>						施設名	H30	R1(H31)	R2	R3	R4	博物館本館	11,655	14,756	8,933	10,836	14,250	郷土資料館	7,117	7,805	4,787	4,864	6,196	北方民俗資料館	28,322	25,142	12,776	19,384	35,650
施設名	H30	R1(H31)	R2	R3	R4																								
博物館本館	11,655	14,756	8,933	10,836	14,250																								
郷土資料館	7,117	7,805	4,787	4,864	6,196																								
北方民俗資料館	28,322	25,142	12,776	19,384	35,650																								
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> アイヌ絵師の平沢屏山（生誕200年）を題材とした企画展では、市民や観光客に、アイヌ絵資料について理解を深める機会を提供することができた。 企画展や収蔵資料展では、多くの貴重な資料を広く市民や観光客に紹介することで、博物館本館と収蔵している資料のPRに繋がった。 博物館講座では、小学生や保護者等を対象とした講座を実施し、市民に学ぶ機会を提供することができた。 HPやSNS（フェイスブック）を活用し情報発信したことで、市民や観光客に博物館および収蔵資料について周知を図ることができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 生涯学習の場として、博物館を利用している市民が少ないとから、講座や展覧会の一層の充実を図るとともに、博物館のPRにも努める必要がある。 郷土資料の展示機能を担う郷土資料館については、繁忙期（5月～10月）の入館者数が約8割と閑散期との偏りが大きいことから、閑散期の入館者増に向けて、より一層PRに努める必要がある。 																												
評価	○	進捗	成果	課題																									
評価		✓ 予定どおり	成果が十分	課題はない（ほとんどない）																									
評価		概ね予定どおり	✓ 成果が一定程度	✓ 課題は小さい																									
評価		やや遅れ	成果が不十分	課題はやや大きい																									
評価	遅れ	成果が見られない	課題は大きい																										
今年度の状況	継続	テーマを変え、講座や企画展など事業の充実を図るとともに、引き続き、SNS（フェイスブック）なども活用し、日曜日の無料入館の周知を含め、市民や観光客の関心を高めながら、生涯学習の場としての役割を果たしていく。																											

基本計画の体系	基本目標5 心の豊かさを育む文化芸術の振興																												
	施策2 文化遺産の保存・活用と伝統文化の継承																												
	1 文化遺産の保存・活用																												
	(3)博物館や図書館において収蔵している資料を展覧会などで展示するとともに、デジタル化して保存・公開するなど、市民や観光客が函館の歴史に理解を深める取組を推進します。																												
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 ■教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他（ ）																												
事業名	図書館郷土資料の整理・活用、デジタルアーカイブ事業の推進			担当課	博物館																								
事業概要(目的等)	資料の適切な管理・保存を行うため、図書館システムへの未登録資料のデータ登録作業を行うとともに、蓄積データの整理を進め、インターネット公開サイト「デジタル資料館」において資料公開を行う。																												
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料の管理体制・保存方法の見直しを含めた書庫内整理を行うとともに、順次、図書館システムに未登録資料のデータ登録作業を行った。 ・地元大学との連携を図り、蓄積されたデータの整理を進めながら、インターネットで公開しているデジタルデータ公開サイト「デジタル資料館」の充実に努めた。 ・市民や観光客に函館の歴史について理解を深めてもらうため、資料公開を進めた。 																												
<p>【過去5年間の推移】デジタル資料館の利用状況 (単位：人、回)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>H30</th><th>R1(H31)</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>デジタル資料館ユーザー数</td><td>24,430</td><td>17,150</td><td>17,298</td><td>17,134</td><td>17,564</td></tr> <tr> <td>デジタル資料館アクセス数</td><td>472,609</td><td>458,302</td><td>413,992</td><td>469,654</td><td>497,689</td></tr> <tr> <td>函館市史デジタル版アクセス数</td><td>2,118,057</td><td>977,085</td><td>1,528,223</td><td>2,187,350</td><td>1,941,129</td></tr> </tbody> </table>						区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4	デジタル資料館ユーザー数	24,430	17,150	17,298	17,134	17,564	デジタル資料館アクセス数	472,609	458,302	413,992	469,654	497,689	函館市史デジタル版アクセス数	2,118,057	977,085	1,528,223	2,187,350	1,941,129
区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4																								
デジタル資料館ユーザー数	24,430	17,150	17,298	17,134	17,564																								
デジタル資料館アクセス数	472,609	458,302	413,992	469,654	497,689																								
函館市史デジタル版アクセス数	2,118,057	977,085	1,528,223	2,187,350	1,941,129																								
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・順次、図書館システムに未登録資料のデータ登録を行い、「デジタル資料館」を充実させ、蓄積したデータの資料をインターネットで公開することで、市民や研究者等は、函館の歴史についての理解を深めることができた。 ・研究者等に活用してもらうことで、所蔵している郷土資料を、広く発信することができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちをはじめ多くの市民に、郷土への愛着を育んでもらうため、デジタル資料館を充実させるとともに事業のPRに努める必要がある。 																												
評価	○	進捗	成果	課題																									
今年度の状況	継続	✓ 予定どおり	成果が十分	課題はない（ほとんどない）																									
		概ね予定どおり	✓ 成果が一定程度	✓ 課題は小さい																									
		やや遅れ	成果が不十分	課題はやや大きい																									
		遅れ	成果が見られない	課題は大きい																									

基本計画の体系	基本目標5 心の豊かさを育む文化芸術の振興																
	施策2 文化遺産の保存・活用と伝統文化の継承																
	2 伝統文化の継承																
	(1)本市の特色ある郷土芸能の保存会などへの支援を行い、保存伝承活動の促進に努めます。																
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他（ ）)																
事業名	後継者の育成等、合併地域における伝統芸能の保存継承	担当課		南茅部教育事務所													
事業概要(目的等)	伝統的な文化芸術を保存・継承し地域文化の充実を図るため、郷土芸能の保存会に対する活動支援を行い、保存伝承活動および後継者の育成支援を図る。																
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 郷土芸能の保存会については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、地域祭り、施設や保育園等での公演を中止するなど、対外的な活動ができなかった。 <p>【過去5年間の推移】郷土芸能の保存継承に係る補助金交付状況（単位：千円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>H30</th><th>R1(H31)</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大船南部神楽保存会補助金</td><td>50</td><td>50</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> </tbody> </table>					区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4	大船南部神楽保存会補助金	50	50	-	-	-
区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4												
大船南部神楽保存会補助金	50	50	-	-	-												
成果と課題	<p>【成果】</p> <p>※中止（令和元年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> 郷土芸能の保存・継承は、地域文化の振興に必要であり、補助金交付による財政的支援により円滑な実施を図ることができた。 定期的な練習のほか、小・中学校への指導や地元イベントなどで公演を行うことにより、地域振興につなげることができた。 <p>【課題】</p> <p>※中止（令和元年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> 伝承者の減少や後継者不足が見られる。 																
評価	—	進捗	成果	課題													
		予定どおり	成果が十分	課題はない（ほとんどない）													
		概ね予定どおり	成果が一定程度	課題は小さい													
		やや遅れ	成果が不十分	課題はやや大きい													
		遅れ	成果が見られない	課題は大きい													
今年度の状況	継続	郷土芸能活動の振興のため財政的支援を継続する。															

基本計画の体系	基本目標5 心の豊かさを育む文化芸術の振興																
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他（ ）																
事業名	社会教育施設の維持管理			担当課	生涯学習文化課												
事業概要(目的等)	市民の生涯学習や文化芸術活動を推進するため、老朽化が進んでいる社会教育施設において、必要な改修を行い、安全・安心な施設とするほか、施設全体の延命化を図りながら、利用者にとって利用しやすい環境を確保する。																
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・芸術ホール駐車場側出入口自動ドア改修工事 ・芸術ホール中央監視装置取替工事 ・市民会館楽屋棟外壁改修その他工事 <table> <tr> <td style="text-align: right;">957千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">23,320千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">27,918千円</td> <td></td> </tr> </table>					957千円		23,320千円		27,918千円							
957千円																	
23,320千円																	
27,918千円																	
	<p>【過去5年間の推移】社会教育施設改修施設数 (単位:施設)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>H30</th><th>R1(H31)</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>改修施設数</td><td>3</td><td>3</td><td>6</td><td>5</td><td>3</td></tr> </tbody> </table> <p>※市民会館：平成29年11月から令和元年12月まで改修工事</p>					区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4	改修施設数	3	3	6	5	3
区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4												
改修施設数	3	3	6	5	3												
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会教育施設において、緊急性や施設運営への影響などを勘案した維持補修および整備改修を実施し、効果的な社会教育施設の整備に努めることができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他の施設においても老朽化が進んでいるため、緊急性や優先度を考慮しながら、隨時、改修・維持補修を行う必要がある。 																
評価	○	進捗	成果	課題													
		✓ 予定どおり	✓ 成果が十分	課題はない（ほとんどない）													
		概ね予定どおり	成果が一定程度	課題は小さい													
		やや遅れ	成果が不十分	✓ 課題はやや大きい													
		遅れ	成果が見られない	課題は大きい													
今年度の状況	継続	各施設において必要な改修工事を行い、安全・安心な施設とするほか、利用者にとって利用しやすい環境を確保するよう努める。															

基本計画の体系	基本目標 6 健やかな心身を育むスポーツの振興																
	施策 1 スポーツの振興																
	1 子どものスポーツ機会の充実 (1)生涯にわたりスポーツに親しむ基礎づくりとして、子どもの幼少期から様々なスポーツに触れ、その楽しさや魅力を体験する機会の充実に努めます。																
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（函館市スポーツ推進計画）																
事業名	幼少期からの子どもの体力向上の推進	担当課		スポーツ振興課													
事業概要（目的等）	生涯にわたりスポーツに親しむ基礎づくりとして、地域のスポーツ団体などの協力を得て、子どもたちが幼少期から様々なスポーツの楽しさや魅力を体験する機会の充実に努める。																
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ施設の指定管理者による、「親子体育教室」や「わんぱく教室」など、幼児や小学生を対象としたスポーツ教室やスポーツ体験会等を新型コロナウイルス感染症拡大防止のため参加人数を減らしたうえで実施した。 ・函館市スポーツ協会主催の「親と子のスポーツ体験」の開催を支援した。 ・広報紙（市政はこだて、ステップアップなど）により、子どもの体力向上にかかるスポーツ教室やスポーツ団体の活動などの情報を提供した。 ・令和4年8月にアーバンスポーツイベントを開催し、スケートボードとボルダリングの体験会を実施した。イベントには2日間で延390名の参加者があり、半数以上が未経験者・初心者の未就学児や小学生、中学生であった。 																
<p>【過去5年間の推移】親と子のスポーツ体験参加状況 (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>H30</th><th>R1(H31)</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加人数</td><td>310</td><td>285</td><td>中止</td><td>中止</td><td>191</td></tr> </tbody> </table> <p>※R2, R3は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止</p>						区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4	参加人数	310	285	中止	中止	191
区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4												
参加人数	310	285	中止	中止	191												
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児や低学年を対象としたスポーツ教室やスポーツ体験会等の開催により、スポーツの楽しさや大切さを体験する機会を提供することができた。 ・スケートボードやボルダリングなどのアーバンスポーツに関心のある子どもたちの実態を把握することができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・習い事の多様化や情報機器と接する時間の増加などにより、子どもたちの外遊びやスポーツ活動の時間が減少している。 ・子どもの体力向上、スポーツ活動に係るイベント等の情報提供の充実を図る必要がある。 ・誰もが運動やスポーツにアクセスしやすく、自分に適した運動やスポーツに出会うことができる環境を整える必要がある。 																
評価	○	進捗	成果	課題													
評価		予定どおり	成果が十分	課題はない（ほとんどない）													
		概ね予定どおり	成果が一定程度	✓	課題は小さい												
		やや遅れ	成果が不十分		課題はやや大きい												
		遅れ	成果が見られない		課題は大きい												
今年度の状況	継続	幼少期のスポーツ活動等は、生涯にわたる運動やスポーツに親しむ基礎づくりにつながることから、引き続き地域のスポーツ団体などと協力するとともに、新たなスポーツに接する選択機会を広げながら事業の充実に取り組む。															

基本計画 の 体 系	基本目標 6 健やかな心身を育むスポーツの振興																																		
	施策 1 スポーツの振興																																		
	1 子どものスポーツ機会の充実 (1)生涯にわたりスポーツに親しむ基礎づくりとして、子どもが幼少期から様々なスポーツに触れ、その楽しさや魅力を体験する機会の充実に努めます。																																		
その他計画 の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 ■教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他（ ）																																		
事 業 名	地域スポーツ活動への参加機会の充実（戸井地域）				担当課	戸井教育事務所																													
事業概要 (目的等)	子ども同士の交流による仲間づくりと健全育成および健康増進と地域スポーツの振興を図るために、スポーツ大会やスポーツ教室を開催する。																																		
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水泳教室を開催した。 ・戸井バドミントン大会を開催した。（参加者：戸井・恵山地域児童生徒） ・道南駅伝競走大会を開催した。 																																		
	<p>【過去 5 年間の推移】 スポーツ教室等への参加状況 (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>H30</th><th>R1(H31)</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水泳教室</td><td>87</td><td>94</td><td>16</td><td>60</td><td>61</td></tr> <tr> <td>バドミントン大会</td><td>41</td><td>40</td><td>16</td><td>28</td><td>25</td></tr> <tr> <td>道南駅伝競走大会</td><td>592</td><td>579</td><td>中止</td><td>中止</td><td>407</td></tr> </tbody> </table> <p>※水泳教室は4日間の延べ人数</p>						区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4	水泳教室	87	94	16	60	61	バドミントン大会	41	40	16	28	25	道南駅伝競走大会	592	579	中止	中止	407					
区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4																														
水泳教室	87	94	16	60	61																														
バドミントン大会	41	40	16	28	25																														
道南駅伝競走大会	592	579	中止	中止	407																														
成 果 と 課 題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ教室・大会を開催することで、参加者同士の交流、健康づくりやスポーツ教室・大会への参加機会の充実が図られた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒数の減少により、参加者数が減少しているため、広域での取組を検討する必要がある。 																																		
	○	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">進捗</th><th colspan="2">成 果</th><th colspan="2">課 題</th></tr> <tr> <th></th><th>予定どおり</th><th></th><th>成果が十分</th><th></th><th>課題はない（ほとんどない）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>✓</td><td>概ね予定どおり</td><td>✓</td><td>成果が一定程度</td><td>✓</td><td>課題は小さい</td></tr> <tr> <td></td><td>やや遅れ</td><td></td><td>成果が不十分</td><td></td><td>課題はやや大きい</td></tr> <tr> <td></td><td>遅れ</td><td></td><td>成果が見られない</td><td></td><td>課題は大きい</td></tr> </tbody> </table>		進捗		成 果		課 題			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）	✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい		やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい		遅れ		成果が見られない		課題は大きい		
進捗		成 果		課 題																															
	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）																														
✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい																														
	やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																														
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい																														
今 年 度 の 状 况	継続	子ども同士の交流とスポーツ教室・大会への参加機会の充実に努める。																																	

基本計画の体系	基本目標 6 健やかな心身を育むスポーツの振興																																		
	施策 1 スポーツの振興																																		
	1 子どものスポーツ機会の充実																																		
	(1)生涯にわたりスポーツに親しむ基礎づくりとして、子どもが幼少期から様々なスポーツに触れ、その楽しさや魅力を体験する機会の充実に努めます。																																		
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 ■教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他（ ）																																		
事業名	地域スポーツ活動への参加機会の充実（恵山地域）			担当課	恵山教育事務所																														
事業概要（目的等）	各種スポーツに触れ、基礎の習得を図る機会を提供し、児童生徒が楽しみながら体を動かす中で、交流を深め、体力づくりや健康増進に資することを目的に実施する。																																		
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「小中学生水泳教室」および「小学生バドミントン教室」を開催した。 「East Hakodate Junior Sports Festa」および「小学生ミニバレー大会」は、参加希望者が少数であるため中止とした。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>時期</th><th>場所</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小中学生水泳大会</td><td>7月開催 3日間</td><td>南茅部プール</td></tr> <tr> <td>East Hakodate Junior Sports Festa</td><td>中止</td><td>—</td></tr> <tr> <td>小学生バドミントン教室</td><td>11月開催 3日間</td><td>恵山総合体育館</td></tr> <tr> <td>小学生ミニバレー大会</td><td>中止</td><td>—</td></tr> </tbody> </table>					区分	時期	場所	小中学生水泳大会	7月開催 3日間	南茅部プール	East Hakodate Junior Sports Festa	中止	—	小学生バドミントン教室	11月開催 3日間	恵山総合体育館	小学生ミニバレー大会	中止	—															
区分	時期	場所																																	
小中学生水泳大会	7月開催 3日間	南茅部プール																																	
East Hakodate Junior Sports Festa	中止	—																																	
小学生バドミントン教室	11月開催 3日間	恵山総合体育館																																	
小学生ミニバレー大会	中止	—																																	
成績と課題	<p>【過去 5 年間の推移】各教室の参加者数 (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>H30</th><th>R1(H31)</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小中学生水泳大会</td><td>39</td><td>49</td><td>24</td><td>8</td><td>15</td></tr> <tr> <td>East Hakodate Junior Sports Festa</td><td>—</td><td>—</td><td>9</td><td>中止</td><td>中止</td></tr> <tr> <td>小学生バドミントン教室</td><td>22</td><td>41</td><td>44</td><td>18</td><td>18</td></tr> <tr> <td>小学生ミニバレー大会</td><td>27</td><td>39</td><td>中止</td><td>中止</td><td>中止</td></tr> </tbody> </table>					区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4	小中学生水泳大会	39	49	24	8	15	East Hakodate Junior Sports Festa	—	—	9	中止	中止	小学生バドミントン教室	22	41	44	18	18	小学生ミニバレー大会	27	39	中止	中止	中止
区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4																														
小中学生水泳大会	39	49	24	8	15																														
East Hakodate Junior Sports Festa	—	—	9	中止	中止																														
小学生バドミントン教室	22	41	44	18	18																														
小学生ミニバレー大会	27	39	中止	中止	中止																														
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 楽しみながら各種スポーツの基礎を学ぶ中で、児童生徒が相互に交流を深め、体力づくりや健康増進に寄与することができた。 																																			
<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の少子化が進行している中で、「恵山子どもまつり」の発展系事業であった「East Hakodate Junior Sports Festa」は中止となつたが、当該事業の魅力をどのように児童生徒に周知・発信し、内容の充実を図るかを検討するとともに、戸井、恵山、樫法華の3教育事務所の連携によるスポーツイベントの開催に向け、事業内容の充実を図る必要がある。 																																			
評価	○	進捗	成果	課題																															
		予定どおり	成果が十分	課題はない（ほとんどない）																															
		✓ 概ね予定どおり	✓ 成果が一定程度	✓ 課題は小さい																															
		やや遅れ	成果が不十分	課題はやや大きい																															
		遅れ	成果が見られない	課題は大きい																															
今年度の状況	継続	子どものスポーツ機会の充実を図るための各種事業を実施し、引き続きスポーツ振興の取組を進める。																																	

基本計画の体系	基本目標 6 健やかな心身を育むスポーツの振興					
	施策 1 スポーツの振興					
	1 子どものスポーツ機会の充実					
	(1)生涯にわたりスポーツに親しむ基礎づくりとして、子どもが幼少期から様々なスポーツに触れ、その楽しさや魅力を体験する機会の充実に努めます。					
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 ■教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他（ ）					
事業名	地域スポーツ活動への参加機会の充実（南茅部地域）	担当課	南茅部教育事務所			
事業概要（目的等）	児童生徒が楽しみながら体を動かし、交流を深めることにより、体力づくりや健康増進に資することを目的として、各種スポーツに触れ、基礎の習得を図る機会を提供する。					
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ジュニアスイミング教室中・上級コース、ジュニアスイミング教室初級コースを開催した。 <p>※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、南茅部地域スキ大会は中止</p> <p>【過去 5 年間の推移】</p> <p>※次ページのとおり</p>					
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツの基礎を楽しみながら学ぶ中で、児童生徒が相互に交流を深め、体力づくりや健康増進に寄与することができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少子化やニーズの多様化などにより、参加人数が減少しているものもある。 					
評価	○	進捗	成果	課題		
		予定どおり	成果が十分	課題はない（ほとんどない）		
	✓	概ね予定どおり	✓ 成果が一定程度	✓ 課題は小さい		
		やや遅れ	成果が不十分	課題はやや大きい		
		遅れ	成果が見られない	課題は大きい		
今年度の状況	継続	引き続き、子どものスポーツ機会の充実・体力づくりを図るため、各種スポーツに触れる機会を提供する。				

事業名	地域スポーツ活動への参加機会の充実（南茅部地域）	担当課	南茅部教育事務所												
1 ジュニアスイミング教室中・上級コース（初級コースを修了した方対象）															
<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者主催事業 ・南茅部プールにおいて実施した（63回） <p>【過去5年間の推移】ジュニアスイミング教室（中・上級）参加人数（単位：人）</p>															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>H30</th><th>R1(H31)</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加人数 (延べ人数)</td><td>2,196</td><td>2,066</td><td>622</td><td>1,122</td><td>1,005</td></tr> </tbody> </table>		区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4	参加人数 (延べ人数)	2,196	2,066	622	1,122	1,005		
区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4										
参加人数 (延べ人数)	2,196	2,066	622	1,122	1,005										
2 ジュニアスイミング教室初級コース（小学校1年生～中学生の泳げない方対象）															
<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者主催事業 ・南茅部プールにおいて実施した。（52回） <p>【過去5年間の推移】ジュニアスイミング教室（初級）参加人数（単位：人）</p>															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>H30</th><th>R1(H31)</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加人数 (延べ人数)</td><td>599</td><td>757</td><td>401</td><td>516</td><td>515</td></tr> </tbody> </table>		区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4	参加人数 (延べ人数)	599	757	401	516	515		
区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4										
参加人数 (延べ人数)	599	757	401	516	515										
3 南茅部地域スキー大会（幼児～一般）															
<ul style="list-style-type: none"> ・臼尻スキー場において開催した。 <p>【過去5年間の推移】スキー大会参加人数 (単位：人)</p>															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>H30</th><th>R1(H31)</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加人数 (延べ人数)</td><td>21</td><td>中止</td><td>中止</td><td>中止</td><td>中止</td></tr> </tbody> </table>		区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4	参加人数 (延べ人数)	21	中止	中止	中止	中止		
区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4										
参加人数 (延べ人数)	21	中止	中止	中止	中止										
※R1は小雪のため中止															
※R2, R3, R4は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止															

基本計画の体系	基本目標 6 健やかな心身を育むスポーツの振興			
	施策 1 スポーツの振興			
	1 子どものスポーツ機会の充実			
	(2) スポーツ団体との連携・協働を図りながら学校部活動を支援します。			
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input checked="" type="checkbox"/> その他（函館市スポーツ推進計画）			■ 教育行政執行方針
事業名	運動部活動の充実		担当課	スポーツ振興課、学校教育課、教育政策課
事業概要（目的等）	生徒が積極的に運動部活動に参加できるよう配慮するとともに、一人ひとりの能力等に応じた技能や記録の向上が図られるなど、運動部活動の充実が図られるよう専門的知識・技術を有する外部指導者の活用やスポーツ団体との連携を図りながら運動部活動の支援に努める。			
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 専門的知識・技術を有する部活動地域支援者を活用し、顧問教諭と連携しながら部活動のコーチ等として技術指導を行った。 競技団体が主催する大会や教室等への参加を促進するなど、団体との連携により部活動の活性化に努めた。 国から、令和4年12月に、「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」が示され、令和7年度末までを改革推進期間とし、休日における学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行を段階的に図ることとされた。国や北海道の動きを踏まえながら、本市の部活動の地域移行等に関して、関係団体等からの意見聴取を行うとともに、令和4年7月に教育委員会内に「部活動の地域移行等に関するワーキンググループ」を設置し、今後の取組みやスケジュール等について3回協議を行った。 			
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部指導者を活用することにより、教員の指導者不足を解消するとともに、生徒の競技力向上が図られた。 競技団体が主催する大会や教室等に生徒が参加することにより、より高い技術や知識を取得することができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校部活動の地域移行については、課題や検討すべき事項が多く、国の改革推進期間中に体制整備することは困難である。 学校部活動の地域連携については、部活動指導員の配置など、地域人材の発掘・育成に取り組む必要がある。 			
評価	△	進捗	成果	課題
		予定どおり	成果が十分	課題はない（ほとんどない）
		概ね予定どおり	✓ 成果が一定程度	課題は小さい
✓		やや遅れ	成果が不十分	課題はやや大きい
		遅れ	成果が見られない	✓ 課題は大きい
今年度の状況	拡充	関係団体等との協議、先進地事例の調査、児童生徒・保護者等のアンケート調査などを実施し、地域の実情を踏まえながら、本市の取組の方向性や取組内容等を検討する。		

基本計画の体系	基本目標 6 健やかな心身を育むスポーツの振興																						
	施策 1 スポーツの振興																						
	1 子どものスポーツ機会の充実 (3)子どもの身近な活動の場となるスポーツ少年団や総合型地域スポーツクラブの活動の支援に努めます。																						
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（函館市スポーツ推進計画）																						
事業名	地域スポーツ活動への参加促進	担当課		スポーツ振興課																			
事業概要（目的等）	地域における子どもの身近な活動の場となるスポーツ少年団や総合型地域スポーツクラブなどの活動支援により、子どものスポーツ活動への参加を促進する。																						
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 函館市スポーツ少年団の円滑な活動を支援するため補助金の交付等を行った。 スポーツ少年団や総合型地域スポーツクラブ等の活動状況をPRし、子どものスポーツ活動の促進に向け支援を行った。 令和4年10月に函館オーシャンスタジアムにおいて開催された「北ガス少年野球教室」を積極的にPRした結果、市内のスポーツ少年団に所属する小学生球児45名の参加を得た。 <p>【過去5年間の推移】函館市スポーツ少年団登録状況（単位：団体、人）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>H30</th><th>R1(H31)</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>団体数</td><td>62</td><td>61</td><td>56</td><td>52</td><td>52</td></tr> <tr> <td>登録人数</td><td>1,472</td><td>1,447</td><td>1,347</td><td>1,196</td><td>1,208</td></tr> </tbody> </table>						H30	R1(H31)	R2	R3	R4	団体数	62	61	56	52	52	登録人数	1,472	1,447	1,347	1,196	1,208
	H30	R1(H31)	R2	R3	R4																		
団体数	62	61	56	52	52																		
登録人数	1,472	1,447	1,347	1,196	1,208																		
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、内容を変更しつつも、函館市スポーツ少年団主催の各種交流大会が開催された。今後、新型コロナウイルス感染症対策の緩和により、リーダー研修会や体力テストが再開され、多くの団員がスポーツに参加する機会を得ると思われる。 総合型地域スポーツクラブなどが行うスポーツ教室などのPRにより、スポーツクラブなどの入会につながった。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 少子化による団員や会員の減少のほか、高齢化による役員不足、指導者不足により、団体スポーツの存続が難しくなってきており、解散・統合が進んできている。 																						
評価		進捗	成果		課題																		
✓ 予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）																			
概ね予定どおり		✓ 成果が一定程度		課題は小さい																			
やや遅れ		成果が不十分	✓	課題はやや大きい																			
遅れ		成果が見られない		課題は大きい																			
今年度の状況	継続	子どものスポーツ活動の場の確保と子どもの健全育成の観点から、引き続き函館市スポーツ少年団や総合型地域スポーツクラブの活動を積極的にPRするとともに、各競技団体の現状や要望調査を実施し、活動への支援に努める。																					

基本計画の体系	基本目標 6 健やかな心身を育むスポーツの振興																						
	施策 1 スポーツの振興																						
	2 ライフステージに応じたスポーツ活動の促進と環境の充実																						
	(1) 情報提供や広報活動の充実、各種教室の開催などを通じて、スポーツ活動やスポーツによる健康づくりに親しむ意識の啓発に努めます。																						
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（スポーツ推進計画）																						
事業名	スポーツによる健康づくりに親しむ意識の啓発			担当課	スポーツ振興課																		
事業概要（目的等）	スポーツによる健康づくりへの関心を高めるため、地域の関係機関と連携を図りながら、広報活動や各種教室などの開催を通じ、健康の保持増進に関わるスポーツの重要性について、意識の啓発に努める。																						
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 保健福祉部やスポーツ施設の指定管理者のホームページなどにより、健康づくりのための事業などの情報提供を行った。 スポーツ施設の指定管理者を促し「いきいきシニアスポーツ教室」など、健康づくりのための各種教室等を開催した。 高齢者や障がい者を含む市民の誰もが運動やスポーツにアクセスしやすく、自分に適した運動やスポーツに出会うことができる環境づくりや障がい者スポーツ等への市民理解を促進するため、スポーツ推進計画を改訂したほか、はこだて市民健幸大学実行委員会に参画した。 																						
<p>【過去 5 年間の推移】 いきいきシニアスポーツ教室開催状況（単位：回、人）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>H30</th><th>R1(H31)</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施回数</td><td>20</td><td>20</td><td>10</td><td>20</td><td>20</td></tr> <tr> <td>延べ参加人数</td><td>760</td><td>489</td><td>170</td><td>360</td><td>435</td></tr> </tbody> </table> <p>※R2は新型コロナウィルス感染症拡大防止のため、後期のみ開催</p>						区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4	実施回数	20	20	10	20	20	延べ参加人数	760	489	170	360	435
区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4																		
実施回数	20	20	10	20	20																		
延べ参加人数	760	489	170	360	435																		
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康づくりに関する幅広い情報提供や健康づくりのための各種教室を開催することにより、運動習慣の重要性について、意識啓発を図ることができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> スポーツに関する団体だけではなく、高齢者等の健康増進や健康づくりに対し、より多くの市民に興味をもってもらえるような啓発が必要である。 誰もが運動やスポーツにアクセスしやすく、自分に適した運動やスポーツに出会うことができる環境を整える必要がある。 																						
評価	○	進捗	成果	課題																			
評価		予定どおり	成果が十分	課題はない（ほとんどない）																			
		概ね予定どおり	✓ 成果が一定程度	✓	課題は小さい																		
		やや遅れ	成果が不十分		課題はやや大きい																		
		遅れ	成果が見られない		課題は大きい																		
今年度の状況	継続	情報提供や各種教室等の充実を図るとともに、はこだて市民健幸大学での取り組みやスポーツ施設の指定管理者等と連携し、多くの市民が運動やスポーツによる健康づくりに関心を持ったための取組を推進する。																					

基本計画の体系	基本目標 6 健やかな心身を育むスポーツの振興																												
	施策 1 スポーツの振興																												
	2 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進と環境の充実																												
	(2)新たなスポーツを始めたり、日常的に親しんだりできるよう、スポーツ・レクリエーション活動に関わるイベントの充実に努めます。																												
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（スポーツ推進計画）																												
事業名	市民だれもが参加できるスポーツ・レクリエーション活動の充実			担当課	スポーツ振興課																								
事業概要（目的等）	市民だれもがそれぞれの体力や年齢、性別、技術、目的などに応じて、日常的に多様なスポーツに親しむことができるよう、スポーツ団体や関係機関と連携しながら、各種スポーツ教室やイベントなどの開催を促進する。																												
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を図ったうえで「コミュニティランニング」を実施する予定だったが雨天中止となった。 ・函館市民スケート場は、令和3年度から指定管理者制度を導入し、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じたうえで開設した。 ・入舟海水浴場は新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じ、3年ぶりに開設した。 ・2022函館マラソンは、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じ、3年ぶりに開催した。 ・高齢者や障がい者を含む市民の誰もが運動やスポーツにアクセスしやすく、自分に適した運動やスポーツに出会うことができる環境づくりや障がい者スポーツ等への市民理解を促進するため、スポーツ推進計画を改訂したほか、はこだて市民健幸大学実行委員会に参画し、各種イベントを開催することとした。 																												
<p>【過去5年間の推移】函館マラソンエントリー状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H30</th> <th>R1(H31)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ハーフの部</td> <td>4,776</td> <td>4,314</td> <td>3,501</td> <td>3,347</td> <td>3,427</td> </tr> <tr> <td>フルの部</td> <td>3,628</td> <td>4,281</td> <td>4,247</td> <td>3,928</td> <td>3,601</td> </tr> <tr> <td>コミュニティランニング</td> <td>295</td> <td>353</td> <td>361</td> <td>360</td> <td>389</td> </tr> </tbody> </table>					区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4	ハーフの部	4,776	4,314	3,501	3,347	3,427	フルの部	3,628	4,281	4,247	3,928	3,601	コミュニティランニング	295	353	361	360	389	(単位：人)
区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4																								
ハーフの部	4,776	4,314	3,501	3,347	3,427																								
フルの部	3,628	4,281	4,247	3,928	3,601																								
コミュニティランニング	295	353	361	360	389																								
成績と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「2022函館マラソン」は、幅広い競技層のランナーに走る楽しみを提供できた。 ・函館市民スケート場の開設により、多くの市民に冬季スポーツに親しむ機会を提供できた。 ・入舟海水浴場開設により、多くの市民に海に親しむ機会を提供できた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民が日常的に多様なスポーツに親しむことができるよう、スポーツ団体や関係機関との連携をさらに強化する必要がある。 ・誰もが運動やスポーツにアクセスしやすく、自分に適した運動やスポーツに出会うことができる環境を整える必要がある。 																												
評価		進捗	成果	課題																									
評価		<input checked="" type="checkbox"/> 予定どおり	<input checked="" type="checkbox"/> 成果が十分	課題はない（ほとんどない）																									
評価		<input type="checkbox"/> 概ね予定どおり	<input type="checkbox"/> 成果が一定程度	<input checked="" type="checkbox"/>	課題は小さい																								
評価		<input type="checkbox"/> やや遅れ	<input type="checkbox"/> 成果が不十分	<input type="checkbox"/>	課題はやや大きい																								
評価	<input type="checkbox"/> 遅れ	<input type="checkbox"/> 成果が見られない	<input type="checkbox"/>	課題は大きい																									
今年度の状況	継続	スポーツ団体や関係機関と連携しながら、多くの市民が参加できる各種スポーツ教室やイベントなどの開催を促進する。 はこだて市民健幸大学実行委員会の構成団体として、市民に運動やスポーツによる健康づくりの重要性を啓発するイベントを開催する。																											

基本計画の体系	基本目標 6 健やかな心身を育むスポーツの振興																
	施策 1 スポーツの振興																
	2 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進と環境の充実																
	(2)新たにスポーツを始めたり、日常的に親しんだりできるよう、スポーツ・レクリエーション活動に関わるイベントの充実に努めます。																
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 ■教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他（ ）																
事業名	市民だれもが参加できるスポーツ・レクリエーション活動の充実（戸井地域）			担当課	戸井教育事務所												
事業概要（目的等）	幅広い年齢層を対象として、参加者同士の交流や健康増進のため、戸井地区玉入れ大会を開催する。																
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 戸井地区玉入れ大会は、当初屋内スポーツとして開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、戸井学園と共に屋外で開催する「戸井学園運動会」内の種目として、紅白対抗！戸井名物「玉入れ」を実施した。 <p>※参加対象は戸井学園全校児童生徒</p>																
<p>【過去 5 年間の推移】 参加人数 (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>H30</th><th>R1 (H31)</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加人数</td><td>58</td><td>40</td><td>中止</td><td>72</td><td>71</td></tr> </tbody> </table> <p>※R2は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止</p>						区分	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4	参加人数	58	40	中止	72	71
区分	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4												
参加人数	58	40	中止	72	71												
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 戸井学園の1年生から9年生までの全校児童生徒が参加し、交流が図られた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 幅広い年齢層が参加できるよう、一般にも案内するなど、参加者の拡大を図る必要がある。 																
評価	○	進捗	成果	課題													
		予定どおり	成果が十分	課題はない（ほとんどない）													
		概ね予定どおり	✓ 成果が一定程度	✓	課題は小さい												
		やや遅れ	成果が不十分		課題はやや大きい												
		遅れ	成果が見られない		課題は大きい												
今年度の状況	継続	参加チームを拡大して、戸井地区玉入れ大会を開催する。															

基本計画の体系	基本目標 6 健やかな心身を育むスポーツの振興																											
	施策 1 スポーツの振興																											
	2 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進と環境の充実																											
	(2)新たにスポーツを始めたり、日常的に親しんだりできるよう、スポーツ・レクリエーション活動に関わるイベントの充実に努めます。																											
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 ■教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他（ ）)																											
事業名	市民だれもが参加できるスポーツ・レクリエーション活動の充実（概法華地域）				担当課	概法華教育事務所																						
事業概要（目的等）	各種スポーツに触れ、基礎の習得を図る機会を提供し、楽しみながら交流を深めるとともに、体力づくりや健康増進に資することを目的に各種スポーツイベントを開催する。																											
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・恵山登山は、春と秋の2回開催した。 ・小・中学生と地域住民が一緒に参加する合同運動会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。 																											
	<p>【過去5年間の推移】各事業参加人数 (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>H30</th><th>R1(H31)</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>パークゴルフ大会</td><td>34</td><td>32</td><td>中止</td><td>中止</td><td>一</td></tr> <tr> <td>恵山登山</td><td>21</td><td>18</td><td>中止</td><td>13</td><td>28</td></tr> <tr> <td>運動会</td><td>108</td><td>118</td><td>中止</td><td>70</td><td>中止</td></tr> </tbody> </table>					区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4	パークゴルフ大会	34	32	中止	中止	一	恵山登山	21	18	中止	13	28	運動会	108	118	中止	70
区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4																							
パークゴルフ大会	34	32	中止	中止	一																							
恵山登山	21	18	中止	13	28																							
運動会	108	118	中止	70	中止																							
<p>※4地域交流パークゴルフ大会は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により令和2年度から事業中止が続き、参加者の多くが高齢者のため感染リスクを避けるために他地区住民との交流に消極的な意見が根強く、継続が難しいと判断したことから、令和3年度をもって事業を終了した。</p>																												
<p>※恵山登山：H30は秋開催が中止、R1は春開催が中止、R2は春・秋開催とも中止、R3は秋開催が中止 ※運動会：R2、R4開催中止</p>																												
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・恵山登山は、住民の交流の促進とともに、市民の体力づくりや健康増進が図られた。 																											
	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・屋外での事業のため、天候に左右される。 ・地域住民の減少と高齢化が進み、参加者の確保が難しくなってきている。 																											
評価	○	進捗		成果		課題																						
		予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）																						
		✓ 概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい																						
		やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																						
		遅れ		成果が見られない		課題は大きい																						
今年度の状況	継続	運動会については、児童生徒数の減少および地域住民の高齢化により開催が困難なことから、地域の代表である町会長とも協議し、事業を終了することになった。 なお、恵山登山については引き続き事業を実施する。																										

基本計画の体系	基本目標 6 健やかな心身を育むスポーツの振興					
	施策 1 スポーツの振興					
	2 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進と環境の充実					
	(2)新たにスポーツを始めたり、日常的に親しんだりできるよう、スポーツ・レクリエーション活動に関わるイベントの充実に努めます。					
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 ■教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他（ ）					
事業名	市民だれもが参加できるスポーツ・レクリエーション活動の充実 (南茅部地域)	担当課	南茅部教育事務所			
事業概要(目的等)	日常的にスポーツに親しむことができるよう、スポーツ機会の充実に努める。					
取組実績	<p>【取組実績】</p> <p>※次ページのとおり</p> <p>【過去 5 年間の推移】</p> <p>※次ページのとおり</p>					
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和 4 年度は、一般水泳教室を開催し、体力づくりや健康増進が図られ、参加者相互の交流が深められた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、地域のニーズに合わせたスポーツ・レクリエーション活動に関わる事業の充実を図る。 					
評価	○	進捗	成果	課題		
		予定どおり	成果が十分	課題はない（ほとんどない）		
✓		概ね予定どおり	✓ 成果が一定程度	✓ 課題は小さい		
		やや遅れ	成果が不十分	課題はやや大きい		
		遅れ	成果が見られない	課題は大きい		
今年度の状況	継続	スポーツ機会の充実を図るため、各種スポーツ大会等を開催する。				

事業名	市民だれもが参加できるスポーツ・レクリエーション活動の充実（南茅部地域）	担当課	南茅部教育事務所												
1 一般水泳教室（高校生～一般対象）															
<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者主催事業 ・南茅部プールにおいて実施した。（44回） 															
【過去5年間の推移】水泳教室参加人数 (単位：人)															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>H30</th><th>R1(H31)</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加人数 (延べ人数)</td><td>236</td><td>328</td><td>中止</td><td>中止</td><td>112</td></tr> </tbody> </table>			区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4	参加人数 (延べ人数)	236	328	中止	中止	112	
区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4										
参加人数 (延べ人数)	236	328	中止	中止	112										
※R2, R3は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止															
2 南茅部地域野球大会（一般対象）															
【過去5年間の推移】野球大会参加人数 (単位：人)															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>H30</th><th>R1(H31)</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加人数 (延べ人数)</td><td>50</td><td>50</td><td>中止</td><td>中止</td><td>中止</td></tr> </tbody> </table>			区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4	参加人数 (延べ人数)	50	50	中止	中止	中止	
区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4										
参加人数 (延べ人数)	50	50	中止	中止	中止										
※R2は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止															
※R3は、グラウンド不良のため中止															
※R4は、参加チームとの日程調整がつかないため中止															
3 南茅部地域ソフトバレー大会（一般対象）															
【過去5年間の推移】ソフトバレー大会参加人数 (単位：人)															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>H30</th><th>R1(H31)</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加人数 (延べ人数)</td><td>27</td><td>22</td><td>中止</td><td>中止</td><td>中止</td></tr> </tbody> </table>			区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4	参加人数 (延べ人数)	27	22	中止	中止	中止	
区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4										
参加人数 (延べ人数)	27	22	中止	中止	中止										
※R2, R3, R4は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止															
取組実績															

基本計画の体系	基本目標 6 健やかな心身を育むスポーツの振興																	
	施策 1 スポーツの振興																	
	2 ライフステージに応じたスポーツ活動の促進と環境の充実																	
	(3) スポーツ団体などの育成・支援や、地域のスポーツ指導者の養成に努めます。																	
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（スポーツ推進計画）																	
事業名	スポーツ団体および指導者の育成				担当課	スポーツ振興課												
事業概要（目的等）	スポーツ教室やイベント、講演会などを主催するスポーツ団体の活動支援や、身近な地域で幅広い世代が様々な種目やレベルに応じて参加することができる総合型地域スポーツクラブの育成や支援に努める。また、市民だれもがスポーツを気軽に親しめるよう、実技指導やわかりやすいスポーツ理論の助言を行う地域に根ざしたスポーツ指導者の育成に努める。																	
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種大会や講演会を後援し、チラシを配布するなど、スポーツ団体の活動支援を行った。 各種競技コーチの資格取得に関する経費の一部を補助するなど、各競技指導者の育成・支援を行った。 研修講座やボランティア参加を促すなど、函館市スポーツ推進委員、函館市地域スポーツ指導員の育成を行った。 函館市スポーツ賞など、スポーツ・レクリエーション活動の振興に功績のあった者に対する顕彰を行った。 総合型地域スポーツクラブへのアンケート調査を実施し、各団体からの要望などを確認した。 令和4年12月に設立されたアーバンスポーツ協会と、今後のアーバンスポーツ振興に係る連携を確認した。 <p>【過去5年間の推移】 総合型地域スポーツクラブの設置状況（単位：団体）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>H30</th><th>R1(H31)</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>活動団体数</td><td>5</td><td>5</td><td>5</td><td>4</td><td>4</td></tr> </tbody> </table>						区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4	活動団体数	5	5	5	4	4
区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4													
活動団体数	5	5	5	4	4													
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各スポーツ団体や総合型地域スポーツクラブの各競技指導者を育成・支援することで、子どもから高齢者まで幅広い年代の市民が、初心者、上級者を問わず、様々なスポーツに取り組むことにつながった。 函館市スポーツ推進委員や函館市地域スポーツ指導員の研修を行うことで、個々のスキルが向上し、地域の指導者として育成が図られた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域のスポーツ指導者の核となっている函館市スポーツ推進委員の高齢化が進んでおり、委員候補者の人材育成・発掘が必要である。 函館市地域スポーツ指導員のあり方を見直す必要がある。（現在、函館マラソンの立哨業務のみ協力を依頼） 																	
評価	○	進捗	成 果		課 題													
評価		予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）												
		概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい												
		やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい												
		遅れ		成果が見られない		課題は大きい												
今年度の状況	継続	市民のスポーツ活動は、多くの指導者・スポーツ団体により支えられていることから、引き続きスポーツ指導者の養成やスポーツ団体の育成・支援に努める。																

基本計画の体系	基本目標 6 健やかな心身を育むスポーツの振興																
	施策 1 スポーツの振興																
	2 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進と環境の充実																
	(4) 障がいの種類や程度、体力に応じスポーツに親しむことができるよう、関係団体などと連携し、障がい者のスポーツ活動への参加機会の充実に努めます。																
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（函館市スポーツ推進計画）																
事業名	障がい者のスポーツ活動への参加機会の充実	担当課		スポーツ振興課													
事業概要（目的等）	障がい者が、それぞれの障がいの種別や程度に応じたスポーツ活動に取り組むことができるよう、地域の関係団体などと連携し、障がい者スポーツ教室の開催の充実に努めるとともに、障がい者スポーツ大会の開催や参加を支援するほか、障がい者スポーツの専門的な知識を有する指導者の育成を図るなど、障がい者のスポーツ活動への参加機会の充実に努める。																
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者スポーツ団体が主催するボッチャなど、障がい者スポーツ教室のチラシの配置などにより、周知協力を行った。 ・スポーツ・レクリエーション指導者育成補助金の交付など、障がい者スポーツ指導者の資格取得の支援制度の周知を行った。 ・高齢者や障がい者を含む市民の誰もが運動やスポーツにアクセスしやすく、自分に適した運動やスポーツに出会うことができる環境づくりや障がい者スポーツ等への市民理解を促進するため、スポーツ推進計画を改訂したほか、はこだて市民健幸大学実行委員会に参画した。 																
<p>【過去 5 年間の推移】道南地区障害者スポーツ指導者競技会登録状況（単位：人）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>H30</th><th>R1(H31)</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>登録人数</td><td>63</td><td>63</td><td>62</td><td>51</td><td>50</td></tr> </tbody> </table> <p>※令和3年度より「函館地区障害者スポーツ指導者協議会」から「道南地区障害者スポーツ指導者協議会」に名称変更</p>						区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4	登録人数	63	63	62	51	50
区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4												
登録人数	63	63	62	51	50												
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「2022函館マラソン」や「コミュニティランニング」に障がい者が参加、エントリーするなど、障がいの有無に問わらず、スポーツに参加できる場を提供することができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京2020パラリンピック競技大会での日本代表の活躍により、パラスポーツに対する市民の関心が高まっているが、障がい者それが障がいの種別や程度に応じたスポーツ活動に親しめる環境が少ない。 ・障がい者や障がい者に関わる人たちの、運動やスポーツ活動に対するニーズを把握する必要がある。 																
評価		進捗	成果	課題													
評価		予定どおり	成果が十分	課題はない（ほとんどない）													
		概ね予定どおり	✓ 成果が一定程度	課題は小さい													
		やや遅れ	成果が不十分	✓	課題はやや大きい												
		遅れ	成果が見られない		課題は大きい												
今年度の状況	継続	地域の関係団体などと連携し、障がい者スポーツ団体・サークルの支援のほか、地域の障がい者スポーツ指導者の育成支援に努める。 はこだて市民健幸大学実行委員会の構成団体として、障がい者スポーツ等の市民理解を促進するイベントを開催する。															

基本計画の体系	基本目標 6 健やかな心身を育むスポーツの振興					
	施策 1 スポーツの振興					
	2 ライフステージに応じたスポーツ活動の促進と環境の充実 (5)高齢者がそれぞれの健康状態を維持増進し、自立した生活を営むことができるよう、関係機関などと連携し、高齢者の健康づくりのための運動機会の充実に努めます。					
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 ■教育行政執行方針 ■その他（函館市スポーツ推進計画）					
事業名	高齢者の運動機会の充実	担当課	スポーツ振興課			
事業概要（目的等）	高齢者が、それぞれの健康状態を維持・増進し、自立した生活を営むことができるよう、関係機関などと連携し、介護予防体操の普及や高齢者が気軽に参加できるイベントの開催など、高齢者の健康づくりのための運動機会の充実に努める。					
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・函館市高齢者大学朝市校（おでりハ「函館市シニア大学」朝市校）でフレイル予防につながる理学療法士による運動講座（簡単な体操、筋トレなど）や食の講座、健康測定会等を実施した。 ・高齢者や障がい者を含む市民の誰もが運動やスポーツにアクセスしやすく、自分に適した運動やスポーツに出会うことができる環境づくりや障がい者スポーツ等への市民理解を促進するため、スポーツ推進計画を改訂したほか、はこだて市民健幸大学実行委員会に参画した。 					
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・函館市高齢者大学朝市校（おでりハ「函館市シニア大学」朝市校）を継続して実施したことにより、高齢者の運動・生活機能の維持・向上が図られた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が介護予防の視点などそれぞれの体力や健康状態に応じて、気軽に運動に親しむことができるよう、スポーツ団体やスポーツ指導者、保健福祉部等との連携強化に努める必要がある。 					
評価	○	進捗	成果	課題		
		予定どおり	成果が十分	課題はない（ほとんどない）		
✓		概ね予定どおり	✓ 成果が一定程度	✓ 課題は小さい		
		やや遅れ	成果が不十分	課題はやや大きい		
		遅れ	成果が見られない	課題は大きい		
今年度の状況	継続	スポーツ団体や関係機関と連携しながら、多くの市民が参加できる各種スポーツ教室やイベントなどの開催を促進する。 はこだて市民健幸大学実行委員会の構成団体として、市民に運動やスポーツによる健康づくりの重要性を啓発するイベントを開催する。				

基本計画の体系	基本目標 6 健やかな心身を育むスポーツの振興																																			
	施策 1 スポーツの振興																																			
	2 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進と環境の充実 (5)高齢者がそれぞれの健康状態を維持増進し、自立した生活を営むことができるよう、関係機関などと連携し、高齢者の健康づくりのための運動機会の充実に努めます。																																			
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 ■教育行政執行方針 <input type="checkbox"/> その他（ ）																																			
事業名	高齢者の運動機会の充実（戸井地域）	担当課 戸井教育事務所																																		
事業概要（目的等）	高齢者の健康増進および生きがいづくりを目的とし、戸井地域において、ゲートボール大会を開催する。																																			
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、戸井地区ゲートボール大会（参加者：戸井・恵山地域住民）は中止とし、代替として戸井地域住民限定の戸井地区春季ゲートボール交流会を開催した。 ・戸井地区冬季ゲートボール交流会（参加者：戸井地域住民）を4回開催した。 																																			
	<p>【過去 5 年間の推移】 ゲートボール大会等の参加者数 (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>H30</th><th>R1 (H31)</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ゲートボール大会</td><td>36</td><td>35</td><td>中止</td><td>中止</td><td>中止</td></tr> <tr> <td>ゲートボール交流会</td><td>72</td><td>74</td><td>79</td><td>40</td><td>80</td></tr> </tbody> </table> <p>※R2・R3のゲートボール大会は、代替として戸井地区秋季ゲートボール交流会を開催し、 R4のゲートボール大会は、代替として戸井地区春季ゲートボール交流会を開催 ※ゲートボール交流会は4回の延べ人数 (R3は2回の延べ人数)</p>					区分	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4	ゲートボール大会	36	35	中止	中止	中止	ゲートボール交流会	72	74	79	40	80													
区分	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4																															
ゲートボール大会	36	35	中止	中止	中止																															
ゲートボール交流会	72	74	79	40	80																															
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者同士の交流による仲間づくり、健康増進および生きがいづくりに貢献した。 																																			
	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者数を増加させる手立ての検討が必要である。 																																			
評価	○	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">進捗</th><th colspan="2">成果</th><th colspan="2">課題</th></tr> <tr> <th></th><th>予定どおり</th><th></th><th>成果が十分</th><th></th><th>課題はない（ほとんどない）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>✓</td><td>概ね予定どおり</td><td>✓</td><td>成果が一定程度</td><td>✓</td><td>課題は小さい</td></tr> <tr> <td></td><td>やや遅れ</td><td></td><td>成果が不十分</td><td></td><td>課題はやや大きい</td></tr> <tr> <td></td><td>遅れ</td><td></td><td>成果が見られない</td><td></td><td>課題は大きい</td></tr> </tbody> </table>					進捗		成果		課題			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）	✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい		やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい		遅れ		成果が見られない		課題は大きい
進捗		成果		課題																																
	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）																															
✓	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	✓	課題は小さい																															
	やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい																															
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい																															
今年度の状況	継続	ゲートボール大会の開催を通して、仲間づくり、健康増進および生きがいづくりに努める。																																		

基本計画の体系	<p>基本目標 6 健やかな心身を育むスポーツの振興</p> <p>施策 1 スポーツの振興</p> <p>2 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進と環境の充実</p> <p>(5)高齢者がそれぞれの健康状態を維持増進し、自立した生活を営むことができるよう、関係機関などと連携し、高齢者の健康づくりのための運動機会の充実に努めます。</p>																	
	<p><input type="checkbox"/>基本構想実施計画 ■教育行政執行方針</p> <p><input type="checkbox"/>その他（ ）</p>																	
事業名	高齢者の運動機会の充実（恵山地域）				担当課	恵山教育事務所												
事業概要（目的等）	高齢者の体力づくりや健康増進を図り、参加者間の交流を深めることを目的に実施する。																	
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 冬季ゲートボール大会について、これまで戸井地域および恵山地域を募集対象としていたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、恵山地域のみを対象として開催した。 <p>【過去 5 年間の推移】 冬季ゲートボール大会の参加者数 (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>H30</th><th>R1(H31)</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加者数</td><td>39</td><td>中止</td><td>20</td><td>20</td><td>16</td></tr> </tbody> </table> <p>※R1は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 ※R2～R4は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため恵山地域のみで開催</p>						区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4	参加者数	39	中止	20	20	16
区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4													
参加者数	39	中止	20	20	16													
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 楽しみながら、体力づくりや健康増進が図られ、参加者相互の交流が深められた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 特になし。 																	
評価	◎	進捗	成果	課題														
今年度の状況	継続	✓ 予定どおり	成果が十分	✓	課題はない（ほとんどない）													
		概ね予定どおり	✓ 成果が一定程度		課題は小さい													
		やや遅れ	成果が不十分		課題はやや大きい													
		遅れ	成果が見られない		課題は大きい													
高齢者のスポーツ機会の充実を図るため、当該事業を実施し、引き続きスポーツ振興の取組を進める。																		

基本計画の体系	基本目標6 健やかな心身を育むスポーツの振興																																																			
	施策1 スポーツの振興																																																			
	2 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進と環境の充実																																																			
	(6)市立小・中学校の施設を活用するなど、スポーツ活動を行うグループやサークルなどが活動できる環境の充実に努めます。																																																			
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（函館市スポーツ推進計画）																																																			
事業名	スポーツ施設の有効活用	担当課		スポーツ振興課																																																
事業概要（目的等）	スポーツ活動を推進していくためには、スポーツ活動に取り組む環境の充実が重要であることから、スポーツ施設の効果的・効率的な管理運営に努める。																																																			
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者制度の導入など、スポーツ施設の効率的・効果的な管理運営を行った。 ・ホームページやリーフレットなどを活用し、スポーツ施設の情報提供を行った。 ・各施設において、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を行い、利用者が安心して利用できる環境づくりに努めた。 																																																			
	<p>【過去5年間の推移】主なスポーツ施設の利用状況 (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>H30</th><th>R1(H31)</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>千代台公園陸上競技場</td><td>128,186</td><td>119,323</td><td>53,105</td><td>72,545</td><td>81,218</td></tr> <tr> <td>千代台公園野球場</td><td>30,719</td><td>34,189</td><td>12,300</td><td>36,590</td><td>27,349</td></tr> <tr> <td>千代台公園庭球場</td><td>57,772</td><td>57,936</td><td>39,699</td><td>50,287</td><td>53,112</td></tr> <tr> <td>函館フットボールパーク</td><td>87,657</td><td>88,121</td><td>68,583</td><td>85,964</td><td>83,848</td></tr> <tr> <td>函館アリーナ</td><td>368,336</td><td>286,762</td><td>135,091</td><td>172,012</td><td>234,436</td></tr> <tr> <td>函館市民プール</td><td>115,144</td><td>112,435</td><td>66,602</td><td>75,918</td><td>84,453</td></tr> <tr> <td>函館市民スケート場</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>21,292</td><td>19,113</td></tr> </tbody> </table>					区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4	千代台公園陸上競技場	128,186	119,323	53,105	72,545	81,218	千代台公園野球場	30,719	34,189	12,300	36,590	27,349	千代台公園庭球場	57,772	57,936	39,699	50,287	53,112	函館フットボールパーク	87,657	88,121	68,583	85,964	83,848	函館アリーナ	368,336	286,762	135,091	172,012	234,436	函館市民プール	115,144	112,435	66,602	75,918	84,453	函館市民スケート場	-	-	-	21,292
区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4																																															
千代台公園陸上競技場	128,186	119,323	53,105	72,545	81,218																																															
千代台公園野球場	30,719	34,189	12,300	36,590	27,349																																															
千代台公園庭球場	57,772	57,936	39,699	50,287	53,112																																															
函館フットボールパーク	87,657	88,121	68,583	85,964	83,848																																															
函館アリーナ	368,336	286,762	135,091	172,012	234,436																																															
函館市民プール	115,144	112,435	66,602	75,918	84,453																																															
函館市民スケート場	-	-	-	21,292	19,113																																															
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各施設とも、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じたうえで、各種スポーツ教室の実施や施設の供用を行うことができ、市民のスポーツ活動に取り組む環境の充実が図られた。 ・千代台公園運動施設において、新たな指定管理期間における指定管理者を指定し、効率的な施設管理を図った。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老朽化が進むスポーツ施設については、緊急度・優先度を勘案しながら計画的な改修を行い、施設の機能充実を図る必要がある。 																																																			
	○	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">進捗</th><th colspan="2">成果</th><th>課題</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>✓</td><td>予定どおり</td><td></td><td>成果が十分</td><td>課題はない（ほとんどない）</td></tr> <tr> <td></td><td>概ね予定どおり</td><td>✓</td><td>成果が一定程度</td><td>課題は小さい</td></tr> <tr> <td></td><td>やや遅れ</td><td></td><td>成果が不十分</td><td>課題はやや大きい</td></tr> <tr> <td></td><td>遅れ</td><td></td><td>成果が見られない</td><td>課題は大きい</td></tr> </tbody> </table>				進捗		成果		課題	✓	予定どおり		成果が十分	課題はない（ほとんどない）		概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	課題は小さい		やや遅れ		成果が不十分	課題はやや大きい		遅れ		成果が見られない	課題は大きい																						
進捗		成果		課題																																																
✓	予定どおり		成果が十分	課題はない（ほとんどない）																																																
	概ね予定どおり	✓	成果が一定程度	課題は小さい																																																
	やや遅れ		成果が不十分	課題はやや大きい																																																
	遅れ		成果が見られない	課題は大きい																																																
今年度の状況	継続	スポーツ活動を推進するため、スポーツ活動の場となる各施設の活用を図るとともに、スポーツ活動に取り組む環境の充実に努める。																																																		

基本計画の体系	基本目標 6 健やかな心身を育むスポーツの振興																																		
	施策 1 スポーツの振興																																		
	2 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進と環境の充実																																		
	(6)市立小・中学校の施設を活用するなど、スポーツ活動を行うグループやサークルなどが活動できる環境の充実に努めます。																																		
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 ■教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（函館市スポーツ推進計画）																																		
事業名	学校施設開放（校庭・スポーツ）の推進		担当課	スポーツ振興課																															
事業概要（目的等）	青少年の健全な育成と地域住民のスポーツ振興を図ることを目的とし、健康づくりとスポーツへの関心を高めるとともに、市民がスポーツに参加する機会の充実を図る。																																		
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ開放については、令和2年度に策定した新型コロナウイルス感染症拡大防止ガイドラインに基づき、感染症対策を講じながら事業を実施した。 ・校庭開放については、令和2・3年度同様、利用者の特定などが困難であると判断し、事業を中止した。 <p>※校庭開放（小学校14校） 土曜日：午後（13時～16時） 日曜日・休日等：午前（10時～13時）、午後（13時～16時） ※スポーツ開放（小中学校46校） 月曜日～金曜日：夜間（18時～21時） 土曜日：夜間（18時～21時） 団体数：前期167団体、後期165団体</p>																																		
<p>【過去5年間の推移】学校開放（校庭・スポーツ）利用実績</p> <p style="text-align: right;">(単位：回、人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>H30</th><th>R1(H31)</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>校庭開放</td><td>利用回数 84</td><td>119</td><td>中止</td><td>中止</td><td>中止</td></tr> <tr> <td></td><td>利用人員 186</td><td>566</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>スポーツ開放</td><td>利用回数 6,189</td><td>5,993</td><td>中止</td><td>3,391</td><td>4,564</td></tr> <tr> <td></td><td>利用人員 61,144</td><td>58,545</td><td></td><td>26,479</td><td>36,680</td></tr> </tbody> </table>						区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4	校庭開放	利用回数 84	119	中止	中止	中止		利用人員 186	566				スポーツ開放	利用回数 6,189	5,993	中止	3,391	4,564		利用人員 61,144	58,545		26,479	36,680
区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4																														
校庭開放	利用回数 84	119	中止	中止	中止																														
	利用人員 186	566																																	
スポーツ開放	利用回数 6,189	5,993	中止	3,391	4,564																														
	利用人員 61,144	58,545		26,479	36,680																														
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の徹底が市民に浸透したことにより、感染症拡大を理由に活動を自粛した団体が多かった前年度と比べ、令和4年度は健康づくりのためにスポーツ活動に取り組む団体が増え、利用者数は以前の水準に戻りつつあり、市民のスポーツ参加機会の充実が図られた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フットサルなどの種目で使用可能な学校が限られており、利用希望が集中する状況が一部に見られることから、市民利用に十分対応できる種目の拡充等、環境の充実を図る必要がある。 																																		
評価	○	進捗	成果	課題																															
✓		予定どおり	成果が十分		課題はない（ほとんどない）																														
		概ね予定どおり	✓ 成果が一定程度	✓	課題は小さい																														
		やや遅れ	成果が不十分		課題はやや大きい																														
	遅れ	成果が見られない		課題は大きい																															
今年度の状況	継続	より広く市民に学校の施設開放について周知し、利用団体の増加を図る。																																	

基本計画の体系	基本目標 6 健やかな心身を育むスポーツの振興																						
	施策 1 スポーツの振興																						
	3 競技スポーツの促進																						
	(1) 優れた指導力を有する競技スポーツ指導者の養成を図るとともに、競技団体などとの連携により、競技力の向上をめざします。																						
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（函館市スポーツ推進計画）																						
事業名	競技スポーツ指導者の育成と競技力の向上	担当課	スポーツ振興課																				
事業概要（目的等）	函館市スポーツ協会や競技団体と連携を図り、競技者の発達の段階や技術水準に応じ最適な指導を行う高度な専門的知識を有する指導者の育成に努める。 また、全国大会等への参加支援などにより競技力の向上に努める。																						
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ・レクリエーション指導者育成補助金の交付など、競技スポーツ指導者の育成支援を行った。 ・全国大会派遣補助金を交付するなど、全国規模の競技大会への参加支援を行った。 ・運営補助金など、函館市スポーツ協会等への支援を行った。 ・函館市スポーツ賞の贈呈など、スポーツの振興に功績のあった者に対する顕彰を行った。 ・函館市スポーツ推進計画を改訂し、プロに限定していた試合やイベントの誘致対象に、アマチュア選手が活躍している競技を加えるとともに、スポーツで最高のパフォーマンスを發揮するためには、食事によるコンディショニング（栄養バランスの良い食事）も必要であるということを追加した。 <p>【過去 5 年間の推移】 スポーツ・レクリエーション指導者育成補助金交付実績（単位：件、円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>H30</th><th>R1 (H31)</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td><td>27</td><td>7</td><td>4</td><td>3</td><td>4</td></tr> <tr> <td>交付金額</td><td>422,900</td><td>223,400</td><td>126,100</td><td>76,800</td><td>50,400</td></tr> </tbody> </table>					区分	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4	件数	27	7	4	3	4	交付金額	422,900	223,400	126,100	76,800	50,400
区分	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4																		
件数	27	7	4	3	4																		
交付金額	422,900	223,400	126,100	76,800	50,400																		
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年をはじめとする競技選手の育成に関わる指導者の育成や、全国大会等出場の支援などに継続的に取り組むことで、毎年、全国的に優秀な成績を収めているチームや個人を輩出している。 ・函館市スポーツ協会による競技力向上を目指したスポーツの強化事業や競技会の開催支援事業により、各種目の競技力の向上につながっている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本スポーツ協会などの公認資格を取得することで、高度な指導が可能となることから、スポーツ・レクリエーション指導者育成補助金制度をさらに周知するなど、新たな指導者の育成が必要である。 																						
評価	○	進捗	成果	課題																			
今年度の状況		✓ 予定どおり	成果が十分	課題はない（ほとんどない）																			
		概ね予定どおり	✓ 成果が一定程度	✓	課題は小さい																		
		やや遅れ	成果が不十分		課題はやや大きい																		
	遅れ	成果が見られない		課題は大きい																			
継続	競技者を育成・強化し競技力の向上を図るために、引き続き競技スポーツ指導者の育成支援や函館市スポーツ協会等の支援を行う。 はこだて市民健幸大学実行委員会の構成団体として、競技力向上のため必要な「栄養バランスの良い食事の促進」についてのイベントを開催する。																						

基本計画の体系	基本目標 6 健やかな心身を育むスポーツの振興																						
	施策 1 スポーツの振興																						
	3 競技スポーツの促進 (2) スポーツへの興味・関心や参加意欲を高めるため、大規模スポーツ大会、プロスポーツイベントの誘致に努めるとともに、技術交流により競技力の向上が期待されるスポーツ合宿の誘致活動に取り組みます。																						
その他計画の位置づけ	□ 基本構想実施計画 ■ 教育行政執行方針 ■ その他（函館市スポーツ推進計画）																						
事業名	大規模スポーツ大会・プロスポーツイベントやスポーツ合宿などの誘致	担当課	スポーツ振興課																				
事業概要（目的等）	スポーツへの興味・関心および参加意欲を高め、競技人口の拡大につなげるため、全国レベルの大規模スポーツ大会やプロスポーツイベントなどを誘致する。 また、本市でのスポーツ合宿の実施により、合宿団体と地元競技団体との合同練習や交流試合など、技術交流による競技力の向上につなげるため、スポーツ合宿を誘致する。																						
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> エスポラーダ北海道（フットサル）やサフィルバ北海道（バレーボール）の公式戦が開催された。 北海道日本ハムファイターズ（プロ野球）、北海道コンサドーレ札幌（サッカー）、レバンガ北海道（バスケットボール）、エスポラーダ北海道（フットサル）へプロスポーツのイベント開催の誘致活動を行った。 道内の高校へスポーツ合宿の誘致活動を行った。 ホームページ等によるスポーツ施設や宿泊施設など誘致関連情報の発信を行った。 令和5年度全国高校総体北海道大会開催において、本市で開催されるハンドボールおよび自転車競技（トラック・ロード）の2競技3種目の開催に向けて実行委員会を立ち上げた。 新型コロナウイルス感染症関連の宿泊補助との併用が不可のため、補助金の申請があつても取消となりケースが多くみられた。 <p>【過去5年間の推移】 スポーツ合宿誘致推進事業補助金交付実績（単位：件、円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>H30</th><th>R1(H31)</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td><td>40</td><td>23</td><td>9</td><td>12</td><td>5</td></tr> <tr> <td>交付金額</td><td>2,946,000</td><td>1,632,000</td><td>652,000</td><td>777,000</td><td>224,500</td></tr> </tbody> </table>					区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4	件数	40	23	9	12	5	交付金額	2,946,000	1,632,000	652,000	777,000	224,500
区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4																		
件数	40	23	9	12	5																		
交付金額	2,946,000	1,632,000	652,000	777,000	224,500																		
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> イベントの誘致活動によってバレーボールやFリーグ（フットサル）のプロスポーツイベントを開催することができた。 トップアスリートのプレーを直接観戦するなど、一流のプレーに触れることにより、競技力向上や競技スポーツへの関心を高める機会を提供できた。 他地域からのスポーツ合宿を受け入れることで、技術交流や情報交換が行われ、競技力の向上が図られたほか、長期滞在による経済波及効果もあった。 男子バレーボールチーム「サフィルヴァ北海道」を保有する、非営利活動法人Mirrisoスポーツとサブホームタウン協定を締結した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> スポーツ合宿は、主に道内の高校生による春開催の特定の競技に偏っているため、年間を通じて幅広い競技層に合宿を実施してもらうための取り組みが必要である。 																						
評価	○	進捗	成果	課題																			
評価		予定どおり	成果が十分	課題はない（ほとんどない）																			
評価		概ね予定どおり	✓ 成果が一定程度	✓	課題は小さい																		
評価		やや遅れ	成果が不十分		課題はやや大きい																		
評価		遅れ	成果が見られない		課題は大きい																		
今年度の状況	継続	市民の競技スポーツに触れる機会等を提供するため、引き続きプロやアマチュア選手が活躍している競技の大規模スポーツ大会・イベントやスポーツ合宿の誘致に努める。																					

基本計画の体系	基本目標 6 健やかな心身を育むスポーツの振興																						
	施策 1 スポーツの振興																						
	3 競技スポーツの促進																						
	(3) 国内・海外の競技団体との交流により、スポーツを通じた地域間交流の促進に努めます。																						
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input checked="" type="checkbox"/> 教育行政執行方針 <input checked="" type="checkbox"/> その他（函館市スポーツ推進計画）																						
事業名	スポーツを通じた地域間交流の促進			担当課	スポーツ振興課																		
事業概要（目的等）	国内の競技団体のみならず、本市と姉妹都市を提携している各都市をはじめ、海外の競技団体とのスポーツ交流を促進する。																						
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ団体の合宿誘致により、市内のスポーツ団体との交流試合を促進した。 ・令和4年7月、北海道コンサドーレ札幌（男子バドミントンチーム）が、小学生から高校生を対象にバドミントン教室を開催し、約200名が参加した。 ・令和4年7月、サフィルヴァ北海道（男子バレーボールチーム）が、小中学生を対象にバレーボール教室を開催し、約200名が参加した。 ・令和4年10月、12月、エスポラーダ北海道（フットサルチーム）が幼稚園児を対象にフットボール教室を開催し、10月は15人、12月は12人が参加した。 ・令和4年11月、大崎電気（男子ハンドボールチーム）と北國銀行（女子ハンドボールチーム）が小中学生を対象にハンドボール教室を開催し、約120名が参加した。 																						
<p>【過去5年間の推移】 スポーツ合宿誘致推進事業補助金交付実績（単位：件、円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>H30</th><th>R1(H31)</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td><td>40</td><td>23</td><td>9</td><td>12</td><td>5</td></tr> <tr> <td>交付金額</td><td>2,946,000</td><td>1,632,000</td><td>652,000</td><td>777,000</td><td>224,500</td></tr> </tbody> </table>						区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4	件数	40	23	9	12	5	交付金額	2,946,000	1,632,000	652,000	777,000	224,500
区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4																		
件数	40	23	9	12	5																		
交付金額	2,946,000	1,632,000	652,000	777,000	224,500																		
成果と課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他地域からスポーツ合宿を迎えることで、情報交換、親睦などが行われ、地域の活性化が図られた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京2020オリンピック・パラリンピックの影響もあり、国内外のアスリートや競技団体への市民の関心は高まっているところであるが、海外の競技団体等との交流実績が少ないと今後も合宿誘致を働きかける必要がある。 																						
評価	○	進捗	成果	課題																			
		予定どおり	成果が十分		課題はない（ほとんどない）																		
		概ね予定どおり	✓ 成果が一定程度	✓	課題は小さい																		
		やや遅れ	成果が不十分		課題はやや大きい																		
		遅れ	成果が見られない		課題は大きい																		
今年度の状況	継続	国内外の競技団体の合宿誘致に取り組み、市内のスポーツ団体との交流試合等を促進する。																					

基本計画の体系	基本目標 6 健やかな心身を育むスポーツの振興																												
その他計画の位置づけ	<input type="checkbox"/> 基本構想実施計画 <input type="checkbox"/> その他（ ） ■教育行政執行方針																												
事業名	スポーツ施設の維持管理			担当課	スポーツ振興課																								
事業概要（目的等）	スポーツ施設の定期的な点検と、緊急性や施設運営への影響などを勘案した維持補修や整備改修を実施し、スポーツの振興を図る。																												
取組実績	<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・根崎公園ラグビー場改修工事 62,194千円 ・新川公園野球場フェンス設置工事 16,995千円（見込み） ・千代台公園防球フェンス改修工事 9,633千円 ・千代台公園陸上競技場第2種公認検定改修工事 840,363千円（見込み） <ul style="list-style-type: none"> (R4年度 千代台公園陸上競技場第2種公認検定改修工事実施設計委託 14,465千円) (R4・5年度 第2種公認検定改修工事 債務負担行為決定額 715,000千円) (R4・5年度 第2種公認検定改修工事施工管理委託 債務負担行為決定額 6,798千円) (R4・5年度 天然芝改修工事 債務負担限度額 104,100千円) <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・函館アリーナ監視カメラ設備操作PC整備 ・函館市民スケート場防犯カメラシステム整備 																												
	<p>【過去5年間の推移】 スポーツ施設の改修工事の状況 (単位：件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>H30</th><th>R1(H31)</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>改修工事件数</td><td>3</td><td>13</td><td>6</td><td>5</td><td>4</td></tr> </tbody> </table>					区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4	改修工事件数	3	13	6	5	4												
区分	H30	R1(H31)	R2	R3	R4																								
改修工事件数	3	13	6	5	4																								
成 果 と 課 題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従前より競技団体から要望があった、根崎公園ラグビー場改修工事を実施したほか、全道大会等の大規模な大会を開催する千代台公園陸上競技場第2種公認検定のための改修工事に着手するなど、競技力の向上や施設環境の充実に努めた。 ・緊急度および優先度を考慮し、適正な施設の改修を実施することで、安定したスポーツ活動の場の提供を図った。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存スポーツ施設の改修には、多額の経費を必要とするため、財源の確保を要するほか、継続して大会などを開催できるよう、競技団体・利用団体等との調整が必要である。 																												
	評価	○	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">進捗</th><th colspan="2">成 果</th><th>課 題</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>✓</td><td>予定どおり</td><td>✓</td><td>成果が十分</td><td>課題はない（ほとんどない）</td></tr> <tr> <td></td><td>概ね予定どおり</td><td></td><td>成果が一定程度</td><td>課題は小さい</td></tr> <tr> <td></td><td>やや遅れ</td><td></td><td>成果が不十分</td><td>課題はやや大きい</td></tr> <tr> <td></td><td>遅れ</td><td></td><td>成果が見られない</td><td>課題は大きい</td></tr> </tbody> </table>			進捗		成 果		課 題	✓	予定どおり	✓	成果が十分	課題はない（ほとんどない）		概ね予定どおり		成果が一定程度	課題は小さい		やや遅れ		成果が不十分	課題はやや大きい		遅れ		成果が見られない
進捗		成 果		課 題																									
✓	予定どおり	✓	成果が十分	課題はない（ほとんどない）																									
	概ね予定どおり		成果が一定程度	課題は小さい																									
	やや遅れ		成果が不十分	課題はやや大きい																									
	遅れ		成果が見られない	課題は大きい																									
今年度の状況	設置または改修後の経年により躯体や設備の劣化した主要なスポーツ施設について、施設ごとの施設改修等の基本的な方針に基づき、整備改修等を実施していく。																												